

# 長 崎 県 出 資 団 体 見 直 し 計 画 (団体作成分)

平成20年3月作成

団体名	(財) 長崎県消防協会	代表者	会長代行 濱 貞男	県所管課	防災危機管理監 消防保安室
所在地	〒 850 - 8570 長崎市江戸町2番13号	電話	095-895-2146	ホームページ (情報公開 アドレス)	<a href="http://www.pref.nagasaki.jp/kiki/">www.pref.nagasaki.jp/kiki/</a>
設立年月日	昭和 23 年 6 月 12 日	資本金・ 基本金等	284,829 千円	うち県出資	30,000 千円 10.5 %
設立目的	消防団員の福利厚生及び消防知識技術の向上、消防諸施設の改善、消防活動の強化を図ると共に消防思想を普及徹底し、もって公共の福祉の増進に寄与することを目的とする。				
主な事業	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 消防団員の福利厚生</li> <li>2. 消防団員及び消防功労者並びに消防諸団体の表彰</li> <li>3. 消防団員の殉職に対する弔慰及び負傷若しくは被災に対する救済</li> <li>4. 消防団員の教養訓練</li> <li>5. 防火思想の普及徹底</li> <li>6. 消防諸団体相互間の連絡</li> <li>7. 消防に関する調査研究及び指導</li> <li>8. 消防諸施設の強化拡充</li> <li>9. 消防関係資器材の購入の斡旋</li> <li>10. 図書その他刊行物の頒布</li> <li>11. その他本会の目的を達成するために必要な事業</li> </ol>				

## 1. 団体のH20～22中期経営計画

中期経営計画 における目標 や課題	<p>当協会は、地域における住民の生命財産をまもるため、日夜防火活動及び防火思想の普及徹底に努め消防団員の福利厚生、教育訓練、表彰、消防活動に伴う弔慰・負傷・被災に対する救済事業等をおこなっている。</p> <p>消防団員が年々減少していることから、協会は県が平成19年2月に設置した消防団のあり方検討会に参加し、消防団員の確保等に関する課題の抽出やその対策について協議を行ったところである。今後は検討会の提言書に沿って各消防団への呼びかけを行い対策を実施していく。</p> <p>協会は、市町負担金、県及び上部団体(日本消防協会)の補助金、また、基金の運用益により運営している。市町の負担金は厳しい財政事情に伴い現状維持が限界であり、基金3億1千万円を目標に平成21年度までに消防団員による積立をおこなっているが、運用金利が低く活動資金が十分確保出来ないことから協会の財政的自立も進んでいないため、今後とも自主財源の確保が課題となる。平成22年度以降においても、基金の増額などの対応策を引き続き検討する必要がある。</p>
-------------------------	--

具体的目標や課題	左記を達成又は改善するための事業や手法など	評価指標	18年度実績	21年度目標数値	単位
基金の増額	会員による寄附継続・企業への寄附依頼	基金額	284,829	310,000	千円
			目標数値の考え方		
H18～H21まで1千万円/年程度の積立を継続する					
	20	21	22	具体的取組内容など	
				平成21年度の目標額達成に向けた会員による寄附の継続	
				引き続き、会員・企業に対する寄附の依頼	

団体名	(財) 長崎県消防協会	代表者	会長代行 瀨 貞男	県所管課	防災危機管理監 消防保安室
-----	-------------	-----	-----------	------	---------------

## 2、「第2次長崎県出資団体見直し方針」に沿った団体の取り組み計画

見直しの内容・考え方など	「第2次長崎県出資団体見直し方針」に沿って下記の着実な実施を図る。会員からの寄付金等による自己収入増加対策のほか、資金運用規程の作成による効率的な資金運用に取り組むことで、協会の財政的自立化を図る。また、今後、団体の目的達成のために財産取崩しによる事業費確保が必要となった場合に備え、取り崩す際の基準策定にも取り組む。
--------------	---

取り組み内容	寄附金等自己収入増加対策の検討				
工程・スケジュール	20	21	22	具体的取組内容など	
				会員による寄附	
				会員・企業に対する寄附の依頼	

取り組み内容	資金の効率的運用のため、資金運用規程の作成				
工程・スケジュール	20	21	22	具体的取組内容など	
				資金の効率的運用のため、資金運用規程の作成	

取り組み内容	団体の目的を達成するために必要な事業費確保のため、財産を取り崩す際の基準策定				
工程・スケジュール	20	21	22	具体的取組内容など	
				団体の目的を達成するために必要な事業費確保のため、財産を取り崩す際の基準策定	

### いわゆる「充て職」による役員就任について

役員等の選任に際し、社員総会等の決議を要件としない、いわゆる「充て職」の定めの有無	無し
上記が「有」の場合、定款等の改正予定時期	

### 透明性の確保のための取り組み

実施項目		18年度末	整備予定年月			
情報開示規程の整備		済み				
閲覧場所等		18年度末現在				整備完了予定年月
公表内容		団体の主たる事務所	県民情報センター	団体所管課	インターネット	
公表内容	定款又は寄付行為					
	役員名簿					
	事業報告書					
	収支計算書					
	正味財産増減計算書	×	×	×	×	20年5月
	貸借対照表					
	財産目録	×	×	×	×	20年5月
	事業計画書 収支予算書					

団体名	(財) 長崎県消防協会	代表者	会長代行 瀨 貞男	県所管課	防災危機管理監 消防保安室
-----	-------------	-----	-----------	------	---------------

### 公益法人制度改革への対応

公益法人 制度改革 への対応	目指す方向性 (現時点での予定)		公益社団法人 or 公益財団法人
			一般社団法人 or 一般財団法人
			解散
			一旦解散してその他の法人形態へ
			(目指す法人形態 : )
			他の特例民法法人と合併へ
			(合併予定法人名 : )
		未定(制度の詳細を見極めながら今後検討)	
	上記に向かって、 現時点での取り組み状況や今後の課題・予定など	19年度は新会計基準による決算処理を予定している。	

# 長崎県出資団体見直し計画 (県作成分)

平成20年3月作成

団体名	(財)長崎県消防協会	県所管課	防災危機管理監 消防保安室
-----	------------	------	---------------

## 「第2次長崎県出資団体見直し方針」に沿った県の見直し計画

見直しの内容・考え方など	「第2次長崎県出資団体見直し方針」に掲げる県の見直し計画として「事務局への県関与の縮小の検討」を掲げている。 消防協会の主なイベントは 消防団大会、消防操法大会、慰霊祭、消防出初め式等であり、いずれも県との連携が不可欠であり、県と協会の関係においてどのような形があるか今後検討を深めていく。
--------------	--

取り組み内容	事務局への県関与の縮小の検討			
工程・スケジュール	20	21	22	具体的取組内容など
				事務局への県関与について事例収集、およびあり方検討を進める。
				実行可能なものを実施に移す。

# 長 崎 県 出 資 団 体 見 直 し 計 画 (団体作成)

平成20年3月作成

団体名	(財)長崎県私立学校退職金財団	代表者	理事長 原田 延介	県所管課	総務部 学事振興課
所在地	〒 850 - 0033 長崎市万才町6番35号	電話	095 - 848 - 6976	ホームページ (情報公開 アドレス)	
設立年月日	昭和 41 年 8 月 9 日	資本金・ 基本金等	104,954 千円	うち県出資	4,000 千円 3.8 %
設立目的	この法人は、長崎県内において私立学校を設置し、かつ、この法人に加盟している学校法人の学校(非学校法人幼稚園及び学校法人が設置する認可保育所を含む。以下「加盟学校法人等」という。)に勤務する常勤の教職員(以下「教職員」という。)の退職手当の資金を給付すること等により教職員の福祉を増進し、もって私立学校教育の振興に寄与することを目的とする。				
主な事業	加盟学校法人等の長崎県内に設置している学校に勤務する教職員が退職した場合((財)長崎県私立学校退職金財団寄附行為第12条第8項の規定により退職したものとみなす場合を含む。)に当該学校法人等が支給すべき退職手当に必要な資金を当該学校法人等に給付する事業				

## 1. 団体のH20～22中期経営計画

中期経営計画 における目標 や課題	<p>当財団は、加盟学校法人等に勤務する教職員の退職手当の資金を給付すること等により教職員の福祉を増進し、もって私立学校教育の振興に寄与することを目的として設立され、そのための事業を行っている。</p> <p>退職手当資金の給付のため、加盟学校法人等からの負担金(掛金)とその運用収入、県補助金等を原資とした退職事業引当資産の確保が重要であるが、団塊世代の退職による給付額増加や近年の低金利情勢による資金運用収入の低迷などを受け、その確保が課題となっている。</p> <p>そのため、資金運用収入増加に向けた取り組みを引き続き行うほか、適正な掛金率や給付額の検討を行い、総合的な改善策の検討を行っていく。これにより、今後とも、退職事業引当資産については要支給額の50%以上を確保していきたいと考えている。</p>
-------------------------	--

具体的目標や課題	左記を達成又は改善するための事業や手法など	評価指標	18年度実績	22年度目標数値	単位
退職事業引当資産の確保	適正な掛金率及び退職資金の給付率を求め改善を図る。	要支給額に対する退職事業引当資産の割合	55.0	50.0	%
			目標数値の考え方		
団塊の世代が定年退職を迎え退職資金の給付が増えるため、H24年度までは微減。					
工程・スケジュール	20	21	22	具体的取組内容など	
				健全な運営の継続及び新公益法人の認定を得るためにも、適正な掛金率の試算を専門機関に依頼する。	
				検討委員会を設け総合的に改善策を検討する。	
				検討委員会の答申を受け、理事会及び評議員会で具体的な改善策を決定。	

団体名	(財)長崎県私立学校退職金財団	代表者	理事長 原田 延介	県所管課	総務部 学事振興課
-----	-----------------	-----	-----------	------	-----------

## 2. 「第2次長崎県出資団体見直し方針」に沿った団体の取り組み計画

見直しの内容・考え方など	当団体の健全な運営を継続していくため、要支給額に対する退職事業引当資産の保有割合の増加策として適正な掛金率及び給付率、資金運用の効率化を図る。 また、公益法人制度の改正に伴い、公益認定への取り組みを行う。
--------------	---

### いわゆる「充て職」による役員就任について

役員等の選任に際し、社員総会等の決議を要件としない、いわゆる「充て職」の定めの有無	無し
上記が「有」の場合、定款等の改正予定時期	

### 透明性の確保のための取り組み

実施項目	18年度末	整備予定年月			
情報開示規程の整備	済み				
閲覧場所等	18年度末現在				
	団体の主たる事務所	県民情報センター	団体所管課	インターネット	整備完了予定年月
公表内容					
公表内容	定款又は寄付行為			×	23年3月
	役員名簿			×	23年3月
	事業報告書			×	23年3月
	収支計算書			×	23年3月
	正味財産増減計算書			×	23年3月
	貸借対照表			×	23年3月
	財産目録			×	23年3月
	事業計画書			×	23年3月
収支予算書			×	23年3月	

### 公益法人制度改革への対応

公益法人制度改革への対応	目指す方向性 (現時点での予定)	公益社団法人 or 公益財団法人	
		一般社団法人 or 一般財団法人	
		解散	
		一旦解散してその他の法人形態へ (目指す法人形態 : )	
		他の特例民法法人と合併へ (合併予定法人名 : )	
		未定(制度の詳細を見極めながら今後検討)	
		上記に向かって、現時点での取り組み状況や今後の課題・予定など	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成20年度から新会計基準に移行する。</li> <li>公益法人改革ガイドラインが提示され次第、具体的に対応していく。</li> </ul>
			<ul style="list-style-type: none"> <li>本財団は、退職手当資金を加盟学校法人等へ給付する事業を行っているが、会計処理上、その給付に係る退職事業引当金については、現在、要支給額の全額計上は行っていない。なお、他県の同種団体においても同様の取扱いがなされているが、債務の明確化等の観点も踏まえ、この取扱いについて今後全国私立退職金団体連合会等とともに検討していく。</li> </ul>

## 長 崎 県 出 資 団 体 見 直 し 計 画 (県作成分)

平成20年3月作成

団体名	(財) 長崎県私立学校退職金財団	県所管課	総務部 学事振興課
-----	------------------	------	-----------

### 「第2次長崎県出資団体見直し方針」に沿った県の取り組み計画

見直しの内容・考え方など	公益法人制度の改革により団体が実施する公益認定に向けた取り組みを支援していく。 また、現在、学事振興課長が理事に就任しているが、任期終了である平成20年5月をもって就任を取りやめる。
--------------	--

取り組み内容	県職員の団体役員(理事)就任の取りやめ			
工程・スケジュール	20	21	22	具 体 的 取 組 内 容 な ど
				任期終了である平成20年5月をもって就任を取りやめる。

# 長崎県出資団体見直し計画(団体作成分)

平成20年3月作成

団体名	(財)ながさき地域政策研究所	代表者	理事長 脇田安大	県所管課	政策企画部 政策企画課
所在地	〒 850 - 0035 長崎市元船町17番1号	電話	095 - 820 - 4865	ホームページ (情報公開 アドレス)	<a href="http://www.think-nagasaki.or.jp/">http://www.think-nagasaki.or.jp/</a>
設立年月日	昭和 62 年 3 月 10 日	資本金・ 基本金等	686,430 千円	うち県出資	558,369 千円 81.3 %
設立目的	活力にあふれ個性豊かな地域社会を実現するため、長崎県及び市町村並びに関係諸団体と連携して、中長期的な地域社会の課題の調査研究、県民の自主的な政策提言の活性化等のための諸活動を行うと共に、調査研究活動等を通じた人材の育成を行い、もって県民生活の向上と地域の振興に寄与することを目的とする。				
主な事業	地域社会、社会政策、産業政策等に関する調査研究及び提言 地域政策、社会政策、産業政策等に関する調査研究等各種事業の支援及び受託 地域課題等に関する情報の収集、分析及び提供 人材と情報のネットワークの形成に関する事 人材の育成に関する事 その他研究所の目的を達成するために必要な事業				

## 1. 団体のH20～22中期経営計画

中期経営計画における目標や課題	当団体は現在の組織として平成14年10月に再スタートして以来、豊かな地域社会の実現へ向けた自主研究ならびに受託研究を実施し、平成16年度からは単年度黒字を達成している。平成20年度以降も設立目的の実現と健全経営の維持に向け、以下を目標として業務を行っていく。  1. 活動目標 自治体運営 財政状況の一段の悪化に対応し、効率的な財政運営、政策評価、人事評価に関する助言や第3セクターの再建等コンサルティングに注力する 地域運営 人口減少が進むなか、住民と行政等が協働した地域運営への支援、人材育成、ネットワーク形成に努める 産業振興 農水産業ならびに観光関連産業を中心に、地域間競争を勝ち抜くために関係団体と協力して戦略策定を支援する  2. 収支目標 低金利が継続していることから利息収入が見込めないこと、国、長崎県、県内市町とも委託料予算が縮減している現状を踏まえ、これまでの受託先に加え、福岡県・佐賀県自治体からの受託や民間企業からの受託等新規受注先の開拓に努める。 経費については、引き続き縮減に努める
-----------------	---

具体的目標や課題	左記を達成又は改善するための事業や手法など	評価指標	18年度実績	22年度目標数値	単位
豊かな地域社会実現のための支援と情報発信	自主研究の実施	自主研究件数	4	5	件
			目標数値の考え方 過去のピーク時の件数を目標とする		
工程・スケジュール	20	21	22	具体的取組内容など	
				地域課題を見据えた自主研究やセミナーの開催	

団体名	(財) ながさき地域政策研究所	代表者	理事長 脇田安大	県所管課	政策企画部 政策企画課
-----	-----------------	-----	----------	------	-------------

具体的目標や課題				左記を達成又は改善するための事業や手法など	評価指標	18年度実績	22年度目標数値	単位
利益の確保				受託収入の確保	受託収入額	153	115	百万円
						目標数値の考え方		
						19年度決算見込みを基礎に策定予定の中期経営計画目標値		
工程・スケジュール	20	21	22	具体的取組内容など				
				地域別担当者の設置によるきめ細かい地域ニーズの把握により事業受託に努めることで受託収入を確保				

具体的目標や課題				左記を達成又は改善するための事業や手法など	評価指標	18年度実績	22年度目標数値	単位
利益の確保				事業費の縮減 事業費とは受託事業に要した費用のこと。	受託収入に占める事業費割合	83	78	%
						目標数値の考え方		
						受託収入に占める事業費割合の5%縮減		
工程・スケジュール	20	21	22	具体的取組内容など				
				2社以上見積もりの徹底による印刷費の縮減				
				用紙使用量を定期的チェックし有利な契約変更を行いコピー機使用料を縮減する				

団体名	(財) ながさき地域政策研究所	代表者	理事長 脇田安大	県所管課	政策企画部 政策企画課
-----	-----------------	-----	----------	------	-------------

## 2. 「第2次長崎県出資団体見直し方針」に沿った団体の取り組み計画

見直しの内容・考え方など	県の方針に従い組織の自立化を進めるため、 ・監事への県職員就任の取りやめを行う。 ・理事への県職員の就任については、施策推進上の必要性を検討しながら取りやめを検討していく。 ・プロパー職員の専門的スキルを向上させるための取り組みを強化し、県からの派遣職員の計画的削減に備える。
--------------	---

### いわゆる「充て職」による役員就任について

役員等の選任に際し、社員総会等の決議を要件としない、いわゆる「充て職」の定めの有無	無し
上記が「有」の場合、定款等の改正予定時期	

### 透明性の確保のための取り組み

実施項目		18年度末	整備予定年月			
情報開示規程の整備		済み				
閲覧場所等		18年度末現在				
公表内容		団体の主たる事務所	県民情報センター	団体所管課	インターネット	整備完了予定年月
公表内容	定款又は寄付行為				×	20 年 6 月
	役員名簿					
	事業報告書				×	20 年 6 月
	収支計算書					
	正味財産増減計算書					
	貸借対照表					
	財産目録				×	20 年 6 月
	事業計画書				×	20 年 6 月
	収支予算書				×	20 年 6 月
	職員数または社員数			×		20 年 6 月
	給与に関する情報			×	×	21 年 3 月

### 公益法人制度改革への対応

公益法人制度改革への対応	目指す方向性 (現時点での予定)	公益社団法人 or 公益財団法人
		一般社団法人 or 一般財団法人
		解散
		一旦解散してその他の法人形態へ (目指す法人形態 : )
		他の特例民法法人と合併へ (合併予定法人名 : )
		未定(制度の詳細を見極めながら今後検討)
		上記に向かって、現時点での取り組み状況や今後の課題・予定など

# 長崎県出資団体見直し計画（県作成分）

平成20年3月作成

団体名	(財) ながさき地域政策研究所	県所管課	政策企画部 政策企画課
-----	-----------------	------	-------------

## 「第2次長崎県出資団体見直し方針」に沿った県の取り組み計画

見直しの内容・考え方など	<p>「第2次長崎県出資団体見直し方針」に基づき、今般の公益法人制度改革等、外部環境の変化や団体との協議を踏まえながら、以下の取り組みを行っていく。</p> <p>&lt;参考&gt; 本団体に係る見直し方針指摘事項については、以下のとおり。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 県職員の監事就任の取りやめ</li> <li>2. 県職員の団体役員(理事)就任の取りやめの検討</li> <li>3. 派遣職員の計画的削減の検討</li> </ol>
--------------	---

取り組み内容	県職員の監事就任の取りやめ			
工程・スケジュール	20	21	22	具体的取組内容など
				任期満了をもって県職員の監事就任を取りやめる。

取り組み内容	県職員の団体役員(理事)就任の取りやめの検討			
工程・スケジュール	20	21	22	具体的取組内容など
				団体及び県以外の就任理事との関係、並びに公益法人制度改革等外部環境の変化も考慮しながら検討を進める。

取り組み内容	派遣職員の計画的削減の検討			
工程・スケジュール	20	21	22	具体的取組内容など
				団体の組織の自立化を進めるため、効果的な財産運用や内部管理経費のさらなる見直しなど、収支両面の健全化を促すとともに、団体の組織構成も踏まえながら検討を進める。

# 長崎県出資団体見直し計画(団体作成分)

平成20年3月作成

団体名	(株) 対馬空港ターミナルビル	代表者	代表取締役 松村良幸	県所管課	地域振興部 交通政策課
所在地	〒 817 - 0322 長崎県対馬市美津島町鶏知乙440	電話	(0920)54 - 3396	ホームページ (情報公開 アドレス)	-
設立年月日	昭和 38 年 3 月 4 日	資本金・ 基本金等	120,000 千円	うち県出資	36,000 千円 30.0 %
設立目的	対馬への航空路線開設に伴う、待合ビル貸与、又、航空代理店業務を行う				
主な事業	1. ビルの運営並びに維持管理 2. 航空代理店業務 3. 売店経営 4. 旅行斡旋業 5. 観光事業 6. 保険代理店業務(未実施) 7. その他付帯業務一切				

## 1. 団体のH20～22中期経営計画

中期経営計画 における目標 や課題	<p>対馬島内の人口の減少に伴い、利用客数や売上高の減少などの厳しい経営環境にあり、航空会社の合理化策により便数も減便されている。</p> <p>当社は、利用者数の確保を図るため、ANAやORC等の航空会社と連携をとって、魅力ある商品開発に取り組むなど利用者サービスの向上に努めるとともに、業務の簡素化によるコスト削減などの経費節減に努め、経営の安定化を図っていく。</p> <p>また、職員の資質向上や安全対策に関する定期的な研修や訓練等を通じてターミナルビルとしての機能向上に努めていく。</p>
-------------------------	--

具体的目標や課題	左記を達成又は改善するための事業や手法など	評価指標	18年度実績	22年度目標数値	単位	
利用客数の確保	サービス、利便性の向上	旅客数	295,483	310,000	人	
			目標数値の考え方			
			H18年度比 約5%の増を目指す			
工程・スケジュール	20	21	22	具体的取組内容など		
				乗降客の利用促進対策(バリアフリーや誘導時の雨天対策など)の検討		
				航空会社(ANA、ORC)との旅行商品開発		
				韓国からの旅行客の動向調査		

具体的目標や課題	左記を達成又は改善するための事業や手法など	評価指標	18年度実績	22年度目標数値	単位	
売上高(利益)の確保	売上増対策及び経費抑制	自己収入	572,930	590,000	千円	
			目標数値の考え方			
			H18年度比 約3%増を目指す			
工程・スケジュール	20	21	22	具体的取組内容など		
				航空代理店業務及び売店等売上増対策 ビルの運営及び維持管理部門等の組織体制、人員配置の見直し		
				航空総代理店契約の手数料の交渉		

団体名	(株) 対馬空港ターミナルビル	代表者	代表取締役 松村良幸	県所管課	地域振興部 交通政策課
-----	-----------------	-----	------------	------	-------------

具体的目標や課題		左記を達成又は改善するための事業や手法など		評価指標	18年度実績	22年度目標数値	単位
利用者サービスの向上		社員の技能、知識の向上		研修、訓練の回数	34	38	回
					目標数値の考え方		
					毎年 1回の増を目指す		
工程・スケジュール	20	21	22	具体的取組内容など			
				知識等の定期的な研修を行い職員の資質の向上を図るとともに、利用者の安全対策や利便性に関する様々な研修や訓練を取り入れてターミナルビルとしての機能の向上を図る。			

## 2. 「第2次長崎県出資団体見直し方針」に沿った団体の取り組み計画

見直しの内容・考え方など	H18年度に新会社法を踏まえて機関設計の見直しの検討を行った結果、株主総会、取締役会、監査役は現状のままとした。健全な会計処理ができていない為、会計参与導入については現段階では必要性なしと判断した。 そのほかにも、税効果会計を採用し、定款変更も実施した。但し、金融商品会計並びに減損会計は該当無し。
--------------	--

取り組み内容	新会社法への対応の検討(機関設計の見直しの検討及び会計参与の設置の検討)			
工程・スケジュール	18			具体的取組内容など
				H18年度に新会社法を踏まえて機関設計の見直しの検討を行った結果、株主総会、取締役会、監査役は現状のままとした。健全な会計処理ができていない為、会計参与導入については現段階では必要性なしと判断した。

### いわゆる「充て職」による役員就任について

役員等の選任に際し、社員総会等の決議を要件としない、いわゆる「充て職」の定めの有無	無し
上記が「有」の場合、定款等の改正予定時期	

### 透明性の確保のための取り組み

実施項目	18年度末	整備予定年月			
情報開示規程の整備	未整備	20年3月			
閲覧場所等	18年度末現在				
	団体の主たる事務所	県民情報センター	団体所管課		整備完了予定年月
公表内容	定款又は寄付行為				
	役員名簿				
	事業報告書				
	株主資本等変動計算書				
	損益計算書				
	貸借対照表				
	事業計画書				
	収支予算書				
	職員数または社員数				
	給与に関する情報		×	×	

## 長 崎 県 出 資 団 体 見 直 し 計 画 (県作成分)

平成20年3月作成

団体名	(株) 対馬空港ターミナルビル	県所管課	地域振興部 交通政策課
-----	-----------------	------	-------------

### 「第2次長崎県出資団体見直し方針」に沿った県の見直し計画

見直しの内容・考え方など	<p>対馬島内の人口の減少に伴い、利用客数の減少などの厳しい経営環境ではあるが、魅力ある旅行商品の開発や業務の簡素化によるコストの削減などの経営改善に努めているところである。県の出資比率については、他の離島空港の比率も参考にしながら、見直しに向けて、地元市を始め、関係機関と協議していく。</p> <p>福江空港23.6% 吉岐空港20.0%</p>
--------------	---

取り組み内容	出資比率の見直しの検討		
工程・スケジュール	20	21	具体的取組内容など
			<p>県の出資比率の見直しについては、他の空港ビルを例示しながら、対馬市を始め、関係機関に協議の上理解を求めていく。</p>

# 長崎県出資団体見直し計画（団体作成分）

平成20年3月作成

団体名	(株) 長崎空港ビルディング	代表者	代表取締役 河端 理	県所管課	地域振興部 交通政策課
所在地	〒 856 - 0816 大村市箕島町593	電話	0957-52-5001	ホームページ (情報公開 アドレス)	<a href="http://www.nabic.co.jp">http://www.nabic.co.jp</a>
設立年月日	昭和 34 年 2 月 16 日	資本金・ 基本金等	453,000 千円	うち県出資	132,000 千円      29.1 %
設立目的	空港旅客ターミナルの運営を目的として、昭和34年大村空港開港に併せ設立。				
主な事業	貸室並び施設の賃借業 航空事業者、航空旅客並びに航空貨物に対する役務の提供 広告宣伝業 広告代理店業務 食堂及び喫茶店並びに売店経営 旅行業法に基づく旅行業				

## 1. 団体のH19～21中期経営計画

中期経営計画 における目標 や課題	<p>平成18年に策定した「経営ビジョン2009」（計画期間H19～21）に基づき、日本の「西の空の玄関口」・長崎、「九州で品質No1空港」を目指す。</p> <p>空港ターミナル機能を充実させ、すべてのお客様が利用しやすい環境を整え、サービス面においてはお客様の満足を常に意識し、ホスピタリティ溢れるサービスの提供に全社を挙げて取り組む。</p> <p>全社員は、経営ビジョンを常に念頭に置き活動していく。</p> <p>4つのキーワード「安全快適」「顧客第一」「健全経営」「地域貢献」をもとに、主な重点取組事項として以下に取り組む。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 旅客需要の喚起と路線の維持・拡大</li> <li>2. 安全で快適な空港運営とCS推進</li> <li>3. 効率の良い事業運営と健全経営</li> <li>4. 人材の育成及び組織の活性化</li> <li>5. 地域社会への貢献</li> </ol>
-------------------------	--

具体的目標や課題	左記を達成又は改善するための事業や手法など	評価指標	18年度実績	21年度目標数値	単位
旅客需要の喚起と路線の維持・拡大	行政をはじめ関係機関とタイアップし、空港利用促進事業を強化するとともに、自社旅行部の拡充を行い、利用促進キャンペーンとの連携も図り、効果的に実施するなど。	乗降旅客数	2,668,259	2,720,000	人
			目標数値の考え方		
H19年度 旅客需要予測 267万人に対して毎年、前年比1%UP					
工程・スケジュール	具体的取組内容など				
	19	20	21		
	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 長崎ならではの「魅力」づくり検討(アンケート調査・分析)・長崎らしさの演出</li> <li>2. 情報誌の発行、館内媒体によるPR(TVEコーナー等)・情報発信の拡充</li> <li>3. 国内・国際定期路線企画商品拡充・「長崎巡礼の旅」販売</li> </ol>				
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 利用促進について、関係機関とタイアップした利用促進事業及びキャンペーン企画実施</li> <li>2. 各年度自社チャーター企画の立案</li> </ol>					

団体名	(株) 長崎空港ビルディング	代表者	代表取締役 河端 理	県所管課	地域振興部 交通政策課
-----	----------------	-----	------------	------	-------------

具体的目標や課題	左記を達成又は改善するための事業や手法など			評価指標	18年度実績	21年度目標数値	単位
安全で快適な空港運営とCS推進	<p>すべてのお客様が利用しやすいターミナルに整備し、お客様の要望が強い施設の拡充も行なう。また、CSプロジェクトを立上げ、空港全体での推進活動を行なうなど。</p>			<p>外国人スタッフ採用 新サービス施設(ビジネスラウンジ等)開設 定期的なアンケート調査・分析</p>	未実施 未実施 未実施	19年度 中国人採用、20年度 韓国人採用	-
						19~20 年度整備 19年度 から年1回 の調査・分析	
目標数値の考え方							
<p>外国人対応力向上のためにH19~20年度外国人スタッフの採用 リニューアルによりH19~20年度新サービス施設開設 CS推進度の年度比較を行うため、H19年度から年1回のアンケート調査・分析の実施</p>							
工程・スケジュール	19	20	21	具体的取組内容など			
				外国人(中国、韓国人)スタッフ採用によるインフォメーションの外国人対応力向上。			
				新サービス施設開設(ビジネスラウンジ等)			
				CS推進プロジェクト立上げ、CS推進度を計るためのアンケート調査・分析の実施			

具体的目標や課題	左記を達成又は改善するための事業や手法など			評価指標	18年度実績	21年度目標数値	単位
効率の良い事業運営と健全経営	<p>事業効率及び収益性を改善する為、子会社を含めた経営体制の再構築を検討していく。</p>			売上高	5,421	5,892	百万円
					目標数値の考え方		
<p>19年度は前年比98.4%(リニューアル工事の影響)、20年度は前年比104.4%、21年度は前年比105.8%を見込んでいる</p>							
工程・スケジュール	19	20	21	具体的取組内容など			
				旅行事業の新体制による営業拡大・評価、再構築			
				<p>1.売店の新店舗オープンに向けた店作り、オープン記念オリジナル商品の開発等 2.食堂新店舗オープンに向けた店作り、長崎の食文化発信、地元食材を使った新メニューの開発 3.グループ全体の経営効率化・合理化構築</p>			

団体名	(株) 長崎空港ビルディング	代表者	代表取締役 河端 理	県所管課	地域振興部 交通政策課
-----	----------------	-----	------------	------	-------------

具体的目標や課題				左記を達成又は改善するための事業や手法など	評価指標	18年度実績	21年度目標数値	単位
人材の育成				コアとなる人材の計画的な育成	基幹社員養成研修の実施	未導入	基幹社員養成研修	-
						目標数値の考え方		
				基幹社員養成研修H21年度より導入				
工程・スケジュール				19 20 21 具体的取組内容など				
				コアとなる人材の計画的な育成のための基幹社員養成研修導入				

具体的目標や課題				左記を達成又は改善するための事業や手法など	評価指標	18年度実績	21年度目標数値	単位
地域への貢献(「良き企業市民」として)				地域ボランティア活動への参加・地域イベントへの参加、及び地域の環境美化・環境保全活動への参加など。	地域ボランティア参加者数 地域振興イベント協力支援者数	320	400	人
						目標数値の考え方		
				ボランティア参加者数・イベント協力支援者数 清掃活動 H18(100名) H21(180名)、空の日・開港記念祭 70名、NABICカップ 30名、夏越まつり 120名				
工程・スケジュール				19 20 21 環境保全事業「大村湾周辺地区清掃参加」、スポーツを通じた青少年育成「NABICカップ少年サッカー大会開催」、地域振興協力事業「大村夏越しまつり協賛・参加」など。				
				地域振興を目的に県文化、観光、物産振興への協力支援。				

## 2. 「第2次長崎県出資団体見直し方針」に沿った団体の取り組み計画

見直しの内容・考え方など	1.H18年度新会社法対応済み 〔内容〕 1 税効果会計 2 退職給付会計 3 金融商品会計 4 減損会計 5 定款変更 6 顧問弁護士との契約 以上実施済み。				
	2.現在顧問会計士より通常は月2～3回、決算時は月6～7回指導を受け、健全な会計処理ができている為、会計参与導入については現段階では必要性なしと判断している。その他、機関設計についても、現段階では変更の必要性なしと判断している。 *会社として意思決定済み				

取り組み内容	新会社法への対応の検討(機関設計の見直しの検討及び会計参与の設置の検討)				
工程・スケジュール					
	19	20	21	具体的取組内容など	
				上記のとおり、検討のうえ、実施または意思決定済み。	

団体名	(株) 長崎空港ビルディング	代表者	代表取締役 河端 理	県所管課	地域振興部 交通政策課
-----	----------------	-----	------------	------	-------------

### いわゆる「充て職」による役員就任について

役員等の選任に際し、社員総会等の決議を要件としない、いわゆる「充て職」の定めの有無	無し
上記が「有」の場合、定款等の改正予定時期	

### 透明性の確保のための取り組み

実施項目	18年度末	整備予定年月			
情報開示規程の整備	済み				
閲覧場所等	18年度末現在				整備完了予定年月
公表内容	団体の主たる事務所	県民情報センター	団体所管課		
定款又は寄付行為					
役員名簿					
事業報告書					
株主資本等変動計算書					
損益計算書					
貸借対照表					
事業計画書					
職員数または社員数					
給与に関する情報					

## 長崎県出資団体見直し計画（県作成分）

平成20年3月作成

団体名	(株)長崎空港ビルディング	県所管課	地域振興部 交通政策課
-----	---------------	------	-------------

### 「第2次長崎県出資団体見直し方針」に沿った県の取り組み計画

見直しの内容・考え方など	H19～21年度の中期経営計画は既に作成されている。 県としては、その着実な実施とH22年度以降の中期計画等について必要な助言、指導を行っていく。
--------------	--

# 長崎県出資団体見直し計画(団体作成)

平成20年3月作成

団体名	(財)長崎県地域振興航空基金	代表者	理事長 立石 暁	県所管課	地域振興部 交通政策課
所在地	〒 850 - 0816 大村市箕島町593	電話	0957-52-5005	ホームページ (情報公開 アドレス)	<a href="http://www.nagasakiairport-fc.com/">http://www.nagasakiairport-fc.com/</a>
設立年月日	平成 5 年 12 月 20 日	資本金・ 基本金等	113,000 千円	うち県出資	97,382 千円 86.2 %
設立目的	主として航空事業者並びに関係団体に助成を行い、空港を核とした長崎県の交通網の整備とその利用を促進し、もって本県地域並びに本県経済の発展・振興に寄与する。				
主な事業	(1)長崎県の国際航空または国内航空の振興を目的とする団体への助成 (2)長崎県の振興のため、国際航空または国内航空に関する調査・研究 (3)離島航空路線の廃止に伴う空港周辺の地域振興に対する助成 (4)その他基金の目的を達成するために必要な事業				

## 1. 団体のH20～22中期経営計画

中期経営計画における目標や課題	<p>当財団は、離島航空のハンディキャップを経済的に補完するために、(財)長崎県離島航空基金として平成5年に設立され、その後、離島航空路線対策のほか国内線・国際線を含めた長崎空港の総合的な利用促進を行うための団体として、平成13年に(財)長崎県地域振興航空基金へと改組し、今日に至っている。</p> <p>この間、基金運用果実のほか、長崎県や民間団体からの補助金等を受け、離島航空路線に対する助成や国内線・国際線対策等、長崎空港利用促進事業に取り組み、一定の成果を上げてきた。</p> <p>しかしながら、団体設立の趣旨や経緯、財源の問題、団体のあり方等、今後の長崎県の航空交通網の利用促進体制について検討を進めてきた結果、今後は類似の事業を行う団体にその機能を移すこととし、平成21年度の解散に向けて必要な手続きを進めていくこととする。</p>
-----------------	---

具体的目標や課題	左記を達成又は改善するための事業や手法など	評価指標	18年度実績	21年度目標数値	単位
財団の解散 (平成21年度中)	-	-	-	財団の解散	-
			目標数値の考え方		財団の解散(平成21年度中)
工程・スケジュール	20	21	22	具体的取組内容など	
				平成21年度中の解散に向けて、手続きを行う。	

団体名	(財) 長崎県地域振興航空基金	代表者	理事長 立石 暁	県所管課	地域振興部 交通政策課
-----	-----------------	-----	----------	------	-------------

## 2、「第2次長崎県出資団体見直し方針」に沿った団体の取り組み計画

見直しの内容・考え方など	平成21年度中の財団の解散に向けた取り組みを行う。
--------------	---------------------------

### いわゆる「充て職」による役員就任について

役員等の選任に際し、社員総会等の決議を要件としない、いわゆる「充て職」の定めの有無	無し
上記が「有」の場合、定款等の改正予定時期	

### 透明性の確保のための取り組み

実施項目	18年度末	整備予定年月			
情報開示規程の整備	済み				
閲覧場所等	18年度末現在				
公表内容	団体の主たる事務所	県民情報センター	団体所管課	インターネット	整備完了予定年月
公表内容	定款又は寄付行為				
	役員名簿				
	事業報告書				
	収支計算書				
	正味財産増減計算書				
	損益計算書				
	貸借対照表				
	財産目録				
	事業計画書				
	収支予算書				
職員数または社員数				×	解散予定のため取り組みなし

### 公益法人制度改革への対応

公益法人制度改革への対応	目指す方向性 (現時点での予定)	公益社団法人 or 公益財団法人
		一般社団法人 or 一般財団法人
		解散
		一旦解散してその他の法人形態へ
		(目指す法人形態 : )
		他の特例民法法人と合併へ
		(合併予定法人名 : )
		未定(制度の詳細を見極めながら今後検討)

# 長崎県出資団体見直し計画（県作成分）

平成20年3月作成

団体名	(財)長崎県地域振興航空基金	県所管課	地域振興部 交通政策課
-----	----------------	------	-------------

## 「第2次長崎県出資団体見直し方針」に沿った県の取り組み計画

見直しの内容・考え方など	平成21年度中の解散に向けての手続きを円滑に進めるため、平成20年6月の役員改選においては、基本的に現在の役員が留任し、解散までの期間は責任を持って職務を務める。
--------------	---

# 長崎県出資団体見直し計画(団体作成分)

平成20年3月作成

団体名	(株)長崎国際航空貨物ターミナル	代表者	代表取締役 星野孝通	県所管課	地域振興部 交通政策課
所在地	〒 856 - 0816 長崎県大村市箕島町593番地8	電話	(0957)54 - 9755	ホームページ (情報公開 アドレス)	-
設立年月日	平成 4 年 9 月 14 日	資本金・ 基本金等	1,083,000 千円	うち県出資	277,000 千円 25.6 %
設立目的	長崎空港を国際・国内航空貨物の物流拠点として整備し、物・人・情報の集積を進め臨空産業、情報産業の国際化等を推進する事によって本県経済の活性化を図るため、長崎空港内に国際物流センターを建設しようとするものであり、当社はその第一期施設として設立された。国際航空貨物ターミナルの経営を主な事業として現在に至る。 供用開始：平成6年8月26日				
主な事業	1. 貨物ターミナルの経営 2. 貨物の荷役、保管及び梱包 3. 店舗、事務所、上屋、荷捌施設の管理及び賃貸 4. (通関手続の代行) 5. (貨物運送取扱事業) 6. 倉庫業 7. (航空貨物ターミナル内の売店の経営) 8. (郵便切手類、印紙類の売り捌き) 9. 荷役用機材及び機器の賃貸 10. (食品、生鮮食品、衣料品等の販売斡旋、販売) 11. (広告宣伝の請負及びイベントの企画立案斡旋) 12. (損害保険代理業) 13. (物流に関する調査) 14. (航空運送代理店業) 15. (中国語、英語等に係る翻訳、通訳業) ( )内は現在未実施				

## 1. 団体のH20～22中期経営計画

中期経営計画における目標や課題	地方空港での貨物量の減少は機材の小型化、減便等により厳しい状況に変わりはない。受益者である荷主への利便性向上のため県・航空会社と協調した取り組みを進めなくてはならないと考える。 また、施設の老朽化により修繕費用も生じてくることも踏まえ、的確な支出管理と保有資産の適切な維持管理及び有効な活用・運用に取り組み、テナント入居率の向上による自主財源の確保を図る。 さらに、ターミナル連絡会を定期的開催し、保安体制の確立を図るとともに、研修・訓練を担当職員の資質の向上を図り、コンプライアンスの徹底に努める。
-----------------	--

具体的目標や課題	左記を達成又は改善するための事業や手法など	評価指標	18年度実績	22年度目標数値	単位
貨物誘致	物流の実態調査をもとにした営業活動。	国際貨物取扱量	23,116	24,000	kg
			目標数値の考え方		
			H18年度実績比4%増		
工程・スケジュール	20	21	22	具体的取組内容など	
				航空会社、代理店との協力体制及び情報交換等を行い、収入拡大に向けての営業活動に取り組む。	

具体的目標や課題	左記を達成又は改善するための事業や手法など	評価指標	18年度実績	22年度目標数値	単位
自主財源の確保	新規テナントの入居勧誘	テナント収入(家賃収入)	96,130	99,400	千円
			目標数値の考え方		
			H18年度実績比3.5%増		
工程・スケジュール	20	21	22	具体的取組内容など	
				施設の老朽化による保修繕を行うなど利用者の利便性の向上を図り、新規テナントの勧誘に努める	

団体名	(株) 長崎国際航空貨物ターミナル	代表者	代表取締役 星野孝通	県所管課	地域振興部 交通政策課
-----	-------------------	-----	------------	------	-------------

具体的目標や課題	左記を達成又は改善するための事業や手法など	評価指標	18年度実績	22年度目標数値	単位
空港内事業者として保安体制の確立(セキュリティなど)	貨物ターミナル連絡会の定時開催	連絡会の開催回数	11	12	回
			目標数値の考え方 保安体制確立のために毎月1回の開催		
工程・スケジュール	20	21	22	具体的取組内容など	
				航空局等の指導のもとに貨物ターミナル連絡会を定期的に行い、意見交換を行う。テナント、利用者との意識の共有を図る	

具体的目標や課題	左記を達成又は改善するための事業や手法など	評価指標	18年度実績	22年度目標数値	単位
コンプライアンスの徹底(法令規制等の遵守)	営業担当職員(1人)の資質の向上	輸出入法制度等の講習会の受講回数	4	4	回
			目標数値の考え方 担当職員の研修を年4回		
工程・スケジュール	20	21	22	具体的取組内容など	
				関係諸官庁等の開催する諸会議・講習への参加等、業務の適性処理能力の涵養を図る	

## 2. 「第2次長崎県出資団体見直し方針」に沿った団体の取り組み計画

見直しの内容・考え方など	新会社法への対応については、機関設計の見直しや会計参与の設置について検討したが、株主総会、取締役会、監査役は現状のままとし、会計参与は設置しない。
--------------	---

取り組み内容	新会社法への対応の検討(機関設計の見直しの検討及び会計参与の設置の検討)				
工程・スケジュール	18	21	22	具体的取組内容など	
				H18年度に新会社法を踏まえて機関設計の見直しの検討を行った結果、株主総会、取締役会、監査役は現状のままとした。会計参与についても、検討したが設置の必要性無しと判断した。	

### いわゆる「充て職」による役員就任について

役員等の選任に際し、社員総会等の決議を要件としない、いわゆる「充て職」の定めの有無	無し
上記が「有」の場合、定款等の改正予定時期	

### 透明性の確保のための取り組み

実施項目	18年度末	整備予定年月	18年度末現在		
情報開示規程の整備	済み				
閲覧場所等	団体の主たる事務所	県民情報センター	団体所管課	整備完了予定年月	
公表内容					
公表内容	定款又は寄付行為				
	役員名簿				
	事業報告書				
	株主資本等変動計算書				
	損益計算書				
	貸借対照表				
	事業計画書				
	収支予算書				
	職員数または社員数				
	給与に関する情報		×	×	

# 長崎県出資団体見直し計画 (県作成)

平成20年3月作成

団体名	(株) 長崎国際航空貨物ターミナル	県所管課	地域振興部 交通政策課
-----	-------------------	------	-------------

## 「第2次長崎県出資団体見直し方針」に沿った県の取り組み計画

見直しの内容・考え方など	<p>当社は、長崎空港が「国際航空貨物基地」を目指すための中核を担う会社として設立されたが、国際空港貨物の取扱量は、年々増加しているもののピーク時を大幅に下回っており、人件費などのコスト削減を図っているものの、経営状況は厳しさを増している。</p> <p>県としては、この状況を打開するために、県内企業の工業製品輸出等の実態調査を行い、長崎空港を活用した需要の掘り起こしに取り組むとともに、団体のあり方を検討していく。</p> <p>県職員の監査役就任の取りやめについては、次期役員改選時に実施したい。</p>
--------------	---

取り組み内容	国際航空貨物の取扱量の現況を踏まえ、県の施策と合わせ団体のあり方を協議			
工程・スケジュール	20	21	22	具体的取組内容など
				県内の国際空港貨物の取扱量等の調査
				県の施策と合わせ団体のあり方を協議

取り組み内容	県職員の監査役就任の取りやめ			
工程・スケジュール	20	21	22	具体的取組内容など
				役員改選の際に県職員の監査役就任を取りやめる。

# 長崎県出資団体見直し計画(団体作成分)

平成20年3月作成

団体名	(財)長崎県国際交流協会	代表者	理事長 高田 勇	県所管課	地域振興部 国際課
所在地	〒 850 - 0862 長崎市出島町2番11号	電話	095-823-3931	ホームページ (情報公開 アドレス)	<a href="http://www.nia.or.jp">http://www.nia.or.jp</a>
設立年月日	平成 2 年 11 月 19 日	資本金・ 基本金等	843,000 千円	うち県出資	767,830 千円 91.1 %
設立目的	1980年代後半、国(旧自治省)は、地方の国際化を推進するための中核的な団体を設立するよう、各都道府県及び政令市に要請し、これに基づき長崎県と海外諸国との友好親善を推進し、地域の国際化を図るため、国際交流及び国際協力に関する事業を展開し、国際県長崎の地域づくりに資する目的で、民法第34条の規定により知事の許可を受けた。				
主な事業	国際交流に関する情報の収集、提供 国際交流に関する意識啓発 国際交流の機会の提供 国際協力及び国際交流の促進 民間国際交流活動への支援 アジア諸国からの留学生の受入・派遣をはじめとするアジア諸国との国際協力及び国際交流の促進 外国人留学生の支援 海外移住者及び海外在留邦人との連絡・連携 その他本協会の目的を達成するために必要な事業				

## 1. 団体のH20～22中期経営計画

中期経営計画における目標や課題	当団体は地方の国際化を推進するための中核的団体として設立されたものであり、国際協力及び国際交流の促進のための事業を行っているが、公益法人制度の改革に伴い、公益財団法人としての認定を受けるための対策が必要である。 また低金利に対応した基本財産の運用による収益の確保、新規会員拡大による会費収入の増、収益事業の充実・拡充等、自主財源を確保するとともに、職員や通訳ボランティアの資質向上などによる運営体制の整備、国際交流活動への取り組みが活発な民間団体との連携による新規事業の創出などの取り組みが必要である。併せて支出面から、管理経費の縮減にも一層取り組む必要がある。
-----------------	--

具体的目標や課題	左記を達成又は改善するための事業や手法など	評価指標	18年度実績	22年度目標数値	単位
自主財源の確保	資金運用基準を設定し効率的な運用を実施	利率及び利息収入	17,856,667 (2,118)	19,389,000 (2,300)	円 (%)
			目標数値の考え方		
			H18年度実績を上回ること		
工程・スケジュール	20	21	22	具体的取組内容など	
				満期をむかえる銘柄について、元本の安全性に配慮しつつ、なるべく高い運用益が得られる方法で再運用する。	

具体的目標や課題	左記を達成又は改善するための事業や手法など	評価指標	18年度実績	22年度目標数値	単位
新規会員確保	HP等による広報、関係団体への働きかけ	会員数	282	300	人
			目標数値の考え方		
			H18年度実績を上回ること		
工程・スケジュール	20	21	22	具体的取組内容など	
				HP及び広報誌等による会員募集	
				会員の特典の充実	

団体名	(財)長崎県国際交流協会	代表者	理事長 高田 勇	県所管課	地域振興部 国際課
-----	--------------	-----	----------	------	-----------

具体的目標や課題				左記を達成又は改善するための事業や手法など	評価指標	18年度実績	22年度目標数値	単位
自立化に向けた職員の資質向上				責任体制の確立、国際交流事業に関して専門的スキルを持つ職員の育成、確保	主任制の導入	-	導入	-
						目標数値の考え方		
工程・スケジュール	20	21	22	具体的取組内容など				
				各職員間の責任体制の確立、主任制の新設				
				研修機会の選別、受講機会の確保、研修成果の確認				

具体的目標や課題				左記を達成又は改善するための事業や手法など	評価指標	18年度実績	22年度目標数値	単位
収益事業の充実、拡充(語学講座等)				優秀な講師の確保、適正な受講料	講座数	3	4	講座
						目標数値の考え方		
工程・スケジュール	20	21	22	具体的取組内容など				
				収益事業を実施するためのモデル事業での実施				
				レベルの拡大を図る(入門コース,上級コース等の設置)				

具体的目標や課題				左記を達成又は改善するための事業や手法など	評価指標	18年度実績	22年度目標数値	単位
通訳ボランティアの質の向上、登録促進等				多文化共生等研修会の実施	登録数	81	100	名
						目標数値の考え方		
工程・スケジュール	20	21	22	具体的取組内容など				
				登録募集の周知				
				通訳ボランティア等を対象に研修会の実施(年間2回)、地域リーダーの養成				
			ボランティアを必要とする機関及び通訳ボランティア斡旋件数の増					

団体名	(財)長崎県国際交流協会	代表者	理事長 高田 勇	県所管課	地域振興部 国際課
-----	--------------	-----	----------	------	-----------

具体的目標や課題			左記を達成又は改善するための事業や手法など	評価指標	18年度実績	22年度目標数値	単位
民間団体との連携による新規事業の創出			検討委員会の設置, 推進計画(年次別)の策定	新規事業数	0	1	件
					目標数値の考え方		
			新規事業の実施				
工程・スケジュール	20	21	22	具体的取組内容など			
				民間国際交流・協力団体との新事業の方針を協議する検討委員会設置			
				新事業細目について関係団体と協議する推進計画セミナーの開催			
				新事業の推進計画の実施			

## 2. 「第2次長崎県出資団体見直し方針」に沿った団体の取り組み計画

見直しの内容・考え方など	長崎県出資団体見直し方針に従い、組織の自立化を促進するため、自主財源の確保や職員等の質向上等による運営体制の整備など、中期経営計画に沿った事業等を実施するとともに、必要な事業費確保のため、財産を取り崩す際の基準を策定する。
--------------	---

取り組み内容	寄付金や会費増収への取組						
工程・スケジュール	20	21	22	具体的取組内容など			
				会員の特典の充実			
				HP及び広報誌等による寄付金や会員の募集			

取り組み内容	団体の目的を達成するために必要な事業費確保のため、財産を取り崩す際の基準策定						
工程・スケジュール	20	21	22	具体的取組内容など			
				基準策定のための検討及び基準策定			

団体名	(財)長崎県国際交流協会	代表者	理事長 高田 勇	県所管課	地域振興部 国際課
-----	--------------	-----	----------	------	-----------

### いわゆる「充て職」による役員就任について

役員等の選任に際し、社員総会等の決議を要件としない、いわゆる「充て職」の定めの有無	無し
上記が「有」の場合、定款等の改正予定時期	

### 透明性の確保のための取り組み

実施項目	18年度末	整備予定年月			
情報開示規程の整備	済み				
閲覧場所等	18年度末現在				整備完了予定年月
公表内容	団体の主たる事務所	県民情報センター	団体所管課	インターネット	
定款又は寄付行為					
役員名簿				×	20年8月
事業報告書					
収支計算書		×		×	20年8月
正味財産増減計算書					
貸借対照表					
財産目録					
事業計画書					
収支予算書					
職員数または社員数		×		×	20年8月
給与に関する情報		×		×	20年8月

### 公益法人制度改革への対応

公益法人制度改革への対応	目指す方向性 (現時点での予定)	公益社団法人 or 公益財団法人
		一般社団法人 or 一般財団法人
		解散
		一旦解散してその他の法人形態へ (目指す法人形態 : )
		他の特例民法法人と合併へ (合併予定法人名 : )
		未定(制度の詳細を見極めながら今後検討)
		上記に向かって、現時点での取り組み状況や今後の課題・予定など

# 長崎県出資団体見直し計画 (県作成分)

平成20年3月作成

団体名	(財) 長崎県国際交流協会	県所管課	地域振興部 国際課
-----	---------------	------	-----------

## 「第2次長崎県出資団体見直し方針」に沿った県の取り組み計画

見直しの内容・考え方など	地方の国際化を推進するための中核的団体として設立された同団体の自立化に向けた中期経営計画の取り組みを支援し、その状況を踏まえながら、計画的な運営費補助金の削減を実施する他、他県の実施状況等を参照のうえ、H21年度より旅券作成業務の競争入札を導入していく。また、現在、理事に県地域振興部政策監及び国際課長の2名が就任しているが、任期が終了する平成20年6月をもって、政策監の就任を取りやめる。さらに、現在、監事に県会計管理者が就任しているが、任期が終了する平成20年6月をもって就任を取りやめる。
--------------	---

取り組み内容	計画的運営費補助金の削減			
工程・スケジュール	20	21	22	具体的取組内容など
				団体の自立化に向けた中期経営計画の取り組みを支援し、その状況をふまえながら、計画的な運営費補助金の削減を実施する

取り組み内容	旅券作成業務の競争入札の導入			
工程・スケジュール	20	21	22	具体的取組内容など
				競争入札に係る問題点の検討及び実施業者に係る調査等の実施
				競争入札実施の検討及び決定並びに競争入札の諸準備、実施
				競争入札の実施による旅券作成業務の開始

取り組み内容	県職員の団体役員(理事)就任は、県の同一部局から複数就任のとりやめ			
工程・スケジュール	20	21	22	具体的取組内容など
				任期終了に伴う複数就任取りやめ

取り組み内容	県職員の監事就任の取りやめ			
工程・スケジュール	20	21	22	具体的取組内容など
				任期終了に伴う就任取りやめ

# 長崎県出資団体見直し計画(団体作成分)

平成20年3月作成

団体名	(財)長崎平和推進協会	代表者	理事長 横瀬昭幸	県所管課	地域振興部 国際課
所在地	〒 852 - 8117 長崎市平野町7番8号	電話	095-844-9922	ホームページ (情報公開 アドレス)	<a href="http://www.peace-wing-n.or.jp">http://www.peace-wing-n.or.jp</a>
設立年月日	昭和 59 年 4 月 1 日	資本金・ 基本金等	32,992 千円	うち県出資	2,500 千円 7.6 %
設立目的	核兵器廃絶と世界恒久平和の実現に寄与するとともに、人類の福祉に貢献することを目的とする。長崎市民の悲願である核兵器の廃絶と世界恒久平和の実現という究極の理念達成のために、持続性のある公共性の高い平和推進体制を樹立すべく昭和59年4月財団法人化された。				
主な事業	<p>平和に関する諸問題の調査研究。                  原爆被災並びに平和に関する資料の収集、整理及び活用。                  被爆体験の継承並びに平和に関する講座、講演会等行事等の開催。                  国際平和機関との連携交流。                  平和問題に関する出版物の刊行・頒布及び受託販売。                  平和意識の普及に係る物品等の制作・販売。                  事業遂行に必要な諸施設の管理運営。                  その他協会の目的を達成するために必要な事業。</p>				

## 1. 団体のH20～22中期経営計画

中期経営計画における目標や課題	<p>当協会は核兵器廃絶と世界恒久平和の実現を目標に設立された団体であり、長崎市からの補助金のほか、市民、法人等の会費等と合わせて活動を行っている。しかしながら、現況では会員数が頭打ちの状況であり、これを改善するためには、更に多くの団体や市民に当協会をアピールし、会員を増やす必要がある。</p> <p>また、公益法人制度改革については、平成22年度を目途とした公益財団法人認定を目指し、着実に準備を行ってゆきたい。</p>
-----------------	--

具体的目標や課題	左記を達成又は改善するための事業や手法など	評価指標	18年度実績	22年度目標数値	単位
会員増・自主財源の確保	新規会員の勧誘	会員数	1,492	1,641	人
			目標数値の考え方		
			H18年度比10%増		
工程・スケジュール	20	21	22	具体的取組内容など	
				協会主催講演会の会員以外の出席者に、了承を得たうえで入会資料DMを送付する。また、平和関連諸団体に入会協力要請を行ったり、「市民のつどい」など当協会行事を実施する際に、活動を市民に周知すると共に会員勧誘を行う。	
				上記の工程と併せ、21年度は協会設立25周年記念行事を行う予定であり、当行事の開催に合わせた新規会員勧誘活動を行う。	

## 2. 「第2次長崎県出資団体見直し方針」に沿った団体の取り組み計画

見直しの内容・考え方など	<p>当協会は核兵器廃絶と世界恒久平和の実現を目標に設立された団体であり、長崎市からの補助金のほか、市民、法人等の会費等と合わせて活動を行っている。しかしながら、現況では会員数が頭打ちの状況であり、これを改善するためには、更に多くの団体や市民に当協会をアピールし、会員を増やす必要がある。</p>
--------------	--

団体名	(財)長崎平和推進協会	代表者	理事長 横瀬昭幸	県所管課	地域振興部 国際課
-----	-------------	-----	----------	------	-----------

取り組み内容	寄付金や会費増収への取組				
工程・スケジュール	20	21	22	具体的取組内容など	
				協会主催講演会の会員以外の出席者に、了承を得たうえで入会資料DMを送付する。また、平和関連諸団体に入会協力要請を行ったり、「市民のつどい」など当協会行事を実施する際に、活動を市民に周知すると共に会員勧誘を行う。	
				上記の工程と併せ、21年度は協会設立25周年記念行事を行う予定であり、当行事の開催に合わせた新規会員勧誘活動を行う。	

### いわゆる「充て職」による役員就任について

役員等の選任に際し、社員総会等の決議を要件としない、いわゆる「充て職」の定めの有無	無し
上記が「有」の場合、定款等の改正予定時期	

### 透明性の確保のための取り組み

実施項目		18年度末	整備予定年月			
情報開示規程の整備		済み				
閲覧場所等		18年度末現在				
公表内容		団体の主たる事務所	県民情報センター	団体所管課	インターネット	整備完了予定年月
公表内容	定款又は寄付行為		×		×	20年8月
	役員名簿		×		×	20年8月
	事業報告書		×		×	20年8月
	収支計算書		×		×	20年8月
	正味財産増減計算書		×		×	20年8月
	貸借対照表		×		×	20年8月
	財産目録		×		×	20年8月
	事業計画書		×		×	20年8月
収支予算書		×		×	20年8月	

### 公益法人制度改革への対応

公益法人制度改革への対応	目指す方向性 (現時点での予定)	公益社団法人 or 公益財団法人
		一般社団法人 or 一般財団法人
		解散
		一旦解散してその他の法人形態へ (目指す法人形態 : )
		他の特例民法法人と合併へ (合併予定法人名 : )
		未定(制度の詳細を見極めながら今後検討)
		上記に向かって、現時点での取り組み状況や今後の課題・予定など

# 長崎県出資団体見直し計画 (県作成分)

平成20年3月作成

団体名	(財)長崎平和推進協会	県所管課	地域振興部 国際課
-----	-------------	------	-----------

## 「第2次長崎県出資団体見直し方針」に沿った県の取り組み計画

見直しの内容・考え方など	<p>今後行われる公益法人制度改革においては、しっかりしたガバナンスが求められており、理事会は業務執行機関として、評議員会は意志決定機関としての役割が求められるなど、機関設計の考え方が大きく変わることになる。</p> <p>本団体は、公益財団法人への移行を目指しており、今後必要な機関設計等を行うことになるので、その過程で団体とも協議し、団体にとって適切な機関設計になるよう検討する。</p>
--------------	--

取り組み内容	県職員の団体役員(理事)就任の取りやめの検討			
工程・スケジュール	20	21	22	具体的取組内容など
				本団体は公益財団法人への移行を目指しており、今後団体にとって適正な機関設計等について検討する中で、県職員の理事就任とりやめについても検討をおこなう

# 長崎県出資団体見直し計画（団体作成分）

平成20年3月作成

団体名	(財)長崎ミュージアム振興財団	代表者	理事長 松藤 悟	県所管課	文化・スポーツ振興部 文化振興課
所在地	〒 850 - 0862 長崎市出島町2 - 1	電話	095 - 833 - 2110	ホームページ (情報公開 アドレス)	<a href="http://www.nagasaki-museum.jp">http://www.nagasaki-museum.jp</a>
設立年月日	平成 16 年 1 月 27 日	資本金・ 基本金等	7,500 千円	うち県出資	7,500 千円 100.0 %
設立目的	長崎県美術館の管理運営、展覧会事業及び美術館資料等に関する調査研究等を推進することにより長崎で育まれた文化芸術を継承し、発展させるとともに、独創性のある新たな文化芸術の創造を促進し、もって魅力と活力に満ちた地域づくりに寄与することを目的とする。 平成15年12月長崎県美術館条例公布。平成16年4月1日指定管理者指定。				
主な事業	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 博物館等の管理運営</li> <li>2. 博物館等における展覧会事業</li> <li>3. 博物館資料等に関する調査研究並びに保管及び修復</li> <li>4. 博物館等における教育普及・生涯学習事業</li> <li>5. その他この法人の目的を達成するために必要な事業</li> </ol>				

## 1. 団体のH20～22中期経営計画

中期経営計画 における目標 や課題	<p>長崎で育まれた文化・芸術の創造を促進し、もって魅力と活力に満ちた地域作りに貢献することを目指した美術館事業運営を求められている。</p> <p>開館効果により17年度は61万人、18年度は40万人となっているが開館効果が薄れる中で22年度は35万人を目標としている。また、公立美術館平均入館者数は15万人であるが19年度の目標34万人をベースに設定している。</p> <p>開館効果の縮小に伴う、入館者数の暫時低下は利用料金事業の収入減に直結するものであり、今後指定管理者としての総合的な経営の能力の発揮が要請される。そこで具体的にそのために、企画展事業の見直し等利用料金事業の収支改善、経営管理の効果的な運用・人材の評価と活用に取り組みなければならない。</p>
-------------------------	---

具体的目標や課題	左記を達成又は改善するための事業や手法など	評価指標	18年度実績	22年度目標数値	単位
・経営管理の効果的な運用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・月次の経営管理及び企画会議への改善提案の実施</li> <li>・事業量の見直し</li> <li>・顧客ニーズ、評価の吸収</li> </ul>	・入館者数	40	35	万人
			目標数値の考え方		
公立美術館平均入館者数15万人に対して通常年度35万人を目指す					
工程・スケジュール	具体的取組内容など				
	20	21	22	年度計画でのPDCA実行、経営目標の個人目標へのブレイクダウン	
				実施事業の自己評価と見直し	
			入館者アンケート実施と経営への反映、クレーム分析と迅速な対応解決		

団体名	(財)長崎ミュージアム振興財団	代表者	理事長 松藤 悟	県所管課	文化・スポーツ振興部 文化振興課
-----	-----------------	-----	----------	------	---------------------

具体的目標や課題				左記を達成又は改善するための事業や手法など	評価指標	18年度実績	22年度目標数値	単位
利用料金事業(企画、常設展示事業・県民ギャラリー、ホール等施設貸出事業・カフェ、ショップ事業)の収支改善				<ul style="list-style-type: none"> <li>企画展事業の収支改善</li> <li>ショップ事業収支改善</li> <li>カフェ事業の収支改善</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>当期利用料金収支差額</li> </ul>	1,397	1,500	千円
						目標数値の考え方		
						18年度実績並みの収支差額確保を目指す		
工程・スケジュール	20	21	22	具体的取組内容など				
				企画展入場者の目標達成に向けた広報マーケティング				
				ショップ商品計画の見直し(不良在庫の早期処分、MDラインの改善)				
				貸し施設(県民ギャラリー、ホール講座室等)稼働率のアップ、減免規定の見直し				

具体的目標や課題				左記を達成又は改善するための事業や手法など	評価指標	18年度実績	22年度目標数値	単位
組織管理力の向上				<ul style="list-style-type: none"> <li>組織運営での活性化推進</li> <li>効率的組織運営の実現</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>業務評価制度の整備</li> <li>自己申告制度の導入</li> <li>マニュアルの整備、訓練</li> </ul>	一部未実施	導入実施	
						目標数値の考え方		
						左記制度等の導入・実施		
工程・スケジュール	20	21	22	具体的取組内容など				
				「組織の業務活動に不可欠な目標管理制度である業務評価制度の整備」による努力の適正評価と処遇への反映				
				業務に関する職員の意見吸収により適性配置、能力開発を反映する「自己申告制度の導入」				
				「業務マニュアルの整備、訓練」 内部管理機能での相互補完性の確保				

具体的目標や課題				左記を達成又は改善するための事業や手法など	評価指標	18年度実績	22年度目標数値	単位
経常的支出の節減促進				<ul style="list-style-type: none"> <li>各種印刷物の縮減・適正化</li> <li>繁閑対応の職員の時間管理</li> <li>適正な予算管理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>負担金事業(人件費・施設維持管理費・調査研究、生涯学習事業費等)支出額</li> </ul>	359,412	359,000	千円
						目標数値の考え方		
						H18年度実績を目指す		
工程・スケジュール	20	21	22	具体的取組内容など				
				各種印刷物制作量の削減・適正化				
				繁閑対応の職員の時間管理				
				月次、四半期毎の予算管理による予算変更・修正の実施				

団体名	(財)長崎ミュージアム振興財団	代表者	理事長 松藤 悟	県所管課	文化・スポーツ振興部 文化振興課
-----	-----------------	-----	----------	------	---------------------

## 2. 「第2次長崎県出資団体見直し方針」に沿った団体の取り組み計画

見直しの内容・考え方など	<ul style="list-style-type: none"> <li>・達成すべき数値目標に対して、入館者目標の確保に向けた施策、企画展事業の見直し、各事業の収支改善等目標達成への行動、改善に取り組む。</li> <li>・公益財団法人認定にむけ、ガイドラインが示され次第具体的な対応及び定款、組織等の整備を行う。</li> <li>・指定管理者の指定が平成20年度に期限到来となるため、再指定を受けるための明確な運営方針、各事業施策等に取り組む</li> </ul>
--------------	--

取り組み内容	指定管理者として、再指定を受けるための取組(現在の指定は平成20年度まで)			
工程・スケジュール	20	21	22	具体的取組内容など
				財団経営基盤強化のため企画展等利用料金事業への民間資金(寄付金、協賛金)導入
				企画展別のPDCAサイクルの実施徹底、年間開催回数の検討などの企画展収益改善を柱に利用料金事業全体の収支改善に取り組む。
				現有陣容に適合した事業見直しの推進、年間計画でのPDCA実行、入館者アンケート実施による顧客ニーズの経営への反映などマネジメント機能の強化に取り組む。

### いわゆる「充て職」による役員就任について

役員等の選任に際し、社員総会等の決議を要件としない、いわゆる「充て職」の定めの有無	無し
上記が「有」の場合、定款等の改正予定時期	年 月

### 透明性の確保のための取り組み

実施項目	18年度末	整備予定年月			
情報開示規程の整備	済み				
閲覧場所等	18年度末現在				
	団体の主たる事務所	県民情報センター	団体所管課	インターネット	整備完了予定年月
公表内容					
公表内容	定款又は寄付行為				年 月
	役員名簿				年 月
	事業報告書				年 月
	収支計算書		×		20年 3月
	正味財産増減計算書		×		20年 3月
	貸借対照表		×		20年 3月
	財産目録		×		20年 3月
	事業計画書				年 月
	収支予算書		×		20年 3月
	職員数または社員数		×	×	20年 3月
給与に関する情報		×	×	20年 3月	

団体名	(財)長崎ミュージアム振興財団	代表者	理事長 松藤 悟	県所管課	文化・スポーツ振興部 文化振興課
-----	-----------------	-----	----------	------	---------------------

**公益法人制度改革への対応**

公益法人 制度改革 への対応	目指す方向性 (現時点での予定)		公益社団法人 or 公益財団法人
			一般社団法人 or 一般財団法人
			解散
			一旦解散してその他の法人形態へ
			(目指す法人形態 : )
			他の特例民法法人と合併へ
			(合併予定法人名 : )
			未定(制度の詳細を見極めながら今後検討)
	上記に向かって、 現時点での取り組み状況や今後の課題・予定など	<p>・公益財団法人を目指すこととし、公益財団認定を受ける為の定款、役員改選への準備に向け必要な手続きに入り、認定基準へのガイドラインが示され次第具体的な対応をしていくこととする。 特に公益目的事業比率の適正解釈について検討をすすめる。 なお、新公益法人会計基準はH18.4.1より導入済み</p>	

# 長崎県出資団体見直し計画 (県作成分)

平成20年3月作成

団体名	(財) 長崎ミュージアム振興財団	県所管課	文化・スポーツ振興部 文化振興課
-----	------------------	------	------------------

## 「第2次長崎県出資団体見直し方針」に沿った県の取り組み計画

見直しの内容・考え方など	<p>・現在、当財団を県立美術館の指定管理者として指定している。(平成16年4月から平成21年3月までの5年間、美術館の開館は17年4月)</p> <p>・昨年6月末に、知事が理事長を退くとともに(後任は松藤県商工会議所会頭)、次回の指定管理者(21年度から)には、当財団が引き続き応募する予定であることから、指定管理者公募選定の公平性を図るため、本年2月には文化・スポーツ振興部長が理事を退任している。</p> <p>・なお、今後の県美術館運営にかかる県と指定管理者との連携のあり方については、引き続き検討を行っていく。</p>
--------------	---

取り組み内容	指定管理者としての法人の独立性を確保するため、県職員の団体役員(理事長)就任を取りやめ			
工程・スケジュール	19	20	21	具体的取組内容など
				19年7月理事会役員改選時に県職員(知事)の団体役員(理事長)就任を取りやめ

取り組み内容	県職員の団体役員(理事)就任の取りやめの検討			
工程・スケジュール	19	20	21	具体的取組内容など
				県職員の団体役員(理事)就任を取りやめ
				今後の県美術館運営にかかる県と指定管理者との連携のあり方については、引き続き検討

# 長崎県出資団体見直し計画（団体作成分）

平成20年3月作成

団体名	(財) 県民ボランティア振興基金	代表者	理事長 立石 暁	県所管課	県民生活部 県民協働推進室
所在地	〒 850 - 8570 長崎市江戸町2番13号	電話	095 - 827 - 7616	ホームページ (情報公開 アドレス)	<a href="http://volu-npo.jp/">http://volu-npo.jp/</a>
設立年月日	平成 14 年 5 月 7 日	資本金・ 基本金等	1,000,000 千円	うち県出資	100,000 千円 10.0 %
設立目的	県内においてボランティア活動などの社会貢献活動を展開しているボランティアなどの活動促進を図るため、活動環境の基盤整備や支援事業を行い、もって県内のボランティア活動などの振興に寄与することを目的とする。				
主な事業	(1) ボランティア活動など社会貢献活動に関する相談支援事業 (2) ボランティア活動など社会貢献活動に関する情報提供・普及啓発事業 (3) ボランティア活動など社会貢献活動に関する人材育成事業 (4) ボランティア活動など社会貢献活動に関する交流促進事業 (5) 災害ボランティア活動に関する支援事業 (6) その他前条の目的を達成するために必要な事業				

## 1. 団体のH20～22中期経営計画

中期経営計画における目標や課題	当財団は、県民のボランティア活動の振興を目的として設立された団体であり、国、地方を問わず行財政改革が行われている中で、行政だけでは複雑・多様化する公共的サービスを担うことは困難となっており、基金の果たすべき役割は、今後ますます重要になってくるものと考えている。このため、基金事業を積極的にPRし県民の活用を促進するとともに、ボランティア活動促進事業と災害ボランティア活動促進事業を2本の柱として事業を展開していく。 また、運用利益だけでは、積極的な事業展開ができないため、18年度から運用財産の取り崩しを行い事業を行っており、当面、活動資金が不足することはないものの、将来的には、新たな財源の確保が課題となってくるので、寄付金収入等について、検討を進める必要がある。併せて、投資に見合った効果を引き出すための努力や、職員の資質の向上、事務局体制の強化についても検討を進めていく。
-----------------	--

具体的目標や課題	左記を達成又は改善するための事業や手法など			評価指標	18年度実績	22年度目標数値	単位
	基金助成事業の利用拡大 (NPOサポート団体への支援・交流促進事業)	事業説明会の開催 ポスター・パンフレットの配布 ホームページの充実			助成制度への応募 件数	19	
目標数値の考え方							
H18年度比30%増加を目指す							
工程・スケジュール	20	21	22				
				基金事業の説明会を県内8ブロックで開催			
				ポスター・パンフレットの配布			
			ホームページ等による広報強化				

団体名	(財) 県民ボランティア振興基金	代表者	理事長 立石 暁	県所管課	県民生活部 県民協働推進室
-----	------------------	-----	----------	------	---------------

具体的目標や課題				左記を達成又は改善するための事業や手法など	評価指標	18年度実績	22年度目標数値	単位
NPO・ボランティア団体のスキルアップ				NPO等へ専門家を派遣して各種相談等に対応(NPO育成専門相談事業)	専門相談員派遣回数	31	40	回
				目標数値の考え方				
				H18年度比30%増加を目指す				
工程・スケジュール	20	21	22	具体的取組内容など				
				基金事業の説明会を県内8ブロックで開催				
				ポスター・パンフレットの配布				
				ホームページ等による広報強化				

具体的目標や課題				左記を達成又は改善するための事業や手法など	評価指標	18年度実績	22年度累計目標	単位
災害ボランティア支援センターの円滑な立上・運営				市町社会福祉協議会が行う災害ボランティアセンターの設置・運営等の演習に要する経費を助成(地域センター実動演習事業)	実動演習の実施回数	2	23	市町
				目標数値の考え方				
				22年度までに全市町社協で実施				
工程・スケジュール	20	21	22	具体的取組内容など				
				事業実施市町社協との事前協議及び実動演習実施				

具体的目標や課題				左記を達成又は改善するための事業や手法など	評価指標	18年度実績	22年度累計目標	単位
災害ボランティアコーディネーターの育成				災害ボランティアコーディネーターの育成プログラムを有する機関で、市町社会福祉協議会等の職員が研修を受ける場合、旅費・受講料を市町社協等へ補助(専門コーディネーター育成事業)	専門研修会への市町社協職員派遣数	5	23	人
				目標数値の考え方				
				22年度までに全市町社協に1名の受講者				
工程・スケジュール	20	21	22	具体的取組内容など				
				派遣市町社会福祉協議会への助成				

具体的目標や課題				左記を達成又は改善するための事業や手法など	評価指標	18年度実績	22年度目標数値	単位
NPO・ボランティア団体のニーズ把握と情報交換				NPO・ボランティア団体との意見交換会の開催	開催回数	-	8	回
				目標数値の考え方				
				毎年県内8ブロックで開催				
工程・スケジュール	20	21	22	具体的取組内容など				
				意見交換会を県内8ブロックで開催(H19~H22)				

団体名	(財) 県民ボランティア振興基金	代表者	理事長 立石 暁	県所管課	県民生活部 県民協働推進室
-----	------------------	-----	----------	------	---------------

具体的目標や課題			左記を達成又は改善するための事業や手法など	評価指標	18年度実績	22年度目標数値	単位
職員の資質の向上			日本NPOセンターなど全国組織が行うNPO等に関する専門研修会へ職員を派遣	専門研修会の受講回数	-	2	回
					目標数値の考え方 年2回は専門研修の機会を設ける		
工程・スケジュール	20	21	22	具体的取組内容など			
				プロパー職員の専門研修受講			

## 2、「第2次長崎県出資団体見直し方針」に沿った団体の取り組み計画

見直しの内容・考え方など	<p>県の方針に基づき、自主財源確保の方策の検討や資金運用計画、財産取り崩し基準の策定等を行うとともに組織の効率的なあり方等について検討を進め、県の兼務職員の計画的削減に備える。</p> <p>また、民間への事務局移管の検討とあわせ、公益法人制度改革も踏まえた今後のあり方についても、当基金の事業が県の施策と密接に関連していることを考慮しながら幅広く検討を進める。</p>					
--------------	--	--	--	--	--	--

取り組み内容	寄附金や収益事業等自主財源確保の取組					
工程・スケジュール	20	21	22	具体的取組内容など		
				寄附金受入れ、収益事業等自主財源確保の方策等について、理事会、評議員会等で検討		
				検討結果を踏まえ、可能なものから実施		

取り組み内容	資金の効率的運用のため、資金運用計画の作成					
工程・スケジュール	19	21	22	具体的取組内容など		
				平成20年3月作成済み		

取り組み内容	団体の目的を達成するために必要な事業費確保のため、財産を取り崩す際の基準策定					
工程・スケジュール	19	21	22	具体的取組内容など		
				平成20年3月作成済み		

取り組み内容	民間への事務局移管の検討					
工程・スケジュール	20	21	22	具体的取組内容など		
				類似団体の動向等について情報収集		
				事務局移管について、理事会、評議員会で検討(検討結果の実施)		

団体名	(財) 県民ボランティア振興基金	代表者	理事長 立石 暁	県所管課	県民生活部 県民協働推進室
-----	------------------	-----	----------	------	---------------

取り組み内容	事業展開における他団体との連携の検討				
工程・スケジュール	20	21	22	具体的取組内容など	
				事業展開における他団体との連携可能性等について評議員会等において検討	
				検討結果のうち可能な部分から実施	

### いわゆる「充て職」による役員就任について

役員等の選任に際し、社員総会等の決議を要件としない、いわゆる「充て職」の定めの有無	無し
上記が「有」の場合、定款等の改正予定時期	

### 透明性の確保のための取り組み

実施項目	18年度末	整備予定年月			
情報開示規程の整備	済み				
閲覧場所等	18年度末現在				
	団体の主たる事務所	県民情報センター	団体所管課	インターネット	整備完了予定年月
公表内容	定款又は寄付行為			×	20年3月
	役員名簿			×	20年3月
	事業報告書				
	収支計算書				
	正味財産増減計算書				
	貸借対照表				
	財産目録				
	事業計画書				
	収支予算書			×	20年3月

### 公益法人制度改革への対応

公益法人制度改革への対応	目指す方向性 (現時点での予定)	公益社団法人 or 公益財団法人
		一般社団法人 or 一般財団法人
		解散
		一旦解散してその他の法人形態へ (目指す法人形態 : )
		他の特例民法法人と合併へ (合併予定法人名 : )
		未定(制度の詳細を見極めながら今後検討)
		上記に向かって、現時点での取り組み状況や今後の課題・予定など

## 長 崎 県 出 資 団 体 見 直 し 計 画 (県作成分)

平成20年3月作成

団体名	(財) 県民ボランティア振興基金	県所管課	県民生活部 県民協働推進室
-----	------------------	------	---------------

### 「第2次長崎県出資団体見直し方針」に沿った県の取り組み計画

見直しの内容・考え方など	<p>「団体の自立化を促進する」という視点から、「県の団体への関与」を見直すという見直し方針に沿って、県職員の監事就任取りやめを行うとともに、自立化の前提となるプロパー職員の専門的スキルを向上させるための取り組みを支援し、その状況を踏まえながら県の兼務職員の計画的削減を検討する。</p> <p>一方、基金が行っているボランティア活動促進事業、災害ボランティア活動促進事業は、県の施策と密接不可分の関係にあることから、公益財団法人への移行を念頭に置きながら、他によりよいあり方がないかについても検討を進める。</p>
--------------	--

取り組み内容	県職員の監事就任の取りやめ		
工程・スケジュール	19	21	22
	具 体 的 取 組 内 容 等		
			平成19年度の役員改選にあわせて、県職員の監事就任をとりやめ、税理士から選任した。

# 長崎県出資団体見直し計画(団体作成分)

平成20年3月作成

団体名	(財)長崎県食鳥肉衛生協会	代表者	理事長 本田 哲士	県所管課	県民生活部 生活衛生課
所在地	〒 854 - 0022 諫早市幸町79-20	電話	0957-21-1847	ホームページ (情報公開 アドレス)	<a href="http://www.koueki.jp/disclosure/na/nagasaki-syokucho/">http://www.koueki.jp/disclosure/na/nagasaki-syokucho/</a>
設立年月日	平成 4 年 3 月 6 日	資本金・ 基本金等	10,000 千円	うち県出資	10,000 千円 100.0 %
設立目的	食鳥肉等に起因する衛生上の危害発生の防止と国民の健康保護を図るため、平成4年4月1日「食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律」が施行され、県が食鳥検査を行うこととなったが、検査を行う獣医師の確保が困難であり、また人件費を抑える目的もあり、検査を委任する機関として設立された。				
主な事業	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 食鳥検査に関すること</li> <li>2. 食鳥検査員の技術研修に関すること</li> <li>3. 食鳥肉の衛生に関する指導、調査及び研究に関すること</li> </ol>				

## 1. 団体のH20～22中期経営計画

中期経営計画 における目標 や課題	<p>当団体は、本来県が実施する食鳥肉の衛生検査を実施するために設立された団体である。現在、県内の食鳥大規模処理場3箇所に出向き、約1250万羽(18年度実績)の食鳥検査を実施している。現在のところ検査申請数に100%対応しており、団体の使命は達成されている。取り組むべき課題として、検査体制保持のための人員確保、食品の安全・安心に対する消費者ニーズが高まる中での検査員の技術向上、検査データの生産者への還元による食鳥の疾病対策支援があげられる。</p> <p>の人員確保については、獣医師の資格を持つ者を確保しなければならないが、牛、豚等の検査に従事する県職員獣医師の不足が深刻な状況のなか、早朝からの検査に対応する必要があるなど勤務条件が厳しいため、人材確保は困難な状況にある。現在、県職員OBの検査員により検査が実施されているが、いずれも高齢のため将来の人材確保には不安がある。このため、関係機関である県や(社)長崎県獣医師会と人材確保等についての協議を行うこととする。</p> <p>の検査員の技術向上については、現在も実施している内部研修会の実施や外部の研修会の参加により最新の検査技術の習得を行うこととする。</p> <p>の検査データの還元については、現在実施している毎月の検査データの生産者への提供について継続して取り組むこととする。</p> <p>また、公益法人制度改革への対応については、公益財団法人へ移行するための所要の手続きを進めることとする。</p>
-------------------------	--

具体的目標や課題	左記を達成又は改善するための事業や手法など	評価指標	18年度実績	22年度目標数値	単位
検査申請の完全検査実施	必要な検査体制の整備	検査実施率	100	100	%
			目標数値の考え方 今後とも100%を継続する。		
工程・スケジュール	20	21	22	具体的取組内容など	
				検査に必要な適正な人員を確保し、適正配置を継続する。	
				県や(社)長崎県獣医師会と人材確保について連携協議を行う。	

団体名	(財) 長崎県食鳥肉衛生協会	代表者	理事長 本田 哲士	県所管課	県民生活部 生活衛生課
-----	----------------	-----	-----------	------	-------------

具体的目標や課題				左記を達成又は改善するための事業や手法など	評価指標	18年度実績	22年度目標数値	単位
検査員の技術向上				検査技術向上に向けた研修会等の実施	内部研修会実施回数	12	12	回
						目標数値の考え方 今後とも毎月1回以上実施する。		
工程・スケジュール	20	21	22	具体的取組内容など				
				内部研修会の定例化				
				各種会議研修会への積極参加				

具体的目標や課題				左記を達成又は改善するための事業や手法など	評価指標	18年度実績	22年度目標数値	単位
検査結果の提供				検査結果データの生産者への還元	提供割合	100	100	%
						目標数値の考え方 情報提供の完全実施		
工程・スケジュール	20	21	22	具体的取組内容など				
				毎月の検査結果を生産者へ提供する。				

## 2. 「第2次長崎県出資団体見直し方針」に沿った団体の取り組み計画

見直しの内容・考え方など	<p>県の方針に沿って団体の自立化を進めることとするが、県に協力して引き続き手数料の値上げのための取り組み、県や(社)長崎県獣医師会と連携体制の協議、公益財団法人認定へ向けた対応を行うこととする。</p> <p>の手数料値上げのための取り組みについては、隣県の佐賀県や関係団体との意見交換を通じて共通認識を醸成することが重要なことから、食鳥検査の環境の現状分析や、県が行う関係機関との協議に連携して取り組む。</p> <p>の県や(社)長崎県獣医師会との連携協議については、食鳥検査事業の円滑な実施を継続するため、人的支援等の業務の連携体制の協議を行う。</p> <p>の公益財団法人認定に向けた取り組みについては、平成20年春に示される国のガイドラインに沿って必要な事務処理を進める。特に評議員会の設置については人選等、所要の手続きを進める。</p>
--------------	--

取り組み内容	県に協力して、引き続き手数料値上げのための取組				
工程・スケジュール	20	21	22	具体的取組内容など	
				手数料値上げに関する食鳥検査の現状(環境)の分析を行う。	
				業界団体へ対し手数料値上げのための説明の機会を設ける	

団体名	(財)長崎県食鳥肉衛生協会	代表者	理事長 本田 哲士	県所管課	県民生活部 生活衛生課
-----	---------------	-----	-----------	------	-------------

取り組み内容	県獣医師会と連携体制の協議				
工程・スケジュール	20	21	22	具体的取組内容など	
				連携体制の協議	

### いわゆる「充て職」による役員就任について

役員等の選任に際し、社員総会等の決議を要件としない、いわゆる「充て職」の定めの有無	無し
上記が「有」の場合、定款等の改正予定時期	

### 透明性の確保のための取り組み

実施項目	18年度末	整備予定年月			
情報開示規程の整備	済み				
閲覧場所等	18年度末現在				
	団体の主たる事務所	県民情報センター	団体所管課	インターネット	整備完了予定年月
公表内容	定款又は寄付行為				
	役員名簿				
	事業報告書				
	収支計算書				
	正味財産増減計算書				
	貸借対照表				
	財産目録				
	事業計画書				
	収支予算書				
	職員数または社員数				
	給与に関する情報	×	×	×	×

### 公益法人制度改革への対応

公益法人制度改革への対応	目指す方向性 (現時点での予定)	公益社団法人 or 公益財団法人
		一般社団法人 or 一般財団法人
		解散
		一旦解散してその他の法人形態へ (目指す法人形態 : )
		他の特例民法法人と合併へ (合併予定法人名 : )
		未定(制度の詳細を見極めながら今後検討)
	上記に向かって、現時点での取り組み状況や今後の課題・予定など	現時点では公益財団法人を目指すこととし、必要な機関設置や定款の変更に向け事務処理を進め、22年度の理事会までに正式方針を決定し、認定に必要な手続きを行っていく。 認定基準18項目には、ガイドラインが示され次第、具体的に対応していくこととする。 特に、評議会設置についての準備を進める。 なお、新公益法人会計基準はH19.4.1より導入済み

# 長崎県出資団体見直し計画(県作成分)

平成20年3月作成

団体名	(財)長崎県食鳥肉衛生協会	県所管課	県民生活部 生活衛生課
-----	---------------	------	-------------

## 「第2次長崎県出資団体見直し方針」に沿った県の取り組み計画

見直しの内容・考え方など	<p>当団体は、「食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律」に基づき、本来、県が行うべき食鳥検査を実施するために設立された団体である。団体の収入は県が定める検査手数料収入と事業費の不足を補う県の補助金でまかなわれているが、検査を実施している3食鳥処理場施設の規模を考えると、検査受入能力は現在の検査数が上限の水準であると考えられるため、この検査数を確保したまま手数料を値上げする以外、補助金を削減することは困難な状況にある。一方、支出は人件費が約9割を占めているが、最低限の人員で検査を実施しており、月額報酬も県職員が実施するより低く抑えられていて、これ以上のコストの縮減は困難な状況にある。支出に占める事業費の割合は約8割で、補助金は主に事業費に対するものである。この業務の実施にあたっては厚生労働大臣からの指定を受けなければならないが、公益法人以外はこの指定を受けることが出来ず、今のところ他に業務を委任できる団体はない。</p> <p>こうした状況の中、団体が県から自立する取り組みとして、手数料値上げによる補助金の削減に必要な取り組み、県職員の役員就任の縮小を行う。</p> <p>手数料の値上げについては、長崎県単独で値上げした場合に、手数料が同額である佐賀県に検査申請が流れて検査数減となり、結局、収入減となってしまう恐れがあるため、佐賀県と歩調を合わせる必要があり、また、業界団体に対しても値上げについて理解してもらうことが不可欠であるため、各機関と協議を重ねることで環境を整備し手数料値上げに繋げていく取り組みを進める。</p> <p>県職員の役員就任の縮小については、次回の役員改選時(平成20年度)に実施することとするが、本来県が実施すべき食の安全・安心に関わる検査事業を公益事業として団体が行っていること、また、団体が県の手数料を管理していることから、団体の運営に関しては最低限の人的関与は残しておく必要がある。</p>
--------------	---

取り組み内容	手数料値上げのための取組(その結果として補助金の削減)			
工程・スケジュール	20	21	22	具体的取組内容など
				手数料値上げに関する食鳥検査の現状(環境)の分析を行う。
				佐賀県等と手数料値上げのための情報交換を行う
				業界団体へ対し手数料値上げのための説明の機会を設ける

取り組み内容	県職員の団体役員(理事)就任は、県の同一部局から複数就任の取りやめ			
工程・スケジュール	20	21	22	具体的取組内容など
				理事の人選を依頼する。
				次回の理事改選(20年6月)時に複数就任を取りやめる。

取り組み内容	県職員の監事就任の取りやめ			
工程・スケジュール	20	21	22	具体的取組内容など
				監事の人選を依頼する。
				次回の監事改選(20年6月)時に就任を取りやめる。

# 長崎県出資団体見直し計画(団体作成)

平成20年3月作成

団体名	(財)長崎県浄化槽協会	代表者	理事長 中村保高	県所管課	環境部 水環境対策課
所在地	〒 851 - 2123 西彼杵郡長与町平木場郷509	電話	095 - 887 - 3160	ホームページ (情報公開 アドレス)	<a href="http://www16.ocn.ne.jp/~jks-ngsk/">http://www16.ocn.ne.jp/~jks-ngsk/</a>
設立年月日	昭和 55 年 5 月 13 日	資本金・ 基本金等	31,000 千円	うち県出資	15,000 千円 48.4 %
設立目的	浄化槽の製造、施工、保守点検及び清掃の適正化を図り、浄化槽に関する正しい知識及び技術の普及を促進し、もって生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与することを目的として設立。				
主な事業	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 浄化槽の法定検査</li> <li>2 浄化槽に関する講習、研修、調査研究</li> <li>3 浄化槽に関する正しい知識の普及</li> </ol>				

## 1. 団体のH20～22中期経営計画

中期経営計画 における目標 や課題	<p>当協会は県民の生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るため、県知事より指定された検査機関として、浄化槽の法定検査事業を行っているが、運営面では適正・公正な法定検査の実施及び水質検査(BOD検査)等による浄化槽への信頼性の確保を図ることが重要であり、経営面においては検査実施基数の向上による自己収入の確保を図ることが最大の課題である。検査実施率は現在全国上位にあるものの、さらなる検査実績の向上を図るため、現在取り組んでいる効率化検査(検査項目削減等)及び「囑託検査員制度」を一層推進し、効率的な運営に努める必要がある。</p> <p>また、逐年浄化槽の新設数が減少傾向にあるため、現在検討している「浄化槽普及促進事業」を推進し、県民に対する啓発活動などを積極的に行う必要がある。さらには、不適正浄化槽への対応等に不十分な面があるため、行政、業界等と連携し、浄化槽への信頼性の確保及び維持管理面の適正・強化等を図るための対策が必要である。</p> <p>このため、現在検討している「浄化槽総合評価システム事業」について、関係者との情報ネットワーク化を早急に実現する必要がある。そのほか、検査手数料未収額が増加傾向にあるため、未収解消を図るための対策として、債権管理体制を強化すると共に、県民の利便と未収対策のための「検査料金口座振替制度」の創設が必要とされる。</p>
-------------------------	---

具体的目標や課題	左記を達成又は改善するための事業や手法など	評価指標	18年度実績	22年度目標数値	単位
検査実績の向上による自己収入の確保	効率的な検査実施、検査体制の確保	検査基数	46,205	54,000	基
		検査料収入	300,556	351,000	千円
			目標数値の考え方		
			検査実施率77.9%以上を目標 (設置見込基数69,322基、 目標検査基数54,000基)		
工程・ スケジュール	20	21	22	具体的取組内容など	
				効率化検査(検査項目削減等)の実施	
				離島地区等における囑託検査員の配置(5名)	

団体名	(財)長崎県浄化槽協会	代表者	理事長 中村保高	県所管課	環境部 水環境対策課
-----	-------------	-----	----------	------	------------

具体的目標や課題				左記を達成又は改善するための事業や手法など	評価指標	18年度実績	22年度目標数値	単位
浄化槽の普及促進				啓発事業の実施	啓発チラシ配布部数 講習会、講座開催数	-	10,000	部
						-	各1	回
				目標数値の考え方				
				チラシ= イベント、講習会等に随時配布				
工程・スケジュール	20	21	22	具体的取組内容など				
				浄化槽の普及促進を図るため年度内に実施する啓発事業を検討する「浄化槽普及促進事業検討委員会」の開催(毎年度1回以上)				
				イベント(浄化槽シンポジウム、環境イベント)への参加(毎年度各1回) 浄化槽啓発チラシ(一般県民向け)の作成配布(毎年度1回) 新聞広告(年1回)				
				「浄化槽出前講座」(設置者及び一般県民対象)の開催(毎年度1回) 「浄化槽維持管理講習会」(会員対象)の開催(1回)				

具体的目標や課題				左記を達成又は改善するための事業や手法など	評価指標	18年度実績	22年度目標数値	単位
浄化槽維持管理の適正・強化のための浄化槽情報の共有化				総合評価システム事業(保守点検、清掃、法定検査の情報共有化による適正な維持管理システム)の構築・活用促進	総合評価システムへの会員参加業者(保守点検業者)数	-	40	業者
						目標数値の考え方		22年度に対象会員50%以上の参画、共同利用を目指す
工程・スケジュール	20	21	22	具体的取組内容など				
				総合評価システムのプログラム開発、稼働開始				
				総合評価システムの見直し・改善及び会員の参画促進				
				総合評価システムの稼働に伴い不適正浄化槽対応のための行政との協議会を開催(随時)				

具体的目標や課題				左記を達成又は改善するための事業や手法など	評価指標	18年度実績	22年度目標数値	単位
検査手数料未収対策				金融機関口座振替(自動振替)の創設(H20年度より実施予定) 未収対策の規程の整備強化(「債権管理規程」の作成)	口座振替件数(人数) 未収金額	-	20,000	件(人)
						40,706	36,706	千円
				目標数値の考え方				
				口座振替 検査対象者の40%を目標 未収額 対前年度100万円減少を目標				
工程・スケジュール	20	21	22	具体的取組内容など				
				「催告文書」(新規作成)発布による検査手数料督促				
				安定した収入の確保と検査手数料未収金解消のため、債権管理規定に基づく「検査手数料未収対策検討委員会」の設置及び検討委員会開催(毎年度1回)				
			県内全金融機関を対象とした「検査手数料口座振替(自動振替)制度」の創設及び開始					

団体名	(財)長崎県浄化槽協会	代表者	理事長 中村保高	県所管課	環境部 水環境対策課
-----	-------------	-----	----------	------	------------

## 2、「第2次長崎県出資団体見直し方針」に沿った団体の取り組み計画

見直しの内容・考え方など	<p>これまで、経営計画、経営改善を行うため、当協会に経営診断士、行政、業界、協会による「運営見直し検討委員会」を設置し、今後の協会運営のあり方や見直し等について検討した経緯がある。その結果、当協会は安定的な経営活動が維持されているため、今後は自立化に向けて検討すべきとの意見であった。それを受け、組織、事業、経費等の見直し検討などを図り運営に努めているところであるが、今後さらに、効率的、効果的な運営を図り、自立化に向けて取り組んでいくこととしている。</p> <p>県の関与については理事会に打診したところ、「県の関与は必要」との一部意見があったが、当協会としては自立化に向けて運営を行う観点から、役員等人的関与は特に必要性はないものと判断される。ただし、当協会の事業が県民の生活環境保全の確保に係ることから、行政、業界と協働、連携して事業推進に取り組む必要があるため、協会内に組織される任意の委員会、協議会等での人的関与は必要と考える。</p>
--------------	---

### 透明性の確保のための取り組み

実施項目	18年度末	整備予定年月				
情報開示規程の整備	済み					
閲覧場所等	18年度末現在				整備完了予定年月	
	団体の主たる事務所	県民情報センター	団体所管課	インターネット		
公表内容						
公表内容	定款又は寄付行為					
	役員名簿					
	事業報告書					
	収支計算書					
	正味財産増減計算書					
	貸借対照表					
	財産目録					
	事業計画書					
	収支予算書					
	職員数または社員数	×	×	×	×	20年3月
	給与に関する情報	×	×	×	×	20年3月

### 公益法人制度改革への対応

公益法人制度改革への対応	目指す方向性(現時点での予定)	公益社団法人 or 公益財団法人 一般社団法人 or 一般財団法人 解散 一旦解散してその他の法人形態へ (目指す法人形態 : ) 他の特例民法法人と合併へ (合併予定法人名 : ) 未定(制度の詳細を見極めながら今後検討)
	上記に向かって、現時点での取り組み状況や今後の課題・予定など	(現時点での取り組み状況) 公益財団法人への移行を前提にH22年度までに移行する計画で準備している。 これまで研修会、説明会への出席、他県団体との情報交換、公益法人改革における「事務計画検討案」の作成及び理事会への説明、検査体制及び経費等の見直し検討及び公益目的事業費率、遊休財産額の保有制限クリアに向けた事業、資産の総点検などを行っている。なお、新公益法人会計基準はH18.4.1より導入済み。 (今後の予定等) H20年度「新公益法人移行準備委員会」を設置し、機関設計又は定款変更案作成等の事務処理作業予定 H21年度 理事会への検討結果報告及び内容審議を経て移行方針決定し、認定手続き開始予定 H22年度 移行開始予定

## 長 崎 県 出 資 団 体 見 直 し 計 画 (県作成分)

平成20年3月作成

団体名	(財)長崎県浄化槽協会	県所管課	環境部 水環境対策課
-----	-------------	------	------------

### 「第2次長崎県出資団体見直し方針」に沿った県の取り組み計画

見直しの内容・考え方など	<p>現在、理事長として環境部長、理事として水環境対策課長及び建築課長が就任しているが、任期が終了する20年5月をもって就任を取りやめる。</p> <p>しかし、当協会は浄化槽法に基づく指定検査機関であり、浄化槽行政の推進に関して今後も連携が必要であるため、協会が運営する各種委員会・協議会への委員としての参加を行う。</p>
--------------	---

取り組み内容	県職員の団体職員(理事長、理事)就任の取りやめ			
工程・スケジュール	20	21	22	具 体 的 取 組 内 容 等
				任期が満了する年度の理事会で県職員の役員就任を取りやめ、浄化槽行政の推進に直結する各種委員会・協議会へ参加する。

# 長崎県出資団体見直し計画（団体作成分）

平成20年3月作成

団体名	(財)長崎県すこやか長寿財団	代表者	理事長 宮崎政宣	県所管課	福祉保健部 長寿社会課
所在地	〒 852 - 8104 長崎市茂里町3番24号	電話	095 - 847 - 5212	ホームページ (情報公開 アドレス)	<a href="http://www.nagasaki.net.ne.jp/sukoyaka/">http://www.nagasaki.net.ne.jp/sukoyaka/</a>
設立年月日	昭和 62 年 10 月 28 日	資本金・ 基本金等	201,101 千円	うち県出資	100,000 千円 49.7 %
設立目的	県内高齢者の生きがいと健康づくり及び高齢者介護の実習等を通じて介護知識・介護技術の普及を図り、高齢者及び家族の福祉の増進と明るく活力ある長寿社会づくりの推進に寄与する。				
主な事業	<p>高齢者の生きがいと健康づくりに関する啓発・普及                      高齢者の生きがいと健康づくりに関する人材育成                      高齢者等に対する学習機会の提供並びに研修の実施                      行政機関及び民間の協力機関とのネットワークづくり                      高齢者及び長寿社会に関する情報収集、調査、研究                      行政機関、会員及び賛助会員並びに県内高齢者に対する情報の提供、情報誌の発行、各種福祉機器の普及                      高齢者の介護実習等を通じての一般県民への介護知識、介護技術並びに福祉機器の普及                      介護サービス情報の公表制度に関する事業</p>				

## 1, 団体のH20～22中期経営計画

中期経営計画 における目標 や課題	<p>当財団は、県内高齢者の生きがいと健康づくりを目的として設立された公益法人であり、『高齢者の生きがいと健康づくり事業』、『介護実習・普及センター事業』及び『介護サービス情報調査事業』を実施している。</p> <p>近年、の事業において参加者数や受講者数が横ばい又は減少傾向にあるため、その解決策として、県ねんりんピックの参加種目や各種研修の充実、各種PR活動等、参加促進につながる取り組みが必要である。</p> <p>また、自主事業のための財源の確保も大きな課題であり、新規会員の確保や効率的な資金運用等、増収への取組み強化も必要である。</p>
-------------------------	---

具体的目標や課題	左記を達成又は改善するための事業や手法など	評価指標	18年度実績	22年度目標数値	単位
高齢者の生きがいと健康づくり事業への参加促進	高齢者向けスポーツの普及振興、各種PR活動、事業内容の充実	高齢者の生きがいと健康づくり事業への参加者数	3,718	3,870	人
			目標数値の考え方		
			18年度比 4%増を目指す		
工程・スケジュール	20	21	22	具体的取組内容など	
				各種競技団体主催の競技会への共催、後援 軽スポーツ普及拡大のための拠点スポーツ交流大会の実施	
				新聞、チラシ、ポスター、ラジオ、テレビ、HP等、各種メディアを活用した効果的なPR方法等の検討・実施	
			高齢者の生きがいと健康づくり事業で実施している県ねんりんピックの参加種目・すこやか長寿大学の講座の充実		

団体名	(財) 長崎県すこやか長寿財団	代表者	理事長 宮崎政宣	県所管課	福祉保健部 長寿社会課
-----	-----------------	-----	----------	------	-------------

具体的目標や課題				左記を達成又は改善するための事業や手法など	評価指標	18年度実績	22年度目標数値	単位
高齢者を地域全体で支える体制づくりのための介護知識・介護技術の普及と人材の育成				一般県民や介護職員に対する介護に関する研修の実施、各種PR活動	各種研修会の受講者数(参加者数)	1,906	1,980	人
						目標数値の考え方		18年度比 4%増を目指す
工程・スケジュール	20	21	22	具体的取組内容など				
				介護講座・認知症介護実践研修など介護職員の資質向上や地域ケアの中核を担う人材育成のための各種研修の実施				
				高齢者福祉や介護等への関心や理解を深めるための「高齢者疑似体験」の実施				
				高齢者の介護・保健・福祉等に関する情報提供				

具体的目標や課題				左記を達成又は改善するための事業や手法など	評価指標	18年度実績	22年度目標数値	単位
自主事業への取り組み				自己収入を確保するため、新規会員の増及び効率的な資金運用	収入額 (会費・財産運用益)	7,230	8,000	千円
						目標数値の考え方		18年度比 10%増を目指す
工程・スケジュール	20	21	22	具体的取組内容など				
				財団事業の更なる周知と理解を深めるための各種メディア等を活用した効果的なPR方法等による新規会員増の検討・実施				
				効率的な資金運用の検討・実施				

## 2、「第2次長崎県出資団体見直し方針」に沿った団体の取り組み計画

見直しの内容・考え方など	<p>『団体の自立化を促進する』という県の方針に従い、県からの人的関与の適正化に関して役員就任を取りやめるとともに、収益事業への取り組みとして、平成18年度から介護サービス情報調査事業を開始しており、今後も継続して実施していく。また、自主財源の確保・増収対策の観点から、財団事業の効果的なPRにより新規会員の確保に努めるとともに、必要な事業費確保のため、財産を取り崩す際の基準を策定する。</p> <p>なお、当財団は今後も、所期の目的達成のため公益財団法人として存続し事業を展開していく考えであり、新公益法人制度における公益財団法人認定の取得を重要かつ最大の目標として取り組んでいく。</p>				
--------------	---	--	--	--	--

取り組み内容	寄附金や収益事業等への取組				
工程・スケジュール	20	21	22	具体的取組内容など	
				介護サービス情報調査事業の継続実施	
				会員募集方法等の検討	

団体名	(財) 長崎県すこやか長寿財団	代表者	理事長 宮崎政宣	県所管課	福祉保健部 長寿社会課
-----	-----------------	-----	----------	------	-------------

取り組み内容	団体の目的を達成するために必要な事業費確保のため、財産を取り崩す際の基準策定				
工程・スケジュール	20	21	22	具体的取組内容など	
				基本財産を取り崩す際の基準策定のための検討	
				基準の策定	

取り組み内容	事業展開におけるNPO法人等の活用の検討				
工程・スケジュール	20	21	22	具体的取組内容など	
				県ねんりんピック及び福祉用具プランナー研修におけるボランティア組織の活用	
				生きがいや健康づくり事業等におけるNPO法人等の活用の検討	

### いわゆる「充て職」による役員就任について

役員等の選任に際し、社員総会等の決議を要件としない、いわゆる「充て職」の定めの有無	無し
上記が「有」の場合、定款等の改正予定時期	

### 透明性の確保のための取り組み

実施項目	18年度末	整備予定年月			
情報開示規程の整備	済み				
閲覧場所等	18年度末現在				整備完了予定年月
公表内容	団体の主たる事務所	県民情報センター	団体所管課	インターネット	
定款又は寄付行為					
役員名簿					
事業報告書					
収支計算書					
正味財産増減計算書				×	21年3月
貸借対照表				×	21年3月
財産目録				×	21年3月
事業計画書					
収支予算書					
職員数または社員数				×	21年3月
給与に関する情報	×	×	×	×	21年3月

団体名	(財) 長崎県すこやか長寿財団	代表者	理事長 宮崎政宣	県所管課	福祉保健部 長寿社会課
-----	-----------------	-----	----------	------	-------------

### 公益法人制度改革への対応

公益法人 制度改革 への対応	目指す方向性 (現時点での予定)	公益社団法人 or 公益財団法人
		一般社団法人 or 一般財団法人
		解散
		一旦解散してその他の法人形態へ (目指す法人形態 : )
		他の特例民法法人と合併へ (合併予定法人名 : )
		未定(制度の詳細を見極めながら今後検討)
		上記に向かって、 現時点での取り組み 状況や今後の課題・ 予定など

## 長 崎 県 出 資 団 体 見 直 し 計 画 (県作成)

平成20年3月作成

団体名	(財)長崎県すこやか長寿財団	県所管課	福祉保健部 長寿社会課
-----	----------------	------	-------------

### 「第2次長崎県出資団体見直し方針」に沿った県の取り組み計画

見直しの内容・考え方など	団体の財政面での自立化を図るため、自己収入増加策の取り組みとして団体が計画している新規会員の確保への取り組みや基本財産の効率的運用を支援していく。 県の関与が一定の役割を終え、今後は公益法人改革に伴い、理事会の役割が大きく変わることから、役員就任については取りやめた。
--------------	---

取り組み内容	県職員の団体役員(理事)就任の取りやめ		
工程・スケジュール	18	21	具体的取組内容など 平成18年度末をもって実施済

# 長崎県出資団体見直し計画(団体作成)

平成20年3月作成

団体名	(社福) 長崎県障害者福祉事業団	代表者	理事長 芦塚 隆	県所管課	福祉保健部 障害福祉課
所在地	〒 857 - 1234 佐世保市野崎町1746番地	電話	0956-26-4455	ホームページ (情報公開 アドレス)	<a href="http://www5.ocn.ne.jp/~colony/">http://www5.ocn.ne.jp/~colony/</a>
設立年月日	昭和 48 年 3 月 31 日	資本金・ 基本金等	10,000 千円	うち県出資	10,000 千円 100.0 %
設立目的	当事業団は、心身に障害のある者の更生援護又は養護を図るために開設された県立コロニーの受託経営を行う目的で設立。 18年4月に県から事業団へ施設の移譲を受け、「つくも苑」として自主経営。				
主な事業	(1)第1種社会福祉事業 つくも苑(身体障害者療護施設、肢体不自由児療護施設)の設置運営 (2)第2種社会福祉事業 障害福祉サービス事業				

## 1. 団体のH20～22中期経営計画

中期経営計画における目標や課題	<p>当事業団は、心身に障害のある方の更生援護又は養護を図るために開設された県立コロニーの受託経営を行う目的で設立されたが、18年4月に県から事業団へ施設の移譲を受け、現在「つくも苑」として自主経営している。</p> <p>今後、現在の施設サービスから、障害者自立支援法の施行に伴う新しいサービス体系(昼間の日中活動支援事業と夜間の居住支援事業)への円滑な移行を図り健全経営に努めるとともに、老朽化した施設の建て替えを行う必要がある。なお、建て替えの際に肢体不自由児療護施設については重症心身障害児施設への転換を図る計画である。</p> <p>また、現在、県から2名の職員の派遣を受けているが、将来的な引き揚げに備えて、その後に経営を担う人材の養成・確保を行うとともに、県派遣職員の人件費補助を解消し自主財源でまかなう体制とする必要がある。</p>
-----------------	--

具体的目標や課題	左記を達成又は改善するための事業や手法など	評価指標	18年度実績	22年度目標数値	単位
新体系サービスへの円滑な移行	関係機関との調整等	移行の実施率		100	%
			目標数値の考え方		
			H22年度の移行を目指す		
工程・スケジュール	具体的取組内容など				
	20	21	22	移行に向けての準備(入所定員、組織・配置人員等の見直し検討)	
				移行実施	

具体的目標や課題	左記を達成又は改善するための事業や手法など	評価指標	18年度実績	22年度目標数値	単位
重症心身障害児施設の開設(肢体不自由児療護施設の廃止)	関係機関との調整等	開設の実施率		100	%
			目標数値の考え方		
			H22年度中の開設を目指す		
工程・スケジュール	具体的取組内容など				
	21	22	23	開設に向けての準備(入所定員、組織・配置人員等の検討)	
				開設	

団体名	(社福) 長崎県障害者福祉事業団	代表者	理事長 芦塚 隆	県所管課	福祉保健部 障害福祉課
-----	------------------	-----	----------	------	-------------

具体的目標や課題				左記を達成又は改善するための事業や手法など	評価指標	18年度実績	23年度目標数値	単位
施設建て替え				設計、建設	建物建て替え		100	%
						目標数値の考え方		
						H22年度の供用開始を目指す		
工程・スケジュール	21	22	23	具体的取組内容など				
				20年度設計、21～22年度建設工事				
				既存建物解体及び周辺工事				

具体的目標や課題				左記を達成又は改善するための事業や手法など	評価指標	18年度実績	24年度目標数値	単位
県派遣職員の人件費補助の解消				関係機関との調整等	自己収入比率	97	100	%
						目標数値の考え方		
						県職員引き上げ以降の実施を目指す		
工程・スケジュール	20～23	24	具体的取組内容など					
			労働組合との交渉					
			県職員引き上げ以降、自己収入でまかなう					

## 2. 「第2次長崎県出資団体見直し方針」に沿った団体の取り組み計画

見直しの内容・考え方など	県の方針に従い組織の自立化を進めるため、プロパー職員の経営能力を向上させるための取り組みを強化し、県からの派遣職員の計画的削減に備える。
--------------	--

取り組み内容	県職員引き上げに備えた人材育成(又は人材確保対策)				
工程・スケジュール	20	21	22	具体的取組内容など	
				経営者としての知識・能力の修得を目的とした研修への派遣(全事協九州ブロック研修会「経営者養成研修」H19～H20 全5回)	
				上記と並行し、外部からの人材確保の検討	

団体名	(社福) 長崎県障害者福祉事業団	代表者	理事長 芦塚 隆	県所管課	福祉保健部 障害福祉課
-----	------------------	-----	----------	------	-------------

### いわゆる「充て職」による役員就任について

役員等の選任に際し、社員総会等の決議を要件としない、いわゆる「充て職」の定めの有無	無し
上記が「有」の場合、定款等の改正予定時期	

### 透明性の確保のための取り組み

実施項目		18年度末	整備予定年月			
情報開示規程の整備		未整備	20年3月			
閲覧場所等		18年度末現在				整備完了予定年月
公表内容		団体の主たる事務所	県民情報センター	団体所管課	インターネット	
公表内容	定款又は寄付行為					
	役員名簿					
	事業報告書					
	収支計算書					
	貸借対照表					
	財産目録					
	事業計画書					
	収支予算書					
職員数または社員数						

# 長崎県出資団体見直し計画 (県作成分)

平成20年3月作成

団体名	(社福) 長崎県障害者福祉事業団	県所管課	福祉保健部 障害福祉課
-----	------------------	------	-------------

## 「第2次長崎県出資団体見直し方針」に沿った県の取り組み計画

見直しの内容・考え方など	<p>同事業団は、心身に障害のある者の更生援護又は養護を図るために開設された県立コロニーの受託経営を行う目的で設立されたが、平成18年4月に県から事業団へ施設を移譲し自主経営を図ることとした。</p> <p>建物の老朽化に加え、県北地域に重度心身障害児施設がなく、地元佐世保市からの要望も強いことから、児の施設については、重度心身障害児施設に種別変更を行ったうえ新築することとし、当初、平成18年度に設計、平成19年度～21年度に建設を行うこととしていた。</p> <p>しかし、同施設診療所において診療報酬の不正・不当な請求が行われていた問題が発覚したため、この問題が解決するまで予算を執行しないこととし、事業を1年先送りとした。</p> <p>その後、平成19年4月27日同診療所の保険医療機関の取消処分が行われたが、種別変更を予定している重度心身障害児施設は病院機能を持たなければならないため、保険医療機関の再指定がなければ運営が難しいことから、再指定がなされるまで建設事業に着手しないこととし、現在の再指定に向け、関係当局と協議中である。</p> <p>このため、予算は更に1年間先延ばし、平成20年度設計、平成21～23年度建設を予定している。</p> <p>なお、職員については、現在、理事長に福祉保健部次長を、所長に障害福祉課課長補佐を派遣しているが、派遣は建物建築までの期間とし、それまでの間に事業団内部の人材育成を図るとともに、社会福祉法人の経営に明るい人材の確保を行う。</p> <p>また、社会福祉法人に対しては、社会福祉法により、社会福祉法人の自主性を重んじ、行政が極力関与を行わないようにするため、県からの出資金の整理を行う。</p> <p>出資金の整理にあたっては、県からの職員派遣を取りやめると同時に行いたいと考えている。</p>
--------------	--

取り組み内容	派遣職員の廃止			
工程・スケジュール	21	22	23	具体的取組内容など
				建物建て替え後、職員の派遣を取りやめる

取り組み内容	建て替え終了後、県出資関係の計画的整理			
工程・スケジュール	21	22	23	具体的取組内容など
				県出資関係の整理を行う

取り組み内容	県職員の監事就任の取りやめ			
工程・スケジュール	18			具体的取組内容など
				平成18年度末で、県職員の監事就任を取りやめた

# 長崎県出資団体見直し計画(団体作成分)

平成20年3月作成

団体名	(財)長崎県産業振興財団	代表者	理事長 金子原二郎	県所管課	企業振興・立地推進本部
所在地	〒 850 - 0862 長崎市出島町2番11号	電話	095 - 820 - 3838	ホームページ (情報公開 アドレス)	http://www.joho-nagasaki.or.jp/
設立年月日	平成13年4月1日	資本金・ 基本金等	3,312,151千円	うち県出資	2,367,345千円 71.5%
設立目的	平成13年4月1日、(財)長崎県中小企業振興公社と(財)長崎県産業技術振興財団が統合して設立。地場企業の発展支援、企業立地の推進及び新事業の創出支援等を総合的に行い、本県経済の振興と雇用の創出を図ることを目的とする。				
主な事業	中小企業の取引拡大と販路拡大のための支援及び取引の適正化の推進 中小企業の資金調達のための支援 企業立地の推進 ベンチャー企業及び新産業の創出、育成のための支援 中小企業の情報化のための支援 産学官連携による新事業・新産業創出の推進 など				

## 1. 団体のH20～22中期経営計画

中期経営計画における目標や課題	<p>当団体は、「地場企業の発展支援」「企業立地の推進」「ベンチャー企業の創出支援」を3つの柱として、企業振興・立地推進本部と一体となって、徹底した現場主義により、企業ニーズに即した支援を行うことで、本県経済の振興と雇用の創出を図ることを目的としている。県内景気は、製造業を中心に緩やかながら持ち直してきているが、雇用情勢は依然として厳しい状況。今後の取り組みとしては、地場中小製造業の販路拡大、取引先拡大のための営業支援の強化、市町と一体となった取り組みによる県外企業の誘致の積極的な推進、ベンチャー企業の成長段階に応じた支援システムの構築・運用による数多くの新規創業者の輩出及び成長の促進</p> <p>また、財団管理運営の更なる自立化を図るため、ヒト：業績評価制度の適正な運営による職務能力の向上及び人材の育成、モノ：企業ニーズに即応した新規施策の県への提案や財団独自制度の構築等による公益事業受託団体としての地位の確立、カネ：出捐金の増額や賛助会費収入の増収等による自主財源の確保及び県受託事業収入の適正な確保などを目指してまいりたい。</p>
-----------------	--

具体的目標や課題	左記を達成又は改善するための事業や手法など	評価指標	18年度実績	H20-22年度累計目標	単位
地場中小企業の販路拡大・雇用拡大のための営業支援	意欲ある企業10社を選定し自立化のため集中支援 販路拡大・取引拡大に向けた取引情報の収集・提供 経営情報の提供・相談対応	新規成約件数、新規雇用数	成約:102 雇用:32	成約:240 雇用:150	件、人
			目標数値の考え方		
単年度ベースで平成18年度雇用実績の50%増を目指し、3年間継続する					
工程・スケジュール	20	21	22	具体的取組内容など	
				職員及びビジネスマッチングアドバイザーによる県内外企業訪問	
				ビジネスマッチングフェア、スポット商談会の開催	
				財団支援モデル企業の選択と集中支援	

団体名	(財)長崎県産業振興財団	代表者	理事長 金子原二郎	県所管課	企業振興・立地推進本部
-----	--------------	-----	-----------	------	-------------

具体的目標や課題				左記を達成又は改善するための事業や手法など	評価指標	18年度実績	H20-22年度累計目標	単位
企業誘致の推進				企業訪問活動の強化、組織体制の強化	企業誘致件数、雇用計画数	8	30	社人
						971	2,100	
						目標数値の考え方		過去2カ年(H17.18年度)の誘致実績の平均を勘案した数値を3年間継続
工程・スケジュール	20	21	22	具体的取組内容など				
				大規模雇用、基盤技術保有、設計開発拠点、事務処理集約の拠点等、テーマに沿った誘致活動の実施				
				情報収集力、提案力等職員の営業スキルの強化と市町との連携の強化				

具体的目標や課題				左記を達成又は改善するための事業や手法など	評価指標	18年度実績	H20-22年度累計目標	単位	
ベンチャー企業の継続的な創出と成長支援				啓発から育成まで段階的な支援による創業しやすい環境づくり	新規創業件数	14	75	社	
						目標数値の考え方			過去の平均創業支援件数(概ね15件)+10件を目標として3年間継続
						工程・スケジュール	20	21	22
			「創業窓口相談」「創業・起業セミナー」「起業家大学」「ベンチャーサロン」などの開催によるベンチャー企業創出支援						
			有望ベンチャー企業に対する直接投資による資金支援等により企業の成長支援						

具体的目標や課題				左記を達成又は改善するための事業や手法など	評価指標	18年度実績	H20-22年度累計目標	単位
地場企業の資金調達支援				国助成、県単独、財団独自の資金貸付事業による適正な資金貸付の実施	貸付件数、貸付金額	31	135	件
						316	900	
						目標数値の考え方		企業の資金ニーズに対応しながら採算ベースに必要な貸付残高14億円程度を維持する
工程・スケジュール	20	21	22	具体的取組内容など				
				企業の資金ニーズに対応しつつも、その将来性を踏まえた厳正な審査による、より効果的な貸付の実行				
				利用企業の巡回訪問や未収企業の管理の徹底による債権管理の強化				

団体名	(財)長崎県産業振興財団	代表者	理事長 金子原二郎	県所管課	企業振興・立地推進本部
-----	--------------	-----	-----------	------	-------------

具体的目標や課題				左記を達成又は改善するための事業や手法など	評価指標	18年度実績	22年度目標数値	単位
自主財源の確保				企業からの賛助会費収入確保	会費収入	10,790	14,000	千円
						目標数値の考え方		
						18年度実績の30%増		
工程・スケジュール	20	21	22	具体的取組内容など				
				財団事業活動のわかりやすいPR				
				取引支援部門を中心とした積極的な営業活動				
				IT支援等会員特典メニューの企画・実施				

## 2. 「第2次長崎県出資団体見直し方針」に沿った団体の取り組み計画

見直しの内容・考え方など	<p>財団の自立化については、これまでも経営基盤(ヒト、モノ、カネ)の強化という観点で、財団独自で取り組んでおり、県の派遣職員の取扱いについても、専門性の高い民間採用職員との切り替えにより漸次削減してきたところである。一方で、18年4月から企業振興・立地推進本部として、県職員と財団職員が一体となって業務を進め、「地場企業の振興」「県外企業の誘致」「ベンチャー企業の育成」に取り組んでいる組織体制や県業務の受託等の要因も踏まえながら、プロパー職員の専門的なスキルを向上させ、コアとなる人材確保に努めていく。</p>							
--------------	---	--	--	--	--	--	--	--

取り組み内容	専門的スキルを持つプロパー職員の育成・確保							
工程・スケジュール	20	21	22	具体的取組内容など				
				民間企業経験者、プロパー職員を適材適所で配置するとともに、H17年度導入した業績評価制度に則り、能力・実績に応じた職員の適正な評価を行うことで、意欲ある専門知識を有したコアな人材育成に努めていく				

### いわゆる「充て職」による役員就任について

役員等の選任に際し、社員総会等の決議を要件としない、いわゆる「充て職」の定めの有無	無し
上記が「有」の場合、定款等の改正予定時期	

団体名	(財)長崎県産業振興財団	代表者	理事長 金子原二郎	県所管課	企業振興・立地推進本部
-----	--------------	-----	-----------	------	-------------

### 透明性の確保のための取り組み

実施項目		18年度末	整備予定年月			
情報開示規程の整備		済み				
閲覧場所等		18年度末現在				
公表内容	団体の主たる事務所	県民情報センター	団体所管課	インターネット	整備完了予定年月	
	定款又は寄付行為					
公表内容	役員名簿					
	事業報告書					
	収支計算書					
	正味財産増減計算書					
	貸借対照表					
	財産目録					
	事業計画書					
	収支予算書					
	職員数または社員数					
	給与に関する情報		×		×	20 年 4 月

### 公益法人制度改革への対応

公益法人制度改革への対応	目指す方向性 (現時点での予定)	公益社団法人 or 公益財団法人
		一般社団法人 or 一般財団法人
		解散
		一旦解散してその他の法人形態へ (目指す法人形態 : )
		他の特例民法法人と合併へ (合併予定法人名 : )
		未定(制度の詳細を見極めながら今後検討)
		上記に向かって、現時点での取り組み状況や今後の課題・予定など

## 長 崎 県 出 資 団 体 見 直 し 計 画 (県作成分)

平成20年3月作成

団体名 (財) 長崎県産業振興財団	県所管課 企業振興・立地推進本部
-------------------	------------------

### 「第2次長崎県出資団体見直し方針」に沿った県の取り組み計画

見直しの内容・考え方など	<p>財団の自立化については、これまでも経営基盤(ヒト、モノ、カネ)の強化という観点で、財団独自で取り組んでおり、県の派遣職員の取扱いについても、専門性の高い民間採用職員との切り替えにより漸次削減してきたところである。一方で、18年4月から企業振興・立地推進本部として、県職員と財団職員が一体となって業務を進め、「地場企業の振興」「県外企業の誘致」「ベンチャー企業の育成」に取り組んでいる組織体制も踏まえていくことが必要であり、派遣職員の適正な配置については、今後も随時検証を行っていく。</p>
--------------	--

取り組み内容	県からの派遣職員は必要最小限にとどめ、プロパー職員の育成・確保等により専門性の向上を図り、自立した組織作りを進める。			
	20	21	22	具 体 的 取 組 内 容 等
工程・スケジュール				<p>現行の派遣職員の人員配置は維持しつつも、財団プロパー職員の資質向上は推進していく必要があり、組織目標や個人目標を明確にし、実績に応じた評価を徹底していくことにより専門的スキルと意欲を併せ持つ職員の育成を図っていく。</p>

# 長 崎 県 出 資 団 体 見 直 し 計 画 (団体作成分)

平成20年3月作成

団体名	(財) 長崎県産炭地域振興財団	代表者	理事長 藤井 健	県所管課	産業労働部 新産業創造課
所在地	〒 850 - 8570 長崎市江戸町2 - 13	電話	095-895-2632	ホームページ (情報公開 アドレス)	-
設立年月日	平成 9 年 1 月 29 日	資本金・ 基本金等	8,278,540 千円	うち県出資	8,177,000 千円 98.8 %
設立目的	長崎県内における産炭地域振興対策等を講ずることにより、石炭鉱業の閉山及びその企業活動の結果に起因する諸問題の解決並びに産炭地域における地域経済の自立的な発展に寄与すること。				
主な事業	1. 産炭地域活性化基金事業 2. 産炭地域新産業創造等基金事業 3. 特定鉱害復旧事業等基金事業				

## 1. 団体のH20～22中期経営計画

中期経営計画 における目標 や課題	当財団は、上記3基金(平成18年度末 総額84億円)を保有しており、旧産炭地域の活性化のための助成事業等を実施している。 このうち、国・県からの財源をもとに設置し、従来運用益において事業を実施してきた産炭地域活性化基金(総額46億円)について、国の方針により平成19年度から必要な事業資金に充てるため取崩が認められた。(取崩による活用が可能な期間は平成23年11月まで) この基金を平成23年度までに最大限活用し、旧産炭地域の活性化を目指す。
-------------------------	---

具体的目標や課題	左記を達成又は改善するための事業や手法など	評価指標	18年度実績	19～22年度累計目標額	単位
産炭地域活性化基金の有効な活用	関係市町等に対する助成及び当財団による事業の実施	産炭地域活性化基金の取崩活用額	-	35	億円
			目標数値の考え方		
・平成23年度までに基金全額(46億円)を活用する。 <small>H19取崩見込み額 3億 43億(H19末残高見込み) ÷ 4ヵ年 = 10.75億 H20～22活用目標額 32.25億(10.75×3)</small>					
工程・スケジュール	20	21	22	具 体 的 取 組 内 容 等	
				基金活用に向けた県関係部局や関係市町等との協議等	
				基金活用に向けたホームページの開設	
				様々な媒体を活用した基金活用啓発事業の実施	
				活用促進のための関係市町等への助言、指導の実施	

団体名	(財) 長崎県産炭地域振興財団	代表者	理事長 藤井 健	県所管課	産業労働部 新産業創造課
-----	-----------------	-----	----------	------	--------------

## 2. 「第2次長崎県出資団体見直し方針」に沿った団体の取り組み計画

見直しの内容・考え方など	資金運用に際しては証券会社等から適宜情報を収集するほか、運用替えや取崩しを行う際には県と協議をして、事業に必要な財源を確保する。
--------------	--

取り組み内容	効率的な資金運用			
工程・スケジュール	20	21	22	具体的取組内容など
				証券会社等からの情報収集
				運用替えや取崩しに係る県との協議

取り組み内容	団体の目的を達成するために必要な事業費確保のため、財産を取り崩す際の基準策定			
工程・スケジュール	19			具体的取組内容など
				活性化基金の取崩しが認められたことに伴い、助成金交付基準を見直した。
				<p>(活性化基金の概要)</p> <p>(1)対象地域</p> <p>長崎市のうち、旧伊王島町、旧高島町、旧外海町、旧香焼町 大村市 西海市のうち、旧大瀬戸町、旧崎戸町、旧大島町、旧西海町 佐世保市(旧宇久町を除く) 松浦市(旧鷹島町を除く) 平戸市のうち、旧田平町 東彼杵町、川棚町、波佐見町、佐々町、江迎町、鹿町町</p> <p>(2)対象事業</p> <p>産炭地域の活性化に資する下記の事業</p> <p>企業誘致等促進支援事業 観光・物産振興支援事業 企画調査支援事業 炭鉱跡地活用支援事業 など</p>

団体名	(財) 長崎県産炭地域振興財団	代表者	理事長 藤井 健	県所管課	産業労働部 新産業創造課
-----	-----------------	-----	----------	------	--------------

### いわゆる「充て職」による役員就任について

役員等の選任に際し、社員総会等の決議を要件としない、いわゆる「充て職」の定めの有無	有り
上記が「有」の場合、定款等の改正予定時期	20年 3月

### 透明性の確保のための取り組み

実施項目	18年度末	整備予定年月			
情報開示規程の整備	未整備	20年1月			
閲覧場所等	18年度末現在				
	団体の主たる事務所	県民情報センター	団体所管課	インターネット	整備完了予定年月
公表内容					
定款又は寄付行為				×	21年 3月
役員名簿				×	21年 3月
事業報告書				×	21年 3月
収支計算書				×	21年 3月
正味財産増減計算書				×	21年 3月
貸借対照表				×	21年 3月
財産目録				×	21年 3月
事業計画書				×	21年 3月
収支予算書				×	21年 3月
職員数または社員数				×	21年 3月
給与に関する情報		×		×	21年 3月

### 公益法人制度改革への対応

公益法人制度改革への対応	目指す方向性 (現時点での予定)	公益社団法人 or 公益財団法人
		一般社団法人 or 一般財団法人
		解散
		一旦解散してその他の法人形態へ (目指す法人形態 : )
		他の特例民法法人と合併へ (合併予定法人名 : )
		未定(制度の詳細を見極めながら今後検討)
		上記に向かって、現時点での取り組み状況や今後の課題・予定など

## 長 崎 県 出 資 団 体 見 直 し 計 画 (県作成)

平成20年3月作成

団体名	(財) 長崎県産炭地域振興財団	県所管課	産業労働部 新産業創造課
-----	-----------------	------	--------------

### 「第2次長崎県出資団体見直し方針」に沿った県の取り組み計画

見直しの内容・考え方など	<p>現在、理事に同一部局から3名就任しているが、そのうち、産業労働部次長、新産業創造課長について、任期が終了する平成20年3月をもって就任を取りやめる。</p> <p>また、監事に会計管理者が就任しているが、任期が終了する平成20年3月をもって就任を取りやめる。</p>
--------------	--

取り組み内容	県職員の団体役員(理事)就任は、県の同一部局から複数就任の取りやめ			
工程・スケジュール	20	21	22	具 体 的 取 組 内 容 な ど
				産業労働部次長、新産業創造課長の就任の取りやめ

取り組み内容	県職員の監事就任の取りやめ			
工程・スケジュール	20	21	22	具 体 的 取 組 内 容 な ど
				会計管理者の監事就任の取りやめ

# 長崎県出資団体見直し計画（団体作成分）

平成20年3月作成

団体名	(特) 長崎県信用保証協会	代表者	会長 白浜重晴	県所管課	産業労働部 商工振興課
所在地	〒 850 - 8547 長崎市桜町4 - 1	電話	095-822-9177	ホームページ (情報公開 アドレス)	<a href="http://www.cgc-nagasaki.or.jp">http://www.cgc-nagasaki.or.jp</a>
設立年月日	昭和 27 年 7 月 5 日	資本金・ 基本金等	19,421,761 千円	うち県出資	5,217,401 千円 26.9 %
設立目的	信用保証協会法(昭和28年8月10日法律第196号)に基づく認可法人 中小企業者等が金融機関から事業資金の貸付等を受ける際に信用保証協会がその債務を保証することにより、中小企業者等に対する金融の円滑化を図る。 なお、決算書等事業報告書は、金融庁長官、経済産業大臣への報告義務がある。				
主な事業	中小企業者等が銀行その他の金融機関から資金の貸付、手形の割引等により金融機関に対して負担する債務の保証 中小企業者等が発行する社債のうち銀行その他の金融機関が引き受けるものに係る債務の保証 前述の業務に付随し、本協会の目的を達成するための業務				

## 1. 団体のH18～20中期経営計画

中期経営計画 における目標 や課題	<p>現在、H17年度に策定した第1次中期経営計画(H18～20年度)に基づいた取り組みを実施中である。</p> <p>現行の第1次中期経営計画について 県内経済の回復の遅れや地元金融機関の再編による保証需要の減少が見込まれるほか、信用補完制度創設来の大改革である「金融機関との責任共有制度の導入」が計画期間中に実施されることによる不確定要素も多いため、量的面よりも質に重点をおいた計画としている。 また、コンプライアンス態勢の強化に加え、単年度の経営計画策定も実施し、中期計画と合わせ、外部の識者により構成された評価委員会の評価・助言を受ける体制も構築済みで、これらによる運営規律の強化も進めている。</p> <p>次期中期経営計画の策定について 上記のとおり、現行計画は量的面ではおさえたものとし、保証承諾額などは対前年比2%減少での推移を見込んでいたが、平成18年度実績はさらに下回る結果となっている。次期計画(H21～23年度)については、こうした結果を踏まえて見直し・策定することとし、H20年度後半に外部評価委員会の評価等も参考に検討に入る予定としている。</p> <p>(参考 現行の第1次中期経営計画の基本方針)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 経営支援・再生支援体制の整備強化</li> <li>2 保証制度の多様化・柔軟化への対応</li> <li>3 政策保証の推進</li> <li>4 利便性の向上に向けた努力</li> <li>5 リスク考慮型保証料体系及び金融機関との適切な責任分担制度の導入に伴う影響把握</li> <li>6 期中管理の充実・強化</li> <li>7 回収の合理化・効率化</li> <li>8 制度改革に伴うシステム対応</li> </ol>
-------------------------	---

団体名	(特) 長崎県信用保証協会	代表者	会長 白浜重晴	県所管課	産業労働部 商工振興課
-----	---------------	-----	---------	------	-------------

具体的目標や課題				左記を達成又は改善するための事業や手法など	評価指標	18年度実績	20年度目標数値	単位
保証承諾・残高の維持				セーフティネット保証による積極的かつ弾力的な取り組み、利用促進の広報・情報発信	保証承諾額	99,907	115,250	百万円
						目標数値の考え方		
						県内貸出が毎年3%減少中で、今後制度改革の影響も出てくるが、中小企業金融に積極的に取り組む為17年度実績比毎年2%減少で推移とした。		
工程・スケジュール	18	19	20	具体的取組内容など				
				セーフティネット保証等の推進キャンペーン				
				金融機関との情報共有化等による推進(店舗訪問、研修会・勉強会等)				
				月刊誌「保証だより」の復刊、各種中小企業支援団体発刊の機関紙への広告掲載				

具体的目標や課題				左記を達成又は改善するための事業や手法など	評価指標	18年度実績	20年度目標数値	単位
保証承諾・残高の維持				新たな保証制度の利用促進のための各種PR活動、制度利用説明会	流動資産担保融資保証の保証承諾件数 (普及に重点を置いている為件数を重視する)	49	50	件数
						目標数値の考え方		
						H19制度大幅改正のため、H18実績維持・安定導入を目指す		
工程・スケジュール	18	19	20	具体的取組内容など				
				新たな保証制度の問題点、対応方針の検討作業、電算システム安定稼働に向けた取り組み				
				内部説明会、金融機関向け説明会等				
				月刊誌「保証だより」の復刊、各種中小企業支援団体発刊の機関紙への広告掲載				

具体的目標や課題				左記を達成又は改善するための事業や手法など	評価指標	18年度実績	20年度目標数値	単位
制度改革に伴うシステム対応 コンプライアンス態勢の強化				コンプライアンス重視の組織風土の醸成	コンプライアンス チェックシートでの 職員の意識度の把握	90.02	93.00	%
						目標数値の考え方		
						H18比で3ポイント増加を目指す		
工程・スケジュール	18	19	20	具体的取組内容など				
				個別対応マニュアルの策定・拡充、コンプライアンスプログラムの策定				
				コンプライアンス担当者の養成(通信教育、集合研修への参加)、全職員向けビデオ研修会、外部講師による内部研修、啓蒙活動、マニュアル等の輪読会				
				コンプライアンス委員会の開催、コンプライアンスチェックシートの導入、実施状況の点検・モニタリング				

団体名	(特) 長崎県信用保証協会	代表者	会長 白浜重晴	県所管課	産業労働部 商工振興課
-----	---------------	-----	---------	------	-------------

具体的目標や課題				左記を達成又は改善するための事業や手法など		評価指標	18年度実績	20年度目標数値	単位
業務運営規律の強化				PDCAの実践		外部評価委員会による評価	実施	実施	-
							目標数値の考え方		
							自己評価と外部評価の実施		
工程・スケジュール	18	19	20	具体的取組内容など					
				年度経営計画策定・公表、中期事業計画の公表、外部評価委員会の設置					
				年度経営計画に基づく業務運営結果の自己評価、外部評価の実施、ホームページ等での公表					
				業務運営のプロセスチェック、重要成功要因の抽出・数値目標の設定・実行レベルでのアクションプランの作成・モニタリングの実施					

## 2、「第2次長崎県出資団体見直し方針」に沿った団体の取り組み計画

見直しの内容・考え方など	<p>県の方針である「中小企業者への適正な信用保証機能を構築・維持するため、国が進めている信用補完制度の改革を含む団体業務の合理化の推進」に従い、引き続き国及び地方公共団体の施策に即応し、担保・保証人に依存しない保証や創業支援・経営支援・事業再生支援の推進、強化を図るとともに、職員の資質向上の為の研修の拡充を行う。</p> <p>また、行政機関、金融機関、商工団体等との連携強化及び利用者視点に立った顧客サービスの一層の充実を図り、親しまれ、信頼される「顔の見える保証協会」を目指し、コンプライアンス態勢の充実・強化を図りながら、県内中小企業者の金融支援、及び育成のため、適切に業務を遂行する。</p>
--------------	--

### いわゆる「充て職」による役員就任について

役員等の選任に際し、社員総会等の決議を要件としない、いわゆる「充て職」の定めの有無	無し
上記が「有」の場合、定款等の改正予定時期	

### 透明性の確保のための取り組み

実施項目		18年度末	整備予定年月			
情報開示規程の整備		済み				
閲覧場所等		18年度末現在				整備完了予定年月
公表内容		団体の主たる事務所	県民情報センター	団体所管課	インターネット	
公表内容	定款又は寄付行為				×	20年6月
	役員名簿		×	×	×	20年6月
	事業報告書				×	20年6月
	収支計算書				×	20年6月
	損益計算書				×	20年6月
	貸借対照表				×	20年6月
	財産目録				×	20年6月
	事業計画書				×	20年6月
	収支予算書				×	20年6月
	職員数または社員数		×	×	×	20年6月
給与に関する情報		×	×	×	国で検討中の開示指針を見て対応する	

# 長崎県出資団体見直し計画（県作成分）

平成20年3月作成

団体名	(特) 長崎県信用保証協会	県所管課	産業労働部 商工振興課
-----	---------------	------	-------------

## 「第2次長崎県出資団体見直し方針」に沿った県の取り組み計画

見直しの内容・考え方など	<p>中小企業者への適正な信用保証機能を構築・維持するためには、協会の健全な経営と安定した経営基盤が必要である。このため、県としては中小企業金融施策を所管する産業労働部長を理事に任命することで健全な経営維持への努力を支援していく。</p> <p>また、国が進めている信用補完制度の改革や保証協会の大きな役割である政策保証を推進するため、組織体制の見直し、事務の効率化や保証審査の効率化を支援していく。</p>
--------------	--

取り組み内容	中小企業者への適正な信用保証機能を構築・維持するため、国が進めている信用補完制度の改革を含む団体業務の合理化の推進			
工程・スケジュール	20	21	22	具体的取組内容など
				事務の効率化や組織の見直しによる保証審査の効率化を促す。
				中小企業者のニーズをよりの確に把握し、保証業務の充実を促す。

# 長崎県出資団体見直し計画(団体作成分)

平成20年3月作成

団体名	(財)長崎県中小商業振興基金	代表者	理事長 石崎 隆	県所管課	産業労働部 商工振興課
所在地	〒 850 - 8570 長崎市江戸町2 - 13	電話	095-895-2653	ホームページ (情報公開 アドレス)	-
設立年月日	平成 2 年 3 月 23 日	資本金・ 基本金等	300 千円	うち県出資	100 千円 33.3 %
設立目的	中小商業の振興発展を図り、質の高い消費生活を消費者に提供し、県民経済の安定的な発展を促すことを目的として、平成2年3月国の通達(中小商業活性化推進事業に係る高度化事業の運用について)により基金の受け皿となる当財団を設立した。				
主な事業	中心市街地等における中小商業の活性化を目的とした事業活動を行う商工会、商工会議所等に対する助成				

## 1. 団体のH20～22中期経営計画

中期経営計画 における目標 や課題	当財団の唯一の事業である中心市街地活性化基金事業について、平成21年7月に基金5億円の国への償還を迎えるが、いまのところ国は後継事業を考えていないため、財団を解散する方向で検討していく。
-------------------------	---

具体的目標や課題	左記を達成又は改善するための事業や手法など	評価指標	18年度実績	21年度目標数値	単位
財団の解散 (平成21年度中)	-	-		財団の 解散	
目標数値の考え方					
財団の解散(平成21年度中)					
工程・ スケジュール	20	21	22	具体的取組内容など	
				平成20年度の理事会において、財団としての解散の意思決定を行う。	
				<ul style="list-style-type: none"> <li>平成21年7月に基金5億円を国に返還する。</li> <li>財団の解散を行う。(出捐金の精算等)</li> </ul>	

## 2. 「第2次長崎県出資団体見直し方針」に沿った団体の取り組み計画

見直しの内 容・考え方な ど	平成21年度中の財団の解散に向けた取り組みを行う。
----------------------	---------------------------

取り組み内容	平成21年度中の財団の解散に向けた取り組み				
工程・ スケジュール	20	21	22	具体的取組内容など	
				平成20年度の理事会において、財団として解散の意思決定を行う。	
				<ul style="list-style-type: none"> <li>平成21年7月に基金5億円を国に返還する。</li> <li>財団の解散を行う。(出捐金の精算等)</li> </ul>	

団体名	(財) 長崎県中小商業振興基金	代表者	理事長 石崎 隆	県所管課	産業労働部 商工振興課
-----	-----------------	-----	----------	------	-------------

### いわゆる「充て職」による役員就任について

役員等の選任に際し、社員総会等の決議を要件としない、いわゆる「充て職」の定めの有無	有り
上記が「有」の場合、定款等の改正予定時期	解散のため取組無し

### 透明性の確保のための取り組み

実施項目	18年度末	整備予定年月			
情報開示規程の整備	済み				
閲覧場所等	18年度末現在				整備完了予定年月
公表内容	団体の主たる事務所	県民情報センター	団体所管課	インターネット	
公表内容	定款又は寄付行為			×	解散のため取組無し
	役員名簿			×	解散のため取組無し
	事業報告書			×	解散のため取組無し
	収支計算書			×	解散のため取組無し
	正味財産増減計算書			×	解散のため取組無し
	貸借対照表			×	解散のため取組無し
	財産目録			×	解散のため取組無し
	事業計画書			×	解散のため取組無し
	収支予算書			×	解散のため取組無し
	職員数または社員数			×	解散のため取組無し

### 公益法人制度改革への対応

公益法人制度改革への対応	目指す方向性 (現時点での予定)	公益社団法人 or 公益財団法人
		一般社団法人 or 一般財団法人
		解散
		一旦解散してその他の法人形態へ (目指す法人形態 : )
		他の特例民法法人と合併へ (合併予定法人名 : )
		未定(制度の詳細を見極めながら今後検討)

# 長崎県出資団体見直し計画（県作成分）

平成20年3月作成

団体名	(財)長崎県中小商業振興基金	県所管課	産業労働部 商工振興課
-----	----------------	------	-------------

## 「第2次長崎県出資団体見直し方針」に沿った県の取り組み計画

見直しの内容・考え方など	中心市街地活性化基金後継事業の終了に伴い、平成21年度中に財団を解散する方向で検討しているが、理事長及び監事については解散まで県職員が責任もって就任することとする。
--------------	--

# 長崎県出資団体見直し計画(団体作成)

平成20年3月作成

団体名	(職訓) 長崎能力開発センター	代表者	理事長 田島良昭	県所管課	産業労働部 雇用労政課
所在地	〒 859 - 1211 雲仙市瑞穂町西郷戊1492 - 1	電話	0957-77-3211	ホームページ (情報公開 アドレス)	http://www.nagasaki-noukai.ac.jp
設立年月日	昭和 61 年 8 月 30 日	資本金・ 基本金等	205,000 千円	うち県出資	80,000 千円 39.0 %
設立目的	知的障がい者本人や保護者から職業的自立を望む声が強く、そのニーズに応えるために能力開発訓練を行い、就労及び雇用促進を図る。 また、職業訓練に関する調査・研究を行い情報および資料の提供を行う。				
主な事業	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 社会適応能力及び作業能力の開発向上のための認定職業訓練を行う。</li> <li>2. 委託を受けて職業訓練を行う。</li> <li>3. 職業訓練に関する調査及び研究を行う。</li> <li>4. 職業訓練に関する情報及び資料の提供を行う。</li> <li>5. その他目的を達成するために必要な事業を行う。</li> </ol>				

## 1. 団体のH20～22中期経営計画

中期経営計画における目標や課題	<p>当団体は知的障がい者の職業的自立を目指して認定職業訓練等を実施するために設立された団体であり、そのために、長崎県立高等技術専門校の特別委託訓練、認定職業訓練、全寮制の寄宿舎による生活訓練、修了生実態調査等の調査研究を実施している。</p> <p>昭和62年より2年間の特別委託訓練を実施していたが、平成21年度から特別委託訓練は1年間に短縮される方向で決定している。</p> <p>そのため、これに備えて、民間訓練(認定職業訓練)と公的訓練(公共職業訓練)を組み合わせた職業訓練の導入や、寄宿舎での生活訓練においては、新たな障害福祉サービスの導入により、これまでのように2年間の職業訓練と生活訓練が継続して実施できるよう、平成21年度から新しいシステムでの訓練を実施することが急務の課題である。</p> <p>また、環境問題、飼料費高騰などのため訓練科目(畜産科)も見直し、訓練事業の果実(収益)の確保を図っていく。</p> <p>現在、就職率や定着率は高いが、厳しい雇用情勢が続くなか、現在の率の維持に努めていく。</p> <p>さらに、利用者確保のためPRの拡大を図るとともに、建物、訓練設備等の老朽化に対する減価償却積立預金の確保に努めていく。</p>
-----------------	--

具体的目標や課題	左記を達成又は改善するための事業や手法など	評価指標	18年度実績	22年度目標数値	単位
民間訓練と公的訓練を組み合わせた職業訓練の再構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1学年は認定職業訓練</li> <li>・2学年は公共職業訓練の特別委託訓練を実施</li> </ul>	認定職業訓練(普通課程)の実施	-	21年度実施	-
			目標数値の考え方		
			認定職業訓練(普通課程)を開始する。		
工程・スケジュール	20	21	具体的取組内容など		
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・認定職業訓練(普通課程)カリキュラム、事業計画、収支の検討</li> <li>・入校手続変更等の検討、周知</li> </ul>		
			平成21年4月から1学年20名を認定職業訓練(普通課程)として受け入れ訓練開始		

団体名	(職訓) 長崎能力開発センター	代表者	理事長 田島良昭	県所管課	産業労働部 雇用労政課
-----	-----------------	-----	----------	------	-------------

具体的目標や課題			左記を達成又は改善するための事業や手法など	評価指標	18年度実績	22年度目標数値	単位
訓練科目の変更			麵製造課は継続、畜産科は科目変更に取り組む。	訓練科目の変更実施	-	21年度実施	-
					目標数値の考え方		
			畜産科を新科目に変更する。				
工程・スケジュール	20	21	22	具体的取組内容など			
				職業訓練部長を中心に訓練効果、事業収支の両面から、科目変更の検討			
				平成21年4月から変更訓練科目で訓練実施			

具体的目標や課題			左記を達成又は改善するための事業や手法など	評価指標	18年度実績	22年度目標数値	単位
障害福祉サービス導入による2年間の生活訓練の継続			1学年寄宿舎(アガベ寮)を障害者福祉サービス施設に変更する。	自立訓練(生活訓練)宿泊型又はグループホームへの変更	-	21年度実施	-
					目標数値の考え方		
			具体的取組内容など				
工程・スケジュール	20	21	22	<ul style="list-style-type: none"> <li>長崎県産業人材課、障害福祉課、雲仙市等行政との協議において、福祉サービス事業種を決定</li> <li>入寮手続変更等の通知、事業計画、収支の検討、契約書等の事務書類の整備</li> </ul>			
				平成21年4月からアガベ寮において、新しい福祉サービス事業を実施			
				個別生活訓練プログラム等内容の見直し、改善			

具体的目標や課題			左記を達成又は改善するための事業や手法など	評価指標	18年度実績	22年度目標数値	単位
訓練事業の果実(収益)の確保			訓練科目の見直し	訓練事業果実(収益)	16,796	10,000	千円
					目標数値の考え方		
			訓練科目の見直しが21年度なので、軌道に乗るまでの間、18年度実績より抑えた額で設定。				
工程・スケジュール	20	21	22	具体的取組内容など			
				<ul style="list-style-type: none"> <li>畜産科の収支の赤字転落防止対策</li> <li>新体系での予算案作成</li> </ul>			
				<ul style="list-style-type: none"> <li>新訓練体系、訓練科目による事業の実施</li> <li>補正予算の作成</li> </ul>			

団体名	(職訓) 長崎能力開発センター	代表者	理事長 田島良昭	県所管課	産業労働部 雇用労政課
-----	-----------------	-----	----------	------	-------------

具体的目標や課題			左記を達成又は改善するための事業や手法など	評価指標	18年度実績	22年度目標数値	単位
就職率・職場定着率の維持			職業、生活訓練などの充実	就職率 定着率	100	100	%
					77.3	80	%
					目標数値の考え方		
訓練修了時点での就職率100%を目指す。職場定着率は、これまでの全修了生のうち、現在も就職している者の割合。							
工程・スケジュール	20	21	22	具体的取組内容など			
				<ul style="list-style-type: none"> <li>・職業、生活訓練の内容充実</li> <li>・新規職場開拓の推進</li> <li>・定着支援の体制整備</li> </ul>			

具体的目標や課題			左記を達成又は改善するための事業や手法など	評価指標	18年度実績	22年度目標数値	単位
利用者の確保			各種PR活動	訓練生数	40	40	人
					目標数値の考え方		
					訓練生定員40人(2学年分)		
工程・スケジュール	20	21	22	具体的取組内容など			
				ホームページの内容充実、業者委託の検討、更新間隔の短縮			
				パンフレットの作成、機関誌の発行			
				学校訪問を計画し、入校生の確保に努める。			

具体的目標や課題			左記を達成又は改善するための事業や手法など	評価指標	18年度実績	22年度目標数値	単位
減価償却積立預金の確保			<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種費用の節約</li> <li>・給料表の見直し検討</li> <li>・訓練事業の果実(収益)の確保</li> </ul>	減価償却積立預金不足額	129,372	81,372	千円
					目標数値の考え方		
					毎年の減価償却費に、19～22年度間で計48,000千円上乗せして積立していく。		
工程・スケジュール	20	21	22	具体的取組内容など			
				<ul style="list-style-type: none"> <li>・臨時職員の契約見直し</li> <li>・施設修繕や事務用品購入時等の競争見積りの厳格化</li> </ul>			
				職員の給料表の見直し検討			

団体名	(職訓) 長崎能力開発センター	代表者	理事長 田島良昭	県所管課	産業労働部 雇用労政課
-----	-----------------	-----	----------	------	-------------

## 2.「第2次長崎県出資団体見直し方針」に沿って団体の取組計画

### いわゆる「充て職」による役員就任について

役員等の選任に際し、社員総会等の決議を要件としない、いわゆる「充て職」の定めの有無	無し
上記が「有」の場合、定款等の改正予定時期	

### 透明性の確保のための取り組み

実施項目	18年度末	整備予定年月			
情報開示規程の整備	済み				
閲覧場所等	18年度末現在				整備完了予定年月
公表内容	団体の主たる事務所	県民情報センター	団体所管課	インターネット	
定款又は寄付行為				×	20 年 9 月
役員名簿				×	20 年 9 月
事業報告書				×	20 年 9 月
収支計算書				×	20 年 9 月
正味財産増減計算書				×	20 年 9 月
貸借対照表				×	20 年 9 月
財産目録				×	20 年 9 月
事業計画書				×	20 年 9 月
収支予算書				×	20 年 9 月
職員数または社員数				×	20 年 9 月
給与に関する情報	×	×	×	×	20 年 9 月

## 長 崎 県 出 資 団 体 見 直 し 計 画 (県作成分)

平成20年3月作成

団体名	(職訓) 長崎能力開発センター	県所管課	産業労働部 雇用労政課
-----	-----------------	------	-------------

### 「第2次長崎県出資団体見直し方針」に沿った県の取り組み計画

見直しの内容・考え方など	現在、理事に産業労働部長が、監事に県会計管理者(出納局長)が就任しているが、任期が20年3月31日までであり、20年4以降は就任を取りやめる。
--------------	---

取り組み内容	県職員の団体役員(理事、監事)就任の取りやめ			
工程・スケジュール	20	21	22	具 体 的 取 組 内 容 な ど
				県職員の団体役員(理事、監事)の任期満了による、就任取りやめ。

# 長 崎 県 出 資 団 体 見 直 し 計 画 (団体作成)

平成20年3月作成

団体名	(財) 長崎県勤労者福祉事業団	代表者	理事長 石崎 隆	県所管課	産業労働部 雇用労政課
所在地	〒 850 - 8570 長崎市江戸町2 - 13	電話	095 - 895 - 2716	ホームページ (情報公開 アドレス)	<a href="http://www.pref.nagasaki.jp/rousei/kinfuku/index.html">http://www.pref.nagasaki.jp/rousei/kinfuku/index.html</a>
設立年月日	昭和 50 年 4 月 1 日	資本金・ 基本金等	2,000 千円	うち県出資	500 千円 25.0 %
設立目的	勤労者及びその家族の福祉に関する事業を総合的に行い、もって勤労者の福祉の向上に寄与する。				
主な事業	1. 勤労者のゆとりある職業生活の安定と福祉の向上を図るための助成事業（勤労者福祉支援事業） 2. 出かせぎ者共済事業 3. その他前条の目的を達成するための必要な事業				

## 1. 団体のH20～22中期経営計画

中期経営計画 における目標 や課題	<p>当財団の主要務であった管理運営業務については、町への移管に伴い「いこいの村長崎」が平成15年度末に終了し、また、指定管理者制度の導入により、「県勤労福祉会館」が平成17年度末で終了した。</p> <p>現在は、保有財産を活用した助成事業と出かせぎ者共済事業を行っているが、事業規模は設立当初と比べ大幅縮小となっている。</p> <p>このため、現在行っている勤労者福祉支援事業の利用促進に加え、中小企業従業員の福祉向上のための新規助成事業に取組み、平成24年度末までに現在保有する財産を有効活用した後、団体を解散する。</p> <p>(平成18年度勤労者福祉支援事業実績)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>就業規則作成・改正支援事業</td> <td style="text-align: right;">86件</td> <td style="text-align: right;">6,771千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>企業内等研修会開催事業</td> <td style="text-align: right;">5件</td> <td style="text-align: right;">303千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>勤労者ふれあい交流事業</td> <td style="text-align: right;">21件</td> <td style="text-align: right;">1,724千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>セミナー開催事業</td> <td style="text-align: right;">6件</td> <td style="text-align: right;">322千円</td> <td style="text-align: right;">計 9,120千円</td> </tr> </table>	就業規則作成・改正支援事業	86件	6,771千円		企業内等研修会開催事業	5件	303千円		勤労者ふれあい交流事業	21件	1,724千円		セミナー開催事業	6件	322千円	計 9,120千円
就業規則作成・改正支援事業	86件	6,771千円															
企業内等研修会開催事業	5件	303千円															
勤労者ふれあい交流事業	21件	1,724千円															
セミナー開催事業	6件	322千円	計 9,120千円														

具体的目標や課題	左記を達成又は改善するための事業や手法など	評価指標	18年度実績	22年度目標数値	単位
中小企業従業員の福祉向上のための新規助成事業の利用促進	広報活動の強化により新規事業の周知	助成金額	-	20,000	千円
			目標数値の考え方 22年度の新規助成事業の助成予定額		
工程・スケジュール	具体的取組内容など				
	20	21	22	商工関係団体、市町等への広報強化	
申請件数の状況により、事業内容、助成対象、予算額の検討					

具体的目標や課題	左記を達成又は改善するための事業や手法など	評価指標	18年度実績	22年度目標数値	単位
既存助成事業の利用促進	広報活動の強化による申請件数の増	助成金額	9,120	11,000	千円
			目標数値の考え方 18年度実績の毎年5%増を目標とする		
工程・スケジュール	具体的取組内容など				
	20	21	22	商工関係団体、社会保険労務士会等への広報強化	
申請件数の状況により、予算額の増					

団体名	(財) 長崎県勤労者福祉事業団	代表者	理事長 石崎 隆	県所管課	産業労働部 雇用労政課
-----	-----------------	-----	----------	------	-------------

## 2、「第2次長崎県出資団体見直し方針」に沿った団体の取り組み計画

見直しの内容・考え方など	主業務であった施設管理運営業務の終了により事業規模も縮小していることから、今後、保有する財産を有効活用した事業に集中的に取り組み、平成24年度末までを目途に解散する。
--------------	---

取り組み内容	解散に向け、その時期及び残余財産の処分等の協議 上記協議に基づく取り組み			
工程・スケジュール	20	21	22	具体的取組内容など
				平成24年度末までを目途にした解散に向けて運用財産を活用した事業の促進 運用財産の状況により、解散時期の前倒しも検討する

### いわゆる「充て職」による役員就任について

役員等の選任に際し、社員総会等の決議を要件としない、いわゆる「充て職」の定めの有無	有り
上記が「有」の場合、定款等の改正予定時期	解散のため改正予定なし

### 透明性の確保のための取り組み

実施項目	18年度末	整備予定年月			
情報開示規程の整備	済み				
閲覧場所等	18年度末現在				整備完了予定年月
	団体の主たる事務所	県民情報センター	団体所管課	インターネット	
公表内容					
公表内容	定款又は寄付行為				
	役員名簿				
	事業報告書				
	収支計算書				
	正味財産増減計算書				
	貸借対照表				
	財産目録				
	事業計画書				
	収支予算書				
職員数または社員数					

### 公益法人制度改革への対応

公益法人制度改革への対応	目指す方向性 (現時点での予定)	公益社団法人 or 公益財団法人
		一般社団法人 or 一般財団法人
		解散
		一旦解散してその他の法人形態へ (目指す法人形態 : )
		他の特例民法法人と合併へ (合併予定法人名 : )
		未定(制度の詳細を見極めながら今後検討)
		上記に向かって、現時点での取り組み状況や今後の課題・予定など

## 長 崎 県 出 資 団 体 見 直 し 計 画 (県作成分)

平成20年3月作成

団体名	(財) 長崎県勤労者福祉事業団	県所管課	産業労働部 雇用労政課
-----	-----------------	------	-------------

### 「第2次長崎県出資団体見直し方針」に沿った県の取り組み計画

見直しの内容・考え方など	<p>当財団の主業務であった管理運営業務については、町への移管に伴い「いこいの村長崎」が平成15年度末に終了し、また、指定管理者制度の導入により、「県勤労福祉会館」が平成17年度末で終了した。</p> <p>このため団体の事業規模は縮小しており、今後は中小企業従業員の福祉向上のための支援事業を集中的に実施し、平成24年度末までに現在保有する財産を有効活用した後、団体を解散する。</p> <p>県としてはそのために必要な事業の執行状況の指導監督や剰余金の処分等について協議・指導を行っていく。</p>
--------------	---

取り組み内容	解散に向け、その時期及び剰余財産の処分等の協議 上記協議に基づく取り組み			
工程・スケジュール	20	21	22	具 体 的 取 組 内 容 等
				解散に向けた事業の執行状況の指導監督。
				事業の執行及び剰余財産の状況によっては、解散時期の前倒しの検討。

# 長崎県出資団体見直し計画(団体作成分)

平成20年3月作成

団体名	(職訓) 西九州情報処理開発財団	代表者	理事長 吉次 邦夫	県所管課	産業労働部 産業人材課
所在地	〒 854 - 0065 諫早市津久葉町5 - 119	電話	0957-25-2131	ホームページ (情報公開 アドレス)	<a href="http://www.isahaya-cc.ac.jp">http://www.isahaya-cc.ac.jp</a>
設立年月日	昭和 62 年 12 月 12 日	資本金・ 基本金等	87,000 千円	うち県出資	5,000 千円 5.7 %
設立目的	<p>情報処理関連の職業訓練を実施し、情報処理技能者を養成するための場を提供し、地域内における情報処理技能者の養成・確保を図ることを目的に、労働大臣が設置を決定し、雇用・能力開発機構が設置した。</p> <p>運営については同機構が県に委託し、県が諫早市に同市が第三セクター方式による当財団に再委託し、昭和63年4月から運営している。</p> <p>職業能力開発促進法第31条～第37条</p>				
主な事業	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 求職者に対する認定職業訓練を行なうこと。</li> <li>2. 事業主の委託を受けて、当事業主の雇用する労働者に対する認定職業訓練を行なうこと。</li> <li>3. 次条の施設を他の事業主の行なう職業訓練のために使用させること。</li> <li>4. 職業訓練に関する情報及び資料の提供を行なうこと。</li> <li>5. 職業訓練並びに情報処理に関する調査及び研究を行なうこと。</li> <li>6. 無料職業紹介事業を行なうこと。(いさはやコンピュータ・カレッジ卒業予定者及び卒業生(卒業後6ヶ月以内に限る))</li> <li>7. 前6号に掲げるもののほか、職業訓練並びに情報処理その他職業能力の開発の向上に関し、必要な業務を行なうこと。</li> </ol>				

## 1. 団体のH20～22中期経営計画

中期経営計画 における目標 や課題	<p>当団体は、情報処理技能者を養成する団体であり、そのために情報処理技術者の育成を行なっているが、少子化が進み学生を募集しても年々学生数が低下しているのが現状である。この改善のため新聞・雑誌・学校訪問によるPR活動を行い、定員学生の確保を目標に努力しているが成果が上がっていない状況である。</p> <p>そのため、管理経費の維持を目的とし入学生の確保・募集活動の強化及び就職率の強化など、より一層取り組んでいかなければならない。</p> <p>目標として学生確保のため入学者90名、難関であるソフト開発技術者国家試験合格率40%、就職率100%を目指す。</p> <p>なお、経営は職員の人件費の圧縮や節約、建物・備品等の雇用・能力開発機構からの支給により減価償却費が不要等のため好調に推移しているが、今後の経営安定のために資金の効率的な運用が必要。そのために資金運用規程や運用計画の作成を行う。</p>
-------------------------	--

具体的目標や課題	左記を達成又は改善するための事業や手法など			評価指標	18年度実績	22年度目標数値	単位
	学生の確保	新入生募集による学生増員			入学者数	80	
					目標数値の考え方		
					H18比10%増加を目指す		
工程・スケジュール	20	21	22	具体的取組内容など			
				事業計画・方法等への検討作業			
				学生募集担当員の増員確保			
				21年度より新担当員を導入しての学校訪問等の拡大			

団体名	(職訓) 西九州情報処理開発財団	代表者	理事長 吉次 邦夫	県所管課	産業労働部 産業人材課
-----	------------------	-----	-----------	------	-------------

具体的目標や課題				左記を達成又は改善するための事業や手法など	評価指標	18年度実績	22年度目標数値	単位
国家試験合格者の増				国家試験に対応するカリキュラムの編成	ソフト開発技術者試験合格率	28	40	%
						目標数値の考え方		
						全国平均は10%台ICCはH18年度28%、40%を目指す		
工程・スケジュール	20	21	22	50				
				国家試験に対応するカリキュラムの編成				
				指導者並びに学生の共通認識の理解と意欲の高揚のために模擬試験等の実施や成績優秀者に奨励金を支給する。				

具体的目標や課題				左記を達成又は改善するための事業や手法など	評価指標	18年度実績	22年度目標数値	単位
就職率100%				就職希望者に高度な資格を取得させる。就職担当の企業訪問の強化による新規求人の開拓を行う。	就職率(就職者÷就職希望者)	99	100	%
						目標数値の考え方		
						就職希望者全員の就職		
工程・スケジュール	20	21	22	具体的取組内容など				
				平成16年度94.8%、平成17年度100%、平成18年度98.7%とある程度高率で推移している。就職担当の企業訪問の強化による新規求人の開拓を行う。				

具体的目標や課題				左記を達成又は改善するための事業や手法など	評価指標	18年度実績	21年度目標数値	単位
資金の効率的運用				資金運用規程、資金運用計画の策定	資金運用規程、資金運用計画の策定	未策定	策定	-
						目標数値の考え方		
						資金運用規程、資金運用計画を策定する		
工程・スケジュール	20	21	22	具体的取組内容など				
				類似団体・金融機関等からの関係資料の入手、資金運用規程、資金運用計画の検討				
				資金運用規程、資金運用計画の策定				

団体名	(職訓) 西九州情報処理開発財団	代表者	理事長 吉次 邦夫	県所管課	産業労働部 産業人材課
-----	------------------	-----	-----------	------	-------------

## 2、「第2次長崎県出資団体見直し方針」に沿った団体の取り組み計画

見直しの内容・考え方など	<p>当団体は経営の95%相当を訓練生の授業料等によって賄っている。そのため、学生確保のための目標として入学者90名、難関であるソフト開発技術者国家試験合格率40%、就職率100%を目指す。</p> <p>なお、経営は職員の人件費の圧縮や節約、建物・備品等の雇用・能力開発機構からの支給により減価償却費が不要等のため好調に推移しているが、今後の経営安定のために資金の効率的な運用が必要である。</p> <p>そのために資金運用規程や資金運用計画の策定が求められるので、他の団体等の規程や運用計画等を検討して作成したい。</p>
--------------	---

取り組み内容	資金の効率的運用のため、資金運用規程の見直し			
工程・スケジュール	20	21	22	具体的取組内容など
				類似団体・金融機関等からの関係資料の入手、資金運用規程、資金運用計画の検討
				資金運用規程、資金運用計画の策定

### いわゆる「充て職」による役員就任について

役員等の選任に際し、社員総会等の決議を要件としない、いわゆる「充て職」の定めの有無	無し
上記が「有」の場合、定款等の改正予定時期	

### 透明性の確保のための取り組み

実施項目	18年度末	整備予定年月			
情報開示規程の整備	済み				
閲覧場所等	18年度末現在				
	団体の主たる事務所	県民情報センター	団体所管課	インターネット	整備完了予定年月
公表内容	定款又は寄付行為			×	20年6月
	役員名簿			×	20年6月
	事業報告書			×	20年6月
	収支計算書			×	20年6月
	正味財産増減計算書			×	20年6月
	貸借対照表			×	20年6月
	財産目録			×	20年6月
	事業計画書			×	20年6月
	収支予算書			×	20年6月

## 長崎県出資団体見直し計画（県作成分）

平成20年3月作成

団体名	(職訓) 西九州情報処理開発財団	県所管課	産業労働部 産業人材課
-----	------------------	------	-------------

### 「第2次長崎県出資団体見直し方針」に沿った県の見直し計画

見直しの内容・考え方など	<p>現在理事に産業労働部長が就任しているが、任期が終了する平成20年3月をもって就任を取り止める。</p> <p>また、財団が実施すべき目標である中期計画の実行と資金運用規程の策定については指導してまいりたい。</p>
--------------	--

取り組み内容	県職員の団体役員(理事)就任の取りやめ		
工程・スケジュール	20	21	<p style="text-align: center;">具体的取組内容など</p> <p>第7期役員の任期終了は平成20年3月31日まで。その後県職員は役員に就任しない。</p>

# 長崎県出資団体見直し計画(団体作成)

平成20年3月作成

団体名	(財)長崎県沿岸漁業振興基金	代表者	理事長 川端 勲	県所管課	水産部 漁政課
所在地	〒 850 - 8686 長崎市五島町2番27号	電話	095 - 829 - 2413	ホームページ (情報公開 アドレス)	-
設立年月日	昭和 59 年 2 月 15 日	資本金・ 基本金等	1,156,000 千円	うち県出資	152,500 千円 13.2 %
設立目的	長崎県沿岸海域の利用、保全並びに漁協運動の推進と漁協経営健全化の為の事業を行うことにより、沿岸漁業の振興等長崎県水産業の発展に寄与することを目的とする。				
主な事業	1. 助成事業 漁業の振興に関する助成事業 漁業環境の保全に関する助成事業 漁業経営の安定に関する助成事業 新水産技術等の研究開発に関する助成事業 漁協運動の推進と経営健全化に関する助成事業 その他前条の目的を達成するために必要な助成事業 2. 栽培漁業の推進に関する事業 放流種苗効果調査事業				

## 1. 団体のH20～22中期経営計画

中期経営計画における目標や課題	収入が基本財産運用益のみであり、低金利下における事業費確保が課題となっている。そのため、資金の効率的な運用方法を検討し、資金運用計画を作成する。
-----------------	--

具体的目標や課題	左記を達成又は改善するための事業や手法など	評価指標	18年度実績	22年度目標数値	単位
資金運用計画の作成	資金運用機関を含めた実務者で協議し原案を作成の上、評議員会、理事会の議論を経て作成する。	計画の作成	未作成	作成	
			目標数値の考え方		
			資金運用計画を作成し、資金の効率的な運用を目指す。		
工程・スケジュール	20	21	22	具体的取組内容など	
				資金の効率的な運用方法について、資金運用機関を含めた実務者で協議し、原案を作成の上、評議員会、理事会の議論を経て、平成20年度までに資金運用計画を作成する。	
				資金運用計画に基づく効率的な資金運用の実施	

## 2. 「第2次長崎県出資団体見直し方針」に沿った団体の取り組み計画

見直しの内容・考え方など	収入が基本財産運用益のみであり、低金利下における事業費確保が課題となっている。そのため、資金の効率的な運用方法を検討し、資金運用計画を作成する。
--------------	--

取り組み内容	資金の効率的な運用のため、資金運用計画の作成				
工程・スケジュール	20	21	22	具体的取組内容など	
				資金の効率的な運用方法について、資金運用機関を含めた実務者で協議し、原案を作成の上、評議員会、理事会の議論を経て、平成20年度までに資金運用計画を作成する。	

団体名	(財) 長崎県沿岸漁業振興基金	代表者	理事長 川端 勲	県所管課	水産部 漁政課
-----	-----------------	-----	----------	------	---------

### いわゆる「充て職」による役員就任について

役員等の選任に際し、社員総会等の決議を要件としない、いわゆる「充て職」の定めの有無	有り
上記が「有」の場合、定款等の改正予定時期	21年 3月

### 透明性の確保のための取り組み

実施項目	18年度末	整備予定年月			
情報開示規程の整備	済み				
閲覧場所等	18年度末現在				
公表内容	団体の主たる事務所	県民情報センター	団体所管課	インターネット	整備完了予定年月
	定款又は寄付行為			×	23年 3月
公表内容	役員名簿			×	23年 3月
	事業報告書			×	23年 3月
	収支計算書			×	23年 3月
	正味財産増減計算書			×	23年 3月
	貸借対照表			×	23年 3月
	財産目録			×	23年 3月
	事業計画書			×	23年 3月
	収支予算書			×	23年 3月

### 公益法人制度改革への対応

公益法人制度改革への対応	目指す方向性 (現時点での予定)	公益社団法人 or 公益財団法人
		一般社団法人 or 一般財団法人
		解散
		一旦解散してその他の法人形態へ (目指す法人形態 : )
		他の特例民法法人と合併へ (合併予定法人名 : )
		未定(制度の詳細を見極めながら今後検討)
		上記に向かって、現時点での取り組み状況や今後の課題・予定など

## 長 崎 県 出 資 団 体 見 直 し 計 画 (県作成分)

平成20年3月作成

団体名	(財) 長崎県沿岸漁業振興基金	県所管課	水産部 漁政課
-----	-----------------	------	---------

### 「第2次長崎県出資団体見直し方針」に沿った県の取り組み計画

見直しの内容・考え方など	<p>今後行われる公益法人制度改革においては、しっかりしたガバナンスが求められており、理事会は業務執行機関として、評議員会は意思決定機関としての役割が求められるなど、機関設計の考え方が大きく変わることになる。</p> <p>本団体は、公益財団法人への移行を目指しており、今後必要な機関設計等を行うことになるので、その過程で団体とも協議し、団体にとって適切な機関設計になるよう検討する。</p>
--------------	--

取り組み内容	県職員の団体役員(理事)就任の取りやめの検討		
工程・スケジュール	20	21	<p style="text-align: center;">具体的取組内容など</p> <p>本団体は公益財団法人への移行を目指しており、今後団体にとって適正な機関設計等について検討する中で、県職員の理事就任とりやめについても検討をおこなう。</p>

# 長 崎 県 出 資 団 体 見 直 し 計 画 (団体作成分)

平成20年3月作成

団体名	(社) 長崎県漁民年金貯金共済会	代表者	会長理事 馬場 元朝	県所管課	水産部 漁政課
所在地	〒 850 - 8686 長崎市五島町2 - 27	電話	095-829-2450	ホームページ (情報公開 アドレス)	-
設立年月日	昭和 49 年 7 月 30 日	資本金・ 基本金等	456,068 千円	うち県出資	110,000 千円      24.1 %
設立目的	<p>&lt;設立目的&gt;漁業者の福祉制度を自主的に創設し、老後における生活の安定と経営意欲の向上を図るとともに漁業後継者の育成を図ることを目的とする。</p> <p>&lt;経緯&gt; 農業者には、昭和46年1月より農業者年金基金法(法律第78号)で国の年金制度による老後の保障充実が得られることとなったが、国の制度による漁民年金制度の実現には、相当の日時を要するものと判断されたため、県内各団体が拠出した基金の運用益をもって、漁民年金貯金に共済金を給付する仕組みで設立されたもの。</p> <p>&lt;根拠法&gt; ・民法第34条 ・知事の所管に属する公益法人の設立及び監督に関する訓令。</p>				
主な事業	<p>定款第3条 (1) 共済金の給付並びにこれらに附帯する業務。 (2) その他この共済会の目的を達成するために必要な事業。</p>				

## 1. 団体のH20～22中期経営計画

中期経営計画 における目標 や課題	<p>平成14年度漁民年金貯金制度の改正にともない、事業活動収入に分担金収入を設け、健全な財務基盤の確保(積立金による共済金要支給額の確保)に取り組んでいる。なお今後も引き続き積立金の充実に取り組んでいく。</p> <p>平成18年度末での共済金要支給額に対する積立金充足率は77.1%。なお、平成21年度には目標(充足率100%)を達成する見込み。</p>
-------------------------	---

具体的目標や課題	左記を達成又は改善するための事業や手法など	評価指標	18年度実績	21年度目標数値	単位	
共済金要支給額に相当する積立金の確保	会員漁協(信用事業実施)・信漁連からの分担金収入や利息収入の積立財源への充当	共済金要支給額に対する積立金の充足率	77.1	100.0	%	
			目標数値の考え方			
			共済金期末要支給額確保			
工程・スケジュール	具体的取組内容など					
	20	21	22	共済金要支給額積立にかかるシミュレーションの実施による目標達成見通しの整理。 分担金の継続受入。		
			充足率100%超達成目標年度。			

## 2. 「第2次長崎県出資団体見直し方針」に沿った団体の取り組み計画

見直しの内容・考え方など	<p>新法上は公益法人に該当しない見直しであること、県の出資金引揚げや定款に掲げる目的の達成状況、組織の必要性を充分研究・検討し、今後の組織の在り方を整理する。</p>
--------------	--

取り組み内容	平成21年度に計画通り健全化を達成				
工程・スケジュール	具体的取組内容など				
	20	21	22	共済金要支給額積立にかかるシミュレーションの実施による目標達成見通しの整理。 分担金の継続受入。	
			充足率100%超達成目標年度。		

団体名	(社) 長崎県漁民年金貯金共済会	代表者	会長理事 馬場 元朝	県所管課	水産部 漁政課
-----	------------------	-----	------------	------	---------

取り組み内容	資金の効率的運用のため、資金運用計画の作成				
工程・スケジュール	20	21	22	具体的取組内容など	
				資金運用計画の作成	

### いわゆる「充て職」による役員就任について

役員等の選任に際し、社員総会等の決議を要件としない、いわゆる「充て職」の定めの有無	無し
上記が「有」の場合、定款等の改正予定時期	

### 透明性の確保のための取り組み

実施項目	18年度末	整備予定年月			
情報開示規程の整備	済み				
公表内容	18年度末現在				整備完了予定年月
	閲覧場所等	団体の主たる事務所	県民情報センター	団体所管課	
定款又は寄付行為				×	21年3月
役員名簿				×	21年3月
社員名簿				×	21年3月
事業報告書				×	21年3月
収支計算書	×	×	×	×	21年3月
正味財産増減計算書	×	×	×	×	21年3月
貸借対照表				×	21年3月
財産目録				×	21年3月
事業計画書				×	21年3月
収支予算書				×	21年3月

### 公益法人制度改革への対応

公益法人制度改革への対応	目指す方向性 (現時点での予定)	公益社団法人 or 公益財団法人
		一般社団法人 or 一般財団法人
		解散
		一旦解散してその他の法人形態へ (目指す法人形態 : )
		他の特例民法法人と合併へ (合併予定法人名 : )
		未定(制度の詳細を見極めながら今後検討)
		上記に向かって、現時点での取り組み状況や今後の課題・予定など

## 長 崎 県 出 資 団 体 見 直 し 計 画 (県作成分)

平成20年3月作成

団体名	(社) 長崎県漁民年金貯金共済会	県所管課	水産部 漁政課
-----	------------------	------	---------

### 「第2次長崎県出資団体見直し方針」に沿った県の取り組み計画

見直しの内容・考え方など	<p>給付のための積立金については、計画どおり順調に推移しており、平成21年度末には、共済金要支給額に対する積立金充足率が100%を超える見込みである。</p> <p>団体の経営安定が確立する時期をもって、県が出資した役割は終了したものと捉え、今後「一般法人」に移行する際にあわせて、出資関係についても整理する。</p>
--------------	--

取り組み内容	平成21年度をもって出資関係の整理 (出資関係の整理により自立した団体となる)			
工程・スケジュール	20	21	22	<p style="text-align: center;">具 体 的 取 組 内 容 な ど</p> <p style="text-align: center;">出資関係の整理</p>

# 長 崎 県 出 資 団 体 見 直 し 計 画 (団体作成)

平成20年3月作成

団体名	(特) 長崎県漁業信用基金協会	代表者	理事長 出口啓二郎	県所管課	水産部 漁政課
所在地	〒 850 - 0035 長崎市元船町17-1	電話	095-823-8171	ホームページ (情報公開 アドレス)	<a href="http://www4.ocn.ne.jp/~nakikin/">http://www4.ocn.ne.jp/~nakikin/</a>
設立年月日	昭和 28 年 7 月 21 日	資本金・ 基本金等	4,068,655 千円	うち県出資	737,800 千円 18.1 %
設立目的	<p>中小漁業者等に対する貸付等についてその債務を保証することを主たる業務とし、中小漁業者等が必要とする資金の融資を円滑にし中小漁業の振興を図ることを目的とする。国の中小漁業金融対策の一つとして設立されたもので、基金は水産業協同組合のほか都道府県の出資による構成で、国の後ろ盾による再保険の仕組みを確立することにより協会の信用力を強化するとともに、保証による融資が適切に運営されるよう独立の法人を設ける必要があった。中小漁業融資保証法(昭和27年法律第346号)</p>				
主な事業	<p>中小漁業者等が資金借入れをすることにより金融機関に対して負担する債務の保証 漁協等が農林漁業金融公庫の委託を受けて行なった中小漁業者等の借入れに対して負担する債務の保証 漁業経営改善促進資金の貸付け(未実施)</p>				

## 1. 団体のH18～20中期経営計画

<p>中期経営計画における目標や課題</p>	<p>本会の業務運営については、平成2年度から平成17年度までの第1次～3次中期事業計画によって、経営の健全化と適正な協会運営を行うとともに、漁協金融の円滑化を通じて漁業者の漁業経営の安定及び本県水産業の発展に寄与するよう努めてきた。その結果、初期の目的を達成し一定の成果を収めてきた。</p> <p>しかし、水産業を取り巻く環境は依然厳しく、近年の燃油価格高騰が漁業者の経営に大きな打撃を与え、更に厳しい状況にある。そのため、協会の本来の業務である債務保証の取扱額は減少傾向にあり、今後保証残高の更なる減少へとつながりかねない状況にある。一方で市町村合併や漁協の合併により協会を取り巻く環境は様変わりしている。また、中央情勢として中小漁業融資保証法の一部改正や独立行政法人農林漁業信用基金の組織業務全般の見直しが平成19年度になされ、平成20年度から実行されることとなっている。</p> <p>このように本会を取り巻く環境は水産業の低迷の他に融資保証制度の見直し等による制度的な改革期に当たっているが、漁業金融のセーフティネットである保証制度の役割は、今後とも重要となっているので、協会の目的を達成し健全な業務運営を行うため、第4次中期事業計画(平成18年度～20年度)により各事業の推進を展開している。</p>
------------------------	---

具体的目標や課題	左記を達成又は改善するための事業や手法など	評価指標	18年度実績	20年度目標数値	単位
保証利用の推進	漁業近代化資金の付保割合向上 保証取り扱いの維持拡大 証憑書類の簡素化と申込書類の簡素化、新たな生活資金の検討	保証金額	2,446	2,500	百万円
			目標数値の考え方		
保証金額の減少を抑える。					
工程・スケジュール	具体的取組内容など				
	18	19	20	漁業近代化資金の付保割合向上(18年度漁協取扱い近代化資金付保率99.4%)	
				行政・系統機関と連携を図り、保証取扱いの維持拡大	
			証憑書類の簡素化、漁船漁業・定置運転資金の申込書類の簡素化、及び新たな生活資金の取扱い(19年度新型漁協ローンの取扱い開始)		

団体名	(特) 長崎県漁業信用基金協会	代表者	理事長 出口啓二郎	県所管課	水産部 漁政課
-----	-----------------	-----	-----------	------	---------

具体的目標や課題				左記を達成又は改善するための事業や手法など	評価指標	18年度実績	20年度目標数値	単位
保証審査の充実・適正化				各種研修会へ参加し、職員 の能力の向上 保証審査の公平化・迅速化 保証審査委員会を活用した 保証審査の適正化	研修会参加	6	8	名
						目標数値の考え方		
						参加増による資質の向上		
工程・ スケジュール	18	19	20	具体的取組内容など				
				各種研修会へ参加し、職員の能力の向上 (19年度見込6名)				
				保証審査の公平化、迅速化				
				保証審査委員会を活用した保証審査の適正化 (18年度審査委員会開催7回附議案件数16件、19年度同開催見込7回附議案件数見込12件)				

具体的目標や課題				左記を達成又は改善するための事業や手法など	評価指標	18年度実績	20年度目標数値	単位
延滞金額の減少				長期延滞案件の管理の徹底 金融機関への早期延滞解消 促進と協調した延滞解消 新規の長期延滞発生を抑制	長期延滞金額	381	306	百万円
						目標数値の考え方		
						延滞金額の減少に努める。		
工程・ スケジュール	18	19	20	具体的取組内容など				
				長期延滞案件について、定期的な調査を実施し債権管理の徹底 (定期的調査実施18年度2回、19年度見込2回)				
				金融機関に早期延滞解消を促し協調して延滞解消				
				金融機関の適正な管理による新規の長期延滞発生を抑制				

具体的目標や課題				左記を達成又は改善するための事業や手法など	評価指標	18年度実績	20年度目標数値	単位
適切な代位弁済と求償権の 回収				代位弁済請求案件の適正 な処理 求償権の回収 基準に適合した求償権の 償却	求償権の回収額	45	24	百万円
						目標数値の考え方		
						求償権回収金額の低下を抑える。		
工程・ スケジュール	18	19	20	具体的取組内容など				
				代位弁済請求案件について、金融機関と協議し適正な処理(代位弁済額18年度10百万円、19年度見込37百万円)				
				求償権はますます劣化し年々回収が厳しくなっているので、個別実態に即した回収の実施				
				求償権償却基準に適合する案件の償却(18年度0,19年度見込み55百万円)				

団体名	(特) 長崎県漁業信用基金協会	代表者	理事長 出口啓二郎	県所管課	水産部 漁政課
-----	-----------------	-----	-----------	------	---------

具体的目標や課題				左記を達成又は改善するための事業や手法など		評価指標	18年度実績	20年度目標数値	単位
収支の健全化				国の通達等に沿った、効率的な資金運用 管理費の削減及び諸規程の見直し 基準に沿った引当金計上		当期利益	16,785	11,710	千円
							目標数値の考え方		
工程・スケジュール	18	19	20	具体的取組内容など					
				資金の効率運用による経営基盤の安定化					
				事務の合理化、効率化による管理費の削減					
				各種引当金等の適正な引当。保証収支、経常収支の健全性の維持					

#### いわゆる「充て職」による役員就任について

役員等の選任に際し、社員総会等の決議を要件としない、いわゆる「充て職」の定めの有無	無し
上記が「有」の場合、定款等の改正予定時期	

#### 透明性の確保のための取り組み

実施項目		18年度末	整備予定年月			
情報開示規程の整備		済み				
閲覧場所等		19年度末現在				整備完了予定年月
公表内容		団体の主たる事務所	県民情報センター	団体所管課	インターネット	
公表内容	定款又は寄付行為					
	役員名簿					
	事業報告書					
	剰余金計算書					
	損益計算書					
	貸借対照表					
	財産目録					
	事業計画書					
収支予算書						

# 長崎県出資団体見直し計画（団体作成分）

平成20年3月作成

団体名	(財)長崎県漁協合併推進基金	代表者	理事長 志岐富美雄	県所管課	水産部 漁政課
所在地	〒 850 - 0861 長崎市江戸町2-13	電話	095-894-3861	ホームページ (情報公開 アドレス)	-
設立年月日	平成 6 年 12 月 26 日	資本金・ 基本金等	40,000 千円	うち県出資	10,000 千円 25.0 %
設立目的	漁協合併を推進するための事業を行うことにより、漁協の経営基盤の強化を図り、もって本県水産業の発展に資する。				
主な事業	1 漁協の合併に係る推進指導事業 2 合併参加漁協の財務内容調査事業(未実施) 3 合併漁協の財務改善に要する資金の貸付事業(未実施) 4 合併漁協に対する指導事業 5 その他設立の目的を達成するために必要な事業				

## 1. 団体のH20～22中期経営計画

中期経営計画における目標や課題	当団体は漁協合併を推進するために設立された団体であり、これまで、県、関係市町村、漁協系統団体と連携して合併による漁協経営基盤の強化等に取り組んできたが、依然として小規模で経営基盤の脆弱な漁協が多く、今後とも漁協の合併推進に取り組む必要がある。 また、運営・活動費は県補助金と漁協系統団体からの委託費及び助成金に依存しているため、効率的な運営に務めなければならない。 更に、県が関与を廃止する平成23年度以降の当団体のあり方について、県、関係市町、漁協系統団体と協議を進めていく必要がある。
-----------------	--

具体的目標や課題	左記を達成又は改善するための事業や手法など	評価指標	18年度実績	22年度目標数値	単位	
漁協の経営基盤強化	合併による経営基盤強化	漁協数	75	20	組合	
			目標数値の考え方 長崎県水産業振興基本計画による漁協目標数			
工程・スケジュール	20	21	22	具体的取組内容など		
				漁協合併推進指導		
				合併後漁協指導		

## 2. 「第2次長崎県出資団体見直し方針」に沿った団体の取り組み計画

見直しの内容・考え方など	・平成18年度末の漁協数は75で、依然として小規模で経営基盤の脆弱な漁協が多く、合併による経営基盤の強化を図るため、長崎県水産業振興基本計画の平成22年度における漁協目標数20漁協達成に向けて、県、関係市町、漁協系統団体と連携して取り組む。 ・上記目標が達成できない場合における、県が関与を廃止する平成23年度以降の対策について、県、関係市町、漁協系統団体と協議する。
--------------	---

取り組み内容	長崎県水産業振興基本計画における平成22年度における漁協目標数20漁協に向けた取組(達成後は団体解散)				
工程・スケジュール	20	21	22	具体的取組内容など	
				県、関係市町、漁協系統団体と連携して取り組む	

団体名	(財)長崎県漁協合併推進基金	代表者	理事長 志岐富美雄	県所管課	水産部 漁政課
-----	----------------	-----	-----------	------	---------

取り組み内容	目標が達成できない場合における、県が関与を廃止した後の対策の協議				
工程・スケジュール	20	21	22	具体的取組内容など	
				団体のあり方について、県、関係市町、漁協系統団体と協議	
				理事数、事務局職員数の見直し	

### いわゆる「充て職」による役員就任について

役員等の選任に際し、社員総会等の決議を要件としない、いわゆる「充て職」の定めの有無	無し
上記が「有」の場合、定款等の改正予定時期	

### 透明性の確保のための取り組み

実施項目	18年度末	整備予定年月			
情報開示規程の整備	済み				
閲覧場所等	18年度末現在				
	団体の主たる事務所	県民情報センター	団体所管課	インターネット	整備完了予定年月
公表内容	定款又は寄付行為			×	21年3月
	役員名簿			×	21年3月
	事業報告書			×	21年3月
	収支計算書			×	21年3月
	正味財産増減計算書			×	21年3月
	貸借対照表			×	21年3月
	財産目録			×	21年3月
	事業計画書			×	21年3月
	収支予算書			×	21年3月
	職員数または社員数			×	21年3月

### 公益法人制度改革への対応

公益法人制度改革への対応	目指す方向性 (現時点での予定)	公益社団法人 or 公益財団法人
		一般社団法人 or 一般財団法人
		解散
		一旦解散してその他の法人形態へ (目指す法人形態 : )
		他の特例民法法人と合併へ (合併予定法人名 : )
		未定(制度の詳細を見極めながら今後検討)
		上記に向かって、現時点での取り組み状況や今後の課題・予定など

# 長 崎 県 出 資 団 体 見 直 し 計 画 (県作成分)

平成20年3月作成

団体名 (財) 長崎県漁協合併推進基金	県所管課 水産部 漁政課
---------------------	--------------

## 「第2次長崎県出資団体見直し方針」に沿った県の取り組み計画

見直しの内容・考え方など	<p>平成22年度末には20漁協とすることを目標に、県・関係団体と一体になって取り組んでいるところであるが、現在、75漁協と、目標達成には厳しい状況である。</p> <p>団体が実施してきた財務格差是正のための貸し付け事業も終了しており、目標達成如何にかかわらず、県の一定の役割は終了したとして、23年度以降は、職員兼務などによる県の関与は廃止する。</p>
--------------	---

取り組み内容	長崎県水産業振興基本計画における平成22年度における漁協目標数20漁協に向けた取組(達成後は団体解散)			
工程・スケジュール	20	21	22	具体的取組内容など
				関係市町、漁協系統団体と連携して漁協合併を支援

取り組み内容	貸し付け事業も終了しており、目標達成如何に関わらず県の一定の役割は終了したとして平成23年度以降は県の関与廃止			
工程・スケジュール	20	21	22	具体的取組内容など
				県職員の理事就任の取り止め及び事務局職員兼務の取り止め
				運営費補助金の廃止
				出資金の整理の検討

# 長崎県出資団体見直し計画(団体作成分)

平成20年3月作成

団体名	(株)長崎県漁業公社	代表者	代表取締役社長 藤井健	県所管課	水産部 資源管理課
所在地	〒 857 - 0414 佐世保市小佐々町矢岳168番地	電話	0956-69-2586	ホームページ (情報公開 アドレス)	-
設立年月日	昭和 38 年 1 月 23 日	資本金・ 基本金等	51,000 千円	うち県出資	30,000 千円 58.8 %
設立目的	まぐろ延縄漁業、その他の漁業及び付帯する事業を営み、就業構造の改善を図るとともに、この収益をもって沿岸漁業及び中小漁業の漁場の改良造成、経営の近代化及び合理化等を図り、沿岸及び中小漁業の振興に寄与することを目的として設立。 昭和53年から長崎県栽培漁業センターの開所に伴い、放流用種苗生産及び施設管理等に関する受託事業を実施。 昭和55年にまぐろ漁業から撤退し、養殖用種苗の生産及び販売を実施。				
主な事業	魚介類等の種苗生産 長崎県栽培漁業センターにおける種苗生産及び施設管理等に関する受託事業 養殖用種苗及び離島漁業再生支援交付金事業の放流用種苗の生産及び販売				

## 1. 団体のH20～22中期経営計画

中期経営計画 における目標 や課題	<p>当社は、設立目的欄に記載した目的達成のため、県内漁業者向け放流用種苗生産事業並びに養殖業者等向けの養殖用種苗生産事業を実施しています。</p> <p>経営については、平成19年3月に今後10年間の経営改善計画を策定し、現在それに沿った取組を行っているところです。</p> <p>その内容は、財務の健全化(不採算部門の業務中止・縮小、生産管理の徹底・検証によるコスト削減、及び人件費の検証等)、種苗の安定生産(安定生産体制の確立、技術者の育成等)、販売強化(プロパー事業の強化、新事業導入による収益の増大等)、当面の懸案事項への対応(退職給与引当金の特別損失としての一括計上・各年度負担額の平準化、長期借入金(沿岸漁業振興資金)の借入と借入額の漸減等)を計画し取り組んでいます。</p>
-------------------------	---

具体的目標や課題	左記を達成又は改善するための事業や手法など	評価指標	18年度実績	22年度目標数値	単位
H18年度に借入した長期借入金をH27年度までに返済する。	経営改善計画の着実な実行	長期借入金の借り入れ残高	72,000	40,000	千円
			目標数値の考え方		
			H27年度末で完済する。 (8,000千円×9年の償還計画)		
工程・スケジュール	20	21	22	具体的取組内容など	
				経営改善計画に沿って、財務の健全化・種苗の安定生産・販売強化等に取り組む、返済資金を確保する。	
				H22年度末の長期資金借入残高が40,000千円以下となるよう経営改善に取り組む。	

具体的目標や課題	左記を達成又は改善するための事業や手法など	評価指標	18年度実績	22年度目標数値	単位
自主財源の確保	新魚種導入の取り込み	自主事業への新魚種導入の開始	実施	導入開始	
			目標数値の考え方		
			新魚種導入を開始する		
工程・スケジュール	20	21	22	具体的取組内容など	
				総合水産試験場で開発された新魚種の取り組み試験	
				自主事業への新魚種導入に向けた漁協・養殖業者などへの需要調査など	
			22年度より自主事業への新魚種導入開始		

団体名	(株)長崎県漁業公社	代表者	代表取締役社長 藤井健	県所管課	水産部 資源管理課
-----	------------	-----	-------------	------	-----------

具体的目標や課題		左記を達成又は改善するための事業や手法など			評価指標	18年度実績	22年度目標数値	単位
人件費の削減		退職による職員の補充については、退職者の継続雇用(再任用)、又は新規技術者の補充採用等を行い、人件費を削減しつつ、適正な人員構成の確保を行う			年間人件費	209,379	185,647	千円
						目標数値の考え方		
		H22年度時点でH18年度計画比10%削減、以後H27年度まではそれを維持することを目指す。						
		具体的取組内容など						
工程・スケジュール	20	21	22	退職者の継続雇用制度の導入				
				経営改善計画に沿い、退職者の継続雇用、又は新規技術者の補充採用等の実施				
				H22年度時点でH18年度計画(209,967千円)比10%削減を目指す				

## 2, 「第2次長崎県出資団体見直し方針」に沿った団体の取り組み計画

見直しの内容・考え方など	<p>昭和38年に県内の沿岸漁業振興に寄与する目的で県、漁連、信連、漁協等が出資する株式会社として発足。県内の養殖業者のニーズに応えるとともに、昭和53年からは県栽培漁業センターにおける放流用種苗生産業務の受託を受け事業活動を展開している。養殖用や放流用に良質な種苗や新魚種の種苗を安定的に供給することで、本県の栽培漁業や養殖業の振興に寄与している。</p> <p>なお、行政面から総合的な指導ができる立場にあり、経営改善計画の達成に向けて強力な指導力を発揮できる者の就任が必要であることから、代表取締役社長に副知事、取締役は水産部長に就任いただいている。</p> <p>水産資源が減少するなか、今後も健全な種苗や新魚種を安定的に供給する必要がある。当社はこの県の施策を実用化し得る技術水準や業務体制を有している県下最大の種苗生産機関として、栽培漁業及び養殖業の振興に重要な役割を担う機関である。</p> <p>その様ななか出資比率の見直しや県職員の代表取締役への就任の取りやめについては、今後も経営改善計画の進捗状況等をみながら所管課と協議を行っていく。</p> <p>なお、経営安定に向けて自己資本力を高めることは必須であり、また、職員個々の専門的スキルを高める必要がある。</p>
--------------	---

取り組み内容	新会社法への対応の検討(機関設計の見直しの検討及び会計参与の設置の検討)								
工程・スケジュール	<table border="1"> <thead> <tr> <th>19</th> <th>21</th> <th>22</th> <th>具体的取組内容など</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>新会社法への対応については、株式の譲渡制限を定款に追加することとした(機関設計の見直しや会計参与の設置は行わない)。</td> </tr> </tbody> </table>	19	21	22	具体的取組内容など				新会社法への対応については、株式の譲渡制限を定款に追加することとした(機関設計の見直しや会計参与の設置は行わない)。
19	21	22	具体的取組内容など						
			新会社法への対応については、株式の譲渡制限を定款に追加することとした(機関設計の見直しや会計参与の設置は行わない)。						

取り組み内容	中期計画を見直し、平成22年度末までに達成すべき具体的数値目標等を明確に示して取り組むこと								
工程・スケジュール	<table border="1"> <thead> <tr> <th>20</th> <th>21</th> <th>22</th> <th>具体的取組内容など</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>平成19年3月に策定した経営改善計画の数値に沿って、経営改善に取り組む。</td> </tr> </tbody> </table>	20	21	22	具体的取組内容など				平成19年3月に策定した経営改善計画の数値に沿って、経営改善に取り組む。
20	21	22	具体的取組内容など						
			平成19年3月に策定した経営改善計画の数値に沿って、経営改善に取り組む。						

団体名	(株)長崎県漁業公社	代表者	代表取締役社長 藤井健	県所管課	水産部 資源管理課
-----	------------	-----	-------------	------	-----------

**いわゆる「充て職」による役員就任について**

役員等の選任に際し、社員総会等の決議を要件としない、いわゆる「充て職」の定めの有無	無し
上記が「有」の場合、定款等の改正予定時期	

**透明性の確保のための取り組み**

実施項目		18年度末	整備予定年月			
情報開示規程の整備		未整備	平成19年12月			
閲覧場所等		18年度末現在				
公表内容		団体の主たる事務所	県民情報センター	団体所管課	インターネット	整備完了予定年月
公表内容	定款又は寄付行為				×	20年6月
	役員名簿				×	20年6月
	事業報告書				×	20年6月
	株主資本等変動計算書				×	20年6月
	損益計算書				×	20年6月
	貸借対照表				×	20年6月
	事業計画書				×	20年6月
	収支予算書				×	20年6月
	職員数または社員数				×	20年6月
	給与に関する情報				×	20年6月

# 長 崎 県 出 資 団 体 見 直 し 計 画 (県作成分)

平成20年3月作成

団体名 (株) 長崎県漁業公社	県所管課 水産部 資源管理課
-----------------	----------------

## 「第2次長崎県出資団体見直し方針」に沿った県の取り組み計画

見直しの内容・考え方など	<p>・「出資比率の見直しの検討」は、平成19年3月に長崎県漁業公社が策定した経営改善計画を同公社が実行していく中で、資本を減少させることは経営の圧迫につながり経営改善の達成が遅れ、逆に団体の自立化を遠のけることになること。また他の出資団体(県漁連、県信漁連等)との協議が必要になるので、長期借入金の返済や運転資金の状況など経営改善の達成状況を見ながら実施します。</p> <p>・「県職員の代表取締役への就任取りやめ」については、前述同様、経営改善計画を実行していく中で強力な指導力を発揮する必要があること。また、県の施策方針に沿って、行政面から総合的な指導ができる立場にある者が代表取締役に就任する必要があるため、現時点では県職員(副知事)の就任が適当です。このことについても、経営改善の達成状況を見ながら、当期末処分利益が黒字に転換した以降に(計画では平成22年度)実施出来るよう同公社を指導しており、最終的に団体の自立化を目指します。</p>
--------------	---

取り組み内容	出資比率の見直しの検討			
工程・スケジュール	20	21	22	具 体 的 取 組 内 容 等
				経営改善計画の着実な実行に向けて支援し、長期借入金の計画的な償還や運転資金の確保に努めさせる
				経営改善計画の進行状況(長期借入金の返済や運転資金の確保等)や、経営状況を見ながら、出資比率や株式譲渡等について検討

取り組み内容	県職員(副知事)の代表取締役への就任の取りやめ			
工程・スケジュール	20	21	22	具 体 的 取 組 内 容 等
				経営改善計画の着実な実行に向けて支援し、当期末処分利益を黒字化
				経営改善計画の進行状況や経営状況を見ながら就任取りやめ

# 長崎県出資団体見直し計画(団体作成)

平成20年3月作成

団体名	(財)有明海水産振興基金	代表者	理事長 北浦守金	県所管課	水産部 資源管理課
所在地	〒 855 - 0812 島原市霊南2丁目16-21	電話	0957-63-1469	ホームページ (情報公開 アドレス)	-
設立年月日	昭和 63 年 10 月 1 日	資本金・ 基本金等	1,100,000 千円	うち県出資	600,000 千円 54.5 %
設立目的	国営諫早湾防災総合干拓事業の実施による漁業への影響を考え、有明海における水産振興に必要な施設及び環境整備、その他公益的施設の整備等を図るとともに、有明海の海域特性にあった沿岸性魚種を安定的に確保することにより栽培漁業の推進を図ることによって漁業者の生活安定、有明海の沿岸漁業の振興及び発展並びに地域の振興に寄与することを目的とする。				
主な事業	種苗購入経費に対する助成事業				

## 1. 団体のH20～22中期経営計画

中期経営計画 における目標 や課題	設立目的を達成するため、現在まで種苗購入経費に対する助成事業を行っているが、近年の低金利で運用金利が思うように得られず活動資金が不足し、事業活動に支障をきたしている。しかし、厳しい漁業経営の現状から種苗放流による資源増大への期待は高く、今後事業規模の維持、拡大に向けた財源の確保が重要な課題である。そのため運用財産を取り崩す際の基準策定を行うとともに、資金の効率的な運用についても取り組んでいく。
-------------------------	--

具体的目標や課題	左記を達成又は改善するための事業や手法など	評価指標	18年度実績	22年度目標数値	単位
運用財産の取り崩し基準の策定	基準策定	取り崩し基準の策定	未策定	策定	-
			目標数値の考え方		
			基準を策定する		
工程・スケジュール	20	21	22	具体的取組内容など	
				基準策定	

具体的目標や課題	左記を達成又は改善するための事業や手法など	評価指標	18年度実績	22年度目標数値	単位
資金の効率的運用への取組み	運用規定、運用計画の作成	運用規定、運用計画の作成	未作成	作成	-
			目標数値の考え方		
			運用規定、運用計画の作成		
工程・スケジュール	20	21	22	具体的取組内容など	
				資金運用規定、運用計画の作成	

団体名	(財) 有明海水産振興基金	代表者	理事長 北浦守金	県所管課	水産部 資源管理課
-----	---------------	-----	----------	------	-----------

## 2. 「第2次長崎県出資団体見直し方針」に沿った団体の取り組み計画

見直しの内容・考え方など	当団体は、有明海の沿岸漁業の振興及び発展のために種苗放流に対する助成事業を行ってきたが、近年の低金利で運用益が思うように得られず事業費確保が困難な状況にある。そのため自己収入確保策として寄付金増加に向けた検討を行うとともに、資金の効率的運用を図るため運用規定や運用計画の作成に取り組んでいく。また、事業規模の維持、拡大に向け、基金を取り崩す際の基準を策定する。
--------------	--

取り組み内容	寄付金や収益事業等への取組み				
工程・スケジュール	20	21	22	具体的取組内容など	
				理事会等での検討(寄付金増加に向けた検討を行い、随時取り組んでいく)	

取り組み内容	資金の効率的運用のため、資金運用規程や運用計画の作成				
工程・スケジュール	20	21	22	具体的取組内容など	
				資金運用規定、運用計画作成	

取り組み内容	団体の目的を達成するために必要な事業費確保のため、財産を取り崩す際の基準策定				
工程・スケジュール	20	21	22	具体的取組内容など	
				基準策定	

### いわゆる「充て職」による役員就任について

役員等の選任に際し、社員総会等の決議を要件としない、いわゆる「充て職」の定めの有無	無し
上記が「有」の場合、定款等の改正予定時期	

### 透明性の確保のための取り組み

実施項目		18年度末	整備予定年月			
情報開示規程の整備		済み				
閲覧場所等		18年度末現在				
公表内容		団体の主たる事務所	県民情報センター	団体所管課	インターネット	整備完了予定年月
公表内容	定款又は寄付行為				×	21年3月
	役員名簿				×	21年3月
	事業報告書				×	21年3月
	収支計算書				×	21年3月
	正味財産増減計算書				×	21年3月
	貸借対照表				×	21年3月
	財産目録				×	21年3月
	事業計画書				×	21年3月
	収支予算書				×	21年3月

団体名	(財) 有明海水産振興基金	代表者	理事長 北浦守金	県所管課	水産部 資源管理課
-----	---------------	-----	----------	------	-----------

### 公益法人制度改革への対応

公益法人 制度改革 への対応	目指す方向性 (現時点での予定)		公益社団法人 or 公益財団法人
			一般社団法人 or 一般財団法人
			解散
			一旦解散してその他の法人形態へ
			(目指す法人形態 : )
			他の特例民法法人と合併へ
			(合併予定法人名 : )
		未定(制度の詳細を見極めながら今後検討)	
	上記に向かって、 現時点での取り組み状況や今後の課題・予定など	<p>公益法人を目指し、必要な機関設計や定款の変更に向け事務処理を進め、22年度までの理事会において正式に方針を決定し、認定に向け必要な手続きを行っていく。</p> <p>認定基準18項目は、ガイドラインが示され次第具体的に対応していくこととする。</p>	

## 長 崎 県 出 資 団 体 見 直 し 計 画 (県作成分)

平成20年3月作成

団体名 (財) 有明海水産振興基金	県所管課 水産部 資源管理課
-------------------	----------------

### 「第2次長崎県出資団体見直し方針」に沿った県の取り組み計画

見直しの内容・考え方など	<p>今後行われる公益法人制度改革においては、しっかりしたガバナンスが求められており、理事会は業務執行機関として、評議員会は意思決定機関としての役割が求められるなど、機関設計の考え方が大きく変わることになる。</p> <p>本団体は、公益財団法人への移行を目指しており、今後必要な機関設計等を行うことになるので、その過程で団体とも協議し、団体にとって適切な機関設計になるよう検討する。</p>
--------------	--

取り組み内容	県職員の団体役員(理事)就任の取りやめの検討			
工程・スケジュール	20	21	22	具 体 的 取 組 内 容 な ど
				公益財団法人移行のための法人への指導、相談対応
				本団体は公益財団法人への移行を目指しており、今後団体にとって適正な機関設計等について検討する中で、県職員の理事就任取りやめについても検討を行う。

# 長崎県出資団体見直し計画(団体作成)

平成20年3月作成

団体名	(財) 対馬栽培漁業振興公社	代表者	理事長 松村良幸	県所管課	水産部 資源管理課
所在地	〒 817 - 0323 対馬市美津島町久須保池ノ浦711-11	電話	0920 - 54 - 3086	ホームページ (情報公開 アドレス)	-
設立年月日	平成 8 年 1 月 29 日	資本金・ 基本金等	1,009,000 千円	うち県出資	500,000 千円 49.6 %
設立目的	対馬地域の海域特性に合った沿岸性魚介類の種苗を安定的に確保、供給することにより栽培漁業の推進を図り、対馬地域の沿岸漁業の振興発展に寄与する。				
主な事業	1. 種苗生産事業 2. 種苗生産委託経費に対する助成事業 3. 種苗購入経費に対する助成事業 4. 種苗生産の技術者養成事業 5. 前条目的を達するための事業				

## 1. 団体のH20～22中期経営計画

中期経営計画 における目標 や課題	現在まで沿岸性魚介類の種苗を安定的に確保、供給することにより対馬地域の栽培漁業を推進してきたが、漁業経営は依然厳しい状況にあり種苗法流による資源増大への期待はますます高まっている。そのため、事業規模の維持・拡大に向けた自主財源の確保は重要な課題であり、その解決策として、アラム・カジメの種系生産などの収益事業に取り組んでいく。また、近年の低金利で運用金利が思うように得られないため資金の効率的な運用についても取り組む必要がある。
-------------------------	--

具体的目標や課題	左記を達成又は改善するための事業や手法など	評価指標	18年度実績	22年度目標数値	単位
資金の効率的運用への取組み	運用規定、運用計画の作成	運用規定、運用計画の作成	未作成	作成	-
			目標数値の考え方		
			運用規定、運用計画の作成		
工程・スケジュール	20	21	22	具体的取組内容など	
				資金運用規定、運用計画の作成	

具体的目標や課題	左記を達成又は改善するための事業や手法など	評価指標	18年度実績	22年度目標数値	単位
収益事業への取組み	アラム、カジメの種系生産及び母藻中間育成	新規事業の開始	未実施	事業開始	-
			目標数値の考え方		
			新たに収益事業を開始する		
工程・スケジュール	20	21	22	具体的取組内容など	
				種系生産のための施設整備及び関係職員他機関研修	
				母藻中間育成場所等の検討	
			事業開始		

団体名	(財) 対馬栽培漁業振興公社	代表者	理事長 松村良幸	県所管課	水産部 資源管理課
-----	----------------	-----	----------	------	-----------

## 2. 「第2次長崎県出資団体見直し方針」に沿った団体の取り組み計画

見直しの内容・考え方など	当団体は沿岸性介類の種苗生産を行っているが、施設維持補修費の増大や近年の低金利などにより、事業費の確保が困難な状況が続いている。そのため、運用財産の取崩基準について協議を行うとともに資金の効率的運用のため、資金運用規程や運用計画の策定に取り組んでいく。また、自己収入の増加対策として収益事業等に取り組む経営の安定化を図る。
--------------	---

取り組み内容	寄付金や収益事業等への取り組み			
工程・スケジュール	20	21	22	具体的取組内容など
				種系生産のための施設整備及び関係職員その他機関研修
				母藻中間育成場所等の検討
				事業開始

取り組み内容	資金の効率的運用のため、資金運用規程や運用計画の作成			
工程・スケジュール	20	21	22	具体的取組内容など
				資金運用規定、運用計画作成

取り組み内容	団体の目的を達成するために必要な事業費確保のため、財産を取り崩す際の基準策定			
工程・スケジュール	20	21	22	具体的取組内容など
				取崩基準についての協議 (平成19年の理事会において「当面、基金の取り崩しはしない」と決定しているが、経営状況等を勘案しながら、継続して協議を行っていく)

団体名	(財) 対馬栽培漁業振興公社	代表者	理事長 松村良幸	県所管課	水産部 資源管理課
-----	----------------	-----	----------	------	-----------

### いわゆる「充て職」による役員就任について

役員等の選任に際し、社員総会等の決議を要件としない、いわゆる「充て職」の定めの有無	無し
上記が「有」の場合、定款等の改正予定時期	

### 透明性の確保のための取り組み

実施項目	18年度末	整備予定年月			
情報開示規程の整備	未整備	20年4月			
閲覧場所等	18年度末現在				整備完了予定年月
	団体の主たる事務所	県民情報センター	団体所管課	インターネット	
公表内容					
定款又は寄付行為				×	21年3月
役員名簿				×	21年3月
事業報告書				×	21年3月
収支計算書				×	21年3月
正味財産増減計算書				×	21年3月
貸借対照表				×	21年3月
財産目録				×	21年3月
事業計画書				×	21年3月
収支予算書				×	21年3月
職員数または社員数				×	21年3月
給与に関する情報		×	×	×	21年3月

### 公益法人制度改革への対応

公益法人制度改革への対応	目指す方向性 (現時点での予定)	公益社団法人 or 公益財団法人
		一般社団法人 or 一般財団法人
		解散
		一旦解散してその他の法人形態へ (目指す法人形態 : )
		他の特例民法法人と合併へ (合併予定法人名 : )
		未定(制度の詳細を見極めながら今後検討)
		上記に向かって、現時点での取り組み状況や今後の課題・予定など

## 長 崎 県 出 資 団 体 見 直 し 計 画 (県作成分)

平成20年3月作成

団体名 (財) 対馬栽培漁業振興公社	県所管課 水産部 資源管理課
--------------------	----------------

### 「第2次長崎県出資団体見直し方針」に沿った県の取り組み計画

見直しの内容・考え方など	<p>今後行われる公益法人制度改革においては、しっかりしたガバナンスが求められており、理事会は業務執行機関として、評議員会は意思決定機関としての役割が求められるなど、機関設計の考え方が大きく変わることになる。</p> <p>本団体は、公益財団法人への移行を目指しており、今後必要な機関設計等を行うことになるので、その過程で団体とも協議し、団体にとって適切な機関設計になるよう検討する。</p>
--------------	--

取り組み内容	県職員の団体役員(理事)就任の取りやめの検討			
工程・スケジュール	20	21	22	具 体 的 取 組 内 容 な ど
				公益財団法人移行のための法人への指導、相談対応
				本団体は公益財団法人への移行を目指しており、今後団体にとって適正な機関設計等について検討する中で、県職員の理事就任取りやめについても検討を行う。

# 長崎県出資団体見直し計画（団体作成分）

平成20年3月作成

団体名	(社)長崎県漁港漁場協会		代表者	会長理事 松村良幸		県所管課	水産部 漁港漁場整備課	
所在地	〒 850 - 0035 長崎市元船町17番1号		電話	095 - 826 - 6283		ホームページ (情報公開 アドレス)	-	
設立年月日	昭和 53 年 6 月 30 日		資本金・ 基本金等	40,600 千円	うち県出資	10,000 千円	24.6 %	
設立目的	本県漁港、漁場及び漁村の総合的整備や漁港、漁場の合理的利用を促進するとともに、漁港、漁場及び漁村に関する調査、啓発普及を行うことにより、水産資源の適切な管理と漁場環境の保全を図り、もって本県水産業の発展と地域の活性化に寄与することを目的とする。							
主な事業	漁港、漁場及び漁村に関する建議、請願及び意見の発表 漁港、漁場及び漁村に関する調査研究 漁港、漁場及び漁村に関する各種知識の普及、教育及び国際交流 その他本協会の目的達成のために必要な試験、調査業務の受託 その他前項の目的を達成するために必要な事業							

## 1. 団体のH20～22中期経営計画

中期経営計画における目標や課題	本協会は、平成17年4月に(社)長崎県水産開発協会を再編し、公益事業に特化した団体として設立された。このため、機関誌の発行、研修会の開催等による漁港、漁場及び漁村に関する知識・技術の普及に努める。 また、財務面においては、水産開発協会の収益事業の果実を引き継いだため保有財産があるが、近年、市町村・漁協の合併等により会費収入が減少している状況である。
-----------------	--

具体的目標や課題	左記を達成又は改善するための事業や手法など	評価指標	18年度実績	22年度目標数値	単位
水産業に関する知識・技術の啓発活動	研修会、機関誌の発行等	研修回数、発行回数	研修会2回 機関誌3回	研修会2回 機関誌3回	回
			目標数値の考え方		
			現行回数を維持する。		
工程・スケジュール	20	21	22	具体的取組内容など	
				研修内容の充実を図り、現在の取組みを計画的に継続的に行う。また、県、市町、賛助会員へ積極的に呼びかけ、1人でも多くの受講者を募る。	

具体的目標や課題	左記を達成又は改善するための事業や手法など	評価指標	18年度実績	22年度目標数値	単位
資金の効率的運用	資金の効率的な運用を図る。	資金運用	0	150	万円
			目標数値の考え方		
			余剰資金の運用(1億円)		
工程・スケジュール	20	21	22	具体的取組内容など	
				国債等に資金を運用する。	

## 2. 「第2次長崎県出資団体見直し方針」に沿った団体の取り組み計画

見直しの内容・考え方など	財務面については、経費の削減を図るため具体的な数値目標を明確にして取り組むとともに、保有財産の効率的な運用に努める。
--------------	--

団体名	(社) 長崎県漁港漁場協会	代表者	会長理事 松村良幸	県所管課	水産部 漁港漁場整備課
-----	---------------	-----	-----------	------	-------------

取り組み内容	資金の効率的な運用のため、資金運用規程や運用計画の作成				
工程・スケジュール	20	21	22	具体的取組内容など	
				資金運用規程及び運用計画の作成	
				現在、保有している預貯金は定期性普通預金として金融機関に預けているが、今後、作成した資金運用規程及び運用計画に基づき、効率的な資金運用に努めていく。	

### いわゆる「充て職」による役員就任について

役員等の選任に際し、社員総会等の決議を要件としない、いわゆる「充て職」の定めの有無	無し
上記が「有」の場合、定款等の改正予定時期	

### 透明性の確保のための取り組み

実施項目	18年度末	整備予定年月			
情報開示規程の整備	済み	23年3月			
閲覧場所等	18年度末現在				整備完了予定年月
	団体の主たる事務所	県民情報センター	団体所管課	インターネット	
公表内容					
公表内容	定款又は寄付行為			×	23年3月
	役員名簿			×	23年3月
	社員名簿			×	23年3月
	事業報告書			×	23年3月
	収支計算書			×	23年3月
	正味財産増減計算書			×	23年3月
	貸借対照表			×	23年3月
	財産目録			×	23年3月
	事業計画書			×	23年3月
	収支予算書			×	23年3月
	職員数または社員数			×	23年3月
給与に関する情報			×	23年3月	

### 公益法人制度改革への対応

公益法人制度改革への対応	目指す方向性 (現時点での予定)	公益社団法人 or 公益財団法人
		一般社団法人 or 一般財団法人
		解散
		一旦解散してその他の法人形態へ (目指す法人形態 : )
		他の特例民法法人と合併へ (合併予定法人名 : )
		未定(制度の詳細を見極めながら今後検討)
	上記に向かって、現時点での取り組み状況や今後の課題・予定など	現時点では公益社団法人を目指すこととし、必要な定款変更に向け事務処理を進め、22年度までの理事会において正式に方針を決定し、認定に必要な手続きを行っていく。 認定基準18項目へは、ガイドラインが示され次第、具体的に対応していくこととする。 なお、新公益法人会計基準はH18.4.1より導入済み。

## 長 崎 県 出 資 団 体 見 直 し 計 画 (県作成分)

平成20年3月作成

団体名	(社) 長崎県漁港漁場協会	県所管課	水産部 漁港漁場整備課
-----	---------------	------	-------------

### 「第2次長崎県出資団体見直し方針」に沿った県の取り組み計画

見直しの内容・考え方など	<p>今後行われる公益法人制度改革においては、しっかりしたガバナンスが求められており、理事会は業務執行機関として、総会は意思決定機関としての役割が求められるなど、機関設計の考え方が大きく変わることになる。</p> <p>本団体は、公益社団法人への移行を目指しており、今後必要な機関設計等を行うことになるので、その過程で団体とも協議し、団体にとって適切な機関設計になるよう検討する。</p>			
取り組み内容	県職員の団体役員(理事)就任の取りやめの検討。			
工程・スケジュール	20	21	22	具 体 的 取 組 内 容 等
				<p>本団体は公益社団法人への移行を目指しており、今後団体にとって適正な機関設計等について検討する中で、県職員の理事就任取りやめについても検討を行う。</p>

# 長崎県出資団体見直し計画（団体作成分）

平成20年3月作成

団体名	(社) 長崎県農協会館	代表者	理事長 山中勝義	県所管課	農林部 農政課
所在地	〒 850 - 0862 長崎市出島町1番20号	電話	095-820-2280	ホームページ (情報公開 アドレス)	-
設立年月日	昭和 35 年 2 月 3 日	資本金・ 基本金等	299,700 千円	うち県出資	10,000 千円 3.3 %
設立目的	農業団体の連繫を密ならしめ、その発達を図り、もって農民の経済的、社会的地位の向上を図ることを目的とする。				
主な事業	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 会館の建設、維持及び農民の利用に対する提供</li> <li>2. 会員の相互連絡</li> <li>3. 会員の業務の改善発達に関する調査研究</li> <li>4. 農民の福祉に関する事業</li> <li>5. 前各号の事業に付帯する事業</li> </ol>				

## 1. 団体のH20～22中期経営計画

中期経営計画 における目標 や課題	当会館は建築後17年を経過し、諸設備機器等において老朽化が進んでいるので、中期更新・修繕計画に基づき適切な処置を施すとともに保守管理を徹底し、会員からの経費負担軽減を図る。また、この保守管理を徹底するためには、プロパー職員のスキル向上や資格取得者を増やしていく必要があるため、研修、講習会への参加を積極的に行う。
-------------------------	--

具体的目標や課題	左記を達成又は改善するための事業や手法など	評価指標	18年度 実績	22年度 目標数値	単位
ビル管理の専門的スキルを持つプロパー職員の育成	研修、講習会への出席	4回/年	4回/年	5回/年	回
目標数値の考え方 H18比増 積極的な参加を目指す					
工程・ スケジュール	具体的取組内容など				
	20	21	22		
	○	○	○	同業者との連絡協議会出席	
○	○	○	資格取得のための講習会等への積極的な参加		
○			既取得資格者の技能向上講習受講		

## 2. 「第2次長崎県出資団体見直し方針」に沿った団体の取り組み計画

見直しの内容・考え方など	公益法人制度改革が進められているが、公益性の判断基準が示されていないため、法人の事業が公益の認定を受けられるかどうか不明であり、現段階では一般社団法人への移行を検討しているが、公益法人制度改革の内容を踏まえ、早期に方針を決定し対応を検討していく。
--------------	---

取り組み内容	公益法人制度改革を踏まえた早期の方針決定及びそのための取組				
工程・ スケジュール	具体的取組内容など				
	20	21	22		
	○			移行先の検討	
		○	移行先の検討・決定		
			○	移行準備	

団体名	(社) 長崎県農協会館	代表者	理事長 山中勝義	県所管課	農林部 農政課
-----	-------------	-----	----------	------	---------

### いわゆる「充て職」による役員就任について

役員等の選任に際し、社員総会等の決議を要件としない、いわゆる「充て職」の定めの有無	無し
上記が「有」の場合、定款等の改正予定時期	

### 透明性の確保のための取り組み

実施項目	18年度末	整備予定年月			
情報開示規程の整備	済み				
閲覧場所等	18年度末現在				整備完了予定年月
	団体の主たる事務所	県民情報センター	団体所管課	インターネット	
公表内容					
定款又は寄付行為	○			×	23年3月
役員名簿	○			×	23年3月
社員名簿	○			×	23年3月
事業報告書	○			×	23年3月
収支計算書	○			×	23年3月
正味財産増減計算書	○			×	23年3月
貸借対照表	○			×	23年3月
財産目録	○			×	23年3月
事業計画書	○			×	23年3月
収支予算書	○			×	23年3月

### 公益法人制度改革への対応

公益法人制度改革への対応	目指す方向性 (現時点での予定)		公益社団法人 or 公益財団法人
		○	一般社団法人 or 一般財団法人
			解散
			一旦解散してその他の法人形態へ (目指す法人形態 : )
			他の特例民法法人と合併へ (合併予定法人名 : )
			未定(制度の詳細を見極めながら今後検討)
			上記に向かって、現時点での取り組み状況や今後の課題・予定など
		現時点では一般社団法人を目指すこととし、必要な機関設計や定款の変更に 向け事務処理を進め、22年度までの理事会において正式に方針を決定し、認定 に必要な手続を行っていく予定である。 認定基準については、ガイドラインが示され次第、具体的に対応していく。 なお、新公益法人会計基準は平成20年度会計年度から予定。	

## 長 崎 県 出 資 団 体 見 直 し 計 画 (県作成分)

平成20年3月作成

団体名 (社) 長崎県農協会館	県所管課 農林部 農政課
-----------------	--------------

### 「第2次長崎県出資団体見直し方針」に沿った県の取り組み計画

見直しの内容・考え方など	<p>現在、公益法人制度改革が進められているが、公益性の判断基準が示されていないため、法人の事業が公益の認定を受けられるかどうか不明である。そのため、法人は現段階では一般社団法人への移行を検討しているが、制度改革の内容がはっきりした段階で、法人の方向性が見えてくると思われる。出資金の整理については、法人の方向性が見えてきた段階で、県としての対応を検討していく。</p>
--------------	---

取り組み内容	県出資関係の計画的整理			
工程・スケジュール	20	21	22	具 体 的 取 組 内 容 等
				法人の移行先検討に伴う、出資金整理の方法等について検討。
				法人の移行先検討・決定に伴う、出資金整理の方法等について検討。
				法人の移行先決定に伴う、出資金整理の取組みの実施。

# 長崎県出資団体見直し計画(団体作成)

平成20年3月作成

団体名	(特)長崎県農業信用基金協会	代表者	会長理事 山中勝義	県所管課	農林部 農業経営課
所在地	〒 850 - 0862 長崎市出島町1-20	電話	095-820 - 2081	ホームページ (情報公開 アドレス)	-
設立年月日	昭和 37 年 3 月 13 日	資本金・ 基本金等	2,962,290 千円	うち県出資	599,820 千円 20.2 %
設立目的	農業信用保証保険法(昭和36年法律第204号)に基づき、農業協同組合その他の融資を行なう機関の農業者等に対する貸付についてその債務を保証することにより、農業者等がその経営を近代化するために必要な資金その他農業者等が必要とする資金の融通を円滑にし、もって農業の生産性の向上を図り、農業経営の改善に資することを目的とする。				
主な事業	会員たる農業者等(その者が農業協同組合である場合には、その組合員を含む)が農業近代化資金、農業改良資金、就農支援資金のほか、農業者等の事業又は生活に必要な資金を借入れることにより融資機関に対して負担する債務の保証、並びに農業経営基盤強化促進法等の認定を受けた者に対し当該認定に係る計画を円滑に達成するのに必要な資金の貸付けを行う融資機関に対する当該貸付に必要な資金の供給				

## 1. 団体のH17～19中期経営計画

中期経営計画における目標や課題	<p>当協会は、農業者等の農業経営の改善と生活環境の向上を図るため、必要な借入資金の保証事業を行う公的な保証機関であるが、近年は、厳しい農業・経済環境を反映して資金の借入需要が減少してきている状況にある。一方、保証した借入金の未払いによる代位弁済は、高水準で推移している。</p> <p>そこで、国の農業施策に沿った保証利用の促進とともに、審査体制の強化による代位弁済の未然防止、求償権の回収促進、経営基盤の充実・強化に取り組んで行く必要がある。</p> <p>なお、平成20年度から平成22年度末までの中期経営計画は、現在の中期経営計画が平成19年度末で終了するため、同年度末から次期経営計画の策定作業に着手し、最終的には平成20年6月開催予定の通常総会の議案として付議し決定することとしている。</p>
-----------------	---

具体的目標や課題	左記を達成又は改善するための事業や手法など	評価指標	16年度実績	19年度見込み	単位
債務保証利用の促進	・融資機関への保証制度の周知 ・保証条件の見直し	期中保証承諾額	14,846	7,500	百万円
			目標数値の考え方 現状及び受益者の動向を踏まえて設定		
工程・スケジュール	17 18 19 具体的取組内容など				
	融資機関への巡回推進並びに担当者会議の開催				
	部分保証の導入及び保証料率の変更				

具体的目標や課題	左記を達成又は改善するための事業や手法など	評価指標	16年度実績	19年度見込み	単位
代位弁済の未然防止	・保証後の期中管理 ・代位弁済協議の実施	期中代位弁済額	279	280	百万円
			目標数値の考え方 現状及び受益者の動向を踏まえて設定		
工程・スケジュール	17 18 19 具体的取組内容など				
	融資機関との連携による保証後の期中管理の実施				
	当協会、融資機関、債務者の三者合同による代位弁済協議の実施				

団体名	(特) 長崎県農業信用基金協会	代表者	会長理事 山中勝義	県所管課	農林部 農業経営課
-----	-----------------	-----	-----------	------	-----------

具体的目標や課題				左記を達成又は改善するための事業や手法など	評価指標	16年度実績	19年度見込み	単位
求償権の回収促進				・債務者等の実態把握 ・法的回収措置	期中求償権回収額	119	121	百万円
						目標数値の考え方		前年度以上の達成を目指す
工程・スケジュール	17	18	19	具体的取組内容など				
				現地呼出しによる債務者等との回収協議の実施				
				支払誠意のない債務者等に対する訴訟、不動産・給与差押等の法的回収措置の実施				

具体的目標や課題				左記を達成又は改善するための事業や手法など	評価指標	16年度実績	19年度見込み	単位
経営基盤の充実・強化				代位弁済の原資となる基金の造成	期中基金造成額	53	50	百万円
						目標数値の考え方		前年度並みの達成を目指す
工程・スケジュール	17	18	19	具体的取組内容など				
				保証引受に伴う、融資機関からの受益出資による基金の造成				
				代位弁済に伴う、融資機関からの特別出資による基金の造成				

## 2、「第2次長崎県出資団体見直し方針」に沿った団体の取り組み計画

見直しの内容・考え方など	平成20年度から平成22年度末までの中期経営計画は、現在の中期経営計画が平成19年度末で終了するため、同年度末から次期経営計画の策定作業に着手し、最終的には平成20年6月開催予定の通常総会の議案として付議し決定することとしている。
--------------	---

### いわゆる「充て職」による役員就任について

役員等の選任に際し、社員総会等の決議を要件としない、いわゆる「充て職」の定めの有無	無し
上記が「有」の場合、定款等の改正予定時期	

団体名	(特) 長崎県農業信用基金協会	代表者	会長理事 山中勝義	県所管課	農林部 農業経営課
-----	-----------------	-----	-----------	------	-----------

### 透明性の確保のための取り組み

実施項目		18年度末	整備予定年月			
情報開示規程の整備		済み				
閲覧場所等		18年度末現在				整備完了予定年月
公表内容		団体の主たる事務所	県民情報センター	団体所管課	インターネット	
公表内容	定款又は寄付行為				×	22年3月
	役員名簿				×	22年3月
	事業報告書				×	22年3月
	剰余金計算書				×	22年3月
	損益計算書				×	22年3月
	貸借対照表				×	22年3月
	財産目録				×	22年3月
	事業計画書				×	22年3月
	収支予算書				×	22年3月
	職員数または社員数				×	22年3月
給与に関する情報				×	22年3月	

## 長 崎 県 出 資 団 体 見 直 し 計 画 (県作成分)

平成20年3月作成

団体名	(特) 長崎県農業信用基金協会	県所管課	農林部 農業経営課
-----	-----------------	------	-----------

### 「第2次長崎県出資団体見直し方針」に沿った県の取り組み計画

見直しの内容・考え方など	農政課長が監事に就任していたが、任期が満了した平成19年7月8日をもって就任を取りやめた。
--------------	---

取り組み内容	県職員の監事就任取りやめ		
工程・スケジュール	19		具体的取組内容など
			就任取りやめ実施済み

# 長 崎 県 出 資 団 体 見 直 し 計 画 (団体作成分)

平成20年3月作成

団体名	(財) 長崎県農林水産業担い手育成基金	代表者	理事長 渡辺敏則	県所管課	農林部 農業経営課
所在地	〒 850 - 8570 長崎市江戸町2-13	電話	095-895-2935	ホームページ (情報公開 アドレス)	-
設立年月日	昭和 55 年 9 月 13 日	資本金・ 基本金等	1,020,019 千円	うち県出資	400,000 千円 39.2 %
設立目的	長崎県において農林水産業に従事しようとし、又は従事している青年等で、将来における地域や農林水産業の担い手となる青年等の活動を援助し、優れた農林水産業の担い手の確保育成を図り、もって本県農林水産業の振興に寄与することを目的とする。				
主な事業	農漁業青年の研修の助成に関する事 農漁業青年指導活動促進に関する事 農漁業青年の仲間づくり活動促進に関する事 農林水産業の担い手の活動支援に関する事 青年等の就農促進のための資金の貸付等に関する特別措置法(平成7年法律第2号)第5条第1項の規定に基づき指定された青年農業者等育成センターに係る同法第6条の事業のうち、次の事業に関する事 ア就農支援資金貸付事業に関する事 イ新規就農者に対する農業の技術又は経営方法の習得に関する情報の提供、相談その他の援助を行う事 ウ青年等の就農促進に関する調査及び啓発活動に関する事				

## 1. 団体のH20～22中期経営計画

中期経営計画における目標や課題	<p>当団体は、優れた農林水産業の担い手の確保育成および本県農林水産業の振興に寄与することを目的として設立された団体であり、平成7年には青年等の就農促進のための資金の貸付等に関する特別措置法に基づき、青年農業者等育成センターの指定を受けている。</p> <p>県では、担い手の確保育成に係る支援を総合的に行っているが、当団体ではそのなかでも農漁業青年の育成に係る事業を主体的に行っている。就業した青年が定着し、経営発展をはかるためには仲間づくり、課題解決能力の向上が不可欠であり、現在、農漁業青年の研修助成、活動支援、就農支援資金の貸付事業並びに就農相談等の活動を行っているところである。</p> <p>今後、農林水産業の基盤となる担い手を育成していくためには、農漁業青年の育成並びに農漁村の活性化をはかる当団体の役割はますます重要になってくると考えられ、さらに、地域で就農希望者の情報を把握し、支援を行う市町、技術・経営指導を行う農業・水産団体および就農計画認定等を行う県など各機関がそれぞれに支援するだけでなく、就農パターンに応じて一体的に支援できる体制が必要である。</p> <p>担い手育成にかかる事業を継続して実施していくためには、財源の確保のほか、受益者ニーズに応じた事業実施が課題であり、公益法人制度改革に対応した体制整備、関係団体の合意形成が必要である。</p>
-----------------	---

具体的目標や課題	左記を達成又は改善するための事業や手法など	評価指標	18年度実績	22年度目標数値	単位
財政健全化	基本財産の効率的運用の実施	運用率	1.31	1.37	%
			目標数値の考え方 H18実績から5%向上させる		
工程・スケジュール	20	21	22	具体的取組内容など	
	県の研修会等を活用し、現在の情勢に対応した安全かつ確実に有利な運用				

団体名	(財) 長崎県農林水産業担い手育成基金	代表者	理事長 渡辺敏則	県所管課	農林部 農業経営課
-----	---------------------	-----	----------	------	-----------

## 2. 「第2次長崎県出資団体見直し方針」に沿った団体の取り組み計画

見直しの内容・考え方など	基本財産運用方針に基づき資金運用計画を作成し、効率的運用を行い運用益を確保する。また、その運用益を担い手育成につながるものとして最大限に活用するため、現在実施している事業について効果の検証・重点化を行い、農林水産業の振興に寄与するものとなるようつとめる。
--------------	---

取り組み内容	事業効果を検証し、再編重点化			
工程・スケジュール	20	21	22	具体的取組内容など
				アンケート等により事業効果を検証し、受益者団体、出えん団体と調整しながら担い手育成に必要な事業を実施するため見直しを実施する。

取り組み内容	資金の効率的運用のため、資金運用計画の作成			
工程・スケジュール	20	21	22	具体的取組内容など
				資金運用計画の作成

### いわゆる「充て職」による役員就任について

役員等の選任に際し、社員総会等の決議を要件としない、いわゆる「充て職」の定めの有無	有り
上記が「有」の場合、定款等の改正予定時期	22年 6月

### 透明性の確保のための取り組み

実施項目	18年度末	整備予定年月			
情報開示規程の整備	済み				
閲覧場所等	18年度末現在				整備完了予定年月
公表内容	団体の主たる事務所	県民情報センター	団体所管課	インターネット	
公表内容	定款又は寄付行為			×	22年 3月
	役員名簿			×	22年 3月
	事業報告書			×	22年 3月
	収支計算書			×	22年 3月
	正味財産増減計算書			×	22年 3月
	貸借対照表			×	22年 3月
	財産目録			×	22年 3月
	事業計画書			×	22年 3月
	収支予算書			×	22年 3月
	職員数または社員数			×	22年 3月
	給与に関する情報			×	22年 3月

団体名	(財) 長崎県農林水産業担い手育成基金	代表者	理事長 渡辺敏則	県所管課	農林部 農業経営課
-----	---------------------	-----	----------	------	-----------

### 公益法人制度改革への対応

公益法人 制度改革 への対応	目指す方向性 (現時点での予定)		公益社団法人 or 公益財団法人
			一般社団法人 or 一般財団法人
			解散
			一旦解散してその他の法人形態へ
			(目指す法人形態 : )
			他の特例民法法人と合併へ
			(合併予定法人名 : )
		未定(制度の詳細を見極めながら今後検討)	
	上記に向かって、 現時点での取り組み状況や今後の課題・予定など	現時点では公益財団法人を目指すこととし、必要な機関設計や定款の変更に 向け事務処理をすすめ、ガイドラインが示され認定に必要な手続きを行っていく。 新会計基準は平成20年度から導入予定である。	

## 長 崎 県 出 資 団 体 見 直 し 計 画 (県作成分)

平成20年3月作成

団体名	(財) 長崎県農林水産業担い手育成基金	県所管課	農林部 農業経営課
-----	---------------------	------	-----------

### 「第2次長崎県出資団体見直し方針」に沿った県の取り組み計画

見直しの内容・考え方など	<p>理事長への三役就任および監事への県職員就任は、平成19年6月の理事会においてとりやめ、人的関与を縮小した。</p> <p>財政面においては、県からの補助金交付額の減少等に伴い収入確保等当該団体の置かれた状況は厳しいものがあるが、実施事業の見直し、時宜を得た資金計画による運用益の確保等により、健全な運営ができるよう支援する。</p>
--------------	---

取り組み内容	理事長へ三役就任の取りやめ		
工程・スケジュール	19		具 体 的 取 組 内 容 等
			<p>理事長については、平成19年6月の理事会において金子原二郎(知事)から渡辺敏則(農林部長)に変更。</p>

取り組み内容	県職員の監事就任の取りやめ		
工程・スケジュール	19		具 体 的 取 組 内 容 等
			<p>監事は県職員3名体制を平成19年6月の理事会において2名体制に変更し、県職員の監事就任は取りやめた。</p>

# 長崎県出資団体見直し計画(団体作成)

平成20年3月作成

団体名	(財)長崎県農業振興公社	代表者	理事長 藤井 健	県所管課	農林部 農業経営課
所在地	〒 850 - 8570 長崎市江戸町2 - 13	電話	095-820-6606	ホームページ (情報公開 アドレス)	-
設立年月日	平成 元 年 4 月 28 日	資本金・ 基本金等	1,000 千円	うち県出資	1,000 千円 100.0 %
設立目的	県内における農業振興に資するため、農地保有の合理化を促進するとともに、農業構造の改善を図る諸事業を実施し、地域農業、農村の活性化に寄与する。				
主な事業	(1)農地保有合理化事業 (2)農業構造の改善に資するための事業 (3)諫早湾干拓農地保有合理化促進事業 (4)その他公社の目的を達成するために必要な事業				

## 1. 団体のH20～22中期経営計画

中期経営計画 における目標 や課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>農用地売買等事業 公社利用のメリットなどについて農業者をはじめ、関係機関等に対して啓発活動を行い事業に対する理解を深め、事業の実績向上に努める。</li> <li>諫早湾干拓農地貸付事業 国より一括配分を受けた諫早湾干拓農地約672haを、「諫早湾農地保有合理化促進事業」により20年度から、43の経営体(農業者等)に貸し付ける。一括配分を受ける際にかかる事業負担金については、農林漁業金融公庫と(財)全国土地改良資金協会から資金を借り入れて、国へ一括償還する。公庫と資金協会へは、入植・増反者から徴収するリース料にて償還する。リース料の徴収が滞ると、公社の運営自体に影響がでるため入植・増反者の経営安定について、県と一体となって支援していく。初期営農の安定に向け耕地利用率120%を目標に推進。</li> </ul>
-------------------------	--

具体的目標や課題	左記を達成又は改善するための事業や手法など	評価指標	18年度実績	22年度目標数値	単位
初期営農の安定化に向けた干拓農地の耕地利用率の向上	耕地利用率の実態調査・指導	諫早湾干拓農地の耕地利用率 (作付け面積 / 干拓農地面積)	-	120	%
			目標数値の考え方 諫早湾干拓農地の耕地利用率		
工程・スケジュール	具体的取組内容など				
	20	21	22	諫早湾干拓農地の貸付開始	
				諫早湾干拓農地の耕地利用実態調査	
			諫早湾干拓農地の耕地利用実態調査と利用率向上推進		

団体名	(財) 長崎県農業振興公社	代表者	理事長 藤井 健	県所管課	農林部 農業経営課
-----	---------------	-----	----------	------	-----------

具体的目標や課題			左記を達成又は改善するための事業や手法など	評価指標	18年度実績	22年度目標数値	単位
・農地の売買等の実績の向上			・リーフレット等による公社事業の普及・浸透 ・取扱手数料の見直し検討	・売買・貸付等面積	0.7	6	ha
					目標数値の考え方		
			農地の買入・売渡面積				
工程・スケジュール	20	21	22	具体的取組内容など			
				・取扱手数料の見直し検討			
				・リーフレット等配布による合理化事業の普及・浸透			

## 2、「第2次長崎県出資団体見直し方針」に沿った団体の取り組み計画

見直しの内容・考え方など	<p>・農用地売買等事業(農地保有合理化事業)については、諫早湾干拓農地の貸付者との関連など、事業の推進に努める。</p> <p>・諫早湾干拓農地貸付事業については(諫早湾干拓農地保有合理化促進事業)賃貸料の徴収確保に努める。公社の運営経費は干拓農地の賃貸料から充当する計画であり、県からの運営補助金は廃止される予定である。また事業実施に係る公社のリスク負担対策については、県と覚書書の締結や暗さよ等の構築物の修繕等について積立金を制定を行うなどの措置を講じている。</p> <p>なお、干拓農地の賃借料の徴収方法について、2つの方法(年払い、一括前払い)を貸付者に提示し、賃借料徴収の実効性を確保していく。</p> <p>農地保有合理化事業については、平成18年に第3次農地保有合理化事業推進プラン(H18年度~H22年度)を策定済みであり、計画に基づいて事業を実施していく。</p> <p>諫早湾干拓農地保有合理化事業については、県の方針に促して方針を定め実施していく。</p>					
--------------	---	--	--	--	--	--

取り組み内容	諫早干拓農地賃貸事業開始後の大規模改修義務、瑕疵担保責任、災害対策等について、公社の負担範囲を明確にする					
工程・スケジュール	19			具体的取組内容など		
				・県との覚書書の締結(H19.4.20理事会)により県の支援を確保		
				・暗さよ施設等の構築物の修繕等については、内部に積立金(減価償却引当金)の制定		

取り組み内容	長期計画の作成(農地保有合理化事業)					
工程・スケジュール	18			具体的取組内容など		
				公社の実実施計画である第3次農地保有合理化事業推進プラン(平成18年度~平成22年度)の策定(平成18年)。5年毎に見直すことになっており、H23年に第4次計画を策定する。		

取り組み内容	長期計画の作成(諫早湾干拓農地保有合理化推進事業)					
工程・スケジュール	20	21	22	具体的取組内容など		
				・干拓農地の貸付開始後6年目以降の計画について、県と協議する。		

団体名	(財) 長崎県農業振興公社	代表者	理事長 藤井 健	県所管課	農林部 農業経営課
-----	---------------	-----	----------	------	-----------

取り組み内容	事務局の運営方法についての整理				
工程・スケジュール	20	21	22	具体的取組内容など	
				平成19年度の事務局体制は、局長、次長、嘱託職員3名、書記1名の計6名体制。平成20年度から事務局体制は、局長、次長、嘱託職員2名、書記1名の計5名体制の予定。	

### いわゆる「充て職」による役員就任について

役員等の選任に際し、社員総会等の決議を要件としない、いわゆる「充て職」の定めの有無	無し
上記が「有」の場合、定款等の改正予定時期	

### 透明性の確保のための取り組み

実施項目	18年度末	整備予定年月			
情報開示規程の整備	済み				
閲覧場所等	18年度末現在				
	団体の主たる事務所	県民情報センター	団体所管課	インターネット	整備完了予定年月
公表内容	定款又は寄付行為			×	21年3月
	役員名簿			×	21年3月
	事業報告書			×	21年3月
	収支計算書			×	21年3月
	正味財産増減計算書			×	21年3月
	損益計算書			×	21年3月
	貸借対照表			×	21年3月
	財産目録			×	21年3月
	事業計画書			×	21年3月
	収支予算書			×	21年3月
	職員数または社員数			×	21年3月
	給与に関する情報			×	21年3月

### 公益法人制度改革への対応

公益法人制度改革への対応	目指す方向性 (現時点での予定)	公益社団法人 or 公益財団法人
		一般社団法人 or 一般財団法人
		解散
		一旦解散してその他の法人形態へ (目指す法人形態 : )
		他の特例民法法人と合併へ (合併予定法人名 : )
		未定(制度の詳細を見極めながら今後検討)
		上記に向かって、現時点での取り組み状況や今後の課題・予定など

# 長崎県出資団体見直し計画 (県作成分)

平成20年3月作成

団体名	(財) 長崎県農業振興公社	県所管課	農林部 農業経営課
-----	---------------	------	-----------

## 「第2次長崎県出資団体見直し方針」に沿った県の取り組み計画

見直しの内容・考え方など	<p>当団体が平成20年度から諫早湾干拓農地保有合理化事業による干拓農地の貸し付けを開始することに伴い、19年度は入植者の決定など新規に取り組むべき事業が多く、県としても重要施策として十分な対応をする必要があり、理事長に副知事が新たに就任し、団体の事務局職員として県の兼務職員もそれまでの5名を1名増員して対応した。</p> <p>しかし、今後は業務も一定落ち着く見込みであることから、20年度より兼務職員を3名減員し3名とする。あわせてこれまで行っていた諫早湾干拓農地保有合理化事業に係る人件費等への補助金を廃止し、団体が必要な運営費の確保については、貸付金により支援していく。</p> <p>なお、諫早湾干拓農地に関し、今後発生が予想されるリスク管理や支援措置等については公社と覚え書きを締結した。また、県職員の監事就任は19年度に取りやめた。</p>
--------------	--

取り組み内容	諫早干拓農地賃貸事業開始後の大規模改修義務、瑕疵担保責任、災害対策等について、公社の負担範囲を明確にする			
工程・スケジュール	19	20	22	具体的取組内容など
				・リスク管理や支援措置等に対して公社と覚え書きを締結。

取り組み内容	諫早湾干拓農地保有合理化事業の実施に伴う人的支援の期間設定			
工程・スケジュール	19			具体的取組内容など
				平成20年度からは、県の兼務職員を3名減員し、計3名にする

取り組み内容	県職員の監事就任の取りやめ			
工程・スケジュール	19			具体的取組内容など
				実施済み

# 長崎県出資団体見直し計画（団体作成分）

平成20年3月作成

団体名	(社) 長崎県園芸農業経営安定基金協会	代表者	会長理事 加藤寛治	県所管課	農林部 農産園芸課
所在地	〒 850 - 0862 長崎県長崎市出島町1番20号	電話	095 - 820 - 2261	ホームページ (情報公開 アドレス)	
設立年月日	昭和 48 年 10 月 30 日	資本金・ 基本金等	173,663 千円	うち県出資	25,000 千円 14.4 %
設立目的	果実、野菜の園芸農産物の計画的・安定的な生産・出荷の推進、農業者の経営安定のための支援、需要拡大等の事業を実施することによって、園芸農家の経営安定と向上及び消費者への安定供給に資することを目的とする。				
主な事業	(1) 園芸農産物の計画生産出荷、経営安定事業等に関する資金の造成及び管理に関する業務 (2) 園芸農産物の価格が大きく低迷した場合に、農家経営への影響を緩和し、生産者の経営安定を図るための価格差補給事業、助成金交付事業及び補てん金交付事業 (3) 特定果実の安定的な生産及び出荷の促進に関する事業 (4) 果実・野菜製品の原料として使用する園芸農産物を安定的に供給する生産者に対し、当該原料の価格が著しく低落した場合に生産者補給金を交付する事業				

## 1. 団体のH20～22中期経営計画

中期経営計画における目標や課題	<p>本団体は、園芸農家の経営安定向上及び消費者への安定供給に資することを目的として設立されており、そのための事業として上記(1)～(6)のみを実施している。本団体の事業実施に関わる根拠法は、国が規程している「果実等生産出荷安定対策実施要綱(果樹関係)」「野菜生産出荷安定法(野菜関係)」である。</p> <p>本団体としては「財政基盤の安定化」が一つの課題である。現在、前年度繰越金を除いた単年度収支は赤字であり、これを改善するため、様々な方法を検討しながら、財務基盤の安定化を図る。</p> <p>また、本団体は、国の法律に基づいた公益性のある法人であり、公益法人改革に伴った新公益法人の認定を受けることも課題である。</p>
-----------------	---

具体的目標や課題	左記を達成又は改善するための事業や手法など	評価指標	18年度実績	22年度目標数値	単位
財政基盤の安定化	資金運用の効率化のための運用規程の整備や事務賦課金収入などの検討	当期収支差額	500	0	万円
			目標数値の考え方		
			当期収支差額赤字の解消		
工程・スケジュール	具体的取組内容など				
	20	21	22	検討委員会などを立ち上げて、検討を始める	
				今後5カ年の財務改善計画を策定する	

## 2. 「第2次長崎県出資団体見直し方針」に沿った団体の取り組み計画

見直しの内容・考え方など	財政基盤の安定化のために、当期収支差額赤字を解消するなどの資金運用規程や運用計画を作成し、資金の効率的運用に努める。
--------------	--

団体名	(社) 長崎県園芸農業経営安定基金協会	代表者	会長理事 加藤寛治	県所管課	農林部 農産園芸課
-----	---------------------	-----	-----------	------	-----------

取り組み内容	資金の効率的運用のため、資金運用規程や運用計画の作成				
工程・スケジュール	20	21	22	具体的取組内容など	
				検討委員会等立ち上げ内部で検討する。	
				総会で資金運用規程や運用計画の決議を行う。	

### いわゆる「充て職」による役員就任について

役員等の選任に際し、社員総会等の決議を要件としない、いわゆる「充て職」の定めの有無	無し
上記が「有」の場合、定款等の改正予定時期	

### 透明性の確保のための取り組み

実施項目		18年度末	整備予定年月			
情報開示規程の整備		済み				
閲覧場所等		18年度末現在				
公表内容		団体の主たる事務所	県民情報センター	団体所管課	インターネット	整備完了予定年月
公表内容	定款又は寄付行為		×		×	22年4月
	役員名簿		×		×	22年4月
	社員名簿		×		×	22年4月
	事業報告書		×		×	22年4月
	収支計算書		×		×	22年4月
	正味財産増減計算書		×		×	22年4月
	貸借対照表		×		×	22年4月
	財産目録		×		×	22年4月
	事業計画書		×		×	22年4月
収支予算書		×		×	22年4月	

### 公益法人制度改革への対応

公益法人制度改革への対応	目指す方向性 (現時点での予定)	公益社団法人 or 公益財団法人
		一般社団法人 or 一般財団法人
		解散
		一旦解散してその他の法人形態へ
		(目指す法人形態 : )
		他の特例民法法人と合併へ
		(合併予定法人名 : )
		未定(制度の詳細を見極めながら今後検討)
	上記に向かって、現時点での取り組み状況や今後の課題・予定など	現時点では公益社団法人を目指すこととし、必要な機関設計や定款の変更に向け事務処理を進め、22年度までの理事会・総会において正式に方針を決定し、認定に必要な手続きを行っていく。 具体的には、検討委員会等内部検討を20年度より行い、21年度には法人の目的・事業等についての確認、新制度を展望しての役員改選の実施等を行い、22年度には新定款等総会での決議の上、認定申請の実施を目指す。 なお、新公益法人会計基準は19年度より導入済み

## 長 崎 県 出 資 団 体 見 直 し 計 画 (県作成分)

平成20年3月作成

団体名	(社) 長崎県園芸農業経営安定基金協会	県所管課	農林部 農産園芸課
-----	---------------------	------	-----------

### 「第2次長崎県出資団体見直し方針」に沿った県の取り組み計画

見直しの内 容・考え方な ど	<p>「県職員の団体役員(理事)就任の取りやめ」については、平成19年9月の臨時総会において、承認を受け、取りやめの実現がなされ、県で実施すべき目標の達成がなされたところである。</p> <p>今後は、「公益法人制度改革」の趣旨を踏まえ、公益法人たる団体の公益事業への自主的取り組みを尊重しながら、適切な支援を行っていくものとする。</p> <p>具体的には、団体の当面の目標である、「公益社団法人認定取得手続」と、「資金の効率的運用のための資金運用規程や運用計画の作成」について、「提供可能な情報の提供」、また「手続にあたっての関係機関への取り次ぎ」など、可能な支援を図っていくものとする。</p>
----------------------	--

取り組み内容	県職員の団体役員(理事)就任の取りやめ		
工程・スケジュール	19		具体的取組内容など
			19年度に実施済み

# 長 崎 県 出 資 団 体 見 直 し 計 画 (団体作成分)

平成20年3月作成

団体名	(社) 長崎県種馬铃薯価格安定基金協会	代表者	代表理事 加藤寛治	県所管課	農林部 農産園芸課
所在地	〒 850 - 0862 長崎市出島町1 - 20	電話	095-820-2197	ホームページ (情報公開 アドレス)	-
設立年月日	昭和 46 年 6 月 10 日	資本金・ 基本金等	23,200 千円	うち県出資	10,000 千円 43.1 %
設立目的	種馬铃薯価格安定基金を造成し、流過程において生ずる価格低落などの不利益を補てんすることにより、種馬铃薯の安定的供給体制の確立に資することを目的とする。				
主な事業	(1) 種馬铃薯価格安定基金の造成及び管理すること。 (2) 種馬铃薯価格安定交付準備積立金の徴収及び生産者補給金の交付に関すること。				

## 1. 団体のH20～22中期経営計画

中期経営計画 における目標 や課題	団体は、種馬铃薯の流過程に於いて生ずる価格低落などにより生ずる生産者への不利益を補てんする事を目的として設立された団体であり、そのために補てんの事業を行っているが、ここ2～3年は価格も安定して補てん金の支給はない。そこで、現在の事業の実施状況等を踏まえ今後の団体のあり方を協議していく。
-------------------------	---

具体的目標や課題	左記を達成又は改善するための事業や手法など	評価指標	18年度 実績	20年度 目標数値	単位
今後の団体のあり方協議	団体のあり方検討会の開催	検討会の開催回数	0	2	回
目標数値の考え方					
団体のあり方について協議するため、検討会を開催する。					
工程・ スケジュール	20	21	22	具体的取組内容など	
現在の事業の実施状況を踏まえ、今後の団体のあり方について協議していく。					

## 2. 「第2次長崎県出資団体見直し方針」に沿った団体の取り組み計画

見直しの内容・ 考え方など	県の方針に従い組織の自立化を進めるため、県からの役員(理事)就任を取りやめる。また、現在の事業の実施状況を踏まえ、今後の団体のあり方を協議していく。
------------------	--

取り組み内容	現在の事業の実施状況を踏まえ、今後の団体のあり方について協議していく。				
工程・ スケジュール	20	21	22	具体的取組内容など	
団体のあり方検討会を開催し、今後の団体のあり方について協議し、方向性を決定する。					

団体名	(社) 長崎県種馬铃薯価格安定基金協会	代表者	代表理事 加藤寛治	県所管課	農林部 農産園芸課
-----	---------------------	-----	-----------	------	-----------

### いわゆる「充て職」による役員就任について

役員等の選任に際し、社員総会等の決議を要件としない、いわゆる「充て職」の定めの有無	無し
上記が「有」の場合、定款等の改正予定時期	

### 透明性の確保のための取り組み

実施項目	18年度末	整備予定年月			
情報開示規程の整備	済み				
閲覧場所等	18年度末現在				整備完了予定年月
公表内容	団体の主たる事務所	県民情報センター	団体所管課	インターネット	
定款又は寄付行為				×	22年10月
役員名簿				×	22年10月
事業報告書				×	22年10月
収支計算書				×	22年10月
正味財産増減計算書				×	22年10月
貸借対照表				×	22年10月
財産目録				×	22年10月
事業計画書				×	22年10月
収支予算書				×	22年10月
職員数または社員数				×	22年10月

### 公益法人制度改革への対応

公益法人制度改革への対応	目指す方向性 (現時点での予定)	公益社団法人 or 公益財団法人
		一般社団法人 or 一般財団法人
		解散
		一旦解散してその他の法人形態へ (目指す法人形態 : )
		他の特例民法法人と合併へ (合併予定法人名 : )
		未定(制度の詳細を見極めながら今後検討)
		上記に向かって、現時点での取り組み状況や今後の課題・予定など

## 長 崎 県 出 資 団 体 見 直 し 計 画 (県作成分)

平成20年3月作成

団体名	(社) 長崎県種馬铃薯価格安定基金協会	県所管課	農林部 農産園芸課
-----	---------------------	------	-----------

### 「第2次長崎県出資団体見直し方針」に沿った県の取り組み計画

見直しの内容・考え方など	現在理事に農産園芸課長が就任しているが、任期が終了する21年5月をもって就任を取りやめる。 また、現在の事業の実施状況を踏まえ、今後の団体のあり方について団体とともに協議していく。
--------------	---

取り組み内容	県職員の団体役員(理事)就任のを取りやめ			
工程・スケジュール	20	21	22	具 体 的 取 組 内 容 等
				通常総会(8月開催予定)をもって県職員の役員就任を取りやめる。

# 長 崎 県 出 資 団 体 見 直 し 計 画 (団体作成)

平成20年3月作成

団体名	(社) 長崎県園芸種苗供給センター	代表者	理事長 清島泰彦	県所管課	農林部 農産園芸課
所在地	〒 856 - 0015 大村市宮代町2256	電話	0957 - 55-3843	ホームページ (情報公開 アドレス)	-
設立年月日	平成 2 年 3 月 26 日	資本金・ 基本金等	30,000 千円	うち県出資	6,000 千円 20.0 %
設立目的	野菜・花き等の優良種苗の大量増殖及び安定供給並びに新技術の研修普及を行い、本県の野菜・花き等の振興発展に資することを目的とする。				
主な事業	1.野菜・花き等の優良種苗の大量増殖及び供給 2. " 新品種及び優良系統の普及 3. " 優良系統の保存 4. " 新技術の研修及び普及 5.その他目的を達成するために必要な事業				

## 1. 団体のH20～22中期経営計画

中期経営計画 における目標 や課題	<p>当団体は野菜・花きの優良種苗の大量増殖及び安定供給し、本県の野菜・花き等の振興発展に資することを旨として設立された団体であり、そのために優良個体の選抜及び保存、大量増殖を行っているが、民間業者との競合により種苗の増殖・供給数が年々低下している現状であり、花、アスパラガス等においては需要増加が見込めない状況である。</p> <p>その改善のため、県と連携して進めてきたいちご新系統苗を供給する必要がある。他作物では健全な苗(ウイルスフリー苗)増殖技術の手法は確立されているが、このいちご新系統において適用が可能かどうか不明であるため、確立事業をすすめる。また、公益目的事業の強化をはかり、優良・高品質苗の現場への普及を進める。</p> <p>自主財源確保をはかるため、育苗部門事業の強化をおこなう。また、苗のニーズは高いが、県下各地にある農協育苗センターおよび当センター施設の老朽化が進み、農協育苗センターではこれ以上の生産拡大が困難であるため、当センターにおいては全農ながさきと協議しながら施設整備・更新を計画的に行い、業務の効率化を進めるとともに、種苗の集約的な生産を行う。また種苗の取りまとめ受注により生産ロスを減らすことで経費削減をはかる。</p> <p>日進月歩する育苗技術に対応するため、若手職員の育成と新技術等研修会参加を促進するほか視察者への展示圃となるような取組みを強化する。</p>
-------------------------	--

具体的目標や課題	左記を達成又は改善するための事業や手法など	評価指標	18年度実績	22年度目標数値	単位
いちご新系統のウイルスフリー苗増殖技術の確立	いちご新系統のウイルスフリー苗増殖技術の確立事業	新系統苗の配布開始	未実施	配布開始	-
			目標数値の考え方		
工程・スケジュール	20	21	22	具 体 的 取 組 内 容 等	
				いちご新系統のウイルスフリー検定と特性検定による選抜を実施	
				ウイルスフリー苗の増殖	
				優良系統苗の配布	

団体名	(社) 長崎県園芸種苗供給センター	代表者	理事長 清島泰彦	県所管課	農林部 農産園芸課
-----	-------------------	-----	----------	------	-----------

具体的目標や課題				左記を達成又は改善するための事業や手法など	評価指標	18年度実績	22年度目標数値	単位
事業形態の見直し				特殊・新技術による事業の拡大	優良野菜・花き苗の供給本数	2,808	2,948	千本
						目標数値の考え方		
						H18年度の5%増加を目指す		
工程・スケジュール	20	21	22	具体的取組内容など				
				事業計画の策定、収支検討				
				老朽化施設・設備の整備更新による育苗管理・環境改善および生育確認等の情報収集などによる展示圃場施設としての役割強化				
				県下JAの育苗苗受注促進。優良種苗の保存、特性検定選抜、ウイルス検定選抜による無罹病、耐病性苗の供給と普及。接木苗など特殊・新技術育苗の拡大				

具体的目標や課題				左記を達成又は改善するための事業や手法など	評価指標	18年度実績	22年度目標数値	単位
新技術の習得と普及				職員の資質の向上	研修参加回数	2	4	回
						目標数値の考え方		
						4回実施を目指す		
工程・スケジュール	20	21	22	具体的取組内容など				
				研修計画の策定(年間・中期)				
				育苗センター会議開催による情報交換				
				県内・県外園芸技術研修会への参加				

## 2. 「第2次長崎県出資団体見直し方針」に沿った団体の取り組み計画

見直しの内容・考え方など	<p>公益法人認定に向け必要な事業体制を整備し申請する。</p> <p>県下JAの野菜・花き苗の受注取りまとめを行い、新技術を駆使して優良品種の大量育苗・供給を行う。また、新品種の育苗研究、優良系統の普及につとめ、定植圃場での生育確認等の情報収集を強化し、展示圃場施設としての役割強化に努める。</p> <p>また苗の効率的な生産体系を検討するなど全農からの業務受託事業の効率化を図り、公益目的事業として整備を進めるとともに、収益事業の取り組みとして、県下JAの育苗苗の受注、生産拡大により自主財源増加をはかる。</p>
--------------	--

取り組み内容	収益事業の取り組み強化による自主財源確保							
工程・スケジュール	20	21	22	具体的取組内容など				
				事業計画の策定、収支検討				
				老朽化施設・設備の整備更新による育苗管理・環境改善および生育確認等の情報収集などによる展示圃場施設としての役割強化				
				県下JAの育苗苗受注促進。優良種苗の保存、特性検定選抜、ウイルス検定選抜による無罹病、耐病性苗の供給と普及。接木苗など特殊・新技術育苗の拡大				

団体名	(社) 長崎県園芸種苗供給センター	代表者	理事長 清島泰彦	県所管課	農林部 農産園芸課
-----	-------------------	-----	----------	------	-----------

### いわゆる「充て職」による役員就任について

役員等の選任に際し、社員総会等の決議を要件としない、いわゆる「充て職」の定めの有無	無し
上記が「有」の場合、定款等の改正予定時期	

### 透明性の確保のための取り組み

実施項目	18年度末	整備予定年月			
情報開示規程の整備	未整備	20年6月			
閲覧場所等	18年度末現在				整備完了予定年月
	団体の主たる事務所	県民情報センター	団体所管課	インターネット	
公表内容					
公表内容	定款又は寄付行為			×	20年7月
	役員名簿			×	20年7月
	社員名簿			×	20年7月
	事業報告書			×	20年7月
	収支計算書			×	20年7月
	正味財産増減計算書			×	20年7月
	貸借対照表			×	20年7月
	財産目録			×	20年7月
	事業計画書			×	20年7月
	収支予算書			×	20年7月

### 公益法人制度改革への対応

公益法人制度改革への対応	目指す方向性 (現時点での予定)	公益社団法人 or 公益財団法人
		一般社団法人 or 一般財団法人
		解散
		一旦解散してその他の法人形態へ (目指す法人形態 : )
		他の特例民法法人と合併へ (合併予定法人名 : )
		未定(制度の詳細を見極めながら今後検討)
		上記に向かって、現時点での取り組み状況や今後の課題・予定など

## 長 崎 県 出 資 団 体 見 直 し 計 画 (県作成)

平成20年3月作成

団体名	(社) 長崎県園芸種苗供給センター	県所管課	農林部 農産園芸課
-----	-------------------	------	-----------

### 「第2次長崎県出資団体見直し方針」に沿った県の取り組み計画

見直しの内容・考え方など	<p>現在副理事長に農林部長、理事に総合農試場長、監事に農産園芸課長が就任しているが、20年6月をもって就任を取りやめる。</p> <p>また、団体が計画している収益事業の取組強化、自主財源の確保について、指導・助言を行うとともに、公益社団法人認定に向けた取り組みの支援を行う。</p>
--------------	---

取り組み内容	県職員の団体役員(理事、監事)就任の取りやめ		
工程・スケジュール	20	21	<p style="text-align: center;">具体的取組内容など</p> <p>通常総会(6月開催予定)をもって県職員の役員就任を取りやめる。</p>

# 長崎県出資団体見直し計画（団体作成分）

平成20年3月作成

団体名	(財) 諫早湾地域振興基金	代表者	理事長 金子原二郎	県所管課	農林部 諫早湾干拓室
所在地	〒 854 - 0063 諫早市貝津町3118 - 5	電話	0957-26-6808	ホームページ (情報公開 アドレス)	なし
設立年月日	昭和 58 年 11 月 16 日	資本金・ 基本金等	2,000,000 千円	うち県出資	1,900,000 千円 95.0 %
設立目的	諫早湾干拓事業の実施に際し、多くの湾内漁業者の転業が予想されるとともに、水産振興策も十分実施されず、さらに漁業者は後継者の育成はもとより、新たな漁業投資を控えるなど漁業環境は悪化しつつあり、諫早湾地域の実績は放置できない状況にあった。 このような背景のもと、当財団は関係機関と連携し、湾内漁業者の生活安定と諫早湾地域の振興に資することを目的に設立された。				
主な事業	漁業者等の生活再建のために必要な相談及び指導並びに助成 漁業者等の生活再建又は諫早湾地域の振興に必要な調査及びその受託 県及び関係市町等の講ずる漁業者等の生活再建に必要な措置に対する資金の貸付け、交付等の援助 県及び関係市町等の講ずる諫早湾地域の振興に必要な措置に対する資金の貸付け、交付等の援助 郷土史料館その他の公益的施設の整備（現在は未実施であるが、中長期的には可能性有り。） その他基金の目的を達成するために必要な事業				

## 1. 団体のH20～22中期経営計画

中期経営計画における目標や課題	<p>当財団は、漁業者の転業対策に取り組むとともに、主要生産物であるアサリ・カキの振興策や新規貝類養殖に向けた調査・研究、調整池の水質改善等を実施してきた。</p> <p>19年度で国営諫早湾干拓事業は完成するが、湾内における漁業状況はまだまだ脆弱であり、干拓に長期に関わってきた漁業者への対策は今後とも継続する必要がある。そのため、20年度に干拓完成後の水産振興のプランニングを検討する部会を設置し、協議の結果できると判断されたものから中期計画や長期計画を策定して取り組みを開始していく。</p> <p>また、諫早湾の現状について、カキやアサリなどの水産物、干拓事業の営農への取り組みなどの情報を積極的に発信していくこととし、ホームページの開設や諫早湾広報誌の発刊を目指す。</p> <p>なお、財団の主な収入源は財産の運用益であり、現在も積極的運用を行っているところだが、今後とも安定的・効率的な運用を図るため資金運用方針や資金運用計画を策定する。</p> <p>さらに、公益法人制度改革に対応するため、各種講習会などへの積極的参加により職員のスキル向上を図っていく。</p>
-----------------	--

具体的目標や課題	左記を達成又は改善するための事業や手法など	評価指標	18年度実績	22年度目標数値	単位
基本財産の効率的運用と積立金の有効活用	資金運用計画の策定・実施	基本財産額の運用 利回り	4.5	3.5	%
			目標数値の考え方		
安定的、継続的な事業の実施					
工程・スケジュール	20	21	22	具体的取組内容など	
				資金運用方針、資金運用計画の策定	
				資金運用方針、資金運用計画に基づく事業実施	

団体名	(財) 諫早湾地域振興基金	代表者	理事長 金子原二郎	県所管課	農林部 諫早湾干拓室
-----	---------------	-----	-----------	------	------------

具体的目標や課題				左記を達成又は改善するための事業や手法など	評価指標	18年度実績	22年度目標数値	単位
諫早湾水産振興プランニング				当財団に干拓完成後の水産業振興のあり方等を検討する、各部会を設置、運営	部会の設置、運営～事業実施	未実施	着手	-
						目標数値の考え方		
						部会検討後の事業の着手		
工程・スケジュール	20	21	22	具体的取組内容など				
				各部会の設置(諫早湾水産業の現状と課題の把握等)				
				各部会による検討後、できるものから中期計画を策定して実施。将来的なものは長期計画に織り込む				

具体的目標や課題				左記を達成又は改善するための事業や手法など	評価指標	18年度実績	22年度目標数値	単位
広報・PR活動の充実				ホームページ開設、諫早湾広報誌の発刊等	各種活動の実施	未実施	実施	-
						目標数値の考え方		
						諫早湾の今を情報発信		
工程・スケジュール	20	21	22	具体的取組内容など				
				諫早湾広報誌のチームを立ち上げ、企画、検討。定期的な発刊を目指す。				
				上記広報誌発刊までの広報活動の充実				
			ホームページの具体的内容検討後、開設。					

具体的目標や課題				左記を達成又は改善するための事業や手法など	評価指標	18年度実績	22年度目標数値	単位
職員のスキル向上				各種講習会、セミナーへの参加	参加回数	4	5	回
						目標数値の考え方		
						公益財団法人認定への取組		
工程・スケジュール	20	21	22	具体的取組内容など				
				公益財団法人認定へ向け、各種講習会、セミナーへ積極的に参加する。				

団体名	(財) 諫早湾地域振興基金	代表者	理事長 金子原二郎	県所管課	農林部 諫早湾干拓室
-----	---------------	-----	-----------	------	------------

## 2. 「第2次長崎県出資団体見直し方針」に沿った団体の取り組み計画

見直しの内容・考え方など	諫早湾水産振興プランニングについては、20年度から策定の予定であるが、この計画を踏まえ、資金を効率的に運用するための資金運用計画を策定する。同様に必要な事業費確保のための財産を取り崩す際の基準策定も行う。なお、前回の見直しにおいも課題であった事業評価制度については、基金のメイン事業である県事業(諫早湾水産振興特別対策事業)の平成20年度以降の実施が不透明となっていたためこれまで策定が遅れていたが、県において平成20年度から3年間の延長実施が表明されたことを受け、今回の見直しで完全実施に取り組みたい。
--------------	--

取り組み内容	事業評価制度の完成・実施			
工程・スケジュール	20	21	22	具体的取組内容など
				事業評価方法の検討
				事業評価制度の導入

取り組み内容	資金の効率的な運用のため、資金運用計画の作成			
工程・スケジュール	20	21	22	具体的取組内容など
				資金運用方針の再整理、資金運用規定の整理
				現有資金の検証とシミュレート
				上記を踏まえた計画の策定

取り組み内容	団体の目的を達成するために必要な事業費確保のため、財産を取り崩す際の基準策定			
工程・スケジュール	20	21	22	具体的取組内容など
				積立金取り崩し等の整備

団体名	(財) 諫早湾地域振興基金	代表者	理事長 金子原二郎	県所管課	農林部 諫早湾干拓室
-----	---------------	-----	-----------	------	------------

### いわゆる「充て職」による役員就任について

役員等の選任に際し、社員総会等の決議を要件としない、いわゆる「充て職」の定めの有無	無し
上記が「有」の場合、定款等の改正予定時期	

### 透明性の確保のための取り組み

実施項目	18年度末	整備予定年月			
情報開示規程の整備	済み				
閲覧場所等	18年度末現在				整備完了予定年月
	団体の主たる事務所	県民情報センター	団体所管課	インターネット	
公表内容					
定款又は寄付行為				×	23年3月
役員名簿				×	23年3月
事業報告書				×	23年3月
収支計算書				×	23年3月
正味財産増減計算書				×	23年3月
貸借対照表				×	23年3月
財産目録				×	23年3月
事業計画書				×	23年3月
収支予算書				×	23年3月
職員数または社員数				×	23年3月
給与に関する情報				×	23年3月

### 公益法人制度改革への対応

公益法人制度改革への対応	目指す方向性 (現時点での予定)	公益社団法人 or 公益財団法人	
		一般社団法人 or 一般財団法人	
		解散	
		一旦解散してその他の法人形態へ (目指す法人形態 : )	
		他の特例民法法人と合併へ (合併予定法人名 : )	
		未定(制度の詳細を見極めながら今後検討)	
		上記に向かって、現時点での取り組み状況や今後の課題・予定など	現時点では公益財団法人の認定をめざすこととしている。 認定のための事務処理については、今後研修会、セミナーに積極的に参加としながら、定款の作成、組織構成等の検討を進めていきたい。 22年度末までの理事会において、正式な方針を決定し、その後、申請等の作業を行う。 認定基準についてのガイドラインが示され次第、事業展開、手法等の具体的な検討に入りたい。 なお、新会計基準については、H19.4.1から導入している。

## 長 崎 県 出 資 団 体 見 直 し 計 画 (県作成分)

平成20年3月作成

団体名 (財) 諫早湾地域振興基金	県所管課 農林部 諫早湾干拓室
-------------------	-----------------

### 「第2次長崎県出資団体見直し方針」に沿った県の取り組み計画

見直しの内容・考え方など	監事に会計管理者が就任していたが、本年度の役員改選時に就任を取りやめた。
--------------	--------------------------------------

取り組み内容	県職員の監事就任の取りやめ			
工程・スケジュール	19	21	22	具 体 的 取 組 内 容 な ど
				19年度役員改選時に就任を取りやめた。

# 長崎県出資団体見直し計画(団体作成分)

平成20年3月作成

団体名	(社) 長崎県林業コンサルタント	代表者	会長理事 中江勝春	県所管課	農林部 林務課
所在地	〒 850 - 0063 長崎市飽の浦町5番3号	電話	095 - 861 - 0190	ホームページ (情報公開 アドレス)	<a href="http://www.rinkon.or.jp">http://www.rinkon.or.jp</a>
設立年月日	昭和 42 年 7 月 1 日	資本金・ 基本金等	1,420 千円	うち県出資	500 千円 35.2 %
設立目的	昭和39年に林業基本法が制定され、国土の保全と林業の振興に寄与する具体的な諸施策が打ち出されたが、行政指導の届かない種々の問題が発生した。 本会は、県の森林・林業施策推進に協力すると共に、森林所有者の要請に応じた経営的林業の指導、及び行政機関の一部事業委託による施策の浸透・円滑化を図ることを目的として、昭和42年に設立(民法第34条に基づく公益法人)された。				
主な事業	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 森林及び林業に関する技術的援助</li> <li>2. 森林及び林業に関する教育及び情報の提供</li> <li>3. 森林及び林業に関する調査及び研究</li> <li>4. 森林及び林業に関する技術向上を図る研修会・講習会の開催</li> <li>5. 県土の保全に関する事業及びこれに付帯する事業の受託</li> <li>6. 林業の振興に関する事業及びこれに付帯する事業の受託</li> <li>7. その他、この回の目的達成のために必要な事業</li> </ol>				

## 1. 団体のH20～22中期経営計画

中期経営計画における目標や課題	<p>公益法人制度の抜本的改革や県出資法人団体見直し計画、公共事業の縮減・市町村合併等による受託事業減少等の本会を取り巻く社会情勢の急激な変化への対応を図りつつ、本会の目的・特長・資格・技術レベル等を勘案し、森林・林業関係対策に主軸を置いたうえで、組織強化や経費節減を図りながら、広範な公益活動・技術向上対策・受託対策を推進する。</p> <p>具体的には、                  森林・林業に関する技術支援・研修会等の実施や山地災害への対応等の広範な公益活動、職員の種類資格取得や内部研修等の技術向上対策、森林関連事業の展開や情報収集の強化等による受託対策の強化、等を実施する。</p>
-----------------	--

具体的目標や課題	左記を達成又は改善するための事業や手法など			評価指標	18年度実績	22年度目標数値	単位
広範な公益活動	・森林・林業に関する技術支援 ・森林・林業に関する研修・講習会の開催 ・山地災害等に対する迅速な対応等			項目の実施回数	6	6	回
					目標数値の考え方 項目毎の実施回数を年間2回以上とする		
工程・スケジュール	20	21	22	具体的取組内容など			
				森林・林業に関して各機関からの要請に応じた技術支援			
				各年度において、森林・林業に関しての研修や講習会等の実施			
				山地災害に対して迅速な調査や適切な技術支援、及び山地防災ヘルパー支援等の実施			

団体名	(社) 長崎県林業コンサルタント	代表者	会長理事 中江勝春	県所管課	農林部 林務課
-----	------------------	-----	-----------	------	---------

具体的目標や課題				左記を達成又は改善するための事業や手法など	評価指標	18年度実績	22年度目標数値	単位
技術向上対策				職員の各種資格取得への取り組み強化、研修(外部・内部)の実施	資格取得数	2	8	人
						目標数値の考え方		
						18年度実績の4倍とする		
工程・スケジュール	20	21	22	具体的取組内容など				
				毎年度に各種研修(外部・内部)の実施				
				技術士をはじめとする資格一覧表に基づき、各自の計画で資格取得を目指す				
				専門部門(実行可能な分野)への取り組み検討と実施				

具体的目標や課題				左記を達成又は改善するための事業や手法など	評価指標	18年度実績	22年度目標数値	単位
受託対策				森林関連事業の展開、各種提案(プロポーザル)への取り組み、建設コンサルタント登録、情報収集の強化	受託額	191,952	200,000	千円
						目標数値の考え方		
						18年度を基準として年度の受託額を設定する		
工程・スケジュール	20	21	22	具体的取組内容など				
				森林関連事業の抽出と実行可能性の検討				
				各種提案(プロポーザル)への取り組み				
				建設コンサルタント各部門への登録及び情報収集の強化				

## 2、「第2次長崎県出資団体見直し方針」に沿った団体の取り組み計画

見直しの内容・考え方など	「公益法人制度改革を踏まえた早期の方針決定及びそのための取組」については、今後明らかになる新制度の詳細を充分検討し対応する
--------------	---

### いわゆる「充て職」による役員就任について

役員等の選任に際し、社員総会等の決議を要件としない、いわゆる「充て職」の定めの有無	無し
上記が「有」の場合、定款等の改正予定時期	

団体名	(社) 長崎県林業コンサルタント	代表者	会長理事 中江勝春	県所管課	農林部 林務課
-----	------------------	-----	-----------	------	---------

### 透明性の確保のための取り組み

実施項目	18年度末	整備予定年月			
情報開示規程の整備	済み				
閲覧場所等	18年度末現在				整備完了予定年月
	公表内容	団体の主たる事務所	県民情報センター	団体所管課	
公表内容	定款又は寄付行為				
	役員名簿				
	社員名簿				
	事業報告書				
	収支計算書				
	正味財産増減計算書				
	貸借対照表				
	財産目録				
	事業計画書				
	収支予算書				
	職員数または社員数				
	給与に関する情報				

### 公益法人制度改革への対応

公益法人制度改革への対応	目指す方向性 (現時点での予定)	公益社団法人 or 公益財団法人
		一般社団法人 or 一般財団法人
		解散
		一旦解散してその他の法人形態へ (目指す法人形態 : )
		他の特例民法法人と合併へ (合併予定法人名 : )
		未定(制度の詳細を見極めながら今後検討)
		上記に向かって、現時点での取り組み状況や今後の課題・予定など

## 長 崎 県 出 資 団 体 見 直 し 計 画 (県作成分)

平成20年3月作成

団体名	(社) 長崎県林業コンサルタント	県所管課	農林部 林務課
-----	------------------	------	---------

### 「第2次長崎県出資団体見直し方針」に沿った県の取り組み計画

見直しの内容・考え方など	<p>事業運営において、県の関与はなく独立して運営していける団体である。</p> <p>公益法人制度改革により、収益事業比率が高いため、一般社団法人へ移行する可能性が高いことが想定される。このため、県としては移行する際にあわせて、出資関係の整理、団体の独立した運営を促す。</p>
--------------	--

取り組み内容	移行後出資関係の整理			
工程・スケジュール	20	21	22	具 体 的 取 組 内 容 な ど
				出資関係の整理

# 長崎県出資団体見直し計画(団体作成分)

平成20年3月作成

団体名	(社) 対馬林業公社	代表者	理事長 渡辺敏則	県所管課	農林部 林務課
所在地	〒 850 - 0063 長崎市飽の浦町5 - 3	電話	095 - 861 - 5137	ホームページ (情報公開 アドレス)	<a href="http://www9.ocn.ne.jp/~rin-gyou">http://www9.ocn.ne.jp/~rin-gyou</a>
設立年月日	昭和 34 年 6 月 19 日	資本金・ 基本金等	11,040 千円	うち県出資	10,500 千円 95.1 %
設立目的	公社は、対馬地区内において、造林、育林等による森林及び林業に関する事業を行うことにより、森林資源を造成し、国土を保全し、森林の多面的機能を高揚し、あわせて地元公共施設の整備充実を図り、もって農山村経済の振興に資することを目的とする。				
主な事業	(1)造林、育林、伐採及び林産物の販売 (2)水資源、緑資源その他国土の保全に必要な森林の造成及び維持管理 (3)分収造林及び分収育林制度の促進 (4)農山村振興のための公共施設の設置又は改良 (5)森林・林業その他緑化に関する普及啓発及び普及啓発の方法としての構築物・施設の整備、設計、監理、販売 (6)森林の保健休養施設に関する整備、設計、監理及び維持管理 (7)その他公社の目的達成のために必要な事業				

## 1. 団体のH20～22中期経営計画

中期経営計画における目標や課題	<p>現在、第1次の「県出資団体見直し方針」及び林業公社経営計画検討委員会より示された「経営改善対策提言書」の趣旨を踏まえ平成17年度策定した「第6次経営計画」に基づき、森林の公益機能の確保と経営の安定化に向け、順次取り組みを実施している。</p> <p>今回、さらに見直しの方向性を着実かつ計画的に実施するため数値目標を設定し、その達成に向け鋭意経営改善を推進していく。</p> <p>さらに森林の公益的機能を確保するため、公益的機能が十分発揮できる森林整備、管理体制を整え、国土の保全、二酸化炭素の吸収機能等県民サービスを提供できる計画とする。</p> <p>具体的目標と課題を以下のとおり設定する。</p> <p>分収契約変更の推進                  利用間伐の推進と未利用材の有効活用による収入の確保                  生産コスト縮減のための競争入札の導入                  職員体制を見直し、1名削減                  長伐期施業への移行を推進</p>
-----------------	---

具体的目標や課題	左記を達成又は改善するための事業や手法など	評価指標	18年度実績	22年度目標数値	単位
分収契約の変更	土地所有者1人1人に対し、契約期間の延長と分収率削減の協議をおこなう。	契約変更承諾率 (全件数1,111)	40	80	%
			目標数値の考え方		
			承諾率80%を目指す		
工程・スケジュール	20	21	22	具体的取組内容など	
				全契約者との協議完了	
				平成20年度までの承諾率を76%と想定し、未承諾者の再訪問を実施する。 平成22年度までの承諾率80%を目標とする。	
			分収契約変更の成果を反映した具体的な伐採計画の作成		

団体名	(社) 対馬林業公社	代表者	理事長 渡辺敏則	県所管課	農林部 林務課
-----	------------	-----	----------	------	---------

具体的目標や課題				左記を達成又は改善するための事業や手法など	評価指標	18年度実績	22年度目標数値	単位
間伐収入の確保と利用拡大				収入間伐の推進と未利用材の有効活用	販売収入	4,563	20年5月策定予定	万円
						目標数値の考え方		
工程・スケジュール	20	21	22	具体的取組内容など				
				作業路の積極的な開設による収入間伐の促進				
				木材の安定供給と販路拡大のため出荷計画を公表				
				多様な販売方法の検討				

具体的目標や課題				左記を達成又は改善するための事業や手法など	評価指標	18年度実績	22年度目標数値	単位
生産コストの縮減				発注制度の見直し (ただし、保育にかかる公庫融資事業を除く)	指名競争入札の導入率 (指名競争入札 / 入札対象全契約数 × 100)	未実施	100	%
						目標数値の考え方 公庫融資以外の事業について導入率100%を目指す		
工程・スケジュール	20	21	22	具体的取組内容など				
				素材生産事業等における指名競争入札の導入 (H20の試行を経てH21からの本格的な導入を目指す)				
				高性能機械による素材生産設計基準の確立				
				県外業者の参入による、県内素材生産者の育成と更なる生産コストの削減				

具体的目標や課題				左記を達成又は改善するための事業や手法など	評価指標	18年度実績	22年度目標数値	単位
職員体制の見直し				平成18年度策定の分収契約変更3カ年計画により、土地所有者との協議が一巡することから21年度以降第6次経営計画に沿った必要最低限の職員体制へ移行	人員	8	7	人
						目標数値の考え方 必要最低限の人員配置		
工程・スケジュール	20	21	22	具体的取組内容など				
				組織体制の見直し、業務の外部委託等の検討				
				職員1名削減				

団体名	(社) 対馬林業公社	代表者	理事長 渡辺敏則	県所管課	農林部 林務課
-----	------------	-----	----------	------	---------

具体的目標や課題	左記を達成又は改善するための事業や手法など	評価指標	18年度実績	22年度目標数値	単位
長伐期施業への移行	分収契約の変更に同じ	長伐期率 長伐期面積(最終の伐採が80年生) / 全体面積 × 100)	42	80	%
			目標数値の考え方 長伐期率80%を目指す		
工程・スケジュール	20	21	22	具体的取組内容など	
平成20年度までの承諾率を76%と想定し、未承諾者の再訪問を実施する。 平成22年度までの承諾率80%を目標とする。					

## 2. 「第2次長崎県出資団体見直し方針」に沿った団体の取り組み計画

見直しの内容・考え方など	県の方針に従い組織の自立化を進めるため、平成19年度役員改選において県職員の監事就任を取りやめ、後任に税理士が就任した。
--------------	--

### いわゆる「充て職」による役員就任について

役員等の選任に際し、社員総会等の決議を要件としない、いわゆる「充て職」の定めの有無	有り
上記が「有」の場合、定款等の改正予定時期	23年 3月

### 透明性の確保のための取り組み

実施項目	18年度末	整備予定年月			
情報開示規程の整備	済み				
閲覧場所等	18年度末現在				整備完了予定年月
	団体の主たる事務所	県民情報センター	団体所管課	インターネット	
公表内容					
公表内容	定款又は寄付行為				
	役員名簿				
	社員名簿				
	事業報告書				
	収支計算書			×	20年 8月
	正味財産増減計算書				
	貸借対照表				
	財産目録				
	事業計画書				
	収支予算書				
	職員数または社員数				
	給与に関する情報			×	20年 8月

団体名	(社) 対馬林業公社	代表者	理事長 渡辺敏則	県所管課	農林部 林務課
-----	------------	-----	----------	------	---------

### 公益法人制度改革への対応

公益法人制度改革への対応	目指す方向性 (現時点での予定)	公益社団法人 or 公益財団法人
		一般社団法人 or 一般財団法人
		解散
		一旦解散してその他の法人形態へ (目指す法人形態 : )
		他の特例民法法人と合併へ (合併予定法人名 : )
		未定(制度の詳細を見極めながら今後検討)
		上記に向かって、現時点での取り組み状況や今後の課題・予定など

# 長崎県出資団体見直し計画 (県作成分)

平成20年3月作成

団体名	(社) 対馬林業公社	県所管課	農林部 林務課
-----	------------	------	---------

## 「第2次長崎県出資団体見直し方針」に沿った県の取り組み計画

見直しの内容・考え方など	<p>今後、主伐期を迎える中で、木材価格下落等の影響により、公社林伐採後の土地所有者による再造林が困難な状況に対して、森林の持つ水源涵養、山地災害防止等の公益的機能を維持増進していくため、一斉伐採手法に代わって、抜き伐りを繰り返し行う長伐期施業へ方針を見直し、森林機能の維持と木材生産の調和を図っていくこととし、第6次経営計画を策定し、計画に沿った経営を行っている。</p> <p>県としては、公社の経営安定のために、引き続き必要な助成を行うとともに、国等に対して支援策等の要望を行う。</p> <p>・県職員監事就任の取りやめ 専門的な知識をもつ適任者が必要なことから、県職員監事の就任を取りやめた。</p>
--------------	---

取り組み内容	・県職員監事就任の取りやめ								
工程・スケジュール	<table border="1"> <tr> <td>19</td> <td></td> <td></td> <td>具体的取組内容など</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・19年7月開催の定例総会で辞任。</li> <li>・定款から県職員監事就任を削除。</li> </ul> </td> </tr> </table>	19			具体的取組内容など				<ul style="list-style-type: none"> <li>・19年7月開催の定例総会で辞任。</li> <li>・定款から県職員監事就任を削除。</li> </ul>
19			具体的取組内容など						
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・19年7月開催の定例総会で辞任。</li> <li>・定款から県職員監事就任を削除。</li> </ul>						

取り組み内容	・国に対する支援策要望の継続								
工程・スケジュール	<table border="1"> <tr> <td>20</td> <td>21</td> <td>22</td> <td>具体的取組内容など</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公社問題は、全国的な課題であり、県政府施策要望の他、九州地方知事会や全国知事会など関係各県連携して国等へ支援策の要望に取り組んでいく。 (平成20年度要望項目)</li> <li>・長伐期施業等新たな施業に対応した農林漁業金融公庫の融資制度の創設等</li> <li>・契約の長期化などに対応した契約内容の保全等にかかる法・税制度の整備</li> <li>・森林整備法人の経営安定化等を図る地方公共団体への財政支援の拡充</li> <li>・造林・生産コストを回収できる価格を形成するための国産材利用促進と供給体制整備等に対する取組の強力な推進</li> </ul> </td> </tr> </table>	20	21	22	具体的取組内容など				<ul style="list-style-type: none"> <li>・公社問題は、全国的な課題であり、県政府施策要望の他、九州地方知事会や全国知事会など関係各県連携して国等へ支援策の要望に取り組んでいく。 (平成20年度要望項目)</li> <li>・長伐期施業等新たな施業に対応した農林漁業金融公庫の融資制度の創設等</li> <li>・契約の長期化などに対応した契約内容の保全等にかかる法・税制度の整備</li> <li>・森林整備法人の経営安定化等を図る地方公共団体への財政支援の拡充</li> <li>・造林・生産コストを回収できる価格を形成するための国産材利用促進と供給体制整備等に対する取組の強力な推進</li> </ul>
20	21	22	具体的取組内容など						
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・公社問題は、全国的な課題であり、県政府施策要望の他、九州地方知事会や全国知事会など関係各県連携して国等へ支援策の要望に取り組んでいく。 (平成20年度要望項目)</li> <li>・長伐期施業等新たな施業に対応した農林漁業金融公庫の融資制度の創設等</li> <li>・契約の長期化などに対応した契約内容の保全等にかかる法・税制度の整備</li> <li>・森林整備法人の経営安定化等を図る地方公共団体への財政支援の拡充</li> <li>・造林・生産コストを回収できる価格を形成するための国産材利用促進と供給体制整備等に対する取組の強力な推進</li> </ul>						

# 長崎県出資団体見直し計画(団体作成分)

平成20年3月作成

団体名	(社) 長崎県林業公社	代表者	理事長 渡辺敏則	県所管課	農林部 林務課
所在地	〒 850 - 0063 長崎市飽の浦町5 - 3	電話	095 - 861 - 5137	ホームページ (情報公開 アドレス)	<a href="http://www9.ocn.ne.jp/~rin-gyou">http://www9.ocn.ne.jp/~rin-gyou</a>
設立年月日	昭和 36 年 9 月 26 日	資本金・ 基本金等	42,730 千円	うち県出資	40,500 千円 94.8 %
設立目的	長崎県(対馬を除く)の地域を地区とし、地区内において造林、育林等による森林及び林業に関する事業を行うことにより、森林資源を造成し、国土を保全し、森林の多面的機能を高揚し、あわせて地元公共施設の整備充実を図り、もって農山村経済の振興に資することを目的とする。				
主な事業	(1)造林、育林、伐採及び林産物の販売 (2)水資源、緑資源その他国土の保全に必要な森林の造成及び維持管理 (3)分収造林及び分収育林制度の促進 (4)農山村振興のための公共施設の設置又は改良 (5)森林・林業その他緑化に関する普及啓発及び普及啓発の方法としての構築物・施設の整備、設計、監理、販売 (6)森林の保健休養施設に関する整備、設計、監理及び維持管理 (7)その他公社の目的達成のために必要な事業				

## 1. 団体のH20～22中期経営計画

中期経営計画における目標や課題	<p>現在、第1次の「県出資団体見直し方針」及び林業公社経営計画検討委員会より示された「経営改善対策提言書」の趣旨を踏まえ平成17年度策定した「第6次経営計画」に基づき、森林の公益機能の確保と経営の安定化に向け、順次取り組みを実施している。</p> <p>今回、さらに見直しの方向性を着実かつ計画的に実施するため数値目標を設定し、その達成に向け鋭意経営改善を推進していく。</p> <p>さらに森林の公益的機能を確保するため、公益的機能が十分発揮できる森林整備、管理体制を整え、国土の保全、二酸化炭素の吸収機能等県民サービスを提供できる計画とする。</p> <p>具体的目標と課題を以下のとおり設定する。</p> <p>分収契約変更の推進                  利用間伐の推進と未利用材の有効活用による収入の確保                  生産コスト縮減のための競争入札の導入                  職員体制を見直し、4名削減                  長伐期施業への移行を推進</p>
-----------------	---

具体的目標や課題	左記を達成又は改善するための事業や手法など	評価指標	18年度実績	22年度目標数値	単位
分収契約の変更	土地所有者1人1人に対し、契約期間の延長と分収率削減の協議をおこなう。	契約変更承諾率 (全件数1,485)	37	80	%
			目標数値の考え方		
			承諾率80%を目指す		
工程・スケジュール	20	21	22	具体的取組内容など	
				全契約者との協議完了	
				平成20年度までの承諾率を74%と想定し、未承諾者の再訪問を実施する。 平成22年度までの承諾率80%を目標とする。	
			分収契約変更の成果を反映した具体的な伐採計画の作成		

団体名	(社) 長崎県林業公社	代表者	理事長 渡辺敏則	県所管課	農林部 林務課
-----	-------------	-----	----------	------	---------

具体的目標や課題				左記を達成又は改善するための事業や手法など	評価指標	18年度実績	22年度目標数値	単位
間伐収入の確保と利用拡大				収入間伐の推進と未利用材の有効活用	販売収入	2,922	20年5月策定予定	万円
						目標数値の考え方		
工程・スケジュール	20	21	22	具体的取組内容など				
				作業路の積極的な開設による収入間伐の促進				
				木材の安定供給と販路拡大のため出荷計画を公表				
				多様な販売方法の検討				

具体的目標や課題				左記を達成又は改善するための事業や手法など	評価指標	18年度実績	22年度目標数値	単位
生産コストの縮減				発注制度の見直し (ただし、保育にかかる公庫融資事業を除く)	指名競争入札の導入率 (指名競争入札/入札対象全契約数×100)	未実施	100	%
						目標数値の考え方 公庫融資以外の事業について導入率100%を目指す		
工程・スケジュール	20	21	22	具体的取組内容など				
				素材生産事業等における指名競争入札の導入 (H20の試行を経てH21からの本格的な導入を目指す)				
				高性能機械の利用による素材生産設計基準の確立				
				県外業者の参入による、県内素材生産者の育成と更なる生産コストの削減				

具体的目標や課題				左記を達成又は改善するための事業や手法など	評価指標	18年度実績	22年度目標数値	単位
職員体制の見直し				平成18年度策定の分収契約変更3カ年計画により、土地所有者との協議が一巡することから21年度以降第6次経営計画に沿った必要最低限の職員体制へ移行	人員	14	10	人
						目標数値の考え方 必要最低限の人員配置		
工程・スケジュール	20	21	22	具体的取組内容など				
				組織体制の見直し、業務の外部委託等の検討				
				職員3名削減				
				職員1名削減				

団体名	(社) 長崎県林業公社	代表者	理事長 渡辺敏則	県所管課	農林部 林務課
-----	-------------	-----	----------	------	---------

具体的目標や課題	左記を達成又は改善するための事業や手法など	評価指標	18年度実績	22年度目標数値	単位
長伐期施業への移行	分収契約の変更に同じ	長伐期率 長伐期面積(最終の伐採が80年生) / 全体面積 × 100)	37	80	%
			目標数値の考え方		
			長伐期率80%を目指す		
工程・スケジュール	20	21	22	具体的取組内容など	
				平成20年度までの承諾率を74%と想定し、未承諾者の再訪問を実施する。平成22年度までの承諾率80%を目標とする。	

## 2. 「第2次長崎県出資団体見直し方針」に沿った団体の取り組み計画

見直しの内容・考え方など	県の方針に従い組織の自立化を進めるため、平成19年度役員改選において県職員の監事就任を取りやめ、後任に税理士が就任した。
--------------	--

### いわゆる「充て職」による役員就任について

役員等の選任に際し、社員総会等の決議を要件としない、いわゆる「充て職」の定めの有無	有り
上記が「有」の場合、定款等の改正予定時期	23年 3月

### 透明性の確保のための取り組み

実施項目	18年度末	整備予定年月			
情報開示規程の整備	済み				
閲覧場所等	18年度末現在				整備完了予定年月
	団体の主たる事務所	県民情報センター	団体所管課	インターネット	
公表内容					
公表内容	定款又は寄付行為				
	役員名簿				
	社員名簿				
	事業報告書				
	収支計算書			×	20年 8月
	正味財産増減計算書				
	貸借対照表				
	財産目録				
	事業計画書				
	収支予算書				
	職員数または社員数				
	給与に関する情報			×	20年 8月

団体名	(社) 長崎県林業公社	代表者	理事長 渡辺敏則	県所管課	農林部 林務課
-----	-------------	-----	----------	------	---------

### 公益法人制度改革への対応

公益法人制度改革への対応	目指す方向性 (現時点での予定)	公益社団法人 or 公益財団法人
		一般社団法人 or 一般財団法人
		解散
		一旦解散してその他の法人形態へ (目指す法人形態 : )
		他の特例民法法人と合併へ (合併予定法人名 : )
		未定(制度の詳細を見極めながら今後検討)
		上記に向かって、現時点での取り組み状況や今後の課題・予定など

# 長崎県出資団体見直し計画 (県作成分)

平成20年3月作成

団体名	(社) 長崎県林業公社	県所管課	農林部 林務課
-----	-------------	------	---------

## 「第2次長崎県出資団体見直し方針」に沿った県の取り組み計画

見直しの内容・考え方など	<p>今後、主伐期を迎える中で、木材価格下落等の影響により、公社林伐採後の土地所有者による再造林が困難な状況に対して、森林の持つ水源涵養、山地災害防止等の公益的機能を維持増進していくため、一斉伐採手法に代わって、抜き伐りを繰り返す長伐期施業へ方針を見直し、森林機能の維持と木材生産の調和を図っていくこととし、第6次経営計画を策定し、計画に沿った経営を行っている。</p> <p>県としては、公社の経営安定のために、引き続き必要な助成を行うとともに、国等に対して支援策等の要望を行う。</p> <p>・県職員監事就任の取りやめ 専門的な知識をもつ適任者が必要なことから、県職員監事の就任を取りやめた。</p>
--------------	---

取り組み内容	・県職員監事就任の取りやめ								
工程・スケジュール	<table border="1"> <tr> <td>19</td> <td></td> <td></td> <td>具体的取組内容など</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・19年7月開催の定例総会で辞任。</li> <li>・定款から県職員監事就任を削除。</li> </ul> </td> </tr> </table>	19			具体的取組内容など				<ul style="list-style-type: none"> <li>・19年7月開催の定例総会で辞任。</li> <li>・定款から県職員監事就任を削除。</li> </ul>
19			具体的取組内容など						
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・19年7月開催の定例総会で辞任。</li> <li>・定款から県職員監事就任を削除。</li> </ul>						

取り組み内容	・国に対する支援策要望の継続								
工程・スケジュール	<table border="1"> <tr> <td>20</td> <td>21</td> <td>22</td> <td>具体的取組内容など</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公社問題は、全国的な課題であり、県政府施策要望の他、九州地方知事会や全国知事会など関係各県連携して国等へ支援策の要望に取り組んでいく。</li> <li>(平成20年度要望項目)</li> <li>・長伐期施業等新たな施業に対応した農林漁業金融公庫の融資制度の創設等</li> <li>・契約の長期化などに対応した契約内容の保全等にかかる法・税制度の整備</li> <li>・森林整備法人の経営安定化等を図る地方公共団体への財政支援の拡充</li> <li>・造林・生産コストを回収できる価格を形成するための国産材利用促進と供給体制整備等に対する取組の強力な推進</li> </ul> </td> </tr> </table>	20	21	22	具体的取組内容など				<ul style="list-style-type: none"> <li>・公社問題は、全国的な課題であり、県政府施策要望の他、九州地方知事会や全国知事会など関係各県連携して国等へ支援策の要望に取り組んでいく。</li> <li>(平成20年度要望項目)</li> <li>・長伐期施業等新たな施業に対応した農林漁業金融公庫の融資制度の創設等</li> <li>・契約の長期化などに対応した契約内容の保全等にかかる法・税制度の整備</li> <li>・森林整備法人の経営安定化等を図る地方公共団体への財政支援の拡充</li> <li>・造林・生産コストを回収できる価格を形成するための国産材利用促進と供給体制整備等に対する取組の強力な推進</li> </ul>
20	21	22	具体的取組内容など						
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・公社問題は、全国的な課題であり、県政府施策要望の他、九州地方知事会や全国知事会など関係各県連携して国等へ支援策の要望に取り組んでいく。</li> <li>(平成20年度要望項目)</li> <li>・長伐期施業等新たな施業に対応した農林漁業金融公庫の融資制度の創設等</li> <li>・契約の長期化などに対応した契約内容の保全等にかかる法・税制度の整備</li> <li>・森林整備法人の経営安定化等を図る地方公共団体への財政支援の拡充</li> <li>・造林・生産コストを回収できる価格を形成するための国産材利用促進と供給体制整備等に対する取組の強力な推進</li> </ul>						

# 長崎県出資団体見直し計画（団体作成分）

平成20年3月作成

団体名	(社)長崎県林業協会		代表者	会長理事 八江利春		県所管課	農林部 林務課	
所在地	〒 850 - 0063 長崎市飽の浦町5番3号		電話	095 - 861 - 5185		ホームページ (情報公開 アドレス)	nagarinmori@go2.enjoy.ne.jp	
設立年月日	昭和 49 年 5 月 8 日		資本金・ 基本金等	131,200 千円	うち県出資	17,400 千円	13.3 %	
設立目的	県内の林業団体及びその所属員の営む事業の総合的な改善・発達を促進し、もって本県林業の健全な発展を目的とする。 尚、平成10年度からは、「長崎県林業労働力確保支援センター」としての活動も行っている。 根拠法 民法第34条							
主な事業	(1) 林業に関する情報又は資料の収集及び配布 (2) 林業に関する経営の改善並びに技術及び向上に関する事項 (3) 林業に関する講演会又は講習会の実施 (4) 会員のための協同利用に関すること (5) 林業労働力の確保の促進に関すること							

## 1, 団体のH20～22中期経営計画

中期経営計画における目標や課題	現在、本協会は会員の活動拠点施設である賃貸ビルの維持管理と国、県から林業労働力確保対策による従事者の確保、林業事業体職員、林業事業体役職員の資質向上のための研修会等の委託事業を実施している。また林業に関する情報を収集し、機関誌の発行を行っているところである。 平成19年度は補助金を利用して高性能林業機械を2台購入し、リース事業を行い低コスト作業システムによる森林整備の推進を図ることになっている。 林業労働力関係の事業は国、県の予算に左右されるが、林業労働力の高齢化の進展に伴い、森林の健全な森林管理のためには労働力問題は喫緊の課題であるのでより強化し、引き続き継続していきたい。 林業事業体の経営改善対策の促進 リース事業について各林業事業体と連携し、計画的にリースを行い経営を安定させる。 林業労働力確保支援センターの充実 各事業体への林業労働に関する巡回指導を強化し、新規作業員の雇用を推進する。
-----------------	--

具体的目標や課題	左記を達成又は改善するための事業や手法など			評価指標	18年度実績	22年度目標数値	単位
	林業事業体の経営改善対策の促進	高性能林業機械リース事業への取り組み			リース事業の稼働率	未実施	
					目標数値の考え方		
					12ヶ月のうち10ヶ月をリースする。		
工程・スケジュール	20	21	22	具体的取組内容など			
				貸付先の林業事業体と連携し、事業量の確保と計画的な年間リースを実施する。			
				オペレータへの高性能林業機械のメンテナンスを指導			

団体名	(社)長崎県林業協会	代表者	会長理事 八江利春	県所管課	農林部 林務課
-----	------------	-----	-----------	------	---------

具体的目標や課題			左記を達成又は改善するための事業や手法など	評価指標	18年度実績	22年度目標数値	単位
「林業労働力確保支援センター」の充実			各事業体への林業労働に関する巡回指導を強化し、緑の雇用担い手事業等における新規作業員の雇用を推進する。	新規緑の研修生の確保	8	12	名
					目標数値の考え方 平成18年度比50%増を目指す		
工程・スケジュール	20	21	22	具体的取組内容など			
				巡回指導を強化し、若手求職者と求人側のマッチングを促進するとともに不安定な雇用、労働条件、福祉水準を改善し、就業意欲を後押しする。			
				国・県の林業労働力関係事業を利用し、林産研修、施業提案プランナーの養成等林業事業体職員及び作業員の資質向上に努める。			

## 2、「第2次長崎県出資団体見直し方針」に沿った団体の取り組み計画

見直しの内容・考え方など	<p>県の方針では、自立した団体として県の関与の廃止を検討する団体として位置づけられているが、現在県は会員を脱退し、出資関係が残っている。</p> <p>本協会は当初会員が出資し、林業会館を建設しその共同施設の維持管理を目的として設立されたが、平成15年度に県に売却した。現在の出資金131,200千円は、林業会館建設のために会員から出資されたものであり、現状では新たな会館建設が困難なことから、出資金を整理することを平成20年2月の臨時総会において決議した。</p>
--------------	--

### いわゆる「充て職」による役員就任について

役員等の選任に際し、社員総会等の決議を要件としない、いわゆる「充て職」の定めの有無	無し
上記が「有」の場合、定款等の改正予定時期	

### 透明性の確保のための取り組み

実施項目	18年度末	整備予定年月			
情報開示規程の整備	済み				
閲覧場所等	18年度末現在				
	団体の主たる事務所	県民情報センター	団体所管課	インターネット	整備完了予定年月
公表内容					
公表内容	定款又は寄付行為			×	21年3月
	役員名簿			×	21年3月
	社員名簿			×	21年3月
	事業報告書			×	21年3月
	収支計算書			×	21年3月
	正味財産増減計算書			×	21年3月
	貸借対照表			×	21年3月
	財産目録			×	21年3月
	事業計画書			×	21年3月
収支予算書			×	21年3月	

団体名	(社)長崎県林業協会	代表者	会長理事 八江利春	県所管課	農林部 林務課
-----	------------	-----	-----------	------	---------

**公益法人制度改革への対応**

公益法人 制度改革 への対応	目指す方向性 (現時点での予定)		公益社団法人 or 一般社団法人
			一般社団法人 or 一般財団法人
			解散
			一旦解散してその他の法人形態へ (目指す法人形態 : )
			他の特例民法法人と合併へ (合併予定法人名 : )
			未定(制度の詳細を見極めながら今後検討)
			上記に向かって、 現時点での取り組み状況や今後の課題・予定など
			20年度総会によって方向付けを協議決定し、今後、公益法人制度改革を踏まえて対応していく。

## 長 崎 県 出 資 団 体 見 直 し 計 画 (県作成分)

平成20年3月作成

団体名	(社) 長崎県林業協会	県所管課	農林部 林務課
-----	-------------	------	---------

### 「第2次長崎県出資団体見直し方針」に沿った県の取り組み計画

見直しの内容・考え方など	<p>現在の事業内容は、国・県の委託事業が主であり、今後も、高性能林業機械のリース事業に取り組むなど、林業全体の機械化、コスト削減の必要な事業に取り組んでいく必要がある。</p> <p>なお、県との出資関係の整理については、平成20年2月の臨時総会において、当初は林業会館建設のために会員から出資されたものであり、現状では新たな会館建設が困難なことから、出資金を整理するとの決議がなされた。このことを受けて、県としても出資関係の整理をしていく。</p>
--------------	--

取り組み内容	出資関係の整理			
工程・スケジュール	20	21	22	具体的取組内容など
				出資関係の整理

# 長崎県出資団体見直し計画(団体作成分)

平成20年3月作成

団体名	(財)長崎県建設技術研究センター		代表者	理事長 城下伸生	県所管課	土木部 監理課
所在地	〒 856 - 0026 大村市池田二丁目1311番3		電話	0957-54-1600	ホームページ (情報公開 アドレス)	<a href="http://www.nerc.or.jp/">http://www.nerc.or.jp/</a>
設立年月日	平成 6 年 10 月 15 日	資本金・ 基本金等	10,000 千円	うち県出資	10,000 千円	100.0 %
設立目的	新技術・新工法・新素材の研究、建設資材の適正な品質確保及び建設技術者の資質向上を図るとともに、県及び市町村の建設事業に関する施策に協力し、もって公共事業の円滑な執行並びに建設事業の振興及び発展に寄与する。					
主な事業	建設技術に関する調査、研究及び普及 建設事業に関する工所用材料試験 建設材料製造工場等の調査及び検査 県及び市町村職員並びに民間建設業従事者に対する建設事業に関する研修 県及び市町村の建設事業に関する企画・調査・設計・積算及び工事管理業務の受託 県及び市町村に対する災害等緊急時における技術協力 その他					

## 1. 団体のH20～22中期経営計画

中期経営計画 における目標 や課題	<p>当センターは、行政の施策に協力して公共事業の円滑な執行を支援することを目的の一つとしており、業務のスリム化を求められている行政を支援するため、今後以下の新規事業開発に取り組む。</p> <p>現在は一般競争入札参加希望者が発注元まで受け取りに行く必要がある設計図書等のデータを、インターネットを通じて有償配布することにより、行政・業者双方の入札関連業務の負担軽減を支援する事業</p> <p>橋梁点検業務によって得たデータを、後年活用するためにデータベース化するとともにデータ管理を行う施設管理業務を支援する事業</p> <p>公共工事の品質確保の促進に関する法律の施行に伴い、県では、価格のみではなく価格と品質が総合的に優れた内容の契約を行うための総合評価落札方式の導入を進めているが、今後、適用する工事の範囲を拡大していく見通しとなっているため、審査委員会の運営支援や資料作成、工事ごとの評定項目を決定する際の実案作成などの補助業務を受託することで、公共事業の品質確保を支援する事業</p> <p>また、試験部門やIT部門など、現在は総合職が担っている職務について専門職制度を設けて専門性を高める取り組みや、職員評価制度を確立することにより職員の資質向上を図る取り組みを行う。</p> <p>なお、業務の効率化を図り健全な経営を目指すことも重要課題である。現在外部委託により行っている業務は非常に高度な技術や専門技術を求める内容であるため、必然的に委託経費も高額とならざるを得ない状況である。また、行政がスリム化することにより必然的に行政的立場での判断ができる者も減少する。そのため、こうした技術を持ち、行政的判断もでき、なおかつ委託経費と比較して安く雇用できる見込みの行政OB等の直接雇用による業務実施を検討し、行政のアウトソーシングの受け皿としての整備とコスト削減へ向けた取り組みを行う。</p>
-------------------------	---

具体的目標や課題	左記を達成又は改善するための事業や手法など			評価指標	18年度実績	22年度目標数値	単位
行政のスリム化の支援	入札関連業務の支援 施設管理業務の支援 公共工事の品質確保支援			行政を支援する事業の開発	なし	3	事業
					目標数値の考え方		
工程・スケジュール	20	21	22	具体的取組内容など			
				入札関連業務の支援として、縦覧図書のデータを、インターネットを通じて有償配布する事業を開始。平成19年度中に試行を終えて、20年度より本格稼働の予定でシステムを開発中。			
				施設管理業務の支援として、橋梁点検業務とデータベース管理業務への展開。今後橋梁の長寿命化のため、数年おきに点検を行うことが予想されるので、その業務もしくは事務局等の業務に関わり、データベース化して管理し、後年活用できるような方策を検討する。			
			公共工事の品質確保支援として、総合評価の評価業務支援を開始。総合評価審査委員会の運営支援業務や評価項目の実案作成等の業務を想定している。				

団体名	(財) 長崎県建設技術研究センター	代表者	理事長 城下伸生	県所管課	土木部 監理課
-----	-------------------	-----	----------	------	---------

具体的目標や課題				左記を達成又は改善するための事業や手法など	評価指標	18年度実績	22年度目標数値	単位
職員の資質向上と人材の確保				専門職制度の制定と職員評価制度の確立	職員評価制度の確立	なし	制度の確立	
						目標数値の考え方		
工程・スケジュール	20	21	22	具体的取組内容など				
				専門職制度の制定と充実				
				職員評価の方法・人事管理の確立				

具体的目標や課題				左記を達成又は改善するための事業や手法など	評価指標	18年度実績	22年度目標数値	単位
経営の効率化				職員の直接雇用 人員の外部調達コストの削減	職員の直接雇用による外部調達人員の削減	120	90	人・月
						目標数値の考え方		
				平成18年度比75%				
工程・スケジュール	20	21	22	具体的取組内容など				
				行政OB等の活用など、職員の直接雇用の検討・実施。				
				委託による外部からの人員調達について、総合評価による選定を行い、調達人員の質を維持した上でのコストの削減。				

## 2、「第2次長崎県出資団体見直し方針」に沿った団体の取り組み計画

見直しの内容・考え方など	<p>センターが自立した経営を行っていくため、専門職制度の制定や職員評価制度を確立して、現在は県からの派遣職員が行っている業務を将来的にはプロパー職員が担えるよう、人材育成等の取組を行っていく。</p> <p>また、財政的な自立に向け、入札参加資格を取得して、競争入札による業務受注体制を整えることや、資金の効率的運用を行うため資金運用規程を作成する取組を行う。</p> <p>なお、現在公益法人制度改革が進められており、平成20年度より公益認定の制度が始まるが、当センターが県・市町村の代行・補完を目的として設立された経緯を勘案し、公益財団法人への移行を目指す。</p>							
--------------	--	--	--	--	--	--	--	--

取り組み内容	県有設備の更新時期を迎えており、県と団体の負担割合を明確にする							
工程・スケジュール	19	20	21	具体的取組内容など				
				更新設備等の負担割合の明確化(平成19年度までに完了)。				

取り組み内容	県派遣職員が行っている業務を行える団体プロパー職員の育成や採用							
工程・スケジュール	20	21	22	具体的取組内容など				
				専門職制度の制定と充実				
				職員評価の方法・人事管理の確立				

団体名	(財) 長崎県建設技術研究センター	代表者	理事長 城下伸生	県所管課	土木部 監理課
-----	-------------------	-----	----------	------	---------

取り組み内容	資金の効率的運用のため、資金運用規程の作成				
工程・スケジュール	20	21	22	具体的取組内容など	
				資金運用規程の作成	
				運用規程による資金運用の開始	

**いわゆる「充て職」による役員就任について**

役員等の選任に際し、社員総会等の決議を要件としない、いわゆる「充て職」の定めの有無	無し
上記が「有」の場合、定款等の改正予定時期	

**透明性の確保のための取り組み**

実施項目	18年度末	整備予定年月			
情報開示規程の整備	済み				
閲覧場所等	18年度末現在				整備完了予定年月
公表内容	団体の主たる事務所	県民情報センター	団体所管課	インターネット	
公表内容	定款又は寄付行為				
	役員名簿				
	事業報告書				
	収支計算書				
	正味財産増減計算書				
	貸借対照表				
	財産目録				
	事業計画書				
	収支予算書				
	職員数または社員数				
給与に関する情報					

**公益法人制度改革への対応**

公益法人制度改革への対応	目指す方向性 (現時点での予定)	公益社団法人 or 公益財団法人
		一般社団法人 or 一般財団法人
		解散
		一旦解散してその他の法人形態へ (目指す法人形態 : )
		他の特例民法法人と合併へ (合併予定法人名 : )
	上記に向かって、現時点での取り組み状況や今後の課題・予定など	<p>現在はまだ公益認定の基準が曖昧であるため、具体的な内容の公表を待っているところであるが、その内容によっては今後公益認定を受けるために業務の見直し等も必要になってくるものとする。</p> <p>また、評議員と理事の選任についても今後の課題であるが、できるだけ早い時期に認定を受けられるよう準備する予定である。</p> <p>なお、公益法人の新会計基準へは平成18年度に移行している。</p>

# 長崎県出資団体見直し計画 (県作成分)

平成20年3月作成

団体名	(財)長崎県建設技術研究センター	県所管課	土木部 監理課
-----	------------------	------	---------

## 「第2次長崎県出資団体見直し方針」に沿った県の取り組み計画

見直しの内容・考え方など	<p>当団体は公益財団法人への移行を目指しており、今後必要な機関設計等を行うこととなるので、その過程で県職員の役員就任について団体とも協議し、団体にとって適切な機関設計になるよう検討する。なお、現在理事に2名就任しているが、20年度からは1名へ削減し、監事については任期終了とともに取りやめる。</p> <p>県からの派遣職員はこれまでも縮減してきているが、今後も団体プロパー職員の人材育成の状況などを踏まえながら、計画的削減について検討していく。</p> <p>県がこれまで当団体と随意契約で行っている委託業務について、業務遂行に必要な能力や守秘性等の観点から、民間参入出来る可能性がないかを検討し、実施できる業務については、速やかに競争入札等を導入するよう取り組んでいく。</p>
--------------	--

取り組み内容	県有設備の更新時期を迎えており、県と団体の負担割合を明確にする		
工程・スケジュール	19		具体的取組内容など
			更新設備等の負担割合の明確化(平成19年度までに完了)

取り組み内容	県職員の団体役員(理事)就任の取りやめの検討		
工程・スケジュール	20	21	22
			具体的取組内容など
			現在、団体理事に2名の県職員が就任しているが、20年4月より1名のみ就任とする。
			団体役員(理事)就任の取りやめを見据えつつ団体の機関設計等について協議を進め、公益財団法人移行時の就任取りやめを目指す。

取り組み内容	県職員監事就任の取りやめ		
工程・スケジュール	20	21	22
			具体的取組内容など
			次期役員改選時に監事就任を取りやめる。

取り組み内容	派遣職員の計画的削減の検討		
工程・スケジュール	20	21	22
			具体的取組内容など
			平成18年度には5名の職員を県から派遣していたが、平成19年度は2名削減して3名の派遣とした。今後についても、団体のプロパー職員の採用・育成状況や公益法人制度改革に伴う派遣条例等の整理を踏まえながら、派遣職員の削減について毎年度協議を行う。

取り組み内容	公共事業の委託業務に係る民間参入の拡大の検討		
工程・スケジュール	20	21	22
			具体的取組内容など
			守秘性、遂行上必要な能力・資質の面からの民間参入可能業務の選別
			対象業務について、民間参入した競争入札の実施

# 長 崎 県 出 資 団 体 見 直 し 計 画 (団体作成分)

平成20年3月作成

団体名	(特) 長崎県道路公社	代表者	理事長 藤井 健	県所管課	土木部 道路建設課
所在地	〒 850 - 0035 長崎市元船町17番1号	電話	095 - 823 - 2600	ホームページ (情報公開 アドレス)	<a href="http://nagasaki-dourokousha.or.jp">http://nagasaki-dourokousha.or.jp</a>
設立年月日	昭和 52 年 2 月 1 日	資本金・ 基本金等	9,020,000 千円	うち県出資	9,020,000 千円 100.0 %
設立目的	長崎県の区域及びその周辺の区域において、通行又は利用について料金を徴収することができる道路の新設、改築、維持、修繕その他の管理を総合的かつ効率的に行うこと等により、この地域の地方的な幹線道路の整備を促進して交通の円滑化を図り、もって住民の福祉の増進と産業経済の発展に寄与することを目的とする。				
主な事業	次の有料道路の管理・運営 平戸大橋有料道路 矢上大橋有料道路 川平有料道路 生月大橋有料道路 西海パールライン有料道路 大島大橋有料道路 ながさき出島道路 ながさき女神大橋道路				

## 1. 団体のH20～22中期経営計画

中期経営計画 における目標 や課題	公社の有料道路事業は県の道路行政と密接不可分の関係にあり、社会資本である道路を整備するという非常に公共性の高い事業で、料金収入で建設費・管理費・借入金利等を30年で償還する仕組みとなっている。しかしながら、償還期間が30年と長期にわたることから、社会経済活動の低迷等の影響を受け、償還計画に掲げた通行量を下回るという収支上の問題点を抱えた路線がある。 このため、公社ホームページの内容充実や旅行関連業者への働きかけを行うなど路線のPRによる利用促進策を講じ収入増を図る必要がある。 また、緊急性、必要性を踏まえ維持修繕計画の見直しや委託業務の発注方法の工夫など維持管理費のコスト縮減にも取り組む必要がある。
-------------------------	---

具体的目標や課題	左記を達成又は改善するための事業や手法など	評価指標	18年度実績	22年度目標数値	単位
料金収入の増加	道路情報の提供、路線のPR等による利用促進策	全路線の1日通行台数の総計	59	60	千台
			目標数値の考え方 前年比0.5%増		
工程・スケジュール	20	21	22	具 体 的 取 組 内 容 等	
				ホームページの内容充実	
				パンフレット・チラシを作成し、ホテル・旅行会社等へ配付	
				地域イベント等への協賛	

団体名	(特) 長崎県道路公社	代表者	理事長 藤井 健	県所管課	土木部 道路建設課
-----	-------------	-----	----------	------	-----------

具体的目標や課題				左記を達成又は改善するための事業や手法など	評価指標	18年度実績	22年度目標数値	単位
維持運営経費の縮減				委託業務の一体化及び複数年契約化等	全路線の料金収受及び道路管理委託費の総額	506	486	百万円
						目標数値の考え方		
				19年度以降前年度比1%減				
工程・スケジュール	20	21	22	料金収受と道路管理委託業務を一体化し複数年契約とすることなどにより、経費の縮減に努める				

## 2. 「第2次長崎県出資団体見直し方針」に沿った団体の取り組み計画

見直しの内容・考え方など	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時は県と一体となった対応が必要で、公社としては初動対応が特に重要となってくることから、専門職育成の観点から関連会議・研修等へ積極的に参加し職員の資質向上を図る。</li> <li>・公社の資金調達は料金収入で不足する分を市中銀行から運営資金として借り入れているが、広告収入など料金収入以外の収入確保の可能性がないか研究する。</li> <li>・有料道路の利用促進のためには、道路情報、交通情報、観光及び物産情報などを適宜提供しサービス向上を図ることが有効な手法であり、これらの情報のシステム化を研究する。</li> </ul>							
--------------	--	--	--	--	--	--	--	--

取り組み内容	災害時に対応できるプロパーの専門職の育成							
工程・スケジュール	20	21	22	具体的取組内容など				
				長大橋管理連絡会議、各種研修等に積極的に参加し情報収集及び資質向上に努める				

取り組み内容	資金調達方法の多様化の研究							
工程・スケジュール	20	21	22	具体的取組内容など				
				運営資金の調達にあたっては、資金管理の精度を高め低利な借り入れを行うよう努めるとともに、料金収入以外の収入確保の可能性を研究する				

取り組み内容	道路情報・交通情報・観光情報・物産情報などを結びシステム化することの研究							
工程・スケジュール	20	21	22	具体的取組内容など				
				観光及び物産振興関係サイトとの相互情報提供や公社道路情報板での観光・物産関係情報の提供等の研究を進める				

団体名	(特) 長崎県道路公社	代表者	理事長 藤井 健	県所管課	土木部 道路建設課
-----	-------------	-----	----------	------	-----------

いわゆる「充て職」による役員就任について

役員等の選任に際し、社員総会等の決議を要件としない、いわゆる「充て職」の定めの有無	無し
上記が「有」の場合、定款等の改正予定時期	

透明性の確保のための取り組み

実施項目	18年度末	整備予定年月			
情報開示規程の整備	済み				
閲覧場所等	18年度末現在				整備完了予定年月
公表内容	団体の主たる事務所	県民情報センター	団体所管課	インターネット	
公表内容	定款又は寄付行為				
	役員名簿				
	事業報告書				
	損益計算書				
	貸借対照表				
	財産目録				
	事業計画書				
	収支予算書				
	職員数または社員数				
	給与に関する情報	×	×	×	×

# 長崎県出資団体見直し計画（県作成分）

平成20年3月作成

団体名	(特) 長崎県道路公社	県所管課	土木部 道路建設課
-----	-------------	------	-----------

## 「第2次長崎県出資団体見直し方針」に沿った県の見直し計画

見直しの内容・考え方など	現在監事に県職員2名を配置しているが、就任の取りやめを前提に民間での対応を検討していく。
--------------	--

取り組み内容	監事の県職員就任取りやめ			
工程・スケジュール	20	21	22	具体的取組内容など
				新たな監事について、有償・無償の検討や他会社との調整を行い、人選を進めていく。
				県職員の監事就任を取りやめ、新たな監事を任命する。

# 長崎県出資団体見直し計画(団体作成分)

平成20年3月作成

団体名	(財)石木ダム地域振興対策基金	代表者	理事長 藤井 健	県所管課	土木部 河川課
所在地	〒 859 - 3604 東彼杵郡川棚町石木郷195-1	電話	0956-82-5109	ホームページ (情報公開 アドレス)	<a href="http://www.doboku.pref.nagasaki.jp/~ishiki/index.html">http://www.doboku.pref.nagasaki.jp/~ishiki/index.html</a>
設立年月日	平成 7 年 11 月 8 日	資本金・ 基本金等	1,190,692 千円	うち県出資	577,000 千円 48.5 %
設立目的	当基金は、ダム建設により大規模に水没する地域及び生活基盤が著しく変化するダム周辺地域について、関係住民の生活再建とダム周辺地域の振興を図ることを目的とする。				
主な事業	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 水没地域及びダム周辺地域の住民の生活再建のために必要な調査、相談及び助成</li> <li>2. ダム周辺地域の振興のための調査、研究及び助成</li> <li>3. ダム周辺地域の環境保全のための調査、研究及び助成</li> <li>4. その他目的を達成するために必要な事業</li> </ol>				

## 1. 団体のH20～22中期経営計画

中期経営計画 における目標 や課題	<p>当基金は、ダム建設により大規模に水没する地域及び生活基盤が著しく変化するダム周辺地域について、関係住民の生活再建とダム周辺地域の振興を図ることを目的として平成7年に設立された団体であり、そのため生活再建対策及び地域振興策を行っている。設立以来低金利が続き、近年の超低金利で運用金利が思うように得られていない。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 主な具体的事業として、生活再建相談業務、合併処理浄化槽設置助成、住宅資金利子助成、水道料金助成などの助成金支出</li> <li>2. 過去、事業推進上約束した事項を早期実現するために生活再建事業積立の充実</li> </ol> <p>これらを実現するために、自主財源の効率的確保策が重要な課題となっている。そのため基本財産及び運用財産による資金の効率的運用、基本財産取崩基準策定への取り組みが必要である。</p>
-------------------------	---

具体的目標や課題	左記を達成又は改善するための事業や手法など	評価指標	18年度実績	22年度目標数値	単位
資金の効率的運用	債権を5年国債の最高利率水準を目標に預け替える。	年間運用益収入額	9,609	12,000	千円
			目標数値の考え方		
			5年国債の最高利率1.5%で運用し、1,200万円を目標とする。		
	20	21	22	具体的取組内容など	
工程・スケジュール				東京都公募公債15回(5年)の預け替え(平成21年3月25日満期)	
				第47回利付き国債(5年)の預け替え(平成22年6月20日満期)	

## 2. 「第2次長崎県出資団体見直し方針」に沿った団体の取り組み計画

見直しの内容・考え方など	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 団体として中期経営計画策定(20～22年度)を上記1のとおり策定。</li> <li>2. 民法34条に規定する主務官庁認可の現行公益法人から新制度の公益財団法人認定へ向けた対応は、別途記載のとおり。</li> <li>3. 団体の目的を達成するため、必要な事業費確保のため、財産を取崩す際の基準を20年度までに策定する。</li> <li>4. 県職員の監事就任取りやめについて、19年度第2回理事会にて、税理士選任</li> </ol>
--------------	--

団体名	(財)石木ダム地域振興対策基金	代表者	理事長 藤井 健	県所管課	土木部 河川課
-----	-----------------	-----	----------	------	---------

取り組み内容	団体の目的を達成するために必要な事業費確保のため、財産を取り崩す際の基準策定				
工程・スケジュール	20	21	22	具体的取組内容など	
				20年度中までに策定予定、今後は取り崩しが必要な場合には、この基準に則り必要な手続きを行う。	

### いわゆる「充て職」による役員就任について

役員等の選任に際し、社員総会等の決議を要件としない、いわゆる「充て職」の定めの有無	無し
上記が「有」の場合、定款等の改正予定時期	

### 透明性の確保のための取り組み

実施項目	18年度末	整備予定年月			
情報開示規程の整備	済み				
閲覧場所等	18年度末現在				
	団体の主たる事務所	県民情報センター	団体所管課	インターネット	整備完了予定年月
公表内容					
公表内容	定款又は寄付行為			×	23年4月
	役員名簿			×	23年4月
	事業報告書			×	23年4月
	収支計算書			×	23年4月
	正味財産増減計算書			×	23年4月
	貸借対照表			×	23年4月
	財産目録			×	23年4月
	事業計画書			×	23年4月
	収支予算書			×	23年4月
	職員数または社員数			×	23年4月

### 公益法人制度改革への対応

公益法人制度改革への対応	目指す方向性 (現時点での予定)	公益財団法人	
		一般社団法人 or 一般財団法人	
		解散	
		一旦解散してその他の法人形態へ (目指す法人形態 : )	
		他の特例民法法人と合併へ (合併予定法人名 : )	
		未定(制度の詳細を見極めながら今後検討)	
		上記に向かって、現時点での取り組み状況や今後の課題・予定など	現時点では公益財団法人を目指すこととし、必要な機関設計や定款の変更に 向け事務処理を進め、22年度までに理事会において正式に方針を決定し、認定 に必要な手続きを行っていく。 認定基準18項目へは、20年春にガイドラインが示され次第、具体的に対応して いくこととする。 公益目的事業費率や遊休財産額の保有の制限について事業や資産の総点検 を進める。 なお、新公益法人会計基準は19年度第2回理事会で承認後、H20年4月1日より 導入予定

# 長崎県出資団体見直し計画 (県作成分)

平成20年3月作成

団体名	(財) 石木ダム地域振興対策基金	県所管課	土木部 河川課
-----	------------------	------	---------

## 「第2次長崎県出資団体見直し方針」に沿った県の取り組み計画

見直しの内容・考え方など	現在、県の会計管理者が監事を行っているが、今後、新会計適用を控え公益法人会計制度に精通した者が求められているため、県の会計管理者の監事の就任を取りやめ、平成19年度第2回理事会において、公益法人会計業務に関する専門的見識をもつ適任者を選任。
--------------	--

取り組み内容	県職員の監事就任取りやめ			
工程・スケジュール	19	20	21	具体的取組内容など
				平成19年度第2回理事会にて、県職員監事就任を取りやめ、公益法人会計基準に精通した税理士を選任。

# 長崎県出資団体見直し計画(団体作成分)

平成20年3月作成

団体名	(財)長崎県住宅・建築総合センター		代表者	理事長 桑原徹郎		県所管課	土木部まちづくり推進局 住宅課	
所在地	850 - 0035 長崎市元船町17番 1号		電話	095 - 825 - 6944		ホームページ (情報公開 アドレス)	<a href="http://www.nagasaki-jkc.jp">http://www.nagasaki-jkc.jp</a>	
設立年月日	昭和 59 年 1 月 26 日		資本金・ 基本金等	11,000 千円	うち県出資	5,000 千円	45.5 %	
設立目的	当法人は、県民に対して住宅・建築・まちづくりに関する知識を普及し、住宅・建築関係技術者に関連情報を提供するとともに、建築物等の安全対策その他の住宅・建築・まちづくりに関する各種事業を実施することにより、県民の生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的とする。							
主な事業	(1)住宅・建築・まちづくりに関する知識の普及、相談及び研修会の開催 (2)住宅・建築・まちづくりに関する調査研究及び技術開発 (3)住宅の性能保証及び完成保証並びに既存住宅保証に関する事業 (4)登録住宅性能評価機関として住宅性能評価に関する事業 (5)指定確認検査機関として確認検査に関する事業 (6)独立行政法人住宅金融支援機構の適合証明に関する事業 (7)建築物等の安全対策に関する事業 (8)木造住宅の振興に関する事業 (9)住宅・建築関連業界の連絡調整等に関する事業 (10)その他前条の目的を達成するために必要な事業							

## 1. 団体のH20～22中期経営計画

中期経営計画 における目標 や課題	安全で安心できる住宅・建築・まちづくりを実現するために、住宅及び建築物の品質を確保する事業(住宅性能保証、住宅性能評価及び建築確認検査や建築物の適正な維持管理の報告業務の受理)を推進しています。 近年、住宅を含む建築に係る様々な問題が社会問題となっていることから、国においては新法「住宅瑕疵担保法」ができ、また、関係法が改正されています。 今後、増加する以下の制度について審査・検査等業務を円滑に実施するため、職員の増員等を含めた対応策を実施します。住宅瑕疵担保法の施行に伴い、委託検査員及び損害調査員の増員を行う。建築基準法の改正に伴う適合判定機関の設置について検討を行い必要な職員の増員を行う。住情報の提供について団体等への周知を行い相談に積極的に対応する。定期報告書の変更に対応したシステム化を行い、円滑な事務処理を行う。
-------------------------	--

具体的目標や課題	左記を達成又は改善するための事業や手法など			評価指標	18年度実績	22年度目標数値	単位
	20	21	22		9	19	
住宅瑕疵担保法(新法)に対応する損害調査員及び性能保証件数増加に伴う保証検査員を確保し体制整備を図る。				保証検査員・損害調査員の数	目標数値の考え方 保証検査員10人増加(うち5人調査員を兼ねる。)		
工程・スケジュール	具体的取組内容など						
				検査員は保証検査兼損害調査に対応するため研修等で育成を図る。マンションは引渡日が21年10月1日以後は、法適用となるため、20年4月以降に着工するマンション等は対象物件となり申請状況に応じて保証検査員(2人)を補充。			
				戸建住宅は、21年6月以降に着工する物件は、検査対象の見込みであるため保証検査員(3人)補充しながら対応する。大規模物件の現場検査及び損害調査に対応するため損害調査員2人の増員を行う。			
			新法に係る申請物件の増加に伴う現場検査及び損害調査が増加する。このため保証検査員(3人)を補充し対応する。検査はH18度比3倍の見込となるが検査員は業務の効率化を図る。				

団体名	(財) 長崎県住宅・建築総合センター	代表者	理事長 桑原徹郎	県所管課	土木部まちづくり推進局 住宅課
-----	--------------------	-----	----------	------	-----------------

具体的目標や課題	左記を達成又は改善するための事業や手法など	評価指標	18年度実績	22年度目標数値	単位
建築基準法の改正に伴う確認検査機関としての検査体制を図り、受益者にとって事業がスムーズに推進できるよう業務体制の充実を図る。	建築確認・検査を早急に処理するためには、建築規準適合判定資格者が必要で、常勤が義務づけられるためその人員を補充する。	適合判定員1名及び補助員2名の増員を図る。	3	6	人
			目標数値の考え方		
			新規事業の実施に伴う適判業務職員の確保		
工程・スケジュール	20	21	22	具体的取組内容など	
				建築基準法改正に伴う審査及び検査の適正・厳格化が求められている。木造住宅等の特例(申請図書省略)が廃止(H20/秋)されるため、審査及び検査の業務量が拡大されるため増員(2人)するなど体制整備が必要となる。	
				長崎市区域では、一般住宅等にも中間検査を義務づける方針であり増員(1人)が必要。 また、適合判定資格者は適判業務のほか、性能評価、性能保証、フラット35適合検査及び保証検査を同時(複数検査)に行えるよう、関係機関による研修等により知識の習得を図る。	

具体的目標や課題	左記を達成又は改善するための事業や手法など	評価指標	18年度実績	22年度目標数値	単位
最新の住情報の提供。性能評価及び保証、瑕疵担保履行法等を推進するための相談窓口の利用促進を図る。	最新の住情報を県民にHP等で発信する。 講習会、研修会等を開催し住宅の安全と品質確保を図る。	相談等の件数	270	400	件
			目標数値の考え方		
			H18年度比150%。		
工程・スケジュール	20	21	22	具体的取組内容など	
				住宅瑕疵担保法を消費者及び施工者、宅建業者等に説明し周知徹底を図る。	
				新法施行に伴う相談窓口の拡充等。	
			新法施行の実施に伴うトラブル等の相談窓口の設置等。		

## 2. 「第2次長崎県出資団体見直し方針」に沿った団体の取り組み計画

見直しの内容・考え方など	<p>業務の独立性を高めるため</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 職員の住宅・建築にかかる専門的知識向上を図る。</li> <li>2. 新規及び既存事業の円滑な実施を行うための、業務体制の整備計画を作成する。</li> </ol>
--------------	---

### いわゆる「充て職」による役員就任について

役員等の選任に際し、社員総会等の決議を要件としない、いわゆる「充て職」の定めの有無	無し
上記が「有」の場合、定款等の改正予定時期	

団体名	(財)長崎県住宅・建築総合センター	代表者	理事長 桑原徹郎	県所管課	土木部まちづくり推進局 住宅課
-----	-------------------	-----	----------	------	-----------------

### 透明性の確保のための取り組み

実施項目		18年度末	整備予定年月			
情報開示規程の整備		済み				
閲覧場所等		18年度末現在				
公表内容		団体の主たる事務所	県民情報センター	団体所管課	インターネット	整備完了予定年月
公表内容	定款又は寄付行為					
	役員名簿					
	事業報告書					
	収支計算書					
	正味財産増減計算書					
	貸借対照表					
	財産目録					
	事業計画書					
収支予算書						

### 公益法人制度改革への対応

公益法人制度改革への対応	目指す方向性 (現時点での予定)	公益社団法人 or 公益財団法人
		一般社団法人 or 一般財団法人
		解散
		一旦解散してその他の法人形態へ (目指す法人形態 : )
		他の特例民法法人と合併へ (合併予定法人名 : )
		未定(制度の詳細を見極めながら今後検討)
		上記に向かって、現時点での取り組み状況や今後の課題・予定など

## 長 崎 県 出 資 団 体 見 直 し 計 画 (県作成分)

平成20年3月作成

団体名	(財) 長崎県住宅・建築総合センター	県所管課	土木部まちづくり推進局 住宅課
-----	--------------------	------	-----------------

### 「第2次長崎県出資団体見直し方針」に沿った県の取り組み計画

見直しの内容・考え方など	当財団は、住宅の質の向上を目指し、住宅の建設に係る事項についての相談や知識啓発を実施するため設立された。以降、住宅性能保証や性能評価、建築確認などの業務を幅広く手がけることとなった。こうした業務内容から、今後、団体は「一般法人」への移行が見込まれており、移行に際しては、現在の役員就任による県の関与や出資関係について整理を行います。			
取り組み内容	一般財団法人への移行に向けて、県の関与の整理			
工程・スケジュール	20	21	22	具 体 的 取 組 内 容 等
				「一般財団法人」への移行が見込まれ、その際には、今の役員就任による県の関与や出資関係について整理

# 長崎県出資団体見直し計画(団体作成分)

平成20年3月作成

団体名	(特)長崎県住宅供給公社	代表者	理事長 森邦芳	県所管課	土木部 住宅課
所在地	〒 850 - 0035 長崎市元船町17番1号	電話	095 - 824 - 1251	ホームページ (情報公開 アドレス)	<a href="http://www.njkk.jp/">http://www.njkk.jp/</a>
設立年月日	昭和 40 年 11 月 1 日	資本金・ 基本金等	10,000 千円	うち県出資	6,500 千円 65.0 %
設立目的	住宅を必要とする勤労者に対し、住宅の積立分譲等の方法により居住環境の良好な集団住宅及びその用に供する宅地を供給し、もって住民の生活の安定と福祉の増進に寄与すること。				
主な事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅の建設、賃貸その他の管理及び譲渡。</li> <li>・住宅の用に供する宅地の造成、賃貸その他の管理及び譲渡。</li> <li>・市街地において公社が行う住宅建設と一体として商店、事務所等の用に供する施設の建設、賃貸その他の管理及び譲渡。</li> <li>・住宅の用に供する宅地の造成にあわせて学校、病院、商店等の用に供する宅地の造成、賃貸その他の管理及び譲渡。</li> <li>・公社が賃貸し、又は譲渡する住宅及び公社が賃貸し、又は譲渡する宅地に建設される住宅の居住者の利便に供する宅地の造成、賃貸その他の管理及び譲渡。</li> <li>・前に掲げた各業務に附帯する事業。</li> <li>・前に掲げた各業務の遂行に支障のない範囲で、委託により、住宅の建設及び賃貸その他の管理、宅地の造成及び賃貸その他の管理並びに市街地において自ら又は委託により行う住宅の建設と一体として建設する商店、事務所等の用に供する施設及び集団住宅の在する団地の居住者の利便に供する施設の建設及び賃貸その他の管理。</li> </ul>				

## 1. 団体のH20～22中期経営計画

中期経営計画における目標や課題	<p>・公社は設立目的で示すように、住民の生活安定と福祉増進に寄与するため、県が設立した特殊法人である。長年に亘って安全で快適な街づくりと良好な住環境の形成に実績を残してきたが、近年、社会・経済環境の変化に伴う地価下落から保有資産の時価が大幅に減少し債務超過状態に陥り、自力再建の努力も困難と判断し平成16年1月、裁判所へ特定調停を申し立てた。平成17年3月に裁判所の民事調停法第17条に基づく決定により特定調停は成立し、公社は存続することとなったが、今後、リスクを伴う新たな開発は行わず賃貸管理事業に特化することとし、再建計画を着実に実施していく。その一環として、過去から蓄積してきた公的住宅の管理ノウハウを活かし、県営住宅指定管理者としてのサービス充実に努めていく。これらにより、特定調停で確定した返済計画に添って残債務の返済を滞りなく行うとともに、より一層の経営努力に努めていくこととしている。</p>
-----------------	--

具体的目標や課題	左記を達成又は改善するための事業や手法など	評価指標	18年度実績	22年度目標数値	単位
・販売用不動産の早期処分	・共同分譲方式の採用、民間不動産業者の活用による販売促進	・販売用不動産の処分区画数	69	0	区画
			目標数値の考え方		
・再建計画上の処分区画数					
工程・スケジュール	具体的取組内容など				
	20	21	22	・新聞広告掲載による購買層の開拓	
				・購入予定者紹介制度の実施、購入者支援制度の実施	
				・ホームページによる販売用不動産情報の提供	

団体名	(特) 長崎県住宅供給公社	代表者	理事長 森邦芳	県所管課	土木部 住宅課
-----	---------------	-----	---------	------	---------

具体的目標や課題				左記を達成又は改善するための事業や手法など	評価指標	18年度実績	22年度目標数値	単位
・賃貸住宅の入居率向上				・長期空家住宅の家賃見直し及び宅建業協会との連携等による入居促進	・入居戸数 / 全管理戸数	90	95	%
				目標数値の考え方				
				・過去の実績並み(95%)の入居率を目指す。				
工程・スケジュール	20	21	22	具体的取組内容など				
				・宅建業協会との入居者紹介制度の実施など協力体制の強化				
				・ホームページの賃貸情報や住宅情報誌への広告など広報活動の強化				
				長期空家住宅の家賃見直しや特定利用者層への優遇策など政策的活用の強化				

具体的目標や課題				左記を達成又は改善するための事業や手法など	評価指標	18年度実績	22年度目標数値	単位
・割賦債権の適正管理				割賦債権の回収率向上と適正な管理	・再建計画達成率	130	100	%
				目標数値の考え方				
				・毎年、再建計画どおりの回収を目指す。				
工程・スケジュール	20	21	22	具体的取組内容など				
				・定期的に経営状況を把握するため資料提供請求の実施				
				・長期悪質滞納者に対する法的処置の実施				
				・専門的人材の雇用による債権管理の徹底				

## 2. 「第2次長崎県出資団体見直し方針」に沿った団体の取り組み計画

見直しの内容・考え方など	<p>・特定調停の成立によって確定した債務の返済を滞りなく果たすため、キャッシュ・フローの安定が最重要であることから、分譲事業においては販売用在庫不動産の早期処分、管理事業においては入居率の向上による収益力アップを図る。また、管理事業と並んでキャッシュの変動に大きく関わる割賦債権の回収を着実に行うため管理体制強化策を促進する。</p> <p>また、17年度には各種資格及び免許取得等に係る助成制度要綱を制定し、現在、4名の受給実績があるなど、プロパー職員の育成に努めているところであるが、今回の方針に伴う県の派遣職員削減の実行や自立化に向けたプロパー職員の意識改革等の向上にさらに努める。</p>
--------------	---

取り組み内容	・特定調停成立で確定した弁済計画の確実な実施							
工程・スケジュール	19	20	21	具体的取組内容など				
				・期日前繰上返済の実施(支払利息の軽減)				
				・割賦債権等の管理体制の確立				

団体名	(特) 長崎県住宅供給公社	代表者	理事長 森邦芳	県所管課	土木部 住宅課
-----	---------------	-----	---------	------	---------

取り組み内容	・県職員の計画的削減に対応した、団体プロパー職員の育成(数値目標の設定)				
工程・スケジュール	20	21	22	具体的取組内容など	
				・自立化に向けた職員の意識改革研修会実施	

#### いわゆる「充て職」による役員就任について

役員等の選任に際し、社員総会等の決議を要件としない、いわゆる「充て職」の定めの有無	無し
上記が「有」の場合、定款等の改正予定時期	

#### 透明性の確保のための取り組み

実施項目		18年度末	整備予定年月			
情報開示規程の整備		済み				
閲覧場所等		18年度末現在				
公表内容		団体の主たる事務所	県民情報センター	団体所管課	インターネット	整備完了予定年月
公表内容	定款又は寄付行為			×	×	20年7月
	役員名簿			×	×	20年7月
	事業報告書			×		20年7月
	剰余金計算書			×		20年7月
	損益計算書			×		20年7月
	貸借対照表			×		20年7月
	財産目録			×	×	20年7月
	事業計画書			×		20年7月
	収支予算書			×		20年7月
	職員数または社員数			×	×	20年7月
給与に関する情報	×	×	×	×	20年7月	

# 長崎県出資団体見直し計画（県作成分）

平成20年3月作成

団体名	(特) 長崎県住宅供給公社	県所管課	土木部 まちづくり推進局 住宅課
-----	---------------	------	------------------

## 「第2次長崎県出資団体見直し方針」に沿った県の取り組み計画

見直しの内容・考え方など	<p>平成16年、公社の著しい経営悪化に伴う特定調停の申立に際しては、県民負担や地域経済に与える影響を最小限に止めることを念頭に調停の成立に努め、金融機関等のご理解を得て、特定調停は成立し、公社は存続することとなった。しかし、今後も県や住宅金融支援機構（旧住宅金融公庫）への返済が当分の間続くことを踏まえ、公社が今後弁済計画を履行できなくなるような事態が生じれば、公社はいわゆる2次破たんを起すこととなり、調停成立のために費やした努力が水泡に帰す。裁判所からも、公社がこのような事態に陥ったことについて、設立団体としての県の責任を厳しく指摘され、県議会からも「公社再建計画の厳重な検証と継続的な経営監視」等を求める付帯決議をいただいております。県としても、公社の弁済計画が着実に履行していくかどうか、指導監督を徹底していく必要がある。</p> <p>これらの状況を踏まえ、県派遣職員の扱いについて、ゼロ（全員引き揚げ）とはできないが、県自らも厳しい状況にあることや、公社自身の自立を促す観点から、削減の数値目標を設定し、公社プロパー職員自らで責任ある仕事を遂行させるなど、公社プロパー職員の育成を図っていく。</p>
--------------	--

取り組み内容	派遣職員の計画的削減		
工程・スケジュール	20	21	22
	具体的取組内容など		
	副企画幹の削減		

# 長 崎 県 出 資 団 体 見 直 し 計 画 (団体作成分)

平成20年3月作成

団体名	(特) 長崎県土地開発公社	代表者	理事長 藤井 健	県所管課	土木部 用地課
所在地	〒 850 - 0035 長崎市元船町17番1号	電話	095 - 823 - 3422	ホームページ (情報公開 アドレス)	<a href="http://www.nagasaki-ldpc.or.jp/">http://www.nagasaki-ldpc.or.jp/</a>
設立年月日	昭和 36 年 5 月 1 日	資本金・ 基本金等	50,000 千円	うち県出資	50,000 千円 100.0 %
設立目的	公共用地、公用地等の取得、造成、管理、処分等を行うことにより、地域の秩序ある整備と県民福祉の増進に寄与することを目的とする。				
主な事業	次の掲げる事業 公有地取得事業 土地造成事業 附帯等事業 あっせん等事業				

## 1. 団体のH20～22中期経営計画

中期経営計画における目標や課題	<p>公社は、これまで公有地取得事業・土地造成事業等を実施してきたが、地価の下落傾向、公共事業縮減等の経営環境の変化による事業量の大幅な減少により厳しい経営状況が続いており、平成14年度以降希望退職募集を実施し人員削減に努めているが、依然として経常損益ベースで損失計上が続いている。</p> <p>また、時津第10工区埋立事業は、経済環境の変化による埋立用土砂の減少により、事業期間が30年を超える長期の土地造成事業となっており、投下資金が多額なことから資金回収までの金利リスク等をいかに抑えるかなどの課題を抱えている。さらに、県等の要請・依頼により取得・造成し5年以上保有している長期保有土地が3カ所あり、早期処分を図る必要がある。</p> <p>このようなことから、平成17年6月に「長崎県土地開発公社経営改善実施計画」を策定し経営改善を進めており、引き続き、人員体制の見直し等による総人件費抑制や資産の活用などを行うとともに、一定量の受託事業量の確保を図り、時津第10工区埋立事業を除く経常損益ベースでの黒字化を達成することを目標に収支改善を進めていく。</p> <p>なお、時津第10工区埋立事業については、埋立土砂の確保に努め埋立期間を短縮し事業の早期完成を図り、完成土地の販売促進により投下資金の回収を行い事業の収支改善を進める。長期保有土地については、早期の処分は難しい状況にあるが処分促進に努め、処分までの間は有効活用を図る。</p>
-----------------	---

具体的目標や課題	左記を達成又は改善するための事業や手法など	評価指標	18年度実績	22年度目標数値	単位
平成21年度以降、時津第10工区埋立事業を除く経常損益ベースでの黒字化	事業量確保 経費縮減	経常損益	65	1	百万円
			目標数値の考え方		
20	21	22	具体的取組内容など		
工程・スケジュール			以下の「具体的目標や課題」における取り組み		

団体名	(特) 長崎県土地開発公社	代表者	理事長 藤井 健	県所管課	土木部 用地課
-----	---------------	-----	----------	------	---------

具体的目標や課題				左記を達成又は改善するための事業や手法など	評価指標	18年度実績	22年度目標数値	単位
人員体制の整備等による総人件費の抑制				希望退職募集及び退職不補充の継続	正規職員数	28	20	人
						目標数値の考え方		
						18年度比	8人	
工程・スケジュール	20	21	22	具体的取組内容など				
				希望退職募集				
				退職不補充(組織上必要な場合は嘱託採用は行う)				

具体的目標や課題				左記を達成又は改善するための事業や手法など	評価指標	18年度実績	22年度目標数値	単位
人員体制の整備等による総人件費の抑制				用地取得手当の縮減	年間手当支給総額	850	595	千円
						目標数値の考え方		
						18年度比	30%減	
工程・スケジュール	20	21	22	具体的取組内容など				
				職員組合との交渉及び手当の引き下げ				

具体的目標や課題				左記を達成又は改善するための事業や手法など	評価指標	18年度実績	22年度目標数値	単位
資産の活用				保有オフィススペースの賃貸	賃貸料収入	11	12	百万円
						目標数値の考え方		
						約50㎡賃貸 年間1百万円		
工程・スケジュール	20	21	22	具体的取組内容など				
				現在未活用賃貸スペースの整理及び賃貸交渉				
				上記賃貸実施				

具体的目標や課題				左記を達成又は改善するための事業や手法など	評価指標	18年度実績	22年度目標数値	単位
事業量の確保				「あっせん等事業」用地取得にかかる事業量確保	実績受託事業量	1,226	1,600	百万円
						目標数値の考え方		
						実績受託事業量総額 毎年16億円		
工程・スケジュール	20	21	22	具体的取組内容など				
				受託事業量に適應できる組織の再編を行う				
				受託事業の進捗を図り、さらなる事業量確保に向け働きかけを強める				

団体名	(特) 長崎県土地開発公社	代表者	理事長 藤井 健	県所管課	土木部 用地課
-----	---------------	-----	----------	------	---------

具体的目標や課題				左記を達成又は改善するための事業や手法など	評価指標	18年度実績	22年度目標数値	単位
時津第10工区埋立事業の埋立土砂の確保による早期完成				各方面への働きかけによる埋立土砂の増	搬入土量	167	144	千m <sup>3</sup>
						目標数値の考え方		
						当初計画(120千m <sup>3</sup> )比 20%増		
工程・スケジュール	20	21	22	具体的取組内容など				
				県を含む関係機関への働きかけ及び民間事業者へのPR				
				大量搬入の場合の搬入代金割引検討				

具体的目標や課題				左記を達成又は改善するための事業や手法など	評価指標	18年度実績	22年度目標数値	単位
時津第10工区埋立事業の投下資金回収				完成土地の早期販売	商業用地2-1及び2-2工区販売面積	なし	23	千m <sup>3</sup>
						目標数値の考え方		
						2-1工区の完売と2-2工区の23年度分の前倒し販売		
工程・スケジュール	20	21	22	具体的取組内容など				
				新聞公告によるPR強化、金融機関の活用などの販売戦略の構築と販売体制の強化				

具体的目標や課題				左記を達成又は改善するための事業や手法など	評価指標	18年度実績	22年度目標数値	単位
長期保有土地の早期処分				吾妻工業団地の処分促進	保有面積	26	なし	千m <sup>3</sup>
						目標数値の考え方		
						保有地を全て処分		
工程・スケジュール	20	21	22	具体的取組内容など				
				県、産業振興財団、地元市との連携による処分促進				

具体的目標や課題				左記を達成又は改善するための事業や手法など	評価指標	18年度実績	22年度目標数値	単位
長期保有土地の有効活用				保有土地の賃貸	賃貸収入	195	300	千円
						目標数値の考え方		
						18年比 50%増		
工程・スケジュール	20	21	22	具体的取組内容など				
				保有地の処分に支障のない範囲で賃貸促進を図る				

団体名	(特) 長崎県土地開発公社	代表者	理事長 藤井 健	県所管課	土木部 用地課
-----	---------------	-----	----------	------	---------

## 2. 「第2次長崎県出資団体見直し方針」に沿った団体の取り組み計画

見直しの内容・考え方など	<p>・現在、県からの派遣職員は役員を含め3名在職しており全て管理職となっている。県の方針により派遣職員が引き上げられることを想定した場合、管理職員としての資質を備えた公社職員の育成が急務の課題と考えられる。また、県派遣職員の引き揚げに併せた組織人員体制の構築が必要である。</p> <p>・公社では、17年度決算から土地開発公社経理基準要綱に基づき時価評価制度を導入しており、会計規程上の資産評価との整合性を図りながら見直すこととしている。</p> <p>・公社は、未売却の工業団地を保有しているが、特に、工業団地の処分については行政の企業誘致施策と密接に関連するところから、県をはじめとした行政、関連団体と連携し未売却用地の処分促進に努める。</p>
--------------	---

取り組み内容	県職員の引き揚げに向け、団体プロパー職員の育成及び人員体制の整理			
工程・スケジュール	20	21	22	具体的取組内容など
				各種研修を積極的に受講させるとともに、年功序列ではなく適材適所の人員配置を行い、管理的経験を積むことにより、将来の県職員引き揚げに備える
				退職不補充を継続し、事業量に見合った組織体制の構築を図る

取り組み内容	土地評価において、現実に売却可能な価格に見直す			
工程・スケジュール	20	21	22	具体的取組内容など
				開発中の土地の販売価格決定にあたっては、不動産鑑定による評価額を基準とし決定する

取り組み内容	未売却用地の処分促進のため、行政や関連団体と連携した企業誘致策の強化			
工程・スケジュール	20	21	22	具体的取組内容など
				県、県産業振興財団、地元市町と連携したPR活動の強化

### いわゆる「充て職」による役員就任について

役員等の選任に際し、社員総会等の決議を要件としない、いわゆる「充て職」の定めの有無	無し
上記が「有」の場合、定款等の改正予定時期	

団体名	(特) 長崎県土地開発公社	代表者	理事長 藤井 健	県所管課	土木部 用地課
-----	---------------	-----	----------	------	---------

### 透明性の確保のための取り組み

実施項目		18年度末	整備予定年月		
情報開示規程の整備		済み			
閲覧場所等		18年度末現在			
公表内容	団体の主たる事務所	県民情報センター	団体所管課	インターネット	整備完了予定年月
	定款又は寄付行為				
公表内容	役員名簿				
	事業報告書				
	損益計算書				
	貸借対照表				
	財産目録				
	事業計画書				
	収支予算書				
	職員数または社員数				
	給与に関する情報	×	×	×	×

# 長崎県出資団体見直し計画 (県作成)

平成20年3月作成

団体名	(特) 長崎県土地開発公社	県所管課	土木部 用地課
-----	---------------	------	---------

## 「第2次長崎県出資団体見直し方針」に沿った県の取り組み計画

見直しの内容・考え方など	<p>土地開発公社が策定した「経営改善実施計画(H17～22)」が着実に達成できるよう指導・監督に努め、経営の健全化に取り組んでいく。</p> <p>事業量確保及び保有土地の早期処分並びに総人件費の削減等経費節減に取り組み、且つ、退職不補充・希望退職募集による事業量に見合った適正な人員体制の整備を行い、平成21年度末での経常収支の黒字転換(時津第10工区埋立事業を除く)を図っていく。</p> <p>時津第10工区埋立事業について、埋立事業の早期完成及び土地の早期販売・回収等に取り組み、当該事業の収支改善を図っていく。</p> <p>県職員が監事に就任しているが、後任には専門家等適任者を選任する。</p>
--------------	---

取り組み内容	「土地開発公社経営改善実施計画」に対する進捗状況の指導・監督			
工程・スケジュール	20	21	22	具体的取組内容など
				経常収支の黒字転換について(時津第10工区埋立事業除く) ・事業量の確保及び総人件費の削減(希望退職募集、諸手当の見直し等)等徹底した経費節減並びに保有土地の売却促進により収支改善を図り、平成21年度末での経常収支の黒字転換を目標に指導・監督、支援を行っていく。
				時津第10工区埋立事業について ・早期完成に向けた公共事業等の埋土確保及び完成土地の早期販売・回収並びに時代に即応した計画見直しの指導、助言を行い、赤字幅縮減を図っていく。
				公有地取得事業・あっせん等事業の事業量確保と人員体制の整備について ・経営の安定化を図るため、県事業に加え、国市等の事業量拡大支援に努める。また、退職不補充を原則とした希望退職募集を継続し、事業量に柔軟に対応できる体制となるよう指導・監督を行っていく。

取り組み内容	売却土地の用途緩和の検討			
工程・スケジュール	20	21	22	具体的取組内容など
				長期保有土地の早期処分に対応できるよう「土地の用途緩和」について、それぞれの土地需要や地価動向を見極め、用途変更等緩和の検討を進める。
				時津第10工区埋立事業については、土地需要や地価動向等時代の変遷に応じた計画見直しを行うよう、必要に応じ他用途への変更を行う。(住宅用地・商業用地・工業用地の用途区分見直し等)

取り組み内容	派遣職員の計画的削減			
工程・スケジュール	19			具体的取組内容など
				派遣職員である総務部長は、道路公社と兼務であったが、平成19年度から住宅供給公社も兼務となり、また、技術部長もこれまで派遣職員であったが、平成19年度からプロパー職員が就任している。今後とも、事業量及び事業内容を勘案しながらプロパー職員の育成を図っていく。

取り組み内容	県職員の監事就任の取りやめ			
工程・スケジュール	20	21	22	具体的取組内容など
				県会計管理者(出納局長)の任期が平成20年3月31日までとなっているため、後任には企業会計に精通した税理士等を選任する。

# 長崎県出資団体見直し計画(団体作成分)

平成20年3月作成

団体名	(財)長崎県育英会	代表者	理事長 金子原二郎	県所管課	教育庁 教育環境整備課
所在地	〒 850 - 0861 長崎市江戸町2-1県庁第3別館	電話	095-824-7501	ホームページ (情報公開 アドレス)	http://www.n-ikuei.jp/
設立年月日	昭和 35 年 3 月 23 日	資本金・ 基本金等	4,659,930 千円	うち県出資	4,189,956 千円 89.9 %
設立目的	長崎県内に住所を有する者の子弟のうち、向学心に富み、有能な素質をもちながら経済的理由により修学が困難な者に対し、学資の貸与その他育英上必要と認める業務を行い、もって将来社会に貢献し得る有為の人材を育成することを目的とする。				
主な事業	(1)学資金の貸与・回収 (2)学資金の貸与を受ける学生生徒の補導 (3)その他目的を達成するため必要な事業				

## 1. 団体のH20～22中期経営計画

中期経営計画 における目標 や課題	<p>年々貸与金の回収率が低下してきており、滞納者への督促強化を図る必要がある。</p> <p>また、公益法人改革に伴う諸準備や貸与者の増、対象校種の拡大等の事業見直しにより、今まで以上に業務が複雑・煩雑化することが予想されるため、なお一層の業務効率化を図る必要がある。</p> <p>このため新規返還金の確実な回収等により未収入金の回収率向上に努めるとともに、専門的なスキルを修得させることによる業務効率化に取り組む。</p>
-------------------------	--

具体的目標や課題	左記を達成又は改善するための事業や手法など	評価指標	18年度 実績	22年度 目標数値	単位
未収入金の回収率向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規返還金の確実な回収(特に高校)</li> <li>採用者説明会を継続することにより返還意識の向上を図るとともに、育英会の現況及び返還の大切さの周知徹底</li> <li>督促業務の強化</li> </ul>	回収率	84.02	85.36	%
目標数値の考え方					
過去5年間の大学・高校の返還の平均値を目指す					
工程・ スケジュール	20	21	22	具体的取組内容など	
				採用者説明会の開催を継続する。 また、学校の奨学金担当者説明会において返還状況等を説明するとともに、各学校での指導を依頼し、学校と連携して奨学生の返還意識の向上を図る。	
				初回からの口座振替不能者に対する電話督促等の徹底。	
				長期滞納者に対する学校・市町への情報提供依頼及び情報収集 悪質な滞納者に対する強制執行の実施	

具体的目標や課題	左記を達成又は改善するための事業や手法など	評価指標	18年度 実績	22年度 目標数値	単位
業務効率化	専門的スキルを持つプロパー職員の育成	研修会への参加率 全員年1回以上/年	100	100	%
目標数値の考え方					
100%を維持する					
工程・ スケジュール	20	21	22	具体的取組内容など	
				公益法人改革に対応するための研修会への参加や法的措置の研究を継続していく。	
				業務マニュアルの作成・改善	

団体名	(財) 長崎県育英会	代表者	理事長 金子原二郎	県所管課	教育庁 教育環境整備課
-----	------------	-----	-----------	------	-------------

## 2、「第2次長崎県出資団体見直し方針」に沿った団体の取り組み計画

見直しの内容・考え方など	<p>県の方針に従い組織の自立化を進めるため、プロパー職員の専門的スキルを向上させるための取組を強化し、県からの派遣職員の計画的な削減に備える。</p> <p>大学奨学金制度については、H19.11.26に開催した臨時役員会において、本会の奨学金を必要とする者が存在する等の理由から「存続」することとなり、H20.2.5開催した理事会において大学奨学金事業として新たに高等専門学校(長崎県県内就職促進奨学金返済補助金制度適用者)・短期大学及び専修学校専門課程(専門士・高度専門士の称号が付与される課程・学科に限る)を対象とすることとなったため、今後はH21.4月導入に向けて電算システムの改修や改定内容の広報等を行なう。</p>
--------------	--

取り組み内容	県職員引き揚げに向け、団体プロパー職員の育成			
工程・スケジュール	20	21	22	具体的取組内容など
				奨学・返還・総務事務においてプロパー職員を主体とした業務運営を図るため、事務の効率化や自立化に向けた取組を実施する。
				派遣職員引き上げに伴うプロパー職員の確保(採用)

取り組み内容	大学の部の見直し(貸与対象及び貸与月額の見直しなど)			
工程・スケジュール	19	20	21	具体的取組内容など
				見直しの結果、大学奨学金事業として新たに高等専門学校・短期大学・専修学校を対象とし、平成21年度からの改定内容の導入を決定
				対象校種の拡大等に伴う電算システムの改修、改定内容の広報
				改定内容の実施

団体名	(財) 長崎県育英会	代表者	理事長 金子原二郎	県所管課	教育庁 教育環境整備課
-----	------------	-----	-----------	------	-------------

**いわゆる「充て職」による役員就任について**

役員等の選任に際し、社員総会等の決議を要件としない、いわゆる「充て職」の定めの有無	無し
上記が「有」の場合、定款等の改正予定時期	

**透明性の確保のための取り組み**

実施項目	18年度末	整備予定年月			
情報開示規程の整備	済み				
閲覧場所等	18年度末現在				整備完了予定年月
公表内容	団体の主たる事務所	県民情報センター	団体所管課	インターネット	
公表内容	定款又は寄付行為				
	役員名簿				
	事業報告書				
	収支計算書				
	正味財産増減計算書				
	貸借対照表				
	財産目録				
	事業計画書				
	収支予算書				
	職員数または社員数	×	×	×	×
給与に関する情報	×	×	×	×	21 年 3 月

**公益法人制度改革への対応**

公益法人制度改革への対応	目指す方向性 (現時点での予定)	公益社団法人 or 公益財団法人	
		一般社団法人 or 一般財団法人	
		解散	
		一旦解散してその他の法人形態へ (目指す法人形態 : )	
		他の特例民法法人と合併へ (合併予定法人名 : )	
		未定(制度の詳細を見極めながら今後検討)	
		上記に向かって、現時点での取り組み状況や今後の課題・予定など	現時点での取り組み状況 公益法人制度改革に関する各種研修会等への参加 専門的知識を習得するべく情報収集中
			今後の取組・課題 定款制定及び役員を選定等の調査・研究 役員会で公益財団法人への移行及び定款制定案承認 役員調整、関係規程の改正案作成
役員会で公益財団法人認定申請の承認 知事へ公益財団法人認定申請書提出			

# 長 崎 県 出 資 団 体 見 直 し 計 画 (県作成分)

平成20年3月作成

団体名	(財) 長崎県育英会	県所管課	教育庁 教育環境整備課
-----	------------	------	-------------

## 「第2次長崎県出資団体見直し方針」に沿った県の取り組み計画

見直しの内容・考え方など	<p>県職員の団体役員(理事)への同一部局からの複数就任取りやめについては、教育庁から2名の理事就任が有ったものを平成19年4月に1名が退任し1名となったことで、実施済みとなっている。</p> <p>派遣職員の計画的な削減については、プロパー職員の専門的スキルを向上させるための取り組みを強化することで予定どおり進めたい。</p>
--------------	---

取り組み内容	県職員の団体役員(理事)就任は、県の同一部局から複数就任の取りやめ			
工程・スケジュール	19	20	21	具 体 的 取 組 内 容 な ど
				平成19年度当初に教育庁からの理事就任者を1名とした。(従前は2名が就任)

取り組み内容	派遣職員の計画的削減			
工程・スケジュール	20	21	22	具 体 的 取 組 内 容 な ど
				平成21年度から派遣職員を1名に変更する。(平成19年度現在2名)

# 長 崎 県 出 資 団 体 見 直 し 計 画 (団体作成分)

平成20年3月作成

団体名	(財)長崎県体育協会	代表者	会長 金子原二郎	県所管課	教育庁 体育保健課
所在地	〒 852 - 8118 長崎市松山町2 - 5	電話	095 - 845 - 2083	ホームページ (情報公開 アドレス)	<a href="http://www.nagasaki-sports.com/">http://www.nagasaki-sports.com/</a>
設立年月日	昭和 45 年 9 月 4 日	資本金・ 基本金等	40,050 千円	うち県出資	2,000 千円 5.0 %
設立目的	スポーツを振興して、県民体力の向上を図り、スポーツ精神を養うことを目的とする。				
主な事業	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 スポーツの振興に関する根本方針及びその方策を審議確立すること</li> <li>2 スポーツのアマチュア精神を確立すること</li> <li>3 加盟団体の強化発展と相互の連絡融和を図ること</li> <li>4 スポーツに関して、県等の諮問に応じ、またはこれらの機関に対して意見を述べ、その施策に協力すること</li> <li>5 文部科学省及び日本体育協会の実施する国民体育向上に関する諸施策に協力すること</li> <li>6 県民総合体育大会、講習会等スポーツに関する各種行事を実施し、または援助すること</li> <li>7 スポーツ技術の研究並びに向上を図ること</li> <li>8 スポーツに関して、宣伝啓発及び指導奨励を図ること</li> <li>9 スポーツ少年団の育成強化を図ること</li> <li>10 スポーツに関する施設の整備促進を図り、その指導を行うこと</li> <li>11 スポーツ功労者、またはスポーツについて優秀な個人、もしくは団体表彰を行うこと</li> <li>12 その他本会の目的達成に必要な事業を行うこと</li> </ol>				

## 1. 団体のH20～22中期経営計画

中期経営計画 における目標 や課題	<p>本会の設立目的である、スポーツを振興して、県民体力の向上を図り、スポーツ精神を養うためには、生涯スポーツの推進が重要であり、国が目標として示しているスポーツ実施率(成人の週1回以上のスポーツ実施率)50%を目指すとともに、平成22年度までに県下全市町へ総合型地域スポーツクラブが設立されるよう支援を行う。</p> <p>また、県民体育大会の在り方について平成20年度までに意見を集約し、関係団体と調整を行いながら、運営方法等の見直しを行う。</p> <p>スポーツ指導者の育成については、スポーツの普及振興を図るうえで重要であり、研修会や講習会の充実に努める。スポーツ少年団については、青少年の健全育成等の活動意義を踏まえ、全ての市町においてスポーツ少年団活動が行えるよう、スポーツ少年団未設置市町の解消を図り、団員の新規加入を促進する。</p> <p>競技力向上対策については、国民体育大会の天皇杯順位20位台確保及び2巡目長崎国体(平成26年開催)において開催県にふさわしい成績を収めるため、ジュニア期からの強化並びに一貫指導体制の整備を行っていく。</p> <p>なお、これらのスポーツ振興事業を行っていくためには、自主財源の確保が大きな課題となっており、現在、予算については県や日本体育協会の委託金・補助金に依存している状況にあるため、今後、賛助会員の新規開拓、新たな募金活動の実施並びに新たな収益事業への取り組みなど、財源確保に向けた方策を検討していかなければならない。</p>
-------------------------	---

具体的目標や課題	左記を達成又は改善するための事業や手法など	評価指標	18年度実績	22年度目標数値	単位	
自主財源の確保	賛助会員の新規会員の募集による会費収入の増	賛助会員数	法人309	法人340	団体・人	
			個人512	個人560		
			目標数値の考え方			
			平成18年度比 1割増加			
工程・スケジュール	20	21	22	具体的取組内容など		
				新規法人を訪問開拓		
				企業・団体を通しての個人会員の勧誘		

団体名	(財)長崎県体育協会	代表者	会長	金子原二郎	県所管課	教育庁 体育保健課
-----	------------	-----	----	-------	------	-----------

具体的目標や課題				左記を達成又は改善するための事業や手法など	評価指標	18年度実績	22年度目標数値	単位
自主財源の確保				新規募金の新設	新規募金事業の開始	未実施	事業開始	-
						目標数値の考え方		
						新たに事業を開始する		
工程・スケジュール	20	21	22	具体的取組内容など				
				団体への募金活動の働きかけと街頭募金の検討				
				新規募金等の開始(二巡目長崎国体開催5年前)				

具体的目標や課題				左記を達成又は改善するための事業や手法など	評価指標	18年度実績	22年度目標数値	単位
生涯スポーツの振興				スポーツ少年団未設置市町の解消	スポーツ少年団設置市町数	17	20	市町
						目標数値の考え方		
						18年度以降6年間で解消		
工程・スケジュール	20	21	22	具体的取組内容など				
				全ての市町においてスポーツ少年団活動が行えるよう、スポーツ少年団未設置市町へ訪問し設置を要請				
				スポーツ少年団の活動内容の広報充実等による加入促進				

具体的目標や課題				左記を達成又は改善するための事業や手法など	評価指標	18年度実績	22年度目標数値	単位
生涯スポーツの振興				総合型地域スポーツクラブの設置促進	総合型地域スポーツクラブの設置市町数	6	23	市町
						目標数値の考え方		
						県下全市町		
工程・スケジュール	20	21	22	具体的取組内容など				
				総合型地域スポーツクラブ育成アドバイザーによる未設置市町への訪問と支援				
				県と連携した普及啓発				

具体的目標や課題				左記を達成又は改善するための事業や手法など	評価指標	18年度実績	22年度目標数値	単位
生涯スポーツの振興				公認スポーツ指導者の育成	公認スポーツ指導者数	1,661	2,000	人
						目標数値の考え方		
						18年度実績の2割増		
工程・スケジュール	20	21	22	具体的取組内容など				
				公認スポーツ指導者講習会の開催				
				スポーツ少年団認定養成員講習会の開催				

団体名	(財) 長崎県体育協会	代表者	会長 金子原二郎	県所管課	教育庁 体育保健課
-----	-------------	-----	----------	------	-----------

## 2, 「第2次長崎県出資団体見直し方針」に沿った団体の取り組み計画

見直しの内容・考え方など	NPO法人等関係団体と県などの調整役となるための体制づくりやプロパー職員の養成のため、引き続き自主財源の確保に努力していくとともに、イベントの有料化や寄付金徴収、収益事業等への取り組みを行っていく。 また、県からの役員就任の見直しとあわせ、本協会の経営責任の明確化を図るための組織の見直しにも取り組む。
--------------	--

取り組み内容	事業展開において、協会はNPO法人等関係団体と県などの調整役となるための体制作り			
工程・スケジュール	20	21	22	具体的取組内容など
				県民体育大会等の運営をNPO法人との協働でできないか検討
				県民体育大会等の(NPO法人との協働実施を含め)見直し案の策定
				県民体育大会等の見直しについて、できるものから実施

取り組み内容	プロパーの専門職の育成や採用			
工程・スケジュール	20	21	22	具体的取組内容など
				引き続き自主財源の確保を図り、努力していく。

取り組み内容	イベントの有料化や寄付金徴収、収益事業等への取り組み			
工程・スケジュール	20	21	22	具体的取組内容など
				有料のチャレンジスポーツ塾を開催(H18~)
				2巡目長崎国体開催を見据えた新たな募金の検討と募集開始
				県民体育大会等の参加費徴収の検討と新たな有料イベントの開催を検討

団体名	(財)長崎県体育協会	代表者	会長 金子原二郎	県所管課	教育庁 体育保健課
-----	------------	-----	----------	------	-----------

### いわゆる「充て職」による役員就任について

役員等の選任に際し、社員総会等の決議を要件としない、いわゆる「充て職」の定めの有無	無し
上記が「有」の場合、定款等の改正予定時期	

### 透明性の確保のための取り組み

実施項目	18年度末	整備予定年月			
情報開示規程の整備	済み				
閲覧場所等	18年度末現在				整備完了予定年月
	団体の主たる事務所	県民情報センター	団体所管課	インターネット	
公表内容					
公表内容	定款又は寄付行為				
	役員名簿				
	事業報告書				
	収支計算書				
	正味財産増減計算書			×	20年6月
	貸借対照表			×	20年6月
	財産目録			×	20年6月
	事業計画書				
収支予算書					

### 公益法人制度改革への対応

公益法人制度改革への対応	目指す方向性 (現時点での予定)	公益社団法人 or 公益財団法人
		一般社団法人 or 一般財団法人
		解散
		一旦解散してその他の法人形態へ (目指す法人形態 : )
		他の特例民法法人と合併へ (合併予定法人名 : )
		未定(制度の詳細を見極めながら今後検討)
		上記に向かって、現時点での取り組み状況や今後の課題・予定など

# 長 崎 県 出 資 団 体 見 直 し 計 画 (県作成分)

平成20年3月作成

団体名 (財) 長崎県体育協会	県所管課 教育庁 体育保健課
-----------------	----------------

## 「第2次長崎県出資団体見直し方針」に沿った県の取り組み計画

見直しの内容・考え方など	<p>県施設の指定管理者である団体の役員等に県職員が就任することは、公平性の観点から問題があるため、指定管理者への応募のあり方について検討を行う。</p> <p>また、団体の自立化を促進するため、県職員の団体役員就任については、必要最小限とする。</p> <p>なお、自立化を促進するためには、長期的に安定した自主財源の確保が必要となるが、寄付金等のみに頼るのではなく、既存イベント・事業等の有料化や広告収入の可能性など、新たな手法の検討も必要となっており、県としても、自主財源確保への取り組みについては、その進捗状況や実施状況について把握するとともに、協力できることについては協力を行っていく。</p>
--------------	--

取り組み内容	県有施設指定管理者への応募のあり方の検討(現在の指定は22年度まで)			
工程・スケジュール	20	21	22	具体的取組内容など
				県職員が役員に就任している団体及び県職員が派遣されている団体の指定管理者への応募の可否について検討する。

取り組み内容	県職員の団体役員(理事)就任は、県の同一部局から複数就任の取りやめ			
工程・スケジュール	20	21	22	具体的取組内容など
				知事が就任している団体会長職及び県教育長が就任している団体副会長職については、理事でない会長・副会長とするよう団体の寄附行為改正を要請し、団体役員(理事)就任は、教育庁及び文化・スポーツ振興部からそれぞれ1名とする。

# 長崎県出資団体見直し計画(団体作成分)

平成20年3月作成

団体名	(財)長崎県暴力団追放県民会議		代表者	理事長 中部長次郎	県所管課	刑事部 組織犯罪対策課
所在地	〒 850 - 0033 長崎市万才町5番24号		電話	095 - 825 - 0893	ホームページ (情報公開 アドレス)	<a href="http://www.disclo-koeki.org/03b/00678/index.html">http://www.disclo-koeki.org/03b/00678/index.html</a>
設立年月日	平成 4 年 3 月 24 日	資本金・ 基本金等	729,000 千円	うち県出資	555,278 千円	76.2 %
設立目的	<p>本会は、暴力団員による不当な行為を予防するための広報活動等を推進し、暴力団員による不当な行為についての相談事業等を行うとともに暴力団員による不当な行為の被害者の救援を行うこと等により、暴力団員による不当な行為の防止及びこれによる被害の救済を図ることを目的とする。</p>					
主な事業	<p>暴力団員による不当な行為の予防に関する知識の普及及び思想の高揚を図るための広報活動を行うこと。</p> <p>暴力団員による不当な行為の予防に関する個人又は法人その他の団体の活動を助けること。</p> <p>暴力団員による不当な行為に関する県民からの相談に応じること。</p> <p>少年に対する暴力団の影響を排除するための活動を行うこと。</p> <p>暴力団から離脱する意志を有する者を助けるための活動を行うこと。</p> <p>公安委員会の委託を受けて、事業所の責任者に対し、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「法」という。)第14条不当要求による被害を防止するための措置が有効に行われるようにするための講習を実施すること。</p> <p>法第31条第2項7号の不当要求情報管理機関の業務を助けること。</p> <p>暴力団員による不当な行為の被害者に対して見舞金の支給、民事訴訟の支援その他の救済を行うこと。</p> <p>風俗営業の規制及び業務の適正化等に対する法律(昭和23年法律第122号)第38条に規定する少年指導委員に対して、少年に対する暴力団の影響を排除するための活動に必要な研修を行うこと。</p> <p>前各号に掲げるもののほか、目的を達成するために必要な事業。</p>					

## 1. 団体のH20～22中期経営計画

中期経営計画における目標や課題	<p>当団体は、暴力団排除活動の中核的(センター)役割を果たすために設立され、「暴力団員による不当な行為の防止」及び「これによる被害の救済」を目的とした広報啓発活動、暴力団関係相談受理、不当要求防止責任者講習等の事業を行っているが、管理費削減のため設立当初の5名体制から3名体制となり、なかでも暴力団被害の「駆け込み寺」としての相談受理機能を十分果たしているとは言えない現状にある。今後、警察や弁護士に対する引継ぎだけでなく、相談員が積極的にトラブルに介入し、解決に向けて活動していくためには、相談員の増員が不可欠であり、財政基盤を確立して体制強化を図る必要がある。</p> <p>また、近年の低金利で果実金が思うように得られず、これまで県からの補助金でカバーしてきたものの、今後、活動資金不足から事業活動に支障をきたすことも予想され、自主財源の確保策が重要な課題となっており、その解決策として、寄附金及び新規賛助会員の拡大に取り組む必要がある。</p>
-----------------	---

具体的目標や課題	左記を達成又は改善するための事業や手法など	評価指標	18年度実績	22年度目標数値	単位
体制の強化	自主財源の確保による相談員の増員	相談員数	1	2	名
			目標数値の考え方		
1名増員を目指す。					
工程・スケジュール	20	21	22	具体的取組内容など	
				寄附金・賛助会員の拡大及び基本財産の効率的運用による財源の確保	
				相談員1名の増員	

団体名	(財) 長崎県暴力団追放県民会議	代表者	理事長 中部長次郎	県所管課	刑事部 組織犯罪対策課
-----	------------------	-----	-----------	------	-------------

具体的目標や課題				左記を達成又は改善するための事業や手法など	評価指標	18年度実績	22年度目標数値	単位
自主財源の確保				基本財産運用益向上のための金融商品の買換。	年間利率	0.48	1.6	%
						目標数値の考え方		
						年間の利率1.6%を目指す。		
工程・スケジュール	20	21	22	具体的取組内容など				
				満期国債の償還に伴う新規国債等の購入				

具体的目標や課題				左記を達成又は改善するための事業や手法など	評価指標	18年度実績	22年度目標数値	単位
自主財源の確保				賛助会員の拡大	会費収入	5,900,000	7,100,000	円
						目標数値の考え方		
						県補助金570万円の約3分の1増(120万円増)		
工程・スケジュール	20	21	22	具体的取組内容など				
				責任者講習や研修会、あるいは相談受理などあらゆる機会をとらえて、賛助会員への加入をお願いしていく。				

## 2. 「第2次長崎県出資団体見直し方針」に沿った団体の取り組み計画

見直しの内容・考え方など	<p>県の方針に従い、組織の自立化を進めるため、県の運営費補助金の削減に対応できるよう寄附金及び賛助会員の拡大による会費の増収に努める。</p> <p>団体の目的を達成するために必要な事業費確保のため、財産を取り崩す際の基準策定</p>
--------------	--

取り組み内容	寄附金や会員収入増への取組
工程・スケジュール	20 21 22 具体的取組内容など
	賛助会費20口の増加を図り、平成22年までに県補助金570万円の約3分の1(120万円)増を目指す。

取り組み内容	団体の目的を達成するために必要な事業費確保のため、財産を取り崩す際の基準策定
工程・スケジュール	20 21 22 具体的取組内容など
	当財団は、法に基づき設置された組織であり、全国各部都道府県センターは、全国センターの指導の下に統一した活動を推進している。従って、今後、全国センターと連携し、歩調を取りながら検討していく。

団体名	(財) 長崎県暴力団追放県民会議	代表者	理事長 中部長次郎	県所管課	刑事部 組織犯罪対策課
-----	------------------	-----	-----------	------	-------------

### いわゆる「充て職」による役員就任について

役員等の選任に際し、社員総会等の決議を要件としない、いわゆる「充て職」の定めの有無	無し
上記が「有」の場合、定款等の改正予定時期	

### 透明性の確保のための取り組み

実施項目	18年度末	整備予定年月			
情報開示規程の整備	済み				
閲覧場所等	18年度末現在				整備完了予定年月
公表内容	団体の主たる事務所	県民情報センター	団体所管課	インターネット	
公表内容	定款又は寄付行為				
	役員名簿				
	事業報告書				
	収支計算書				
	正味財産増減計算書				
	貸借対照表				
	財産目録				
	事業計画書				
	収支予算書				
	職員数または社員数				
	給与に関する情報				

### 公益法人制度改革への対応

公益法人制度改革への対応	目指す方向性 (現時点での予定)	公益社団法人 or 公益財団法人
		一般社団法人 or 一般財団法人
		解散
		一旦解散してその他の法人形態へ (目指す法人形態 : )
		他の特例民法法人と合併へ (合併予定法人名 : )
		未定(制度の詳細を見極めながら今後検討)
		上記に向かって、現時点での取り組み状況や今後の課題・予定など

# 長崎県出資団体見直し計画（県作成分）

平成20年3月作成

団体名	(財)長崎県暴力団追放県民会議	県所管課	長崎県警察本部 刑事部 組織犯罪対策課
-----	-----------------	------	---------------------

## 「第2次長崎県出資団体見直し方針」に沿った県の取り組み計画

見直しの内容・考え方など	<p>団体が具体的な目標に対して、目標を達成できるように必要な支援を行う。</p> <p>公益財団法人への移行については、警察庁や全国暴力団追放センターと連携しながらスムーズな移行ができるように支援する。</p> <p>寄附金や賛助金収入の増加を図るため、各種民間団体への働きかけを積極的に行うように指導するとともに支援していく。</p> <p>団体の目的を達成するための必要な事業費確保のために、基本財産を取り崩す際の基準策定については、団体と検討しながら早期策定を支援する。</p>
--------------	---

# 長 崎 県 出 資 団 体 見 直 し 計 画 (団体作成分)

平成20年3月作成

団体名	(株) 長崎県営バス観光	代表者	代表取締役 三村利之	県所管課	交通局 管理部
所在地	〒 850 - 0057 長崎市大黒町3 - 1	電話	095-825-0505	ホームページ (情報公開 アドレス)	<a href="http://www.ken-buskan.jp">http://www.ken-buskan.jp</a>
設立年月日	昭和 38 年 1 月 22 日	資本金・ 基本金等	15,000 千円	うち県出資	15,000 千円 100.0 %
設立目的	県営交通事業の運営の効率化及び利用者へのサービス向上 ・ターミナル業務等の受託 ・貸切バスの利用促進による増収への寄与 ・付帯事業(売店、軽食提供)の実施による利用者へのサービス				
主な事業	1. 旅行業及び広告業 2. 物品、酒、煙草販売及び軽食提供 3. 手荷物一時預り並びに損害保険代理店業 4. 有料駐車場 5. その他付帯事業				

## 1. 団体のH20～22中期経営計画

中期経営計画 における目標 や課題	<p>当社を取り巻く経営環境は、景気低迷による個人消費の伸び悩みや、事業者間の競争激化など、厳しい状況にあることから、変化に対応し、競争を乗り越える企業体質の実現を図るため、組織・人員の見直しなど計画的に経営効率化を図っていく必要がある。</p> <p>現在、平成16年度から20年度までを期間とする中期経営計画に基づき、事業推進を行っているところであるが、当社は長崎県交通局と表裏一体となった業務を運営することから、長崎県交通局の次期中期経営計画の事業年度に合わせた、平成20年度から24年度までを期間とする長崎県営バス観光中期経営計画を策定し、競争を乗り越える企業体質を実現していくためにも、達成すべき目標を明確化したうえで、計画的に事業推進していかなくてはならない。</p> <p>具体的には、適切なコスト水準による経費の効率化を図るとともに、当社全体の課題と取り組み方針を明確にし計画的な事業運営を図るため、数値目標を設定・検証し、企業体質の強化を図っていく。</p> <p>事業部門別には、旅行事業において、競争激化の中でより一層のサービス提供が求められることから、顧客ニーズの把握に努めサービスの向上に努めていく。また、修学旅行催行への取り組み強化を図るなど、長崎県交通局の貸切バス利用促進への寄与を図っていく。</p> <p>広告事業については、バス利用者の減少に伴うスポンサーの交通媒体からの撤退により減少傾向にあることから、新規媒体の開拓や販売促進強化に取り組む。</p> <p>ターミナル業務の受託については、県交通局のダイヤ編成・路線見直しなどに併せ、適時的確に対応を図っていく。</p>
-------------------------	---

具体的目標や課題	左記を達成又は改善するための事業や手法など	評価指標	18年度実績(累計)	22年度目標数値(累計)	単位
適切なコスト水準による経費の効率化	組織及び人員配置の見直し・費用対効果の検証	組織の見直しとともに正規職員から嘱託職員へ振り替えた人数	3	5	人
			目標数値の考え方 全体職員のうち2名を減し、嘱託職員へ配置換え		
工程・スケジュール	20	21	22	具体的取組内容など	
				正職員の退職時における、嘱託職員の採用	

団体名	(株) 長崎県営バス観光	代表者	代表取締役 三村利之	県所管課	交通局 管理部
-----	--------------	-----	------------	------	---------

具体的目標や課題				左記を達成又は改善するための事業や手法など	評価指標	18年度実績	22年度目標数値	単位
顧客のニーズの把握とサービスの向上				利用者からの意見・提案を反映した商品の開発。	新商品の開発	未実施	新商品の販売	-
						目標数値の考え方		
						新商品の開発・販売		
工程・スケジュール	20	21	22	具体的取組内容など				
				利用者からの意見・提案の収集				
				利用者からの意見・提案を反映した新商品の開発				
				新商品の販売				

具体的目標や課題				左記を達成又は改善するための事業や手法など	評価指標	18年度実績	20-22年度累計目標	単位
新規広告媒体の開拓及び広告代理店への販売促進				積極的な営業活動を行うとともに、新規スポンサー獲得のキャンペーンを実施する。	新規スポンサーの件数	0	3	件
						目標数値の考え方		
						毎年度1件の新規スポンサーの開拓		
工程・スケジュール	20	21	22	具体的取組内容など				
				車内放送クライアントの営業・リーフレットを活用した官公庁への営業強化				
				バス広告媒体全般のキャンペーン実施				
				広告代理店への営業促進の強化(定期的な営業・DM送付)				

具体的目標や課題				左記を達成又は改善するための事業や手法など	評価指標	18年度実績	22年度目標数値	単位
修学旅行(学校)の取組				学校訪問の促進	修学旅行の件数	8	20	件
						目標数値の考え方		
						毎年度3件の増		
工程・スケジュール	20	21	22	具体的取組内容など				
				訪問の促進・資料準備				
				訪問の促進・訪問先の検証				

団体名	(株) 長崎県営バス観光	代表者	代表取締役 三村利之	県所管課	交通局 管理部
-----	--------------	-----	------------	------	---------

具体的目標や課題				左記を達成又は改善するための事業や手法など	評価指標	18年度実績	22年度目標数値	単位
効果的な営業活動の推進				数値的目標の設定と検証	売上高	207,803	216,000	千円
						目標数値の考え方		
						18年度実績の4%増		
工程・スケジュール	20	21	22	具体的取組内容など				
				各個人目標の設定				
				各個人目標の設定と検証				

## 2. 「第2次長崎県出資団体見直し方針」に沿った団体の取り組み計画

見直しの内容・考え方など	現在の機関設計は、代表取締役会長1名、代表取締役社長1名、取締役2名、監査役2名であるが、今後、県職員の監査役就任の取りやめを検討するとともに、会計参与の設置を併せて検討し、会社法へ対応するための機関設計の見直しを行う。
--------------	--

取り組み内容	会社法への対応の検討(機関設計の見直しの検討及び会計参与の設置の検討)				
工程・スケジュール	20	21	22	具体的取組内容など	
				役員改選期に向けた機関設計の見直し検討	
				役員改選期とあわせた機関設計の変更(会計参与の設置)	

### いわゆる「充て職」による役員就任について

役員等の選任に際し、社員総会等の決議を要件としない、いわゆる「充て職」の定めの有無	無し
上記が「有」の場合、定款等の改正予定時期	

### 透明性の確保のための取り組み

実施項目	18年度末	整備予定年月			
情報開示規程の整備	済み				
閲覧場所等	18年度末現在				
	団体の主たる事務所	県民情報センター	団体所管課	インターネット	整備完了予定年月
公表内容					
公表内容	定款又は寄付行為			×	22年3月
	役員名簿			×	22年3月
	事業報告書			×	22年3月
	株主資本等変動計算書			×	22年3月
	損益計算書			×	22年3月
	貸借対照表			×	22年3月
	事業計画書			×	22年3月
	収支予算書			×	22年3月
	職員数または社員数			×	22年3月
給与に関する情報			×	22年3月	

# 長崎県出資団体見直し計画（県作成分）

平成20年3月作成

団体名	(株) 長崎県営バス観光	県所管課	交通局 管理部
-----	--------------	------	---------

## 「第2次長崎県出資団体見直し方針」に沿った県の取り組み計画

見直しの内容・考え方など	<p>長崎県交通局では、平成15年度から19年度までを期間とする中期経営計画に基づく経営健全化に取り組み、収支の均衡を図ってきた。</p> <p>その結果、最終年度である平成19年度についても収支均衡を達成できる見込みであり、今後、新たに、平成20年度から24年度までを期間とする次期中期経営計画を策定し、計画に基づいた更なる経営健全化に、引き続き取り組んでいくこととしたところである。</p> <p>これを受け、県交通局の利益増大を図ることを目的に100%出資する子会社として設立された長崎県営バス観光(株)についても、引き続き、県交通局と一体となって経営健全化に取り組んでいくこととした。</p> <p>そのため、長崎県営バス観光(株)においても、県交通局の次期中期経営計画と連動した新たな県営バス観光中期経営計画(平成20年度～24年度)を策定し、今後取り組みを進めていくこととしている。</p> <p>また、長崎県営バス観光(株)では、機関設計の見直しについても検討することとしており、県職員の監査役への就任については、次期改選時において取りやめることとしている。</p>
--------------	--

取り組み内容	長崎県交通局中期経営計画(H15～19)の達成状況等を踏まえて団体のあり方を検討		
工程・スケジュール	19		具体的取組内容など
			長崎県交通局の次期中期経営計画に合わせて、平成20年度から24年度までを期間とする長崎県営バス観光中期経営計画を策定

取り組み内容	県職員の監査役就任の取りやめ			
工程・スケジュール	20	21	22	
				具体的取組内容など
				監査役就任の取りやめ(会計参与の設置とあわせた監査役の廃止)

## 第 2 次長崎県出資団体見直し計画の取組結果 (No.1)

団体名	(財)長崎県消防協会	県所管課	危機管理監 消防保安室
-----	------------	------	-------------

### 団体計画分

取組み内容	寄附金等自己収入増加対策の検討		
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
会員による寄附			
取組年度	平成 20・21 年度		
具体的取組内容			
会員・企業に対する寄附の依頼			
取組年度	平成 22 年度		
取組み内容			
資金の効率的運用のため、資金運用規程の作成			
具体的取組内容			
資金の効率的運用のため、資金運用規程の作成			
取組年度	平成 20 年度		
取組み内容			
団体の目的を達成するために必要な事業費確保のため、財産を取り崩す際の基準策定			
具体的取組内容			
団体の目的を達成するために必要な事業費確保のため、財産を取り崩す際の基準策定			
取組年度	平成 20 年度		

### 県計画分

取組み内容	事務局への県関与の縮小の検討		
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
事務局への県関与について、事例収集及びあり方の検討を進める。			
取組年度	平成 20 年度		
具体的取組内容			
実行可能なものを実施に移す。			
取組年度	平成 21・22 年度		

○ : 達成した      × : 達成しなかった      - : 計画予定年度前

## 第2次長崎県出資団体見直し計画の取組結果 (No.2)

団体名	(財)長崎県消防協会	県所管課	危機管理監 消防保安室
-----	------------	------	-------------

### 団体計画分

いわゆる「充て職」による役員就任

計画策定時	役員等の選任に際し、社員総会等の決議を要件としない、いわゆる「充て職」の定めの有無	無し
	上記が「有」の場合、定款等の改正予定時期	
取組状況	定款等の改正を行ったか	
	定款等の改正年月	
	改正しなかった場合、その理由等	

### 透明性の確保のための取り組み

計画策定時	情報開示規程の整備	済み
	整備予定年月	
取組状況	規程の整備を行ったか	
	規程の整備年月	
	整備しなかった場合、その理由等	

### 公表内容及び閲覧場所等について

閲覧場所等	計画策定時				取組状況		
	18年度末				整備完了 予定年月	整備完了 年月	整備しなかった 場合、その理由等
	団体の 主たる 事務所	県民情 報センター	団体 所管課	インターネット			
公表内容							
公表内容	定款又は寄附行為						
	役員名簿						
	事業報告書						
	収支計算書						
	正味財産増減計算書	×	×	×	×	20年5月	20年5月
	貸借対照表						
	財産目録	×	×	×	×	20年5月	20年5月
	事業計画書						
収支予算書							

## 第2次長崎県出資団体見直し計画の取組結果 (No.1)

平成23年9月時点

団体名	(財)長崎県私立学校退職金財団	県所管課	総務部 学事振興室
-----	-----------------	------	-----------

### 団体計画分

取り組み内容			
	具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等
取組年度			
取組年度			
取組年度			
取組年度			
取組年度			

### 県計画分

取り組み内容			
	具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等
県職員の団体役員（理事）就任の取りやめ			
取組年度	平成20年度		
取組年度			
取組年度			
取組年度			

○ : 達成した      × : 達成しなかった      - : 計画予定年度前

## 第2次長崎県出資団体見直し計画の取組結果 (No.2)

平成23年9月時点

団体名	(財)長崎県私立学校退職金財団	県所管課	総務部 学事振興室
-----	-----------------	------	-----------

### 団体計画分

いわゆる「充て職」による役員就任

計画策定時	役員等の選任に際し、社員総会等の決議を要件としない、いわゆる「充て職」の定めの有無 上記が「有」の場合、定款等の改正予定時期	無し
取組状況	定款等の改正を行ったか	
	定款等の改正年月	
	改正しなかった場合、その理由等	

### 透明性の確保のための取り組み

計画策定時	情報開示規程の整備 整備予定年月	済み
取組状況	規程の整備を行ったか	
	規程の整備年月	
	整備しなかった場合、その理由等	

### 公表内容及び閲覧場所等について

閲覧場所等	計画策定時					取組状況		
	18年度末				整備完了 予定年月	整備完了 年月	整備しなかった 場合、その理由等	
	団体の 主たる 事務所	県民情 報センター	団体 所管課	インターネット				
公表内容								
公表内容	定款又は寄附行為				×	23年3月		インターネットでの公表は、財団のホームページを開設して行うことで準備をしていたが、初期制作費に加え、ランニングコストも相当の費用を要するため、ホームページを開設するまでには至らなかった。今後は、公益法人協会が運営する「共同サイト」に掲載して公表することを検討する。(24年3月予定)
	役員名簿				×	23年3月		
	事業報告書				×	23年3月		
	収支計算書				×	23年3月		
	正味財産増減計算書				×	23年3月		
	貸借対照表				×	23年3月		
	財産目録				×	23年3月		
	事業計画書				×	23年3月		
収支予算書				×	23年3月			

## 第 2 次長崎県出資団体見直し計画の取組結果 (No.1)

団体名	(財)ながさき地域政策研究所	県所管課	企画振興部 政策企画課
-----	----------------	------	-------------

### 団体計画分

取組み内容	県の方針に従い組織の自立化を進める。		
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
監事への県職員就任の取りやめを行う。			
取組年度	平成 20 年度		
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
理事への県職員の就任については、施策推進上の必要性を検討しながら取りやめを検討していく。			
取組年度	平成 20・21・22 年度		
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
プロパー職員の専門的スキルを向上させるための取組みを強化し、県からの派遣職員の計画的削減に備える。			
取組年度	平成 20・21・22 年度		

### 県計画分

取組み内容	県職員の監事就任の取りやめ		
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
任期満了をもって県職員の監事就任を取りやめる。			
取組年度	平成 20 年度		
取組み内容	県職員の団体役員（理事）就任の取りやめの検討		
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
団体及び県以外の就任理事との関係、並びに公益法人制度改革等外部環境の変化も考慮しながら検討を進める。			
取組年度	平成 20・21・22 年度		
取組み内容	派遣職員の計画的削減の検討		
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
団体の組織の自立化を進めるため、効果的な財産運用や内部管理経費のさらなる見直しなど、収支両面の健全化を促すとともに、団体の組織構成も踏まえながら検討を進める。			
取組年度	平成 20・21・22 年度		

：達成した    ×：達成しなかった    -：計画予定年度前

## 第2次長崎県出資団体見直し計画の取組結果 (No.2)

団体名	(財)ながさき地域政策研究所	県所管課	企画振興部 政策企画課
-----	----------------	------	-------------

### 団体計画分

いわゆる「充て職」による役員就任

計画策定時	役員等の選任に際し、社員総会等の決議を要件としない、いわゆる「充て職」の定めの有無 上記が「有」の場合、定款等の改正予定時期	無
取組状況	定款等の改正を行ったか	
	定款等の改正年月	
	改正しなかった場合、その理由等	

### 透明性の確保のための取り組み

計画策定時	情報開示規程の整備 整備予定年月	済
取組状況	規程の整備を行ったか	
	規程の整備年月	
	整備しなかった場合、その理由等	

### 公表内容及び閲覧場所等について

閲覧場所等	計画策定時				取組状況		
	18年度末				整備完了 予定年月	整備完了 年月	整備しなかった 場合、その理由等
	団体の 主たる 事務所	県民情 報センター	団体 所管課	インターネット			
公表内容							
公表内容	定款又は寄附行為			×	20年6月	21年2月	
	役員名簿						
	事業報告書			×	20年6月	21年2月	
	収支計算書						
	正味財産増減計算書						
	貸借対照表						
	財産目録			×	20年6月	20年6月	
	事業計画書			×	20年6月	21年2月	
	収支予算書			×	20年6月	21年2月	
	職員数又は社員数		×		20年6月	21年2月	
給与に関する情報		×	×	×	21年3月	21年2月	

## 第 2 次長崎県出資団体見直し計画の取組結果 (No.1)

団体名	(株)対馬空港ターミナルビル	県所管課	企画振興部 新幹線・総合交通対策課
-----	----------------	------	-------------------

### 団体計画分

取り組み内容	新会社法への対応の検討（機関設計の見直しの検討及び会計参与の設置の検討）		
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
平成18年度に新会社法を踏まえて機関設計の見直しの検討を行った結果、株主総会、取締役会、監査役は現状のままとした。健全な会計処理ができていない為、会計参与導入については現段階では必要性なしと判断した。		平成18年度実施済み	
取組年度	平成18年度		
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
取組年度			
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
取組年度			

### 県計画分

取り組み内容	出資比率の見直しの検討		
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
県の出資比率の見直しについては、他の空港ビルを例示しながら、対馬市をはじめ、関係機関に協議の上理解を求めていく。		県の出資比率の見直しについては、対馬市をはじめ関係機関と調整のうえ、今後も取り組んでいくこととした。	
取組年度	平成20・21・22年度		
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
取組年度			
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
取組年度			

：達成した      ×：達成しなかった      -：計画予定年度前

## 第2次長崎県出資団体見直し計画の取組結果 (No.2)

団体名	(株)対馬空港ターミナルビル	県所管課	企画振興部 新幹線・総合交通対策課
-----	----------------	------	-------------------

### 団体計画分

いわゆる「充て職」による役員就任

計画策定時	役員等の選任に際し、社員総会等の決議を要件としない、いわゆる「充て職」の定めの有無 上記が「有」の場合、定款等の改正予定時期	無し
取組状況	定款等の改正を行ったか	
	定款等の改正年月	
	改正しなかった場合、その理由等	

### 透明性の確保のための取り組み

計画策定時	情報開示規程の整備 整備予定年月	未整備 20年3月
取組状況	規程の整備を行ったか	
	規程の整備年月	
	整備しなかった場合、その理由等	

### 公表内容及び閲覧場所等について

閲覧場所等 公表内容	計画策定時				取組状況		
	18年度末				整備完了 予定年月	整備完了 年月	整備しなかった 場合、その理由等
	団体の 主たる 事務所	県民情 報センター	団体 所管課				
定款又は寄附行為							
役員名簿							
事業報告書							
株主資本等変動計算書							
損益計算書							
貸借対照表							
事業計画書							
収支予算書							
職員数又は社員数							
給与に関する情報		×	×		21年3月	20年8月	

## 第 2 次長崎県出資団体見直し計画の取組結果 (No.1)

団体名	(株)長崎空港ビルディング	県所管課	企画振興部 新幹線・総合交通対策課
-----	---------------	------	-------------------

### 団体計画分

取り組み内容	新会社法への対応の検討 ( 機関設計の見直しの検討及び会計参与の設置の検討 )		
	具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等
	検討のうえ、実施または意思決定済み		平成 1 9 年度実施済み
取組年度	平成 1 9 年度		
	具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等
取組年度			
	具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等
取組年度			

### 県計画分

取り組み内容			
	具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等
取組年度			
	具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等
取組年度			
	具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等
取組年度			

：達成した      ×：達成しなかった      -：計画予定年度前

## 第2次長崎県出資団体見直し計画の取組結果 (No. 2)

団体名	(株)長崎空港ビルディング	県所管課	企画振興部 新幹線・総合交通対策課
-----	---------------	------	-------------------

### 団体計画分

いわゆる「充て職」による役員就任

計画策定時	役員等の選任に際し、社員総会等の決議を要件としない、いわゆる「充て職」の定めの有無	無し
	上記が「有」の場合、定款等の改正予定時期	
取組状況	定款等の改正を行ったか	
	定款等の改正年月	
	改正しなかった場合、その理由等	

### 透明性の確保のための取り組み

計画策定時	情報開示規程の整備	済み
	整備予定年月	
取組状況	規程の整備を行ったか	
	規程の整備年月	
	整備しなかった場合、その理由等	

### 公表内容及び閲覧場所等について

閲覧場所等	計画策定時				取組状況		
	18年度末				整備完了 予定年月	整備完了 年月	整備しなかった 場合、その理由等
	団体の 主たる 事務所	県民情 報センター	団体 所管課				
公表内容							
公表内容	定款又は寄附行為						
	役員名簿						
	事業報告書						
	株主資本等変動計算書						
	損益計算書						
	貸借対照表						
	事業計画書						
	職員数又は社員数 給与に関する情報						

## 第2次長崎県出資団体見直し計画の取組結果 (No.1)

団体名	(財)長崎県地域振興航空基金	県所管課	企画振興部 新幹線・総合交通対策課
-----	----------------	------	-------------------

### 団体計画分

取り組み内容			
	具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等
取組年度			
取組年度			
取組年度			
取組年度			
取組年度			

### 県計画分

取り組み内容			
	具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等
取組年度			
取組年度			
取組年度			
取組年度			
取組年度			

：達成した      ×：達成しなかった      -：計画予定年度前

## 第2次長崎県出資団体見直し計画の取組結果 (No.2)

団体名	(財)長崎県地域振興航空基金	県所管課	企画振興部 新幹線・総合交通対策課
-----	----------------	------	-------------------

### 団体計画分

いわゆる「充て職」による役員就任

計画策定時	役員等の選任に際し、社員総会等の決議を要件としない、いわゆる「充て職」の定めの有無 上記が「有」の場合、定款等の改正予定時期	無し
取組状況	定款等の改正を行ったか	
	定款等の改正年月	
	改正しなかった場合、その理由等	

### 透明性の確保のための取り組み

計画策定時	情報開示規程の整備 整備予定年月	済み
取組状況	規程の整備を行ったか	
	規程の整備年月	
	整備しなかった場合、その理由等	

### 公表内容及び閲覧場所等について

閲覧場所等 公表内容	計画策定時				取組状況		
	18年度末				整備完了 予定年月	整備完了 年月	整備しなかった 場合、その理由等
	団体の 主たる 事務所	県民情 報センター	団体 所管課	インターネット			
定款又は寄附行為							
役員名簿							
事業報告書							
収支計算書							
正味財産増減計算書							
損益計算書							
貸借対照表							
財産目録							
事業計画書							
収支予算書							
職員数又は社員数				×	解散予定のため、取組みなし		

## 第2次長崎県出資団体見直し計画の取組結果 (No.1)

団体名	(株)長崎国際航空貨物ターミナル	県所管課	企画振興部 新幹線・総合交通対策課
-----	------------------	------	-------------------

### 団体計画分

取り組み内容	新会社法への対応の検討（機関設計の見直しの検討及び会計参与の設置の検討）		
	具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等
	H18年度に新会社法を踏まえて機関設計の見直しの検討を行った結果、株主総会、取締役会、監査役は現状のままとした。会計参与についても、検討したが設置の必要性無しと判断した。		
取組年度	平成18年度		
	具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等
取組年度			
	具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等
取組年度			

### 県計画分

取り組み内容	国際航空貨物の取扱量の現状を踏まえ、県の施策と合わせ団体のあり方を協議		
	具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等
	県内の国際航空貨物の取扱量等の調査		物流動向調査を実施した。
取組年度	平成20年度		
	具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等
	県の施策と合わせ団体のあり方を協議		<ul style="list-style-type: none"> <li>・団体のあり方についての協議会を開催し、報告書を受理（H21年11月）</li> <li>・ORCとの合併に係る検討委員会を開催し、報告書を受理（H23年3月）</li> </ul>
取組年度	平成21年度		
取り組み内容	県職員の監査役就任の取りやめ		
	具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等
	役員改選の際に県職員の監査役就任を取りやめる。		実施済み
取組年度	平成21年度		

：達成した      ×：達成しなかった      -：計画予定年度前

## 第2次長崎県出資団体見直し計画の取組結果 (No. 2)

団体名	(株)長崎国際航空貨物ターミナル	県所管課	企画振興部 新幹線・総合交通対策課
-----	------------------	------	-------------------

### 団体計画分

いわゆる「充て職」による役員就任

計画策定時	役員等の選任に際し、社員総会等の決議を要件としない、いわゆる「充て職」の定めの有無	無し
	上記が「有」の場合、定款等の改正予定時期	
取組状況	定款等の改正を行ったか	
	定款等の改正年月	
	改正しなかった場合、その理由等	

### 透明性の確保のための取り組み

計画策定時	情報開示規程の整備	済み
	整備予定年月	
取組状況	規程の整備を行ったか	
	規程の整備年月	
	整備しなかった場合、その理由等	

### 公表内容及び閲覧場所等について

閲覧場所等 公表内容	計画策定時				取組状況		
	18年度末				整備完了 予定年月	整備完了 年月	整備しなかった 場合、その理由等
	団体の 主たる 事務所	県民情 報センター	団体 所管課				
定款又は寄附行為							
役員名簿							
事業報告書							
株主資本等変動計算書							
損益計算書							
貸借対照表							
事業計画書							
収支予算書							
職員数又は社員数							
給与に関する情報		×	×		21年3月	20年8月	

## 第 2 次長崎県出資団体見直し計画の取組結果 (No.1)

団体名	(財)長崎県国際交流協会	県所管課	企画振興部 国際課
-----	--------------	------	-----------

### 団体計画分

取組み内容	寄付金や会費増収への取組		
	具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等
	会員の特典の充実		会員特典の充実
取組年度	平成 20・21・22年度		
	具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等
	H P 及び広報誌等による寄付金や会員の募集		広報誌等による寄付金や会員募集
取組年度	平成 20・21・22年度		
取組み内容	団体の目的を達成するために必要な事業費確保のため、財産を取り崩す際の基準策定		
	具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等
	基準策定のための検討及び基準策定		基準策定済み
取組年度	平成 20年度		

## 第 2 次長崎県出資団体見直し計画の取組結果 (No.1)

団体名	(財)長崎県国際交流協会	県所管課	企画振興部 国際課
県計画分			
取組み内容	計画的運営費補助金の削減		
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
団体の自立化に向けた中期経営の取組みを支援し、その状況を踏まえながら、計画的な運営費補助金の削減を実施する。		対象事業に対する事業費補助へ変更	
取組年度	平成 20・21・22 年度		
取組み内容	旅券作成業務の競争入札の導入		
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
競争入札に係る問題点の検討及び実施業者に係る調査等の実施		実施済み	
取組年度	平成 20 年度		
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
競争入札実施の検討及び決定並びに競争入札の諸準備、実施		実施済み	
取組年度	平成 20 年度		
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
競争入札の実施による旅券作成業務の開始		実施済み	
取組年度	平成 21 年度		
取組み内容	県職員の団体役員（理事）就任は、県の同一部局から複数就任のとりやめ		
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
任期終了に伴う複数就任取りやめ		実施済み	
取組年度	平成 20 年度		
取組み内容	県職員の監事就任の取りやめ		
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
任期終了に伴う就任取りやめ		実施済み	
取組年度	平成 20 年度		

：達成した      ×：達成しなかった      -：計画予定年度前

## 第2次長崎県出資団体見直し計画の取組結果 (No.2)

団体名	(財)長崎県国際交流協会	県所管課	企画振興部 国際課
-----	--------------	------	-----------

### 団体計画分

いわゆる「充て職」による役員就任

計画策定時	役員等の選任に際し、社員総会等の決議を要件としない、いわゆる「充て職」の定めの有無 上記が「有」の場合、定款等の改正予定時期	無し
取組状況	定款等の改正を行ったか	
	定款等の改正年月	
	改正しなかった場合、その理由等	

### 透明性の確保のための取り組み

計画策定時	情報開示規程の整備 整備予定年月	済み
取組状況	規程の整備を行ったか	
	規程の整備年月	
	整備しなかった場合、その理由等	

### 公表内容及び閲覧場所等について

閲覧場所等	計画策定時				取組状況		
	18年度末				整備完了 予定年月	整備完了 年月	整備しなかった 場合、その理由等
	団体の 主たる 事務所	県民情 報センター	団体 所管課	インターネット			
公表内容							
公表内容	定款又は寄附行為						
	役員名簿			×	20年8月	20年8月	
	事業報告書						
	収支計算書		×	×	20年8月	20年8月	
	正味財産増減計算書						
	貸借対照表						
	財産目録						
	事業計画書						
	収支予算書						
	職員数又は社員数		×		×	20年8月	20年8月
給与に関する情報		×		×	20年8月	20年8月	

## 第 2 次長崎県出資団体見直し計画の取組結果 (No.1)

団体名	(財)長崎平和推進協会 (23.4.1 公益財団法人へ移行)	県所管課	企画振興部 国際課
-----	-----------------------------------	------	-----------

### 団体計画分

取組み内容	寄付金や会費増収への取組		
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
協会主催講演会の会員以外の出席者に、了承を得たうえで入会資料DMを送付する。また、平和関係諸団体に入会協力要請を行ったり、「市民のつどい」など当協会行事を実施する際に、活動を市民に周知すると共に会員勧誘を行う。		実施済み	
取組年度	平成20・21・22年度		
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
上記の工程と併せ、21年度は協会設立25周年記念事業を行う予定であり、当行事の開催に合わせた新規会員勧誘活動を行う。		実施済み	
取組年度	平成21年度		
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
取組年度			

### 県計画分

取組み内容	県職員の団体役員(理事)就任の取りやめ検討		
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
本団体は公益財団法人への移行を目指しており、今後団体にとって適正な機関設計等について検討する中で、県職員の理事就任とりやめについても検討を行う。		退任済み	
取組年度	平成20・21・22年度		
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
取組年度			
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
取組年度			

○ : 達成した      × : 達成しなかった      - : 計画予定年度前

## 第2次長崎県出資団体見直し計画の取組結果 (No.2)

団体名	(財)長崎平和推進協会 (23.4.1 公益財団法人へ移行)	県所管課	企画振興部 国際課
-----	-----------------------------------	------	-----------

### 団体計画分

いわゆる「充て職」による役員就任

計画策定時	役員等の選任に際し、社員総会等の決議を要件としない、いわゆる「充て職」の定めの有無 上記が「有」の場合、定款等の改正予定時期	無し
取組状況	定款等の改正を行ったか	
	定款等の改正年月	
	改正しなかった場合、その理由等	

### 透明性の確保のための取り組み

計画策定時	情報開示規程の整備 整備予定年月	済み
取組状況	規程の整備を行ったか	
	規程の整備年月	
	整備しなかった場合、その理由等	

### 公表内容及び閲覧場所等について

閲覧場所等	計画策定時				取組状況		
	18年度末				整備完了 予定年月	整備完了 年月	整備しなかった 場合、その理由等
	団体の 主たる 事務所	県民情 報センター	団体 所管課	インターネット			
公表内容	定款又は寄附行為	×		×	20年8月	20年8月	
	役員名簿	×		×	20年8月	20年8月	
	事業報告書	×		×	20年8月	20年8月	
	収支計算書	×		×	20年8月	20年8月	
	正味財産増減計算書	×		×	20年8月	20年8月	
	貸借対照表	×		×	20年8月	20年8月	
	財産目録	×		×	20年8月	20年8月	
	事業計画書	×		×	20年8月	20年8月	
	収支予算書	×		×	20年8月	20年8月	
	職員数又は社員数	×		×	20年8月	20年8月	
	給与に関する情報	×		×	20年8月	20年8月	

## 第2次長崎県出資団体見直し計画の取組結果 (No.1)

団体名	(財)長崎ミュージアム振興財団 (22.6.1 公益財団法人へ移行)	県所管課	企画振興部文化観光物産局 文化振興課
-----	---------------------------------------	------	--------------------

### 団体計画分

取組み内容	指定管理者として、再指定を受けるための取組 (現在の指定は平成20年度まで)		
	具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等
	財団経営基盤強化のため企画展等利用料金事業への民間資金 (寄付金・協賛金) 導入		平成20年度は5本、平成22年度は1本の企業協賛金を受けている。この他、平成20・21年度は3本ずつ、平成22年度は4本、平成23年度は2本の助成金 (文化庁、財団等) を受けている。
取組年度	平成20年度		
	具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等
	企画展別のPDCAサイクルの実施徹底、年間開催回数の検討など企画展収支改善を柱に利用料金事業全体の収支改善に取り組む。		企画展別のPDCAサイクルの実施徹底、年間開催回数の検討などの企画展収益改善を柱に利用料金事業全体の収支改善に取り組んだ。
取組年度	平成20年度		
	具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等
	現有陣容に適合した事業見直しの推進、年間計画でのPDCA実行、入館者アンケート実施による顧客ニーズの経営への反映などマネジメント機能の強化に取り組む。		現有陣容に適合した事業見直しの推進、年間計画でのPDCA実行、入館者アンケート実施による顧客ニーズの経営への反映などマネジメント機能の強化に取り組んだ。
取組年度	平成20年度		

### 県計画分

取組み内容	指定管理者としての法人の独立性を確保するため、県職員の団体役員 (理事長) 就任を取りやめ		
	具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等
	19年7月理事会役員改選時に県職員 (知事) の団体役員 (理事長) 就任を取りやめ		平成19年度実施済み
取組年度	平成19年度		
取組み内容	県職員の団体役員 (理事) 就任の取りやめの検討		
	具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等
	県職員の団体役員 (理事) 就任を取りやめ		平成19年度実施済み
取組年度	平成19年度		
	具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等
	今後の県美術館運営にかかる県と指定管理者との連携のあり方については、引き続き検討		今後の美術館運営にかかる県と指定管理者との連携のあり方については、日報や毎週の定例会での情報交換を行うとともに、財団の業務改善に資するため167項目の指標による事業評価を県・財団共同で実施している。
取組年度	平成20・21年度		

○ : 達成した      × : 達成しなかった      - : 計画予定年度前

## 第2次長崎県出資団体見直し計画の取組結果 (No.2)

団体名	(財)長崎ミュージアム振興財団 (22.6.1 公益財団法人へ移行)	県所管課	企画振興部文化観光物産局 文化振興課
-----	---------------------------------------	------	--------------------

### 団体計画分

いわゆる「充て職」による役員就任

計画策定時	役員等の選任に際し、社員総会等の決議を要件としない、いわゆる「充て職」の定めの有無 上記が「有」の場合、定款等の改正予定時期	無し
取組状況	定款等の改正を行ったか	
	定款等の改正年月	
	改正しなかった場合、その理由等	

### 透明性の確保のための取り組み

計画策定時	情報開示規程の整備 整備予定年月	済み
取組状況	規程の整備を行ったか	
	規程の整備年月	
	整備しなかった場合、その理由等	

### 公表内容及び閲覧場所等について

閲覧場所等	計画策定時				取組状況		
	18年度末				整備完了 予定年月	整備完了 年月	整備しなかった 場合、その理由等
	団体の 主たる 事務所	県民情 報センター	団体 所管課	インターネット			
公表内容							
公表内容	定款又は寄附行為						
	役員名簿						
	事業報告書						
	収支計算書		×		20年3月	20年3月	
	正味財産増減計算書		×		20年3月	20年3月	
	貸借対照表		×		20年3月	20年3月	
	財産目録		×		20年3月	20年3月	
	事業計画書						
	収支予算書		×		20年3月	20年3月	
	職員数又は社員数 給与に関する情報		×		20年3月	21年3月	

## 第2次長崎県出資団体見直し計画の取組結果 (No.1)

団体名	(財)県民ボランティア振興基金	県所管課	県民生活部 男女参画・県民協働課
-----	-----------------	------	------------------

### 団体計画分

取組み内容	寄附金や収益事業等自主財源確保の取組		
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
寄附金受入れ、収益事業等自主財源確保の方策等について、理事会、評議員会等で検討			市町社会福祉協議会や金融機関に設置している当基金の募金箱の認知度向上に努める。
取組年度	平成20・21・22年度		
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
検討結果を踏まえ、可能なものから実施			基金の事業紹介パンフレットへの寄附のお願いの掲載や、寄附募集のポスターを作成した。
取組年度	平成21・22年度		
取組み内容	資金の効率的運用のため、資金運用計画の作成		
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
平成20年3月作成済み			平成19年度作成済み
取組年度	平成19年度		
取組み内容	団体の目的を達成するために必要な事業費確保のため、財産を取り崩す際の基準策定		
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
平成20年3月作成済み			平成19年度作成済み
取組年度	平成19年度		
取組み内容	民間への事務局移管の検討		
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
類似団体の動向等について情報収集			県と関係の深い類似団体の動向等について情報収集を実施した。
取組年度	平成20・21・22年度		
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
事務局移管について、理事会、評議員会で検討(検討結果の実施)			県の施策と密接に関連しているため、公益法人移行を踏まえ、当面は現体制を維持する。
取組年度	平成21・22年度		

## 第2次長崎県出資団体見直し計画の取組結果 (No.1)

団体名	(財)県民ボランティア振興基金	県所管課	県民生活部 男女参画・県民協働課
-----	-----------------	------	------------------

### 団体計画分

取り組み内容	事業展開における他団体との連携の検討		
	具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等
	事業展開における他団体との連携可能性等について評議員会等において検討		同様な事業を一部実施している県民ボランティア活動支援センターや社会福祉協議会との連携を検討した。
取組年度	平成20・21・22年度		
	具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等
	検討結果のうち可能な部分から実施		県民ボランティア活動支援センターと連携して災害ボランティア活動促進事業を展開した。
取組年度	平成21・22年度		

### 県計画分

取り組み内容	県職員の監事就任取りやめ		
	具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等
	平成19年度の役員改選に合わせて、県職員の監事就任を取りやめ、税理士から選任した。		平成19年度実施済み
取組年度	平成19年度		

: 達成した      × : 達成しなかった      - : 計画予定年度前

## 第2次長崎県出資団体見直し計画の取組結果 (No.2)

団体名	(財)県民ボランティア振興基金	県所管課	県民生活部 男女参画・県民協働課
-----	-----------------	------	------------------

### 団体計画分

いわゆる「充て職」による役員就任

計画策定時	役員等の選任に際し、社員総会等の決議を要件としない、いわゆる「充て職」の定めの有無 上記が「有」の場合、定款等の改正予定時期	無
取組状況	定款等の改正を行ったか	
	定款等の改正年月	
	改正しなかった場合、その理由等	

### 透明性の確保のための取り組み

計画策定時	情報開示規程の整備 整備予定年月	済み
取組状況	規程の整備を行ったか	
	規程の整備年月	
	整備しなかった場合、その理由等	

### 公表内容及び閲覧場所等について

閲覧場所等 公表内容	計画策定時				取組状況		
	18年度末				整備完了 予定年月	整備完了 年月	整備しなかった 場合、その理由等
	団体の 主たる 事務所	県民情 報センター	団体 所管課	インターネット			
定款又は寄附行為				×	20年3月	21年3月	
役員名簿				×	20年3月	21年3月	
事業報告書							
収支計算書							
正味財産増減計算書							
貸借対照表							
財産目録							
事業計画書							
収支予算書				×	20年3月	21年3月	

## 第 2 次長崎県出資団体見直し計画の取組結果 (No.1)

団体名	(財)長崎県食鳥肉衛生協会	県所管課	県民生活部 生活衛生課
-----	---------------	------	-------------

### 団体計画分

取り組み内容	県に協力して、引き続き手数料値上げのための取組		
	具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等
	手数料値上げに関する食鳥検査の現状（環境）の分析を行う。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・検査手数料は、県の手数料条例で定められているが、その値上げについては、県所管課と連携し取り組んできた。</li> <li>・一方、事業予算の執行にあたっては、効率的な予算執行を心がけ節約に努めている。取組年度における県補助金の受取り額は、次のとおり。 20年度 3,720,458円、21年度 1,531,196円 22年度 2,178,367円</li> <li>・養鶏農家を取り巻く情勢は、少子高齢化等による後継者不足や従事者の高齢化等の深刻な状況にある。又、その経営は、鳥インフルエンザ等の疾病のほか地震等の大災害や外国産の輸入状況等に大きく左右されるという不安定な要素を抱えており、九州各県並の本県検査手数料の値上げは、現実問題として非常に厳しい状況にあるが今後とも県所管課と連携して取り組んでいく。</li> </ul>
取組年度	平成 20・21・22年度		
	具体的取組内容	達成状況	
	業界団体へ対し手数料値上げのための説明の機会を設ける。		
取組年度	平成 20・21・22年度		
取り組み内容	県獣医師会と連携体制の協議		
	具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等
	連携体制の協議		
取組年度	平成 20・21・22年度		

## 第2次長崎県出資団体見直し計画の取組結果 (No.1)

団体名	(財)長崎県食鳥肉衛生協会	県所管課	県民生活部 生活衛生課
-----	---------------	------	-------------

### 県計画分

取組み内容	手数料値上げのための取組 (その結果として補助金の削減)		
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
手数料値上げに関する食鳥検査の現状 (環境) の分析を行う。		補助金削減には手数料値上げが必須であるが、現在の経済状況では業界の抵抗が強く、即時の値上げは難しい。協会に対しては、効率的な予算執行に努めるよう指導を実施している。	
取組年度	平成20・21・22年度		
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
佐賀県等と手数料値上げのための情報交換を行う。		県内養鶏農家の県外処理場への流出が危惧されることから、長崎県単独での値上げは難しいが、他自治体では近年中の値上げの見込みはないとのことであった。 他自治体と同調した値上げに向けて、今後も継続して情報交換を実施していく。	
取組年度	平成20・21・22年度		
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
業界団体へ対し手数料値上げのための説明の機会を設ける。		業界団体の理解を得るため、説明を行ってきたが、国内で高病原性鳥インフルエンザが発生するなど、養鶏農家の経営がますます厳しさを増している現状では、値上げへの抵抗感は非常に強い。 養鶏業界を取り巻く環境を注視しつつ、引き続き値上げへの理解を求めていく。	
取組年度	平成20・21・22年度		
取組み内容	県職員の団体役員 (理事) 就任は、県の同一部局から複数就任の取りやめ		
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
理事の人選を依頼する。		20年6月の理事会時に、県職員の理事数を2名 1名に減	
取組年度	平成20年度		
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
次回の理事改選 (20年6月) 時に複数就任を取りやめる。		20年6月の理事会時に、県職員の理事数を2名 1名に減	
取組年度	平成20年度		
取組み内容	県職員の監事就任の取りやめ		
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
監事の人選を依頼する。		20年6月の理事会時に、県職員の監事数を1名 0名に減	
取組年度	平成20年度		
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
次回の監事改選 (20年6月) 時に就任を取りやめる。		20年6月の理事会時に、県職員の監事数を1名 0名に減	
取組年度	平成20年度		

○ : 達成した      × : 達成しなかった      - : 計画予定年度前

## 第2次長崎県出資団体見直し計画の取組結果 (No.2)

団体名	(財)長崎県食鳥肉衛生協会	県所管課	県民生活部 生活衛生課
-----	---------------	------	-------------

### 団体計画分

いわゆる「充て職」による役員就任

計画策定時	役員等の選任に際し、社員総会等の決議を要件としない、いわゆる「充て職」の定めの有無 上記が「有」の場合、定款等の改正予定時期	無し
取組状況	定款等の改正を行ったか	
	定款等の改正年月	
	改正しなかった場合、その理由等	

### 透明性の確保のための取り組み

計画策定時	情報開示規程の整備 整備予定年月	済み
取組状況	規程の整備を行ったか	
	規程の整備年月	
	整備しなかった場合、その理由等	

### 公表内容及び閲覧場所等について

閲覧場所等	計画策定時				取組状況		
	18年度末				整備完了 予定年月	整備完了 年月	整備しなかった 場合、その理由等
	団体の 主たる 事務所	県民情 報センター	団体 所管課	インターネット			
公表内容							
公表内容	定款又は寄附行為						
	役員名簿						
	事業報告書						
	収支計算書						
	正味財産増減計算書						
	貸借対照表						
	財産目録						
	事業計画書						
	収支予算書						
	職員数又は社員数 給与に関する情報	×	×	×	×	20年6月	20年8月

## 第2次長崎県出資団体見直し計画の取組結果 (No.1)

団体名	(財)長崎県浄化槽協会	県所管課	環境部 水環境対策課
-----	-------------	------	------------

### 団体計画分

取組み内容			
	具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等
取組年度			
取組年度			
取組年度			

### 県計画分

取組み内容	県職員の団体役員(理事長、理事)就任の取りやめ		
	具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等
	任期が満了する年度の理事会で県職員の役員就任を取りやめ、浄化槽行政の推進に直結する各種委員会・協議会へ参加する。		平成20年5月の任期切れをもって該当する各役員は退任した。改選後の役員に、現職の県職員はいない。但し、協会内の委員会には、県職員が公益代表として参与又は委員に就任している。
取組年度	平成20年度		
取組年度			
取組年度			

：達成した      ×：達成しなかった      -：計画予定年度前

## 第2次長崎県出資団体見直し計画の取組結果 (No.2)

団体名	(財)長崎県浄化槽協会	県所管課	環境部 水環境対策課
-----	-------------	------	------------

### 団体計画分

いわゆる「充て職」による役員就任

計画策定時	役員等の選任に際し、社員総会等の決議を要件としない、いわゆる「充て職」の定めの有無	無し
	上記が「有」の場合、定款等の改正予定時期	
取組状況	定款等の改正を行ったか	
	定款等の改正年月	
	改正しなかった場合、その理由等	

### 透明性の確保のための取り組み

計画策定時	情報開示規程の整備	済み
	整備予定年月	
取組状況	規程の整備を行ったか	
	規程の整備年月	
	整備しなかった場合、その理由等	

### 公表内容及び閲覧場所等について

閲覧場所等	計画策定時				取組状況		
	18年度末				整備完了 予定年月	整備完了 年月	整備しなかった 場合、その理由等
	団体の 主たる 事務所	県民情 報センター	団体 所管課	インターネット			
公表内容							
公表内容	定款又は寄附行為						
	役員名簿						
	事業報告書						
	収支計算書						
	正味財産増減計算書						
	貸借対照表						
	財産目録						
	事業計画書						
	収支予算書						
	職員数又は社員数	×	×	×	×	20年3月	20年3月
給与に関する情報	×	×	×	×	20年3月	20年3月	

## 第2次長崎県出資団体見直し計画の取組結果（No.1）

団体名	（財）長崎県すこやか長寿財団	県所管課	福祉保健部 長寿社会課
-----	----------------	------	-------------

### 団体計画分

取組み内容	寄附金や収益事業等への取組		
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
介護サービス情報調査事業の継続実施		平成22年度をもって調査事業自体が終了となった。	
取組年度	平成20・21・22年度		
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
会員募集方法等の検討		施設関係者等への加入依頼やホームページから直接申し込みができるよう改善を図った。引き続き検討していく。	
取組年度	平成20・21・22年度		
取組み内容	団体の目的を達成するために必要な事業費確保のため、財産を取り崩す際の基準策定		
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
基本財産を取り崩す際の基準策定のための検討		検討した結果策定することとした。	
取組年度	平成20年度		
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
基準の策定		策定した。	
取組年度	平成20年度		
取組み内容	事業展開におけるN P 法人等の活用の検討		
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
県ねんりんピック及び福祉用具プランナー研修におけるボランティア組織の活用		ボランティア団体等を通じて活用しているが、引き続き活用していく。	
取組年度	平成20・21・22年度		
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
生きがいや健康づくり事業等におけるN P 法人等の活用の検討		N P 法人等関係団体の活用を検討し、活用可能な部分については活用した。	
取組年度	平成20・21・22年度		

## 第 2 次長崎県出資団体見直し計画の取組結果 (No.1)

団体名	(財)長崎県すこやか長寿財団	県所管課	福祉保健部 長寿社会課
-----	----------------	------	-------------

県計画分

取組み内容	県職員の団体役員(理事)就任の取りやめ		
	具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等
	平成18年度末をもって実施済み		平成18年度実施済み
取組年度	平成18年度		
	具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等
取組年度			
	具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等
取組年度			

○ : 達成した      × : 達成しなかった      - : 計画予定年度前

## 第2次長崎県出資団体見直し計画の取組結果 (No.2)

団体名	(財)長崎県すこやか長寿財団	県所管課	福祉保健部 長寿社会課
-----	----------------	------	-------------

### 団体計画分

いわゆる「充て職」による役員就任

計画策定時	役員等の選任に際し、社員総会等の決議を要件としない、いわゆる「充て職」の定めの有無 上記が「有」の場合、定款等の改正予定時期	無し
取組状況	定款等の改正を行ったか	
	定款等の改正年月	
	改正しなかった場合、その理由等	

### 透明性の確保のための取り組み

計画策定時	情報開示規程の整備 整備予定年月	済み
取組状況	規程の整備を行ったか	
	規程の整備年月	
	整備しなかった場合、その理由等	

### 公表内容及び閲覧場所等について

閲覧場所等 公表内容	計画策定時				取組状況		
	18年度末				整備完了 予定年月	整備完了 年月	整備しなかった 場合、その理由等
	団体の 主たる 事務所	県民情 報センター	団体 所管課	インターネット			
定款又は寄附行為							
役員名簿							
事業報告書							
収支計算書							
正味財産増減計算書				×	21年3月	21年3月	
貸借対照表				×	21年3月	21年3月	
財産目録				×	21年3月	21年3月	
事業計画書							
収支予算書							
職員数又は社員数				×	21年3月	21年3月	
給与に関する情報	×	×	×	×	21年3月	21年3月	

## 第 2 次長崎県出資団体見直し計画の取組結果 (No.1)

団体名	(社福)長崎県障害者福祉事業団	県所管課	福祉保健部 障害福祉課
-----	-----------------	------	-------------

### 団体計画分

取り組み内容	県職員引き上げに備えた人材育成 (又は人材確保対策)		
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
経営者としての知識・能力の修得を目標とした研修への派遣 (全事協九州ブロック研修会「経営者養成研修」H19～H20全5回)		長崎県障害者福祉事業団第三者検討委員会においても、「経営感覚を備えたプロパー職員を育成するため、外部研修への参加や内部での権限及び責任の委譲について積極的に行うこと。」と提言を受けており、今後も引き続き人材育成に努める。	
取組年度	平成20年度		
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
上記と並行し、外部からの人材確保の検討		外部からの人材の確保を検討していたが、民立民営施設として、自主経営が出来る基盤作りを図るためにも内部の人材育成に重点を置き、人材の確保に努めた。今後も必要に応じて外部からの人材確保について検討する。	
取組年度	平成20・21・22年度		
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
取組年度			

## 第 2 次長崎県出資団体見直し計画の取組結果 (No.1)

団体名	(社福)長崎県障害者福祉事業団	県所管課	福祉保健部 障害福祉課
-----	-----------------	------	-------------

### 県計画分

取り組み内容	派遣職員の廃止		
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
建物建て替え終了後、職員の派遣を取りやめる。	-	建替が終了していないため、職員派遣を継続(達成予定年月 H27.3月)	
取組年度	平成23年度		
取り組み内容	建て替え終了後、県出資関係の計画的整理		
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
県出資関係の整理を行う。	-	建替が終了し、県の関与がなくなる時点で整理(達成予定年月 H27.3月)	
取組年度	平成23年度		
取り組み内容	県職員の監事就任のとりやめ		
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
平成18年度末で、県職員の監事就任を取りやめた。		平成18年度実施済	
取組年度	平成18年度		

: 達成した      × : 達成しなかった      - : 計画予定年度前

## 第2次長崎県出資団体見直し計画の取組結果 (No.2)

団体名	(社福)長崎県障害者福祉事業団	県所管課	福祉保健部 障害福祉課
-----	-----------------	------	-------------

### 団体計画分

いわゆる「充て職」による役員就任

計画策定時	役員等の選任に際し、社員総会等の決議を要件としない、いわゆる「充て職」の定めの有無	なし
	上記が「有」の場合、定款等の改正予定時期	
取組状況	定款等の改正を行ったか	
	定款等の改正年月	
	改正しなかった場合、その理由等	

### 透明性の確保のための取り組み

計画策定時	情報開示規程の整備	未整備
	整備予定年月	20年3月
取組状況	規程の整備を行ったか	整備済
	規程の整備年月	20年3月
	整備しなかった場合、その理由等	

### 公表内容及び閲覧場所等について

閲覧場所等	計画策定時				取組状況		
	18年度末				整備完了 予定年月	整備完了 年月	整備しなかった 場合、その理由等
	団体の 主たる 事務所	県民情 報センター	団体 所管課	インターネット			
公表内容							
公表内容	定款又は寄附行為						
	役員名簿						
	事業報告書						
	収支計算書						
	貸借対照表						
	財産目録						
	事業計画書						
	収支予算書						
	職員数又は社員数						

## 第2次長崎県出資団体見直し計画の取組結果 (No.1)

団体名	(財)長崎県産業振興財団	県所管課	産業労働部 産業振興課
-----	--------------	------	-------------

### 団体計画分

取り組み内容	専門的スキルを持つプロパー職員の育成・確保		
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
民間企業経験者、プロパー職員を適材適所で配置するとともに、H17年度導入した業績評価制度に則り、能力・実績に応じた職員の適正な評価を行うことで、意欲ある専門知識を有したコアな人材育成に努めていく。		総務企画部門ほか事業執行各部門にプロパー職員を配置。特に財団事業の核となる地場企業支援部門については、制度設計を行う県産業振興課へ派遣として財団職員を配置し経験を積ませるなど、コアとなり得る人材の育成に努めた。併せて、業績評価制度についても、実効性のある運用に努めた。	
取組年度	平成20・21・22年度		
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
取組年度			
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
取組年度			

### 県計画分

取り組み内容	県からの派遣職員は必要最小限にとどめ、プロパー職員の育成・確保等により専門性の向上を図り、自立した組織作りを進める。		
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
現行の派遣職員の人員配置は維持しつつも、財団プロパー職員の資質向上は推進していく必要があり、組織目標や個人目標を明確にし、実績に応じた評価を徹底していくことにより専門的スキルと意欲を併せ持つ職員の育成を図っていく。		平成20年度から毎年度、県の地場企業支援にかかる制度設計を行う部門(H22年度は、産業振興課地場企業支援班)に財団職員を併任として受け入れ実務経験を積ませることで、財団職員の資質の向上、育成を図った。	
取組年度	平成20・21・22年度		
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
取組年度			
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
取組年度			

## 第2次長崎県出資団体見直し計画の取組結果 (No.2)

団体名	(財)長崎県産業振興財団	県所管課	産業労働部 産業振興課
-----	--------------	------	-------------

### 団体計画分

いわゆる「充て職」による役員就任

計画策定時	役員等の選任に際し、社員総会等の決議を要件としない、いわゆる「充て職」の定めの有無	無し
	上記が「有」の場合、定款等の改正予定時期	
取組状況	定款等の改正を行ったか	
	定款等の改正年月	
	改正しなかった場合、その理由等	

### 透明性の確保のための取り組み

計画策定時	情報開示規程の整備	済み
	整備予定年月	
取組状況	規程の整備を行ったか	
	規程の整備年月	
	整備しなかった場合、その理由等	

### 公表内容及び閲覧場所等について

閲覧場所等	計画策定時				取組状況		
	18年度末				整備完了 予定年月	整備完了 年月	整備しなかった 場合、その理由等
	団体の 主たる 事務所	県民情 報センター	団体 所管課	インターネット			
公表内容							
公表内容	定款又は寄附行為						
	役員名簿						
	事業報告書						
	収支計算書						
	正味財産増減計算書						
	貸借対照表						
	財産目録						
	事業計画書						
	収支予算書						
	職員数又は社員数 給与に関する情報		×		×	20年4月	22年3月

## 第 2 次長崎県出資団体見直し計画の取組結果 (No.1)

団体名	(財)長崎県産炭地域振興財団	県所管課	産業労働部 企業立地課
-----	----------------	------	-------------

### 団体計画分

取り組み内容	効率的な資金運用		
	具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等
	証券会社等からの情報収集		
取組年度	平成 20・21・22 年度		
	具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等
	運用替えや取崩しに係る県との協議		
取組年度	平成 20・21・22 年度		
	具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等
取り組み内容	団体の目的を達成するために必要な事業費確保のため、財産を取り崩す際の基準策定		
	具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等
	活性化基金の取り崩しが認められたことに伴い、助成金交付基準を見直した。		
取組年度	平成 19 年度		

### 県計画分

取り組み内容	県職員の団体役員(理事)就任は、県の同一部局から複数就任の取りやめ		
	具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等
	産業労働部次長、新産業創造課長の就任の取りやめ		
取組年度	平成 20 年度		
取り組み内容	県職員の監事就任の取りやめ		
	具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等
	会計管理者の監事就任の取りやめ		
取組年度	平成 20 年度		
	具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等
取組年度			

：達成した    ×：達成しなかった    -：計画予定年度前

## 第2次長崎県出資団体見直し計画の取組結果 (No.2)

団体名	(財)長崎県産炭地域振興財団	県所管課	産業労働部 企業立地課
-----	----------------	------	-------------

### 団体計画分

いわゆる「充て職」による役員就任

計画策定時	役員等の選任に際し、社員総会等の決議を要件としない、いわゆる「充て職」の定めの有無	有り
	上記が「有」の場合、定款等の改正予定時期	20年3月
取組状況	定款等の改正を行ったか	改正した
	定款等の改正年月	20年4月
	改正しなかった場合、その理由等	

### 透明性の確保のための取り組み

計画策定時	情報開示規程の整備	無し
	整備予定年月	20年1月
取組状況	規程の整備を行ったか	整備した
	規程の整備年月	20年1月
	整備しなかった場合、その理由等	

### 公表内容及び閲覧場所等について

閲覧場所等	計画策定時				取組状況		
	18年度末				整備完了 予定年月	整備完了 年月	整備しなかった 場合、その理由等
	団体の 主たる 事務所	県民情 報センター	団体 所管課	インターネット			
公表内容	定款又は寄附行為			×	21年3月	21年3月	
	役員名簿			×	21年3月	21年3月	
	事業報告書			×	21年3月	21年3月	
	収支計算書			×	21年3月	21年3月	
	正味財産増減計算書			×	21年3月	21年3月	
	貸借対照表			×	21年3月	21年3月	
	財産目録			×	21年3月	21年3月	
	事業計画書			×	21年3月	21年3月	
	収支予算書			×	21年3月	21年3月	
	職員数又は社員数			×	21年3月	21年3月	
	給与に関する情報		×	×	21年3月	21年3月	

## 第 2 次長崎県出資団体見直し計画の取組結果 (No.1)

団体名	長崎県信用保証協会	県所管課	産業労働部 商工金融課
-----	-----------	------	-------------

### 団体計画分

取組み内容			
	具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等
取組年度			
	具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等
取組年度			
	具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等
取組年度			

### 県計画分

取組み内容	中小企業者への適正な信用保証機能を構築・維持するため、国が進めている信用補完制度の改革を含む団体業務の合理化を推進		
	具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等
	事務の効率化や組織の見直しによる保証審査の効率化を促す。		理事会等を通じて、協会の取組状況を確認し、保証審査の効率化を促している。
取組年度	平成 20・21・22 年度		
	具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等
	中小企業者のニーズをよりの確に把握し、保証業務の充実を促す。		制度資金の創設等を通じて、企業ニーズに対応した保証の充実を促している。
取組年度	平成 20・21・22 年度		
	具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等
取組年度			

: 達成した      × : 達成しなかった      - : 計画予定年度前

## 第2次長崎県出資団体見直し計画の取組結果 (No.2)

団体名	長崎県信用保証協会	県所管課	産業労働部 商工金融課
-----	-----------	------	-------------

### 団体計画分

いわゆる「充て職」による役員就任

計画策定時	役員等の選任に際し、社員総会等の決議を要件としない、いわゆる「充て職」の定めの有無 上記が「有」の場合、定款等の改正予定時期	無し
取組状況	定款等の改正を行ったか	
	定款等の改正年月	
	改正しなかった場合、その理由等	

### 透明性の確保のための取り組み

計画策定時	情報開示規程の整備 整備予定年月	済み
取組状況	規程の整備を行ったか	
	規程の整備年月	
	整備しなかった場合、その理由等	

### 公表内容及び閲覧場所等について

閲覧場所等 公表内容	計画策定時				取組状況		
	18年度末				整備完了 予定年月	整備完了 年月	整備しなかった 場合、その理由等
	団体の 主たる 事務所	県民情 報センター	団体 所管課	インターネット			
公表内容	定款又は寄附行為			×	20年6月	21年3月	
	役員名簿		×	×	20年6月	20年10月	
	事業報告書			×	20年6月	20年6月	
	収支計算書			×	20年6月	20年6月	
	損益計算書			×	20年6月	20年6月	
	貸借対照表			×	20年6月	20年6月	
	財産目録			×	20年6月	20年6月	
	事業計画書			×	20年6月	18年5月	
	収支予算書			×	20年6月	21年3月	
	職員数又は社員数		×	×	20年6月	18年4月	
給与に関する情報		×	×	×	21年3月		

## 第 2 次長崎県出資団体見直し計画の取組結果 (No.1)

団体名	(財)長崎県中小商業振興基金	県所管課	産業労働部 商工金融課
-----	----------------	------	-------------

### 団体計画分

取組み内容	H 2 1 年度中の財団の解散に向けた取組み		
	具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等
	平成 2 0 年度の理事会において、財団として解散の意思決定を行う。		平成 2 1 年 3 月理事会で決定
取組年度	平成 2 0 年度		
	具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等
	・平成 2 1 年 7 月に基金 5 億円を国に返還する ・財団の解散を行う。(出捐金の清算等)		・平成 2 1 年 7 月 2 1 日、基金 5 億円を国に返還 ・平成 2 1 年 7 月 2 3 日、財団を解散
取組年度	平成 2 1 年度		
	具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等
取組年度			

### 県計画分

取組み内容			
	具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等
取組年度			
	具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等
取組年度			
	具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等
取組年度			

：達成した      ×：達成しなかった      -：計画予定年度前

## 第2次長崎県出資団体見直し計画の取組結果 (No.2)

団体名	(財)長崎県中小商業振興基金	県所管課	産業労働部 商工金融課
-----	----------------	------	-------------

### 団体計画分

いわゆる「充て職」による役員就任

計画策定時	役員等の選任に際し、社員総会等の決議を要件としない、いわゆる「充て職」の定めの有無	有
	上記が「有」の場合、定款等の改正予定時期	解散のため取組無し
取組状況	定款等の改正を行ったか	
	定款等の改正年月	
	改正しなかった場合、その理由等	

### 透明性の確保のための取り組み

計画策定時	情報開示規程の整備	済み
	整備予定年月	
取組状況	規程の整備を行ったか	済み
	規程の整備年月	
	整備しなかった場合、その理由等	

### 公表内容及び閲覧場所等について

閲覧場所等	計画策定時					取組状況		
	18年度末					整備完了 予定年月	整備完了 年月	整備しなかった 場合、その理由等
	団体の 主たる 事務所	県民情 報センター	団体 所管課	インターネット	公表内容			
公表内容	定款又は寄附行為			×	解散のため取組無し		解散のため取組無し	
	役員名簿			×	解散のため取組無し			
	事業報告書			×	解散のため取組無し			
	収支計算書			×	解散のため取組無し			
	正味財産増減計算書			×	解散のため取組無し			
	貸借対照表			×	解散のため取組無し			
	財産目録			×	解散のため取組無し			
	事業計画書			×	解散のため取組無し			
	収支予算書			×	解散のため取組無し			
	職員数又は社員数 給与に関する情報			×	解散のため取組無し			

## 第2次長崎県出資団体見直し計画の取組結果 (No.1)

団体名	(職訓)長崎能力開発センター	県所管課	産業労働部雇用労政課
-----	----------------	------	------------

### 団体計画分

取り組み内容	中間計画を見直し、22年度末までの具体的な数値目標等を示して取り組む		
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
民間訓練と公的訓練を組み合わせた職業訓練の再構築		平成21年度より、認定職業訓練(1学年)と特別委託訓練(2学年)を組み合わせた訓練体系へ変更済み。	
取組年度	平成20・21年度		
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
訓練科目の変更		平成21年度より、「畜産科」から「園芸科」へ科目を変更済み。園芸科の訓練カリキュラムについても確立することが出来た。	
取組年度	平成20・21年度		
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
障害福祉サービス導入による2年間の生活訓練の継続		平成21年度より、障害福祉サービス(宿泊型自立訓練)(1学年)と寄宿舍(2学年)を組み合わせた生活訓練体系へ変更済み。	
取組年度	平成20・21・22年度		

### 県計画分

取り組み内容			
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
県職員の団体役員(理事・監事)就任取りやめ		県職員の理事・監事就任取りやめ(H20.3.31付退任)	
取組年度			
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
取組年度			
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
取組年度			

: 達成した      × : 達成しなかった      - : 計画予定年度前

## 第2次長崎県出資団体見直し計画の取組結果 (No.1)

団体名	(職訓)長崎能力開発センター	県所管課	産業労働部雇用労政課
-----	----------------	------	------------

### 団体計画分

取り組み内容	中間計画を見直し、22年度末までの具体的な数値目標等を示して取り組む		
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
訓練事業の果実(収益)の確保		平成22年度は、園芸科へと訓練科目が変更して2年目であり、安定した果実の確保が出来ている。 平成22年度の果実(収益)は17,743千円で、目標値を上回る。	
取組年度	平成20・21・22年度		
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
就職率・職場定着率の維持	×	平成22年度の就職率は95.0% (20名中1名が精神疾患による入院のため就職できず)、これまでの全修了生の定着率は74.5%と目標値を下回るが、高い就職・定着率を維持できている。修了生の年齢も幅広くなっており、来年度以降は、各関係機関との連携によりアフターフォローを充実させ、過去10年間の定着率80%、就職率100%を目標として取り組む。	
取組年度	平成20・21・22年度		
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
利用者の確保		ホームページの更新。パンフレットの更新。学校及び保護者への説明会開催。体験入校の受け入れ。平成22年度からはオープンスクールも開催。	
取組年度	平成20・21・22年度		

### 県計画分

取り組み内容			
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
取組年度			
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
取組年度			
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
取組年度			

：達成した      ×：達成しなかった      -：計画予定年度前

## 第2次長崎県出資団体見直し計画の取組結果 (No.1)

団体名	(職訓)長崎能力開発センター	県所管課	産業労働部 雇用労政課
-----	----------------	------	-------------

### 団体計画分

取り組み内容	中間計画を見直し、22年度末までの具体的な数値目標等を示して取り組む		
	具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等
	減価償却積立預金の確保	×	<p>平成22年度決算において、減価償却累計額の49.9%の積立を行った。(積立預金額164,575,423円)</p> <p>平成19～22年度の積立預金額は63,096,619円と、目標数値の48,000,000円(年度当たり12,000,000円)を上回る積立を行ったが、平成21年度の訓練科目変更に伴う訓練施設の整備や老朽化に伴う設備の更新により、積立預金56,409,845円を取り崩したため、結果として、積立預金不足額の目標数値は未達成となった。</p> <p>今後は、職員体制や人件費を見直し、収益の増大に努め、毎年の積立預金の目標数値であった12,000,000円を増額することで、積立預金不足額の削減を図る。</p>
取組年度	平成20・21年度		
	具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等
取組年度			
	具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等
取組年度			

### 県計画分

取り組み内容			
	具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等
取組年度			
	具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等
取組年度			
	具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等
取組年度			

: 達成した      × : 達成しなかった      - : 計画予定年度前

## 第2次長崎県出資団体見直し計画の取組結果（No.1）

団体名	（職訓）長崎能力開発センター	県所管課	産業労働部 雇用労政課
-----	----------------	------	-------------

### 団体計画分

取組み内容			
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	

### 県計画分

取組み内容	県職員の団体役員（理事、監事）就任の取りやめ		
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
県職員の団体役員（理事・監事）の任期満了による就任取りやめ		県職員の理事・監事就任取りやめ （H20.3.31付退任）	
取組年度	平成20年度		
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
取組年度			
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
取組年度			

：達成した      ×：達成しなかった      -：計画予定年度前

## 第2次長崎県出資団体見直し計画の取組結果 (No.2)

団体名	(職訓)長崎能力開発センター	県所管課	産業労働部雇用労政課
-----	----------------	------	------------

### 団体計画分

いわゆる「充て職」による役員就任

計画策定時	役員等の選任に際し、社員総会等の決議を要件としない、いわゆる「充て職」の定めの有無	無し
	上記が「有」の場合、定款等の改正予定時期	
取組状況	定款等の改正を行ったか	
	定款等の改正年月	
	改正しなかった場合、その理由等	

### 透明性の確保のための取り組み

計画策定時	情報開示規程の整備	済み
	整備予定年月	
取組状況	規程の整備を行ったか	
	規程の整備年月	
	整備しなかった場合、その理由等	

### 公表内容及び閲覧場所等について

閲覧場所等	計画策定時				取組状況		
	18年度末				整備完了 予定年月	整備完了 年月	整備しなかった 場合、その理由等
	団体の 主たる 事務所	県民情 報センター	団体 所管課	インターネット			
公表内容							
公表内容	定款又は寄附行為			×	20年9月	21年10月	
	役員名簿			×	20年9月	21年10月	
	事業報告書			×	20年9月	21年10月	
	収支計算書			×	20年9月	21年10月	
	正味財産増減計算書			×	20年9月	21年10月	
	貸借対照表			×	20年9月	21年10月	
	財産目録			×	20年9月	21年10月	
	事業計画書			×	20年9月	21年10月	
	収支予算書			×	20年9月	21年10月	
	職員数又は社員数			×	20年9月	21年10月	
	給与に関する情報	×	×	×	×	20年9月	21年10月

## 第2次長崎県出資団体見直し計画の取組結果 (No.1)

団体名	(財)長崎県勤労者福祉事業団	県所管課	産業労働部 雇用労政課
-----	----------------	------	-------------

### 団体計画分

取組み内容	解散に向け、その時期及び残余財産の処分等の協議 上記協議に基づく取組み		
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
平成24年度末までを目途にした解散に向けて運用財産を活用した事業の促進 運用財産の状況により、解散時期の前倒しも検討する。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成20年度から事業の拡充を行っている。</li> <li>・残余財産の状況から、平成24年度まで事業を継続する。</li> </ul>	
取組年度	平成20・21・22年度		
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
取組年度			
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
取組年度			

### 県計画分

取組み内容	解散に向け、その時期及び残余財産の処分等の協議 上記協議に基づく取組み		
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
解散に向けた事業の執行状況の指導監督			
取組年度	平成20・21・22年度		
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
事業の執行及び残余財産の状況によっては、解散時期の前倒しの検討		残余財産の状況から、平成24年度まで事業を継続する	
取組年度	平成22年度		
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
取組年度			

：達成した      ×：達成しなかった      -：計画予定年度前

## 第2次長崎県出資団体見直し計画の取組結果 (No.2)

団体名	(財)長崎県勤労者福祉事業団	県所管課	産業労働部 雇用労政課
-----	----------------	------	-------------

### 団体計画分

いわゆる「充て職」による役員就任

計画策定時	役員等の選任に際し、社員総会等の決議を要件としない、いわゆる「充て職」の定めの有無	有り
	上記が「有」の場合、定款等の改正予定時期	解散のため予定なし
取組状況	定款等の改正を行ったか	
	定款等の改正年月	
	改正しなかった場合、その理由等	解散を予定しているため

### 透明性の確保のための取り組み

計画策定時	情報開示規程の整備	済み
	整備予定年月	
取組状況	規程の整備を行ったか	
	規程の整備年月	
	整備しなかった場合、その理由等	

### 公表内容及び閲覧場所等について

閲覧場所等	計画策定時				取組状況		
	18年度末				整備完了 予定年月	整備完了 年月	整備しなかった 場合、その理由等
	団体の 主たる 事務所	県民情 報センター	団体 所管課	インターネット			
公表内容							
公表 内容	定款又は寄附行為						
	役員名簿						
	事業報告書						
	収支計算書						
	正味財産増減計算書						
	貸借対照表						
	財産目録						
	事業計画書						
	収支予算書						
職員数又は社員数							

## 第 2 次長崎県出資団体見直し計画の取組結果 (No.1)

団体名	(職訓)西九州情報処理開発財団	県所管課	産業労働部 産業人材課
-----	-----------------	------	-------------

### 団体計画分

取り組み内容	資金の効率的運用のため、資金運用規程の見直し		
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
類似団体・金融機関等からの関係資料の入手、資金運用規程、資金運用計画の検討			
取組年度	平成20年度		
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
資金運用規程、資金運用計画の策定			
取組年度	平成21年度		
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
取組年度			

### 県計画分

取り組み内容	県職員の団体役員(理事)就任の取りやめ		
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
第7期役員任期終了は平成20年3月31日まで。その後県職員は役員に就任しない。			
取組年度	平成20年度		
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
取組年度			
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
取組年度			

: 達成した      × : 達成しなかった      - : 計画予定年度前

## 第2次長崎県出資団体見直し計画の取組結果 (No.2)

団体名	(職訓)西九州情報処理開発財団	県所管課	産業労働部 産業人材課
-----	-----------------	------	-------------

### 団体計画分

いわゆる「充て職」による役員就任

計画策定時	役員等の選任に際し、社員総会等の決議を要件としない、いわゆる「充て職」の定めの有無 上記が「有」の場合、定款等の改正予定時期	無し
取組状況	定款等の改正を行ったか	
	定款等の改正年月	
	改正しなかった場合、その理由等	

### 透明性の確保のための取り組み

計画策定時	情報開示規程の整備 整備予定年月	済み
取組状況	規程の整備を行ったか	
	規程の整備年月	
	整備しなかった場合、その理由等	

### 公表内容及び閲覧場所等について

閲覧場所等	計画策定時				取組状況		
	18年度末				整備完了 予定年月	整備完了 年月	整備しなかった 場合、その理由等
	公表内容	団体の 主たる 事務所	県民情 報センター	団体 所管課			
公表内容	定款又は寄附行為			×	20年6月	23年12月	
	役員名簿			×	20年6月	23年12月	
	事業報告書			×	20年6月	23年12月	
	収支計算書			×	20年6月	23年12月	
	正味財産増減計算書			×	20年6月	23年12月	
	貸借対照表			×	20年6月	23年12月	
	財産目録			×	20年6月	23年12月	
	事業計画書			×	20年6月	23年12月	
	収支予算書			×	20年6月	23年12月	

## 第 2 次長崎県出資団体見直し計画の取組結果 (No.1)

団体名	(財)長崎県沿岸漁業振興基金	県所管課	水産部 漁政課
-----	----------------	------	---------

### 団体計画分

取り組み内容	資金の効率的運用のため、資金運用計画の作成		
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
資金の効率的な運用方法について、資金運用機関を含めた実務者で協議し、原案を作成の上、評議員会、理事会の議論を経て、平成20年度までに資金運用計画を作成する。			
取組年度	平成20年度		
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
取組年度			
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
取組年度			

### 県計画分

取り組み内容	県職員の団体役員（理事）就任の取りやめの検討		
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
本団体は公益財団法人への移行を目指しており、今後団体にとって適正な機関設計等について検討する中で、県職員の理事就任とりやめについても検討を行う。			
取組年度	平成20・21・22年度		
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
取組年度			
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
取組年度			

：達成した      ×：達成しなかった      -：計画予定年度前

## 第2次長崎県出資団体見直し計画の取組結果 (No.2)

団体名	(財)長崎県沿岸漁業振興基金	県所管課	水産部 漁政課
-----	----------------	------	---------

### 団体計画分

いわゆる「充て職」による役員就任

計画策定時	役員等の選任に際し、社員総会等の決議を要件としない、いわゆる「充て職」の定めの有無	有
	上記が「有」の場合、定款等の改正予定時期	21年3月
取組状況	定款等の改正を行ったか	改正した
	定款等の改正年月	22年12月
	改正しなかった場合、その理由等	

### 透明性の確保のための取り組み

計画策定時	情報開示規程の整備	済み
	整備予定年月	
取組状況	規程の整備を行ったか	
	規程の整備年月	
	整備しなかった場合、その理由等	

### 公表内容及び閲覧場所等について

閲覧場所等	計画策定時				取組状況		
	18年度末				整備完了 予定年月	整備完了 年月	整備しなかった 場合、その理由等
	団体の 主たる 事務所	県民情 報センター	団体 所管課	インターネット			
公表内容							
公表内容	定款又は寄附行為			×	23年3月	21年3月	
	役員名簿			×	23年3月	21年3月	
	事業報告書			×	23年3月	21年3月	
	収支計算書			×	23年3月	21年3月	
	正味財産増減計算書			×	23年3月	21年3月	
	貸借対照表			×	23年3月	21年3月	
	財産目録			×	23年3月	21年3月	
	事業計画書			×	23年3月	21年3月	
	収支予算書			×	23年3月	21年3月	

## 第2次長崎県出資団体見直し計画の取組状況（No.1）

団体名	(社)長崎県漁民年金貯金共済会	県所管課	水産部 漁政課
-----	-----------------	------	---------

### 団体計画分

取り組み内容	平成21年度に計画通り健全化を達成		
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
共済金要支給額積立にかかるシミュレーションの実施による目標達成見通しの整理。分担金の継続受入。			
取組年度	平成20年度		
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
充足率100%超達成目標年度			
取組年度	平成21年度		
取り組み内容	資金の効率的運用のため、資金運用計画の作成		
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
資金運用計画の作成			
取組年度	平成21年度		

### 県計画分

取り組み内容	平成21年度をもって出資関係の整理（出資関係の整理により自立した団体となる）		
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
出資関係の整理			
取組年度	平成22年度		
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
取組年度			
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
取組年度			

：達成した      ：取り組み中      ×：達成しなかった      -：計画予定年度前

## 第2次長崎県出資団体見直し計画の取組状況 (No.2)

団体名	(社)長崎県漁民年金貯金共済会	県所管課	水産部 漁政課
-----	-----------------	------	---------

### 団体計画分

いわゆる「充て職」による役員就任

計画策定時	役員等の選任に際し、社員総会等の決議を要件としない、いわゆる「充て職」の定めの有無 上記が「有」の場合、定款等の改正予定時期	無し
取組状況	定款等の改正を行ったか	
	定款等の改正年月	
	改正しなかった場合、その理由等	

### 透明性の確保のための取り組み

計画策定時	情報開示規程の整備 整備予定年月	済み
取組状況	規程の整備を行ったか	
	規程の整備年月	
	整備しなかった場合、その理由等	

### 公表内容及び閲覧場所等について

閲覧場所等 公表内容	計画策定時					取組状況	
	18年度末				整備完了 予定年月	整備完了 年月	整備しなかった 場合、その理由等
	団体の 主たる 事務所	県民情 報センタ-	団体 所管課	インタ-ネット			
定款又は寄附行為				×	21年3月	21年7月	・収支計算書は内部管理資料として整備 ・インタ-ネットについては、長崎県信用漁業協同組合連合会のホームページのリンクではなく、独自の開設を計画していたがH23年6月の総会において法人解散を決議したため、現状では実施予定はなし。
役員名簿				×	21年3月	21年7月	
社員名簿				×	21年3月	21年7月	
事業報告書				×	21年3月	21年7月	
収支計算書	×	×	×	×	21年3月	-	
正味財産増減計算書	×	×	×	×	21年3月	21年7月	
貸借対照表				×	21年3月	21年7月	
財産目録				×	21年3月	21年7月	
事業計画書				×	21年3月	21年7月	
収支予算書				×	21年3月	21年7月	

## 第2次長崎県出資団体見直し計画の取組結果（No.1）

団体名	長崎県漁業信用基金協会	県所管課	水産部 漁政課
-----	-------------	------	---------

### 団体計画分

取り組み内容			
	具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等
取組年度			
取組年度			
取組年度			

### 県計画分

取り組み内容			
	具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等
取組年度			
取組年度			
取組年度			

：達成した      ×：達成しなかった      -：計画予定年度前

## 第 2 次長崎県出資団体見直し計画の取組結果 (No.2)

団体名	長崎県漁業信用基金協会	県所管課	水産部 漁政課
-----	-------------	------	---------

### 団体計画分

いわゆる「充て職」による役員就任

計画策定時	役員等の選任に際し、社員総会等の決議を要件としない、いわゆる「充て職」の定めの有無	無し
	上記が「有」の場合、定款等の改正予定時期	
取組状況	定款等の改正を行ったか	
	定款等の改正年月	
	改正しなかった場合、その理由等	

### 透明性の確保のための取り組み

計画策定時	情報開示規程の整備	済み
	整備予定年月	
取組状況	規程の整備を行ったか	
	規程の整備年月	
	整備しなかった場合、その理由等	

### 公表内容及び閲覧場所等について

閲覧場所等	計画策定時				取組状況		
	18年度末				整備完了 予定年月	整備完了 年月	整備しなかった 場合、その理由等
	団体の 主たる 事務所	県民情 報センター	団体 所管課	インターネット			
公表内容							
公表内容	定款又は寄附行為						
	役員名簿						
	事業報告書						
	剰余金計算書						
	損益計算書						
	貸借対照表						
	財産目録						
	事業計画書						
収支予算書							

## 第2次長崎県出資団体見直し計画の取組結果 (No.1)

団体名	(財)長崎県漁協合併推進基金	県所管課	水産部 漁政課
-----	----------------	------	---------

### 団体計画分

取組み内容	長崎県水産業振興基本計画における平成22年度における漁協目標数20漁協に向けた取組 (達成後は団体解散)		
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
県、関係市町、漁協系統団体と連携して取り組む	×	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 合併基金は、行政や系統等の関係団体と連携して合併推進に取り組んできたが、漁協間の協議に時間を要したため、平成22年度末の漁協数は70漁協に留まっている。</li> <li>・ 依然として小規模な漁協が多いことから、引き続き関係団体と連携して合併を推進し、経営基盤強化を図る。</li> </ul>	
取組年度	平成20・21・22年度		
取組み内容	目標が達成できない場合における、県が関与を廃止した後の対策の協議		
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
団体のあり方について、県、関係市町、漁協系統団体と協議			
取組年度	平成20・21・22年度		
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
理事数、事務局職員数の見直し			
取組年度	平成22年度		

## 第2次長崎県出資団体見直し計画の取組結果 (No.1)

団体名	(財)長崎県漁協合併推進基金	県所管課	水産部 漁政課
-----	----------------	------	---------

### 県計画分

取組み内容	長崎県水産業振興基本計画における平成22年度における漁協目標数20漁協に向けた取組 (達成後は団体解散)		
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
関係市町、漁協系統団体と連携して漁協合併を支援	×	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県は、同計画に基づき、市町及び合併基金、系統等の関係団体と連携して合併推進に取り組んできたが、漁協間の協議に時間を要したため、平成22年度末の漁協数は70漁協に留まっている。</li> <li>・依然として小規模な漁協が多いことから、平成23年に新たに策定した長崎県水産業振興基本計画に基づき、引き続き関係団体と連携して漁協合併を推進し、経営基盤強化を図る。</li> <li>・平成27年度末における漁協数を50漁協とする。</li> </ul>	
取組年度	平成20・21・22年度		
取組み内容	貸付事業も終了しており、目標達成如何に関わらず県の一定の役割は終了したとして平成23年度以降は県の関与廃止		
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
県職員の理事就任の取り止め及び事務局職員兼務の取り止め			
取組年度	平成22年度		
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
運営費補助金の廃止			
取組年度	平成22年度		
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
出資金の整理の検討			
取組年度	平成22年度		

：達成した      ×：達成しなかった      -：計画予定年度前

## 第2次長崎県出資団体見直し計画の取組結果 (No.2)

団体名	(財)長崎県漁協合併推進基金	県所管課	水産部 漁政課
-----	----------------	------	---------

### 団体計画分

いわゆる「充て職」による役員就任

計画策定時	役員等の選任に際し、社員総会等の決議を要件としない、いわゆる「充て職」の定めの有無	無し
	上記が「有」の場合、定款等の改正予定時期	
取組状況	定款等の改正を行ったか	
	定款等の改正年月	
	改正しなかった場合、その理由等	

### 透明性の確保のための取り組み

計画策定時	情報開示規程の整備	済み
	整備予定年月	
取組状況	規程の整備を行ったか	
	規程の整備年月	
	整備しなかった場合、その理由等	

### 公表内容及び閲覧場所等について

閲覧場所等	計画策定時				取組状況		
	18年度末				整備完了 予定年月	整備完了 年月	整備しなかった 場合、その理由等
	団体の 主たる 事務所	県民情 報センター	団体 所管課	インターネット			
公表内容							
公表 内容	定款又は寄附行為			×	21年3月	21年3月	
	役員名簿			×	21年3月	21年3月	
	事業報告書			×	21年3月	21年3月	
	収支計算書			×	21年3月	21年3月	
	正味財産増減計算書			×	21年3月	21年3月	
	貸借対照表			×	21年3月	21年3月	
	財産目録			×	21年3月	21年3月	
	事業計画書			×	21年3月	21年3月	
	収支予算書			×	21年3月	21年3月	
	職員数又は社員数			×	21年3月	21年3月	

## 第 2 次長崎県出資団体見直し計画の取組結果 (No.1)

団体名	(株)長崎県漁業公社	県所管課	水産部 資源管理課
-----	------------	------	-----------

### 団体計画分

取り組み内容	新会社法への対応の検討 (機関設計の見直しの検討及び会計参与の設置の検討)		
	具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等
	新会社法への対応については、株式の譲渡制限を定款に追加することとした (機関設計の見直しや会計参与の設置は行わない)。		平成 19 年度実施済
取組年度	平成 19 年度		
取り組み内容	中期計画を見直し、平成 22 年度末までに達成すべき具体的数値目標等を明確に示して取り組むこと		
	具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等
	平成 19 年 3 月に策定した経営改善計画の数値に沿って、経営改善に取り組む。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 22 年 2 月に新たな経営再建計画が策定され、生産原価の削減、労務費の大幅縮減等、コストの徹底的な削減により、平成 22 年度末までに債務超過状態を解消、平成 26 年度末までに繰越欠損金を解消することとしており、平成 22 年度に債務超過状態を解消した。</li> <li>・今後も経営再建計画の着実な実行を指導する。</li> </ul>
取組年度	平成 20・21・22 年度		

## 第2次長崎県出資団体見直し計画の取組結果 (No.1)

団体名	(株)長崎県漁業公社	県所管課	水産部 資源管理課
-----	------------	------	-----------

### 県計画分

取組み内容	出資比率の見直しの検討		
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
経営改善計画の着実な実行に向けて支援し、長期借入金の計画的な償還や運転資金の確保に努めさせる。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成22年2月に経営再建計画に基づき、長期借入金の償還を2年間猶予したが、経営再建計画の実効性を確保するため、毎月の資金繰りを報告させる等、運転資金の確保、それに耐える財務に改善すべく指導を強化した結果、資金繰りも安定し、平成24年3月からの長期借入金償還は実行される見通しとなった。</li> </ul>	
取組年度	平成20・21・22年度		
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
経営改善計画の進行状況（長期借入金の返済や運転資金の確保等）や、経営状況をみながら、出資比率や株式譲渡等について検討	×	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在、経営再建計画により、平成26年度末の当期末処分利益黒字化を目指しているため、経営再建計画終了後に検討（平成27年度）。</li> <li>・達成予定年月：平成28年3月</li> </ul>	
取組年度	平成20・21・22年度		
取組み内容	県職員（副知事）の代表取締役への就任取りやめ		
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
経営改善計画の着実な実行に向けて支援し、当期末処分利益を黒字化	×	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経営改善計画取組中の平成20年度からマダイ種苗の販売不振、トラフグ種苗生産不調当により財務状況が悪化し、平成22年2月に経営再建計画を策定している。</li> <li>・経営再建計画の達成に向け、資金繰りの日常的な監視や、コスト削減、人員削減の計画、生産技術向上のための指導を強化し、平成26年度末の当期末処分利益黒字化を目指している。</li> <li>・達成予定年月：平成27年3月</li> </ul>	
取組年度	平成20・21・22年度		
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
経営改善計画の進行状況や経営状況をみながら就任取りやめ	×	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在、経営再建計画により、平成26年度末の当期末処分利益黒字化を目指しているため、経営再建計画終了後に検討（平成27年度）。</li> <li>・達成予定年月：平成28年3月</li> </ul>	
取組年度	平成20・21・22年度		

：達成した      ×：達成しなかった      -：計画予定年度前

## 第2次長崎県出資団体見直し計画の取組結果 (No.2)

団体名	(株)長崎県漁業公社	県所管課	水産部 資源管理課
-----	------------	------	-----------

### 団体計画分

いわゆる「充て職」による役員就任

計画策定時	役員等の選任に際し、社員総会等の決議を要件としない、いわゆる「充て職」の定めの有無 上記が「有」の場合、定款等の改正予定時期	無し
取組状況	定款等の改正を行ったか	
	定款等の改正年月	
	改正しなかった場合、その理由等	

### 透明性の確保のための取り組み

計画策定時	情報開示規程の整備 整備予定年月	未整備 19年12月
取組状況	規程の整備を行ったか	整備した
	規程の整備年月	19年12月
	整備しなかった場合、その理由等	

### 公表内容及び閲覧場所等について

閲覧場所等	計画策定時				取組状況		
	18年度末				整備完了 予定年月	整備完了 年月	整備しなかった 場合、その理由等
	団体の 主たる 事務所	県民情 報センター	団体 所管課	インターネット			
公表内容	定款又は寄附行為			×	20年6月	21年3月	
	役員名簿			×	20年6月	21年3月	
	事業報告書			×	20年6月	21年3月	
	収支計算書			×	20年6月	21年3月	
	正味財産増減計算書			×	20年6月	21年3月	
	貸借対照表			×	20年6月	21年3月	
	財産目録			×	20年6月	21年3月	
	事業計画書			×	20年6月	21年3月	
	収支予算書			×	20年6月	21年3月	
	職員数又は社員数			×	20年6月	21年3月	
	給与に関する情報			×	20年6月	21年3月	

## 第2次長崎県出資団体見直し計画の取組結果 (No.1)

団体名	(財)有明海水産振興基金	県所管課	水産部 資源管理課
-----	--------------	------	-----------

### 団体計画分

取組み内容	寄付金や収益事業等への取組み		
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
理事会等での検討(寄付金増加に向けた検討を行い、随時取り組んで行く)			検討した結果、近年の著しい不況下において、寄付金は見込めず、また、同様に収益事業による収益も見込めないと判断。引き続き公益事業費の確保について検討していく。
取組年度	平成20・21・22年度		
取組み内容	資金の効率的運用のため、資金運用規程や運用計画の作成		
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
資金運用規程、運用計画作成			
取組年度	平成20年度		
取組み内容	団体の目的を達成するために必要な事業費確保のため、財産を取り崩す際の基準策定		
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
基準策定			
取組年度	平成20年度		

### 県計画分

取組み内容	県職員の団体職員(理事)就任の取りやめの検討		
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
公益財団法人移行のための法人への指導、相談対応			今後の方向性についての意見交換会の開催や相談に対し随時対応。引き続き、法人移行まで指導や相談に対する対応を行っていく。
取組年度	平成20・21・22年度		
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
本団体は公益財団法人への移行を目指しており、今後団体にとって適正な機関設計等について検討する中で、県職員の理事就任取りやめについても検討を行う。			公益財団法人若しくは一般財団法人に移行する際に、県職員の理事への就任を取りやめる。
取組年度	平成20・21・22年度		
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
取組年度			

：達成した      ×：達成しなかった      -：計画予定年度前

## 第2次長崎県出資団体見直し計画の取組結果 (No.2)

団体名	(財)有明海水産振興基金	県所管課	水産部 資源管理課
-----	--------------	------	-----------

### 団体計画分

いわゆる「充て職」による役員就任

計画策定時	役員等の選任に際し、社員総会等の決議を要件としない、いわゆる「充て職」の定めの有無 上記が「有」の場合、定款等の改正予定時期	無し
取組状況	定款等の改正を行ったか	
	定款等の改正年月	
	改正しなかった場合、その理由等	

### 透明性の確保のための取り組み

計画策定時	情報開示規程の整備 整備予定年月	済み
取組状況	規程の整備を行ったか	
	規程の整備年月	
	整備しなかった場合、その理由等	

### 公表内容及び閲覧場所等について

閲覧場所等 公表内容	計画策定時				取組状況		
	18年度末				整備完了 予定年月	整備完了 年月	整備しなかった 場合、その理由等
	団体の 主たる 事務所	県民情 報センター	団体 所管課	インターネット			
定款又は寄附行為				×	21年3月	21年3月	
役員名簿				×	21年3月	21年3月	
事業報告書				×	21年3月	21年3月	
収支計算書				×	21年3月	21年3月	
正味財産増減計算書				×	21年3月	21年3月	
貸借対照表				×	21年3月	21年3月	
財産目録				×	21年3月	21年3月	
事業計画書				×	21年3月	21年3月	
収支予算書				×	21年3月	21年3月	
職員数又は社員数				×	21年3月	21年3月	
給与に関する情報				×	21年3月	21年3月	

## 第 2 次長崎県出資団体見直し計画の取組結果 (No.1)

団体名	(財)対馬栽培漁業振興公社	県所管課	水産部 資源管理課
-----	---------------	------	-----------

### 団体計画分

取り組み内容	寄付金や収益事業等への取組み		
	具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等
	種系生産のための施設整備及び関係職員その他機関研修		
取組年度	平成 2 0 年度		
	具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等
	母藻中間育成場所等の検討		
取組年度	平成 2 1 年度		
	具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等
	事業開始		
取組年度	平成 2 2 年度		
取り組み内容	資金の効率的運用のため、資金運用規程や運用計画の作成		
	具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等
	資金運用規程、運用計画の作成		
取組年度	平成 2 0 年度		
取り組み内容	団体の目的を達成するために必要な事業費確保のため、財産を取り崩す際の基準策定		
	具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等
	取崩基準について協議(平成 1 9 年の理事会において「当面基金の取り崩しはしない」と決定しているが、経営状況等を勘案しながら、継続して協議を行っていく)		基準策定
取組年度	平成 2 0 ・ 2 1 ・ 2 2 年度		

## 第 2 次長崎県出資団体見直し計画の取組結果 (No.1)

団体名	(財)対馬栽培漁業振興公社	県所管課	水産部 資源管理課
-----	---------------	------	-----------

県計画分

取組み内容	県職員の団体職員(理事)就任の取りやめの検討		
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
公益財団法人移行のための法人への指導、相談対応		今後の方向性についての意見交換会の開催や相談に対し随時対応。引き続き、法人移行まで指導や相談に対する対応を行っていく。	
取組年度	平成20・21・22年度		
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
本団体は公益財団法人への移行を目指しており、今後団体にとって適正な機関設計等について検討する中で、県職員の理事就任取りやめについても検討を行う。			
取組年度	平成20・21・22年度		
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
取組年度			

○ : 達成した      × : 達成しなかった      - : 計画予定年度前

## 第2次長崎県出資団体見直し計画の取組結果 (No.2)

団体名	(財)対馬栽培漁業振興公社	県所管課	水産部 資源管理課
-----	---------------	------	-----------

### 団体計画分

いわゆる「充て職」による役員就任

計画策定時	役員等の選任に際し、社員総会等の決議を要件としない、いわゆる「充て職」の定めの有無 上記が「有」の場合、定款等の改正予定時期	無し
取組状況	定款等の改正を行ったか	
	定款等の改正年月	
	改正しなかった場合、その理由等	

### 透明性の確保のための取り組み

計画策定時	情報開示規程の整備 整備予定年月	未整備 20年4月
取組状況	規程の整備を行ったか	整備した
	規程の整備年月	20年3月
	整備しなかった場合、その理由等	

### 公表内容及び閲覧場所等について

閲覧場所等	計画策定時				取組状況		
	18年度末				整備完了 予定年月	整備完了 年月	整備しなかった 場合、その理由等
	団体の 主たる 事務所	県民情 報センター	団体 所管課	インターネット			
公表内容	定款又は寄附行為			×	21年3月	21年3月	
	役員名簿			×	21年3月	21年3月	
	事業報告書			×	21年3月	21年3月	
	収支計算書			×	21年3月	21年3月	
	正味財産増減計算書			×	21年3月	21年3月	
	貸借対照表			×	21年3月	21年3月	
	財産目録			×	21年3月	21年3月	
	事業計画書			×	21年3月	21年3月	
	収支予算書			×	21年3月	21年3月	
	職員数又は社員数			×	21年3月	21年3月	
	給与に関する情報		×	×	×	21年3月	

## 第 2 次長崎県出資団体見直し計画の取組結果 (No.1)

団体名	(社)長崎県漁港漁場協会	県所管課	水産部 漁港漁場課
-----	--------------	------	-----------

### 団体計画分

取り組み内容	資金の効率的な運用のため、資金運用規程や運用計画の作成		
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
資金運用規程及び運用計画の作成			
取組年度	平成 20 年度		
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
現在、保有している預貯金は定期性普通預金として金融機関に預けているが、今後、作成した資金運用規程及び運用計画に基づき、効率的な資金運用に努めていく。			
取組年度	平成 21 年度		
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
取組年度			

### 県計画分

取り組み内容	県職員の団体役員（理事）就任の取りやめ検討		
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
本団体は公益社団法人への移行を目指しており、今後団体にとって適正な機関設計等について検討するなかで、県職員の理事就任取りやめについても検討を行う。			
取組年度	平成 20・21・22 年度		
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
取組年度			
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
取組年度			

：達成した      ×：達成しなかった      -：計画予定年度前

## 第2次長崎県出資団体見直し計画の取組結果 (No.2)

団体名	(社)長崎県漁港漁場協会	県所管課	水産部 漁港漁場課
-----	--------------	------	-----------

### 団体計画分

いわゆる「充て職」による役員就任

計画策定時	役員等の選任に際し、社員総会等の決議を要件としない、いわゆる「充て職」の定めの有無 上記が「有」の場合、定款等の改正予定時期	無し
取組状況	定款等の改正を行ったか	
	定款等の改正年月	
	改正しなかった場合、その理由等	

### 透明性の確保のための取り組み

計画策定時	情報開示規程の整備 整備予定年月	済み
取組状況	規程の整備を行ったか	
	規程の整備年月	
	整備しなかった場合、その理由等	

### 公表内容及び閲覧場所等について

閲覧場所等 公表内容	計画策定時				取組状況		
	18年度末				整備完了 予定年月	整備完了 年月	整備しなかった 場合、その理由等
	団体の 主たる 事務所	県民情 報センター	団体 所管課	インターネット			
定款又は寄附行為				×	23年3月	21年8月	
役員名簿				×	23年3月	21年8月	
事業報告書				×	23年3月	21年8月	
収支計算書				×	23年3月	21年8月	
正味財産増減計算書				×	23年3月	21年8月	
貸借対照表				×	23年3月	21年8月	
財産目録				×	23年3月	21年8月	
事業計画書				×	23年3月	21年8月	
収支予算書				×	23年3月	21年8月	
職員数又は社員数				×	23年3月	21年8月	
給与に関する情報				×	23年3月	21年8月	

## 第2次長崎県出資団体見直し計画の取組結果 (No.1)

団体名	(社)長崎県農協会館	県所管課	農林部 農政課
-----	------------	------	---------

### 団体計画分

取り組み内容	公益法人制度改革を踏まえた早期の方針決定及びそのための取組		
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
移行先の検討		移行条件及び移行先法人によるメリット、デメリット等を調査し検討した。	
取組年度	平成20年度		
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
移行先の検討・決定		一般社団法人への移行を目指し、平成22年中の理事会、総会等での機関決定を行いたい。	
取組年度	平成21年度		
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
移行準備		平成23年度の通常総会において、一般社団法人への移行を目指す公益法人制度改革対応方針を決定。この方針に基づき、平成24年7月認可申請を目指して具体的な処理を進めていく。	
取組年度	平成22年度		

### 県計画分

取り組み内容	県出資関係の計画的整理		
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
法人の移行先検討に伴う、出資金整理の方法等について検討。		法人において、移行先を検討中であり、出資金整理の方法、問題点等について、会計上、法律上の観点から検討を行った。	
取組年度	平成20年度		
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
法人の移行先・検討に伴う、出資金整理の方法等について検討。		出資金整理の方法、問題点等については昨年度から引き続き、会計上、法律上の観点から検討を行っている。法人の移行先決定が遅れているため、早期に機関決定が行えるよう、法人の検討状況を把握しながら進めていきたい。	
取組年度	平成21年度		
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
法人の移行先決定に伴う、出資金整理の取組の実施。		県が当時（昭和35年）出資した経緯等を踏まえ、出資金整理について検討した。平成24年度中に認可申請を予定している法人の移行に併せ、出資関係を解消したい。	
取組年度	平成22年度		

：達成した      ×：達成しなかった      -：計画予定年度前

## 第2次長崎県出資団体見直し計画の取組結果 (No.2)

団体名	(社)長崎県農協会館	県所管課	農林部 農政課
-----	------------	------	---------

### 団体計画分

いわゆる「充て職」による役員就任

計画策定時	役員等の選任に際し、社員総会等の決議を要件としない、いわゆる「充て職」の定めの有無 上記が「有」の場合、定款等の改正予定時期	無し
取組状況	定款等の改正を行ったか	
	定款等の改正年月	
	改正しなかった場合、その理由等	

### 透明性の確保のための取り組み

計画策定時	情報開示規程の整備 整備予定年月	済み
取組状況	規程の整備を行ったか	
	規程の整備年月	
	整備しなかった場合、その理由等	

### 公表内容及び閲覧場所等について

閲覧場所等	計画策定時					取組状況	
	18年度末				整備完了 予定年月	整備完了 年月	整備しなかった 場合、その理由等
	団体の 主たる 事務所	県民情 報センター	団体 所管課	インターネット			
公表内容	定款又は寄附行為			×	23年3月		公益法人制度改革に伴う移行 (25年3月)に併せて作成予定。
	役員名簿			×	23年3月		
	事業報告書			×	23年3月		
	収支計算書			×	23年3月		
	正味財産増減計算書			×	23年3月		
	貸借対照表			×	23年3月		
	財産目録			×	23年3月		
	事業計画書			×	23年3月		
	収支予算書			×	23年3月		
	職員数又は社員数 給与に関する情報			×	23年3月		

## 第2次長崎県出資団体見直し計画の取組結果 (No.1)

団体名	長崎県農業信用基金協会	県所管課	農林部 農業経営課
-----	-------------	------	-----------

### 団体計画分

取り組み内容	中期経営計画 (H20～H22) をH20.6までに策定		
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
中期経営計画 (H20～22) について、H20.6の通常総会に付議する。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ H20.6.27開催の通常総会において決定した。</li> <li>・ 債務保証の拡大、求償権の管理回収及び財務基盤の充実・強化に取り組んでいく</li> </ul>	
取組年度	平成20年度		
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
取組年度			
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
取組年度			

### 県計画分

取り組み内容	県職員の監事就任取りやめ		
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
任期満了の平成19年7月8日で退任し、その後の監事就任を取りやめた		平成19年度実施済み	
取組年度	平成19年度		
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
取組年度			
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
取組年度			

：達成した      ×：達成しなかった      -：計画予定年度前

## 第2次長崎県出資団体見直し計画の取組結果 (No.2)

団体名	長崎県農業信用基金協会	県所管課	農林部 農業経営課
-----	-------------	------	-----------

### 団体計画分

いわゆる「充て職」による役員就任

計画策定時	役員等の選任に際し、社員総会等の決議を要件としない、いわゆる「充て職」の定めの有無 上記が「有」の場合、定款等の改正予定時期	無し
取組状況	定款等の改正を行ったか	
	定款等の改正年月	
	改正しなかった場合、その理由等	

### 透明性の確保のための取り組み

計画策定時	情報開示規程の整備 整備予定年月	済み
取組状況	規程の整備を行ったか	
	規程の整備年月	
	整備しなかった場合、その理由等	

### 公表内容及び閲覧場所等について

閲覧場所等 公表内容	計画策定時				取組状況		
	18年度末				整備完了 予定年月	整備完了 年月	整備しなかった 場合、その理由等
	団体の 主たる 事務所	県民情 報センター	団体 所管課	インターネット			
定款又は寄附行為				×	22年3月	22年3月	
役員名簿				×	22年3月	22年3月	
事業報告書				×	22年3月	22年3月	
収支計算書				×	22年3月	22年3月	
正味財産増減計算書				×	22年3月	22年3月	
貸借対照表				×	22年3月	22年3月	
財産目録				×	22年3月	22年3月	
事業計画書				×	22年3月	22年3月	
収支予算書				×	22年3月	22年3月	
職員数又は社員数				×	22年3月	22年3月	
給与に関する情報				×	22年3月	22年3月	

## 第 2 次長崎県出資団体見直し計画の取組結果 (No.1)

団体名	(財)長崎県農林水産業担い手育成基金	県所管課	農林部 農業経営課
-----	--------------------	------	-----------

### 団体計画分

取り組み内容	事業効果を検証し、再編重点化		
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
アンケート等により事業効果を検証し、受益団体、出えん団体と調整しながら担い手育成に必要な事業を実施するため見直しを実施する。			
取組年度	平成20年度		見直し後の事業効果について、引き続き検証していく。
取り組み内容	資金の効率的運用のため、資金運用計画の作成		
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
資金運用計画の作成			
取組年度	平成20年度		承認された資金運用計画に沿って運用を進めていく。
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
取組年度			

### 県計画分

取り組み内容	理事長への三役就任取りやめ		
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
理事長については、平成19年6月の理事会において金子知事から渡辺農林部長に変更。			
取組年度	平成19年度		平成19年度実施済み
取り組み内容	県職員の監事就任とりやめ		
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
監事は県職員3名体制を平成19年6月の理事会において2名体制に変更し、県職員の監事就任は取りやめた。			
取組年度	平成19年度		平成19年度実施済み
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
取組年度			

：達成した      ×：達成しなかった      -：計画予定年度前

## 第2次長崎県出資団体見直し計画の取組結果 (No.2)

団体名	(財)長崎県農林水産業担い手育成基金	県所管課	農林部 農業経営課
-----	--------------------	------	-----------

### 団体計画分

いわゆる「充て職」による役員就任

計画策定時	役員等の選任に際し、社員総会等の決議を要件としない、いわゆる「充て職」の定めの有無	有り
	上記が「有」の場合、定款等の改正予定時期	22年6月
取組状況	定款等の改正を行ったか	改正した
	定款等の改正年月	22年9月
	改正しなかった場合、その理由等	

### 透明性の確保のための取り組み

計画策定時	情報開示規程の整備	済み
	整備予定年月	
取組状況	規程の整備を行ったか	
	規程の整備年月	
	整備しなかった場合、その理由等	

### 公表内容及び閲覧場所等について

閲覧場所等	計画策定時				取組状況		
	18年度末				整備完了 予定年月	整備完了 年月	整備しなかった 場合、その理由等
	団体の 主たる 事務所	県民情 報センター	団体 所管課	インターネット			
公表内容							
公表内容	定款又は寄附行為			×	22年3月	22年3月	
	役員名簿			×	22年3月	22年3月	
	事業報告書			×	22年3月	22年3月	
	収支計算書			×	22年3月	22年3月	
	正味財産増減計算書			×	22年3月	22年3月	
	貸借対照表			×	22年3月	22年3月	
	財産目録			×	22年3月	22年3月	
	事業計画書			×	22年3月	22年3月	
	収支予算書			×	22年3月	22年3月	
	職員数又は社員数			×	22年3月	22年3月	
	給与に関する情報			×	22年3月	22年3月	

## 第 2 次長崎県出資団体見直し計画の取組結果 (No.1)

団体名	(財)長崎県農業振興公社	県所管課	農林部 農地利活用推進室
-----	--------------	------	--------------

### 団体計画分

取組み内容	諫早湾干拓農地賃貸事業開始後の大規模改修義務、瑕疵担保責任、災害対策等について、公社の負担範囲を明確にする		
	具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県との覚書きの締結 (H19.4.20理事会) により県の支援を確保</li> <li>・暗きょ施設等の構築物の修繕等については、内部に積立金 (減価償却引当金) の制定</li> </ul>		平成 19 年度実施済み
	取組年度	平成 19 年度	
取組み内容	長期計画の作成 (農地保有合理化事業)		
	具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等
	公社の実施計画である第 3 次農地保有合理化事業推進プラン (平成 18 年度～平成 22 年度) 策定 (平成 18 年度) した。5 年毎に見直すことになっており、平成 23 年に第 4 次計画を策定する。		平成 18 年度実施済み
	取組年度	平成 18 年度	
取組み内容	長期計画の作成 (諫早湾干拓農地保有合理化推進事業)		
	具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等
	諫早湾干拓農地の貸付開始後 6 年目以降の計画について、県と協議する。		平成 22 年度協議開始
	取組年度	平成 22 年度	
取組み内容	事務局運営方法についての整理		
	具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等
	平成 19 年度の事務局体制は、局長、次長、嘱託職員 3 名、書記 1 名の計 6 名体制。平成 20 年度から事務局体制は、局長、次長、嘱託職員 2 名、書記 1 名の計 5 名体制へ見直す。		平成 20 年度実施済み
	取組年度	平成 20 年度	

## 第 2 次長崎県出資団体見直し計画の取組結果 (No.1)

団体名	(財)長崎県農業振興公社	県所管課	農林部 農地利活用推進室
-----	--------------	------	--------------

### 県計画分

取組み内容	諫早湾干拓農地賃貸事業開始後の大規模改修義務、瑕疵担保責任、災害対策等について、公社の負担範囲を明確にする		
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
リスク管理や支援措置等に対して公社と覚書を締結		平成 19 年度実施済み	
取組年度	平成 19 年度		
取組み内容	諫早湾干拓農地保有合理化事業の実施に伴う人的支援の期間設定		
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
平成 20 年度からは県の兼務職員を 3 名減員し、計 3 名にする。		平成 19 年度実施済み	
取組年度	平成 19 年度		
取組み内容	県職員の監事就任の取りやめ		
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
県職員の監事就任の取りやめ		平成 19 年度実施済み	
取組年度	平成 19 年度		

: 達成した      × : 達成しなかった      - : 計画予定年度前

## 第2次長崎県出資団体見直し計画の取組結果 (No.2)

団体名	(財)長崎県農業振興公社	県所管課	農林部 農地利活用推進室
-----	--------------	------	--------------

### 団体計画分

いわゆる「充て職」による役員就任

計画策定時	役員等の選任に際し、社員総会等の決議を要件としない、いわゆる「充て職」の定めの有無 上記が「有」の場合、定款等の改正予定時期	無し
取組状況	定款等の改正を行ったか	
	定款等の改正年月	
	改正しなかった場合、その理由等	

### 透明性の確保のための取り組み

計画策定時	情報開示規程の整備 整備予定年月	済み
取組状況	規程の整備を行ったか	
	規程の整備年月	
	整備しなかった場合、その理由等	

### 公表内容及び閲覧場所等について

閲覧場所等	計画策定時					取組状況		
	18年度末					整備完了 年月	整備完了 年月	整備しなかった 場合、その理由等
	団体の 主たる 事務所	県民情 報センター	団体 所管課	インターネット	整備完了 予定年月			
公表内容	定款又は寄附行為			×	21年3月		諫早湾干拓事業 訴訟の国による 上告放棄という 不測の事態等に より実施ができ なかった。 24年3月整備予定	
	役員名簿			×	21年3月			
	事業報告書			×	21年3月			
	収支計算書			×	21年3月			
	正味財産増減計算書			×	21年3月			
	貸借対照表			×	21年3月			
	財産目録			×	21年3月			
	事業計画書			×	21年3月			
	収支予算書			×	21年3月			
	職員数又は社員数 給与に関する情報			×	21年3月			

## 第2次長崎県出資団体見直し計画の取組結果 (No.1)

団体名	(社)長崎県園芸農業経営安定基金協会	県所管課	農林部 農産園芸課
-----	--------------------	------	-----------

### 団体計画分

取組み内容	資金の効率的運用のため、資金運用規程や運用計画の作成		
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
公益法人制度改革に伴い、検討委員会等立ち上げ内部で検討する。		平成23年度通常総会で公益法人制度改革に伴う今後の取組について報告した。引続き開催した理事会において「検討委員会の設置」についても承認されたので、早期申請を目指し、必要な事項等について検討していくことにしている。	
取組年度	平成20年度		
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
総会で資金運用規程や運用計画の決議を行う。	×	資金管理運用規程については決議済み。資金運用計画については、新公益法人への移行に伴い会費規程等を整備することとしており、現在検討委員会において検討中であるため作成することができなかった。平成24年度の通常総会（7月）までには作成する予定である。	
取組年度	平成21年度		
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
取組年度			

### 県計画分

取組み内容	県職員の団体役員（理事）就任の取りやめ		
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
県職員の団体役員（理事）就任の取りやめ		平成19年度実施済み	
取組年度	平成19年度		
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
取組年度			
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
取組年度			

：達成した      ×：達成しなかった      -：計画予定年度前

## 第2次長崎県出資団体見直し計画の取組結果 (No.2)

団体名	(社)長崎県園芸農業経営安定基金協会	県所管課	農林部 農産園芸課
-----	--------------------	------	-----------

### 団体計画分

いわゆる「充て職」による役員就任

計画策定時	役員等の選任に際し、社員総会等の決議を要件としない、いわゆる「充て職」の定めの有無 上記が「有」の場合、定款等の改正予定時期	無し
取組状況	定款等の改正を行ったか	
	定款等の改正年月	
	改正しなかった場合、その理由等	

### 透明性の確保のための取り組み

計画策定時	情報開示規程の整備 整備予定年月	済み
取組状況	規程の整備を行ったか	
	規程の整備年月	
	整備しなかった場合、その理由等	

### 公表内容及び閲覧場所等について

閲覧場所等 公表内容	計画策定時				取組状況		
	18年度末				整備完了 予定年月	整備完了 年月	整備しなかった 場合、その理由等
	団体の 主たる 事務所	県民情 報センター	団体 所管課	インターネット			
定款又は寄附行為		×		×	22年4月		公益法人制度改革に伴い、現況の出資金と定款を整理し、それを反映させた財務諸表にするため、現在検討中である。申請前までにはインターネットでの公表を計画している (H24.6月予定)
役員名簿		×		×	22年4月		
事業報告書		×		×	22年4月		
収支計算書		×		×	22年4月		
正味財産増減計算書		×		×	22年4月		
貸借対照表		×		×	22年4月		
財産目録		×		×	22年4月		
事業計画書		×		×	22年4月		
収支予算書		×		×	22年4月		
職員数又は社員数 給与に関する情報		×		×	22年4月		

## 第 2 次長崎県出資団体見直し計画の取組結果 (No.1)

団体名	(社)長崎県種馬铃薯価格安定基金協会	県所管課	農林部 農産園芸課
-----	--------------------	------	-----------

### 団体計画分

取り組み内容	現在の事業の実施状況を踏まえ、今後の団体のあり方について協議していく。		
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
団体のあり方検討会を開催し、今後の団体のあり方について協議し、方向性を決定する。	×	本年度総会で今後の方向性（解散）について提案され、持ち帰り検討となった。年度内に臨時総会を開催し方向性を決める予定。 方向性決定予定年月：平成24年2月	
取組年度	平成20年度		
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
取組年度			
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
取組年度			

### 県計画分

取り組み内容	県職員の団体役員（理事）就任の取りやめ		
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
通常総会（8月開催予定）をもって県職員の役員就任を取りやめる。		平成21年8月の総会をもって、県職員の役員就任（理事）を取りやめた。	
取組年度	平成21年度		
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
取組年度			
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
取組年度			

：達成した      ×：達成しなかった      -：計画予定年度前

## 第2次長崎県出資団体見直し計画の取組結果 (No.2)

団体名	(社)長崎県種馬铃薯価格安定基金協会	県所管課	農林部 農産園芸課
-----	--------------------	------	-----------

### 団体計画分

いわゆる「充て職」による役員就任

計画策定時	役員等の選任に際し、社員総会等の決議を要件としない、いわゆる「充て職」の定めの有無 上記が「有」の場合、定款等の改正予定時期	無し
取組状況	定款等の改正を行ったか	
	定款等の改正年月	
	改正しなかった場合、その理由等	

### 透明性の確保のための取り組み

計画策定時	情報開示規程の整備 整備予定年月	済み
取組状況	規程の整備を行ったか	
	規程の整備年月	
	整備しなかった場合、その理由等	

### 公表内容及び閲覧場所等について

閲覧場所等	計画策定時				取組状況		
	18年度末				整備完了 予定年月	整備完了 年月	整備しなかった 場合、その理由等
	団体の 主たる 事務所	県民情 報センター	団体 所管課	インターネット			
公表内容	定款又は寄附行為			×	22年10月	20年6月	
	役員名簿			×	22年10月	20年6月	
	事業報告書			×	22年10月	20年6月	
	収支計算書			×	22年10月	20年6月	
	正味財産増減計算書			×	22年10月	20年6月	
	貸借対照表			×	22年10月	20年6月	
	財産目録			×	22年10月	20年6月	
	事業計画書			×	22年10月	20年6月	
	収支予算書			×	22年10月	20年6月	
	職員数又は社員数			×	22年10月	20年6月	
	給与に関する情報			×	22年10月	20年6月	

## 第2次長崎県出資団体見直し計画の取組結果 (No.1)

団体名	(社)長崎県園芸種苗供給センター	県所管課	農林部 農産園芸課
-----	------------------	------	-----------

### 団体計画分

取組み内容	収益事業の取組み強化による自主財源確保		
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
事業計画の策定、収支検討		22年度も計画並みの実績で推移しており、収支の改善が期待できる。	
取組年度	平成20・21・22年度		
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
老朽化施設・設備の設備更新による育苗管理・環境改善および生育確認等の情報収集などによる展示園場施設としての役割強化		21年度も引き続き老朽施設（ハウス、育苗施設）の建て替えを行い、種苗供給センターとしての機能を強化した。	
取組年度	平成20・21年度		
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
県下JAの育苗苗受注促進。優良種苗の保存、特性検定選抜、ウイルス検定選抜による無罹病、耐病性苗の供給と普及。接木苗など特殊・新技術育苗の拡大		左記取組みを計画的に実施した。今後も引き続き受注促進やコスト削減等へ取組み、安定的な運営を目指す。	
取組年度	平成21・22年度		

### 県計画分

取組み内容	県職員の団体役員（理事、監事）就任の取りやめ		
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
通常総会（6月開催）をもって県職員の役員就任を取りやめる		平成20年6月30日の総会において、県職員の理事、監事の就任をとりやめた。	
取組年度	平成20年度		
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
取組年度			
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
取組年度			

：達成した      ×：達成しなかった      -：計画予定年度前

## 第2次長崎県出資団体見直し計画の取組結果 (No.2)

団体名	(社)長崎県園芸種苗供給センター	県所管課	農林部 農産園芸課
-----	------------------	------	-----------

### 団体計画分

いわゆる「充て職」による役員就任

計画策定時	役員等の選任に際し、社員総会等の決議を要件としない、いわゆる「充て職」の定めの有無 上記が「有」の場合、定款等の改正予定時期	無し
取組状況	定款等の改正を行ったか	
	定款等の改正年月	
	改正しなかった場合、その理由等	

### 透明性の確保のための取り組み

計画策定時	情報開示規程の整備 整備予定年月	未整備 20年6月
取組状況	規程の整備を行ったか	整備した
	規程の整備年月	20年6月
	整備しなかった場合、その理由等	

### 公表内容及び閲覧場所等について

閲覧場所等 公表内容	計画策定時				取組状況		
	18年度末				整備完了 予定年月	整備完了 年月	整備しなかった 場合、その理由等
	団体の 主たる 事務所	県民情 報センター	団体 所管課	インターネット			
定款又は寄附行為				×	20年7月	21年11月	
役員名簿				×	20年7月	21年11月	
社員名簿				×	20年7月	21年11月	
事業報告書				×	20年7月	21年11月	
収支計算書				×	20年7月	21年11月	
正味財産増減計算書				×	20年7月	21年11月	
貸借対照表				×	20年7月	21年11月	
財産目録				×	20年7月	21年11月	
事業計画書				×	20年7月	21年11月	
収支予算書				×	20年7月	21年11月	

## 第 2 次長崎県出資団体見直し計画の取組結果 (No.1)

団体名	(財)諫早湾地域振興基金	県所管課	農林部 諫早湾干拓課
-----	--------------	------	------------

### 団体計画分

取り組み内容	事業評価制度の完成・実施		
	具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等
	事業評価方法の検討		
取組年度	平成 20 年度		
	具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等
	事業評価制度の導入		新公益法人に移行した場合、評価制度の見直しの検討が必要。
取組年度	平成 21 年度		
取り組み内容	資金の効率的な運用のため、資金運用計画の作成		
	資金運用方針の再整理、資金運用規定の整理		
取組年度	平成 20 年度		
	具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等
	現有資金の検証とシミュレート		
取組年度	平成 20 年度		
	具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等
	上記を踏まえた計画の策定		
取組年度	平成 20 年度		
取り組み内容	団体の目的を達成するために必要な事業費確保のため、財産を取り崩す際の基準策定		
	具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等
	積立金取り崩し等の整備		
取組年度	平成 20・21 年度		

## 第2次長崎県出資団体見直し計画の取組結果 (No.1)

団体名	(財)諫早湾地域振興基金	県所管課	農林部 諫早湾干拓課
-----	--------------	------	------------

県計画分

取組み内容	県職員の監事就任の取りやめ		
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
平成19年度役員改選時に就任を取りやめた。			
取組年度	平成19年度		
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
取組年度			
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
取組年度			

○ : 達成した      × : 達成しなかった      - : 計画予定年度前

## 第2次長崎県出資団体見直し計画の取組結果 (No.2)

団体名	(財)諫早湾地域振興基金	県所管課	農林部 諫早湾干拓課
-----	--------------	------	------------

### 団体計画分

いわゆる「充て職」による役員就任

計画策定時	役員等の選任に際し、社員総会等の決議を要件としない、いわゆる「充て職」の定めの有無 上記が「有」の場合、定款等の改正予定時期	無し
取組状況	定款等の改正を行ったか	
	定款等の改正年月	
	改正しなかった場合、その理由等	

### 透明性の確保のための取り組み

計画策定時	情報開示規程の整備 整備予定年月	済み
取組状況	規程の整備を行ったか	
	規程の整備年月	
	整備しなかった場合、その理由等	

### 公表内容及び閲覧場所等について

閲覧場所等 公表内容	計画策定時				取組状況		
	18年度末				整備完了 予定年月	整備完了 年月	整備しなかった 場合、その理由等
	県民情報センター	団体所管課	インターネット				
公表内容	定款又は寄附行為			×	23年3月	23年3月	
	役員名簿			×	23年3月	23年3月	
	事業報告書			×	23年3月	23年3月	
	収支計算書			×	23年3月	23年3月	
	正味財産増減計算書			×	23年3月	23年3月	
	貸借対照表			×	23年3月	23年3月	
	財産目録			×	23年3月	23年3月	
	事業計画書			×	23年3月	23年3月	
	収支予算書			×	23年3月	23年3月	
	職員数又は社員数			×	23年3月	23年3月	
	給与に関する情報			×	23年3月	23年10月	

## 第 2 次長崎県出資団体見直し計画の取組結果 (No.1)

団体名	(社)長崎県林業コンサルタント	県所管課	農林部 林政課
-----	-----------------	------	---------

### 団体計画分

取組み内容			
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
取組年度			
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
取組年度			
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
取組年度			

### 県計画分

取組み内容	移行後出資関係の整理		
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
出資関係の整理		一般社団法人への移行(25.4.1予定)をもって、出資関係を解消する。	
取組年度	平成22年度		
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
取組年度			
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
取組年度			

：達成した      ×：達成しなかった      -：計画予定年度前

## 第2次長崎県出資団体見直し計画の取組結果 (No. 2)

団体名	(社)長崎県林業コンサルタント	県所管課	農林部 林政課
-----	-----------------	------	---------

### 団体計画分

いわゆる「充て職」による役員就任

計画策定時	役員等の選任に際し、社員総会等の決議を要件としない、いわゆる「充て職」の定めの有無 上記が「有」の場合、定款等の改正予定時期	無し
取組状況	定款等の改正を行ったか	
	定款等の改正年月	
	改正しなかった場合、その理由等	

### 透明性の確保のための取り組み

計画策定時	情報開示規程の整備 整備予定年月	済み
取組状況	規程の整備を行ったか	
	規程の整備年月	
	整備しなかった場合、その理由等	

### 公表内容及び閲覧場所等について

閲覧場所等 公表内容	計画策定時				取組状況		
	18年度末				整備完了 予定年月	整備完了 年月	整備しなかった 場合、その理由等
	団体の 主たる 事務所	県民情 報センター	団体 所管課	インターネット			
定款又は寄附行為							
役員名簿							
社員名簿							
事業報告書							
収支計算書							
正味財産増減計算書							
貸借対照表							
財産目録							
事業計画書							
収支予算書							
職員数又は社員数 給与に関する情報							

## 第 2 次長崎県出資団体見直し計画の取組結果 (No.1)

団体名 (社)対馬林業公社	県所管課 農林部 林政課
---------------	--------------

### 団体計画分

取組み内容		
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等
取組年度		
取組年度		
取組年度		
取組年度		

### 県計画分

取組み内容	・ 県職員の監事就任のとりやめ	
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 19年7月開催の定例総会で辞任。</li> <li>・ 定款から県職員監事就任を削除。</li> </ul>		平成19年度実施済み
取組年度	平成19年度	
取組み内容	国に対する支援策要望の継続	
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等
公社問題は、全国的な課題であり、県政府施策要望の他、九州地方知事会や全国知事会など関係各県連携して国等へ支援策の要望に取り組んでいく。 (平成22年度要望項目) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 株式会社日本政策金融公庫の融資制度の改正等</li> <li>・ 契約の長期化などに対応した契約内容の保全等にかかる法・税制度の整備</li> <li>・ 森林整備法人の経営安定化等を図る地方公共団体への財政支援の拡充</li> <li>・ 利用間伐推進のための経営安定化対策等の創設</li> </ul>		平成23年1月5日 (社)長崎県林業公社と合併
取組年度	平成20・21・22年度	

：達成した    ×：達成しなかった    -：計画予定年度前

## 第2次長崎県出資団体見直し計画の取組結果 (No.2)

団体名 (社)対馬林業公社	県所管課 農林部 林政課
---------------	--------------

### 団体計画分

いわゆる「充て職」による役員就任

計画策定時	役員等の選任に際し、社員総会等の決議を要件としない、いわゆる「充て職」の定めの有無	有り
	上記が「有」の場合、定款等の改正予定時期	23年3月
取組状況	定款等の改正を行ったか	解散のため改正せず
	定款等の改正年月	
	改正しなかった場合、その理由等	

### 透明性の確保のための取り組み

計画策定時	情報開示規程の整備	済み
	整備予定年月	
取組状況	規程の整備を行ったか	
	規程の整備年月	
	整備しなかった場合、その理由等	

### 公表内容及び閲覧場所等について

閲覧場所等	計画策定時				取組状況		
	18年度末				整備完了 予定年月	整備完了 年月	整備しなかった 場合、その理由等
	団体の 主たる 事務所	県民情 報センター	団体 所管課	インターネット			
公表内容	定款又は寄附行為						
	役員名簿						
	事業報告書						
	収支計算書			×	20年8月	20年8月	
	正味財産増減計算書						
	貸借対照表						
	財産目録						
	事業計画書						
	収支予算書						
	職員数又は社員数 給与に関する情報			×	20年8月	20年8月	

## 第2次長崎県出資団体見直し計画の取組結果 (No.1)

団体名	(社)長崎県林業公社	県所管課	農林部 林政課
-----	------------	------	---------

### 団体計画分

取組み内容	具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等
取組年度			
取組年度			
取組年度			
取組年度			

### 県計画分

取組み内容	具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等
取組み内容	・ 県職員の監事就任のとりやめ		
取組年度	平成19年度		平成19年度実施済み
取組み内容	国に対する支援策要望の継続		
取組年度	平成20・21・22年度		(22年度国の対応) 利用間伐推進資金制度の継続 有利子資金と無利子資金の併せ貸し 分収林施業転換促進事業の創設 非皆伐施業を推進するため、分収林契約を行っている森林などを対象に関係者が連携して、契約変更や協定締結を進める場合の補助制度(旧「美しい森林」共同整備推進事業) 22年度予算措置 ・ 特別交付税措置率アップ (措置率: 50%、上限: 5億円) ・ 小面積皆伐への助成制度の導入 関係各県と連携し要望を行ったが、23年度の国の予算内示獲得には至らなかった。 引き続き要望していく 平成24年3月

：達成した      ×：達成しなかった      -：計画予定年度前

## 第2次長崎県出資団体見直し計画の取組結果 (No.2)

団体名 (社)長崎県林業公社	県所管課 農林部 林政課
----------------	--------------

### 団体計画分

いわゆる「充て職」による役員就任

計画策定時	役員等の選任に際し、社員総会等の決議を要件としない、いわゆる「充て職」の定めの有無	有り
	上記が「有」の場合、定款等の改正予定時期	23年3月
取組状況	定款等の改正を行ったか	改正した
	定款等の改正年月	23年3月
	改正しなかった場合、その理由等	

### 透明性の確保のための取り組み

計画策定時	情報開示規程の整備	済み
	整備予定年月	
取組状況	規程の整備を行ったか	
	規程の整備年月	
	整備しなかった場合、その理由等	

### 公表内容及び閲覧場所等について

閲覧場所等	計画策定時				取組状況		
	18年度末				整備完了 予定年月	整備完了 年月	整備しなかった 場合、その理由等
	団体の 主たる 事務所	県民情 報センター	団体 所管課	インターネット			
公表内容	定款又は寄附行為						
	役員名簿						
	事業報告書						
	収支計算書			×	20年8月	20年8月	
	正味財産増減計算書						
	貸借対照表						
	財産目録						
	事業計画書						
	収支予算書						
	職員数又は社員数 給与に関する情報			×	20年8月	20年8月	

## 第 2 次長崎県出資団体見直し計画の取組結果 (No.1)

団体名	(社)長崎県林業協会	県所管課	農林部 林政課
-----	------------	------	---------

### 団体計画分

取組み内容			
	具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等
取組年度			
取組年度			
取組年度			

### 県計画分

取組み内容	出資関係の整理		
	具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等
出資関係の整理			
取組年度	平成 2 0 年度		
取組年度			
取組年度			

：達成した      ×：達成しなかった      -：計画予定年度前

## 第2次長崎県出資団体見直し計画の取組結果 (No. 2)

団体名	(社)長崎県林業協会	県所管課	農林部 林政課
-----	------------	------	---------

### 団体計画分

いわゆる「充て職」による役員就任

計画策定時	役員等の選任に際し、社員総会等の決議を要件としない、いわゆる「充て職」の定めの有無 上記が「有」の場合、定款等の改正予定時期	無し
取組状況	定款等の改正を行ったか	
	定款等の改正年月	
	改正しなかった場合、その理由等	

### 透明性の確保のための取り組み

計画策定時	情報開示規程の整備 整備予定年月	済み
取組状況	規程の整備を行ったか	
	規程の整備年月	
	整備しなかった場合、その理由等	

### 公表内容及び閲覧場所等について

閲覧場所等	計画策定時				取組状況		
	18年度末				整備完了 予定年月	整備完了 年月	整備しなかった 場合、その理由等
	団体の 主たる 事務所	県民情 報センター	団体 所管課	インターネット			
公表内容							
公表内容	定款又は寄附行為			×	21年3月	21年3月	
	役員名簿			×	21年3月	21年3月	
	事業報告書			×	21年3月	21年3月	
	収支計算書			×	21年3月	21年3月	
	正味財産増減計算書			×	21年3月	21年3月	
	貸借対照表			×	21年3月	21年3月	
	財産目録			×	21年3月	21年3月	
	事業計画書			×	21年3月	21年3月	
	収支予算書			×	21年3月	21年3月	
	職員数又は社員数 給与に関する情報			×	21年3月	21年3月	

## 第 2 次長崎県出資団体見直し計画の取組結果 (No.1)

団体名	(財)長崎県建設技術研究センター	県所管課	土木部 監理課
-----	------------------	------	---------

### 団体計画分

取り組み内容	県有設備の更新時期を迎えており、県と団体の負担割合を明確にする		
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
更新設備等の負担割合の明確化（平成19年度までに完了）		平成19年度実施済み	
取組年度	平成19年度		
取り組み内容	県派遣職員が行っている業務を行える団体プロパー職員の育成や採用		
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
専門職制度の制定と充実		平成20年度に専門職独自の給料表を作成し、専門職1名を登用	
取組年度	平成20・21・22年度		
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
職員評価の方法・人事管理の確立		平成19年度に試行した人事評価について、平成20年度より本格運用開始	
取組年度	平成20・21・22年度		
取り組み内容	資金の効率的運用のため、資金運用規程の作成		
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
資金運用規程の作成		平成21年度に作成	
取組年度	平成20年度		
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
運用規程による資金運用の開始		資金運用規程に基づき運用中	
取組年度	平成21年度		

## 第 2 次長崎県出資団体見直し計画の取組結果 (No.1)

団体名	(財)長崎県建設技術研究センター	県所管課	土木部 監理課
-----	------------------	------	---------

### 県計画分

取り組み内容	県有設備の更新時期を迎えており、県と団体の負担割合を明確にする		
	具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等
	更新設備等の負担割合の明確化（平成19年度までに完了）		平成19年度実施済み
取組年度	平成19年度		
取り組み内容	県職員の団体役員（理事）就任の取りやめの検討		
	具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等
	現在、団体理事に2名の県職員が就任しているが、20年4月より1名のみ就任とする。		平成20年度から実施済み
取組年度	平成20年度		
	具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等
	団体役員（理事）就任の取りやめを見据えつつ団体の機関設計等について協議を進め、公益財団法人移行時の就任取りやめを目指す。		移行時に理事就任を取りやめます。
取組年度	平成20・21・22年度		
取り組み内容	県職員監事就任の取りやめ		
	具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等
	次期役員改選時に監事就任を取りやめる。		平成21年度から実施済み
取組年度	平成21年度		
取り組み内容	派遣職員の計画的削減の検討		
	具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等
	平成18年度には5名の職員を県から派遣していたが、平成19年度は2名削減して3名の派遣とした。今後についても、団体のプロパー職員の採用・育成状況や公益法人制度改革に伴う派遣条例等の整理を踏まえながら、派遣職員の削減について毎年度協議を行う。		平成22年度に1名を削減し、2名の派遣とした。
取組年度	平成20・21・22年度		

## 第2次長崎県出資団体見直し計画の取組結果 (No.1)

団体名	(財)長崎県建設技術研究センター	県所管課	土木部 監理課
-----	------------------	------	---------

県計画分

取組み内容	公共事業の委託業務に係る民間参入の拡大の検討		
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
守秘性、遂行上必要な能力・資質の面からの民間参入可能業務の選別		平成20年度実施済み	
取組年度	平成20年度		
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
対象業務について、民間参入した競争入札の実施		民間への委託が可能と判断した業務について、民間企業が参入した入札を実施	
取組年度	平成21年度		

○ : 達成した      × : 達成しなかった      - : 計画予定年度前

## 第2次長崎県出資団体見直し計画の取組結果 (No.2)

団体名	(財)長崎県建設技術研究センター	県所管課	土木部 監理課
-----	------------------	------	---------

### 団体計画分

いわゆる「充て職」による役員就任

計画策定時	役員等の選任に際し、社員総会等の決議を要件としない、いわゆる「充て職」の定めの有無 上記が「有」の場合、定款等の改正予定時期	無し
取組状況	定款等の改正を行ったか	
	定款等の改正年月	
	改正しなかった場合、その理由等	

### 透明性の確保のための取り組み

計画策定時	情報開示規程の整備 整備予定年月	済み
取組状況	規程の整備を行ったか	
	規程の整備年月	
	整備しなかった場合、その理由等	

### 公表内容及び閲覧場所等について

閲覧場所等	計画策定時				取組状況		
	18年度末				整備完了 予定年月	整備完了 年月	整備しなかった 場合、その理由等
	団体の 主たる 事務所	県民情 報センター	団体 所管課	インターネット			
公表内容							
公表内容	定款又は寄附行為						
	役員名簿						
	事業報告書						
	収支計算書						
	正味財産増減計算書						
	貸借対照表						
	財産目録						
	事業計画書						
	収支予算書						
	職員数又は社員数 給与に関する情報						

## 第 2 次長崎県出資団体見直し計画の取組結果 (No.1)

団体名	長崎県道路公社	県所管課	土木部 道路建設課
-----	---------	------	-----------

### 団体計画分

取り組み内容	災害時に対応できるプロパーの専門職の育成		
	具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等
	長大橋管理連絡会議、各種研修等に積極的に参加し情報収集及び資質向上に努める		今後も引き続き資質向上に努める
取組年度	平成 20・21・22 年度		
取り組み内容	資金調達方法の多様化の研究		
	具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等
	運営資金の調達にあたっては、資金管理の精度を高め低利な借入れを行うよう努めるとともに、料金収入以外の収入確保の可能性を研究する		今後も引き続き入札による資金調達や安全かつ効率的な資金運用に努める
取組年度	平成 20・21・22 年度		
取り組み内容	道路情報・交通情報・観光情報・物産情報などを結びシステム化することの研究		
	具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等
	観光及び物産振興関係サイトとの相互情報提供や公社道路情報板での観光・物産関係情報の提供等の研究を進める		今後も引き続き観光・物産関係機関と連携し、相互情報提供及びPRに努める
取組年度	平成 20・21・22 年度		

### 県計画分

取り組み内容	監事の県職員就任取りやめ		
	具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等
	新たな監事について、有償・無償の検討や他公社との調整を行い、監事の人選を進めていく		県職員の監事 2 名中まずは 1 名を平成 21 年 2 月 1 日より、外部の公認会計士とした
取組年度	平成 20・21 年度		
	具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等
	県職員の監事就任を取りやめ、新たな監事を任命する	×	県職員の監事 2 名中残る 1 名については人選に時間を要していたが、平成 24 年 3 月までに外部の新たな監事を任命する
取組年度	平成 22 年度		
	具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等
取組年度			

：達成した      ×：達成しなかった      -：計画予定年度前

## 第2次長崎県出資団体見直し計画の取組結果 (No.2)

団体名	長崎県道路公社	県所管課	土木部 道路建設課
-----	---------	------	-----------

### 団体計画分

いわゆる「充て職」による役員就任

計画策定時	役員等の選任に際し、社員総会等の決議を要件としない、いわゆる「充て職」の定めの有無 上記が「有」の場合、定款等の改正予定時期	無し
取組状況	定款等の改正を行ったか	
	定款等の改正年月	
	改正しなかった場合、その理由等	

### 透明性の確保のための取り組み

計画策定時	情報開示規程の整備 整備予定年月	済み
取組状況	規程の整備を行ったか	
	規程の整備年月	
	整備しなかった場合、その理由等	

### 公表内容及び閲覧場所等について

閲覧場所等 公表内容	計画策定時				取組状況		
	18年度末				整備完了 予定年月	整備完了 年月	整備しなかった 場合、その理由等
	団体の 主たる 事務所	県民情 報センター	団体 所管課	インターネット			
公表内容	定款又は寄附行為						
	役員名簿						
	事業報告書						
	収支計算書						
	正味財産増減計算書						
	貸借対照表						
	財産目録						
	事業計画書						
	収支予算書						
	職員数又は社員数 給与に関する情報	×	×	×	×	20年8月	

## 第2次長崎県出資団体見直し計画の取組結果 (No.1)

団体名	(財)石木ダム地域振興対策基金	県所管課	土木部 河川課
-----	-----------------	------	---------

### 団体計画分

取組み内容	団体の目的を達成するために必要な事業費確保のため、財産を取り崩すための基準		
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
平成20年度中に策定予定、今後は取り崩しが必要な場合には、この基準に則り必要な手続きを行う。		今後は策定した基準に従い作業を進めていく。	
取組年度	平成20年度		
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
取組年度			
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
取組年度			

### 県計画分

取組み内容	県職員の監事就任取りやめ		
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
平成19年度第2回理事会にて、県職員監事就任を取りやめ、公益法人会計基準に精通した税理士を選任。			
取組年度	平成19年度		
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
取組年度			
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
取組年度			

：達成した      ×：達成しなかった      -：計画予定年度前

## 第2次長崎県出資団体見直し計画の取組結果 (No.2)

団体名	(財)石木ダム地域振興対策基金	県所管課	土木部 河川課
-----	-----------------	------	---------

### 団体計画分

いわゆる「充て職」による役員就任

計画策定時	役員等の選任に際し、社員総会等の決議を要件としない、いわゆる「充て職」の定めの有無	無し
	上記が「有」の場合、定款等の改正予定時期	
取組状況	定款等の改正を行ったか	
	定款等の改正年月	
	改正しなかった場合、その理由等	

### 透明性の確保のための取り組み

計画策定時	情報開示規程の整備	済み
	整備予定年月	
取組状況	規程の整備を行ったか	
	規程の整備年月	
	整備しなかった場合、その理由等	

### 公表内容及び閲覧場所等について

閲覧場所等	計画策定時				取組状況		
	18年度末				整備完了 予定年月	整備完了 年月	整備しなかった 場合、その理由等
	団体の 主たる 事務所	県民情 報センター	団体 所管課	インターネット			
公表内容							
公表内容	定款又は寄附行為			×	23年4月		現在整備に向けた作業中 24年4月予定
	役員名簿			×	23年4月		
	事業報告書			×	23年4月		
	収支計算書			×	23年4月		
	正味財産増減計算書			×	23年4月		
	貸借対照表			×	23年4月		
	財産目録			×	23年4月		
	事業計画書			×	23年4月		
	収支予算書			×	23年4月		
	職員数又は社員数			×	23年4月		

## 第 2 次長崎県出資団体見直し計画の取組結果 (No.1)

団体名	(財)長崎県住宅・建築総合センター	県所管課	土木部 住宅課
-----	-------------------	------	---------

### 団体計画分

取組み内容			
	具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等
取組年度			
取組年度			
取組年度			

### 県計画分

取組み内容	一般財団法人への移行に向けて、県の関与の整理		
	具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等
	「一般財団法人」への移行が見込まれ、その際には、今の役員就任による県の関与や出資関係について整理		
取組年度	平成 22 年度		
取組年度			
取組年度			

：達成した      ×：達成しなかった      -：計画予定年度前

## 第 2 次長崎県出資団体見直し計画の取組結果 (No.2)

団体名	(財)長崎県住宅・建築総合センター	県所管課	土木部 住宅課
-----	-------------------	------	---------

### 団体計画分

いわゆる「充て職」による役員就任

計画策定時	役員等の選任に際し、社員総会等の決議を要件としない、いわゆる「充て職」の定めの有無	無し
	上記が「有」の場合、定款等の改正予定時期	
取組状況	定款等の改正を行ったか	
	定款等の改正年月	
	改正しなかった場合、その理由等	

### 透明性の確保のための取り組み

計画策定時	情報開示規程の整備	済み
	整備予定年月	
取組状況	規程の整備を行ったか	
	規程の整備年月	
	整備しなかった場合、その理由等	

### 公表内容及び閲覧場所等について

閲覧場所等	計画策定時				取組状況		
	18年度末				整備完了 予定年月	整備完了 年月	整備しなかった 場合、その理由等
	団体の 主たる 事務所	県民情 報センター	団体 所管課	インターネット			
公表内容							
公表内容	定款又は寄附行為						
	役員名簿						
	事業報告書						
	収支計算書						
	正味財産増減計算書						
	貸借対照表						
	財産目録						
	事業計画書						
収支予算書							

## 第 2 次長崎県出資団体見直し計画の取組結果 (No.1)

団体名	長崎県住宅供給公社	県所管課	土木部 住宅課
-----	-----------	------	---------

### 団体計画分

取り組み内容	特定調停成立で確定した弁済計画の確実な実施		
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
期日前繰上返済の実施（支払利息の軽減）			
取組年度	平成19・20年度		
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
割賦債権等の管理体制の確立			
取組年度	平成20年度		
取り組み内容	県職員の計画的削減に対応した、団体プロパー職員の育成（数値目標の設定）		
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
自立化に向けた職員の意識改革研修会実施			
取組年度	平成20年度		

### 県計画分

取り組み内容	派遣職員の計画的削減		
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
副企画幹の削減			
取組年度	平成20年度		
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
取組年度			
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
取組年度			

：達成した      ×：達成しなかった      -：計画予定年度前

## 第2次長崎県出資団体見直し計画の取組結果 (No.2)

団体名	長崎県住宅供給公社	県所管課	土木部 住宅課
-----	-----------	------	---------

### 団体計画分

いわゆる「充て職」による役員就任

計画策定時	役員等の選任に際し、社員総会等の決議を要件としない、いわゆる「充て職」の定めの有無 上記が「有」の場合、定款等の改正予定時期	無し
取組状況	定款等の改正を行ったか	
	定款等の改正年月	
	改正しなかった場合、その理由等	

### 透明性の確保のための取り組み

計画策定時	情報開示規程の整備 整備予定年月	済み
取組状況	規程の整備を行ったか	
	規程の整備年月	
	整備しなかった場合、その理由等	

### 公表内容及び閲覧場所等について

閲覧場所等	計画策定時				取組状況		
	18年度末				整備完了 予定年月	整備完了 年月	整備しなかった 場合、その理由等
	団体の 主たる 事務所	県民情 報センター	団体 所管課	インターネット			
公表内容							
公表内容	定款又は寄附行為		×	×	20年7月	21年3月	
	役員名簿		×	×	20年7月	21年3月	
	事業報告書			×	20年7月	20年7月	
	収支計算書			×	20年7月	20年7月	
	正味財産増減計算書			×	20年7月	20年7月	
	貸借対照表			×	20年7月	20年7月	
	財産目録			×	×	20年7月	21年3月
	事業計画書			×		20年7月	20年7月
	収支予算書			×		20年7月	20年7月
	職員数又は社員数			×	×	20年7月	20年7月
	給与に関する情報	×	×	×	×	20年7月	20年7月

## 第 2 次長崎県出資団体見直し計画の取組結果 (No.1)

団体名	長崎県土地開発公社	県所管課	土木部 用地課
-----	-----------	------	---------

### 団体計画分

取り組み内容	県職員の引き揚げに向け、団体プロパー職員の育成及び人員体制の整理		
	具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等
	各種研修を積極的に受講させるとともに、年功序列ではなく適材適所の人員配置を行い、管理的経験を積むことにより、将来の県職員引き揚げに備える。		
	取組年度	平成 20・21・22年度	
	具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等
	退職不補充を継続し、事業量に見合った組織体制の構築を図る。		
	取組年度	平成 20・21・22年度	
取り組み内容	土地評価において、現実に売却可能な価格に見直す		
	具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等
	開発中の土地の販売価格決定にあたっては、不動産鑑定による評価額を基準として決定する。		
	取組年度	平成 20・21・22年度	
取り組み内容	未売却用地の処分促進のため、行政や関連団体と連携した企業誘致策の強化		
	具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等
	県、県産業振興財団、地元市町と連携したPR活動の強化		
	取組年度	平成 20・21・22年度	

## 第2次長崎県出資団体見直し計画の取組結果 (No.1)

団体名	長崎県土地開発公社	県所管課	土木部 用地課
-----	-----------	------	---------

### 県計画分

取り組み内容	「土地開発公社経営改善実施計画」に対する進捗状況の指導・監督		
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
経常収支の黒字転換について（時津第10工区埋立事業除く） 経常収支の黒字転換を目標に指導・監督・支援を実施			
取組年度	平成20・21・22年度		
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
時津第10工区埋立事業について 埋土確保、完成土地の早期販売・回収並びに時代に即応した計画見直しの指導・助言により赤字額縮減を図る			
取組年度	平成20・21・22年度		
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
公有地取得事業・あっせん等事業の事業量確保と人員体制の整備について 事業量拡大支援に努めるとともに、事業量に柔軟に対応できる体制となるよう指導・監督を実施			
取組年度	平成20・21・22年度		
取り組み内容	売却土地の用途緩和の検討		
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
土地需要や地価動向を見極め、用途変更等緩和の検討を進める。また、時津第10工区埋立事業は、土地需要や地価動向等時代の変遷に応じた計画見直しを行うよう、必要に応じ用途変更を行う。			
取組年度	平成20・21・22年度		
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
時津第10工区埋立事業については、土地需要や地価動向等時代の変遷に応じた計画見直しを行うよう、必要に応じ他用途への変更を行う。			
取組年度	平成22年度		
取り組み内容	派遣職員の計画的削減		
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
派遣職員である総務部長は、道路公社と兼務であったが、平成19年度から住宅供給公社も兼務となり、また、技術部長もこれまで派遣職員であったが、平成19年度からプロパー職員が就任している。			
取組年度	平成19年度		

## 第 2 次長崎県出資団体見直し計画の取組結果 (No.1)

団体名	長崎県土地開発公社	県所管課	土木部 用地課
-----	-----------	------	---------

県計画分

取り組み内容	県職員の監事就任の取りやめ		
	具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等
	企業会計に精通した税理士等を選任する。		
取組年度	平成 2 0 年度		

: 達成した      × : 達成しなかった      - : 計画予定年度前

## 第2次長崎県出資団体見直し計画の取組結果 (No.2)

団体名	長崎県土地開発公社	県所管課	土木部 用地課
-----	-----------	------	---------

### 団体計画分

いわゆる「充て職」による役員就任

計画策定時	役員等の選任に際し、社員総会等の決議を要件としない、いわゆる「充て職」の定めの有無	無し
	上記が「有」の場合、定款等の改正予定時期	
取組状況	定款等の改正を行ったか	
	定款等の改正年月	
	改正しなかった場合、その理由等	

### 透明性の確保のための取り組み

計画策定時	情報開示規程の整備	済み
	整備予定年月	
取組状況	規程の整備を行ったか	
	規程の整備年月	
	整備しなかった場合、その理由等	

### 公表内容及び閲覧場所等について

閲覧場所等 公表内容	計画策定時				取組状況		
	18年度末				整備完了 予定年月	整備完了 年月	整備しなかった 場合、その理由等
	団体の 主たる 事務所	県民情 報センター	団体 所管課	インターネット			
定款又は寄附行為							給与に関する情報については、長崎県出資団体経営評価・診断制度実施要領に基づく経営評価診断表の作成を通じて公表しているため。
役員名簿							
事業報告書							
収支計算書							
正味財産増減計算書							
貸借対照表							
財産目録							
事業計画書							
収支予算書							
職員数又は社員数 給与に関する情報	×	×	×	×	20年8月	20年8月	

## 第2次長崎県出資団体見直し計画の取組結果 (No.1)

団体名 (財)長崎県育英会	県所管課 教育庁 教育環境整備課
---------------	------------------

### 団体計画分

取り組み内容	県職員引き上げに向け、団体プロパー職員の育成	
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等
奨学・返還・総務事務においてプロパー職員を主体とした業務運営を図るため、事務の効率化や自立化に向けた取組を実施する。		奨学・返還・総務事務において、プロパー職員を主体とした業務運営を行っている。
取組年度	平成20・21・22年度	
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等
派遣職員引き揚げに伴うプロパー職員の確保(採用)		平成22年度に派遣県職員1名の引き上げに伴い、事務局長として育英会嘱託職員1名を採用した。
取組年度	平成21年度	
取り組み内容	大学の部の見直し(貸与対象及び貸与月額の見直しなど)	
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等
見直しの結果、大学奨学金事業として新たに高等専門学校・短期大学・専修学校を対象とし、平成21年度からの改定内容の導入を決定		平成19年度実施済み 大学奨学金の対象として、新たに、短期大学・専修学校専門課程(専門学校) (「専門士」、「高度専門士」の称号が付与される課程・学科に限る。)・高等専門学校(長崎県県内就職促進奨学金返済補助金制度の適用者に限る。)を対象とすることを決定した。
取組年度	平成19年度	
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等
対象校種の拡大等に伴う電算システムの改修、改定内容の広報		システム改修を行うと共に、規定改正後に関係機関に対し広報を行った。
取組年度	平成20年度	
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等
改定内容の実施		大学奨学金事業について、新たに、短期大学・専修学校専門課程(専門学校) (「専門士」、「高度専門士」の称号が付与される課程・学科に限る。)・高等専門学校(長崎県県内就職促進奨学金返済補助金制度の適用者に限る。)を対象とし、採用等を実施した。
取組年度	平成21年度	

## 第 2 次長崎県出資団体見直し計画の取組結果 (No.1)

団体名 (財)長崎県育英会	県所管課 教育庁 教育環境整備課
---------------	------------------

### 県計画分

取り組み内容	県職員の団体役員(理事)就任は、県の同一部局から複数就任の取りやめ		
	具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等
	平成19年度当初に教育庁からの理事就任者を1名とした。(従前は2名が就任)		平成19年度実施済み
取組年度	平成19年度		
取り組み内容	派遣職員の計画的な削減		
	具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等
	平成21年度から派遣職員を1名に変更する。(平成19年度現在2名)		平成22年度実施済み
取組年度	平成21年度		

○ : 達成した      △ : 取り組み中      × : 達成しなかった      - : 計画予定年度前

## 第2次長崎県出資団体見直し計画の取組結果 (No.2)

団体名 (財)長崎県育英会	県所管課 教育庁 教育環境整備課
---------------	------------------

### 団体計画分

いわゆる「充て職」による役員就任

計画策定時	役員等の選任に際し、社員総会等の決議を要件としない、いわゆる「充て職」の定めの有無 上記が「有」の場合、定款等の改正予定時期	無し
取組状況	定款等の改正を行ったか	
	定款等の改正年月	
	改正しなかった場合、その理由等	

### 透明性の確保のための取り組み

計画策定時	情報開示規程の整備 整備予定年月	済み
取組状況	規程の整備を行ったか	
	規程の整備年月	
	整備しなかった場合、その理由等	

### 公表内容及び閲覧場所等について

閲覧場所等 公表内容	計画策定時					取組状況	
	18年度末				整備完了 予定年月	整備完了 年月	整備しなかった 場合、その理由等
	団体の 主たる 事務所	県民情 報センタ-	団体 所管課	イタ-ネット			
公表内容	定款又は寄附行為						
	役員名簿						
	事業報告書						
	収支計算書						
	正味財産増減計算書						
	貸借対照表						
	財産目録						
	事業計画書						
	収支予算書						
	職員数又は社員数	×	×	×	×	21年3月	21年3月
給与に関する情報	×	×	×	×	21年3月	21年3月	

## 第2次長崎県出資団体見直し計画の取組結果 (No.1)

団体名	(財)長崎県体育協会	県所管課	教育庁 体育保健課
-----	------------	------	-----------

### 団体計画分

取り組み内容	事業展開において、協会はNPO法人等関係団体と県などの調整役となるための体制づくり		
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
県民体育大会の運営をNPO法人との協働にできないか検討		「県民体育大会あり方検討委員会」を平成20年1月に設置し、8回の検討委員会を経て平成21年3月に報告書が出された。それを受けて平成21年度はNPO法人長崎県レクリエーション協会や県民スポーツ課と役割分担を協議し、協働で実施できる部分を具体的に検討している。	
取組年度	平成20年度		
具体的取組内容	達成状況		
県民体育大会等の(NPO法人との協働実施を含め)見直し案の策定		県、県教委、競技団体及び地教委などからなる委員18名による「県民体育大会あり方検討委員会」を平成20年1月に設置して8回の検討委員会を経て、平成21年3月に新たな県民体育大会のあり方についての提言が行われた。	
取組年度	平成20・21年度		
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
県民体育大会の見直しについて、できるものから実施		「県民体育大会あり方検討委員会」報告書の提言に基づき、郡市体育協会並びに各競技団体の了解を得て平成21年度は参加費の徴収を実施した。今後もNPO法人長崎県レクリエーション協会や県民スポーツ課と役割分担を協議して協働できる部分から具体的に実施する予定。	
取組年度	平成21・22年度		
取り組み内容	プロパーの専門職の育成や採用		
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
引き続き自主財源の確保を図り、努力していく。		県商工会連合会・長崎県医師会・その他関係団体の協力を得て、賛助会員への加入について訪問・文書依頼など自主財源の確保に努力した。	
取組年度	平成20・21・22年度		

## 第2次長崎県出資団体見直し計画の取組結果 (No.1)

団体名	(財)長崎県体育協会	県所管課	教育庁 体育保健課
-----	------------	------	-----------

### 団体計画分

取組み内容	イベントの有料化や寄附金徴収、収益事業等への取組		
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
有料のチャレンジスポーツ塾を開催		小学校1年生から3年生までの各10名を対象に毎月違ったスポーツを体験させるチャレンジスポーツ塾を各競技団体の協力を得て平成18年度から実施しており、平成21年度も新1年生を迎えて実施した。平成22年度も引き続き開催した。	
取組年度	平成20・21・22年度		
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
2巡目長崎国体を見据えた新たな募金の検討と募集開始		長崎国体内定を盛り込んだ賛助会費募集の拡充を図り、関係団体等に足を運び協力依頼を実施した。また、チャリティーゴルフ募金についてゴルフ協会に協力をお願いを行った。	
取組年度	平成20・21・22年度		
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
県民体育大会の参加費徴収の検討と新たな有料イベントの開催を検討		「県民体育大会あり方検討委員会」報告書の提言に基づき、郡市体育協会並びに各競技団体と協議し、了解を得て平成21年度から参加費徴収を実施済み。新たな有料イベントは検討の結果、現状の事務量・職員数及び長崎国体開催による業務量増加により国体終了までは実現不可能と判断。	
取組年度	平成20・21・22年度		

### 県計画分

取組み内容	県有施設指定管理者への応募のあり方の検討（現在の指定は22年度まで）		
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
県職員が役員に就任している団体及び県職員が派遣されている団体の指定管理者への応募の可否について検討する		団体の指定管理者への応募の可否について、検討の結果不可とした。	
取組年度	平成20・21年度		
取組み内容	県職員の団体役員（理事）就任は、県の同一部局から複数就任の取りやめ		
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
知事が就任している団体会長職及び県教育長が就任している団体副会長職については、理事でない会長・副会長とするよう団体の寄附行為改正を要請し、団体役員（理事）就任は、教育庁及び文化・スポーツ振興部からそれぞれ1名とする		会長(知事)、副会長(教育長)は理事から退き、団体役員(理事)就任は、教育庁及び文化・スポーツ振興部からそれぞれ1名となった。	
取組年度	平成20年度		

○ : 達成した      × : 達成しなかった      - : 計画予定年度前

## 第2次長崎県出資団体見直し計画の取組結果 (No. 2)

団体名	(財)長崎県体育協会	県所管課	教育庁 体育保健課
-----	------------	------	-----------

### 団体計画分

いわゆる「充て職」による役員就任

計画策定時	役員等の選任に際し、社員総会等の決議を要件としない、いわゆる「充て職」の定めの有無 上記が「有」の場合、定款等の改正予定時期	無し
取組状況	定款等の改正を行ったか	
	定款等の改正年月	
	改正しなかった場合、その理由等	

### 透明性の確保のための取り組み

計画策定時	情報開示規程の整備 整備予定年月	済み
取組状況	規程の整備を行ったか	
	規程の整備年月	
	整備しなかった場合、その理由等	

### 公表内容及び閲覧場所等について

閲覧場所等 公表内容	計画策定時				取組状況		
	18年度末				整備完了 予定年月	整備完了 年月	整備しなかった 場合、その理由等
	団体の 主たる 事務所	県民情 報センター	団体 所管課	インターネット			
定款又は寄附行為							
役員名簿							
事業報告書							
収支計算書							
正味財産増減計算書				×	20年6月	20年6月	
貸借対照表				×	20年6月	20年6月	
財産目録				×	20年6月	20年6月	
事業計画書							
収支予算書							
職員数又は社員数							
給与に関する情報							

## 第 2 次長崎県出資団体見直し計画の取組結果 (No.1)

団体名	(財)長崎県暴力追放運動推進センター (旧(財)長崎県暴力団追放県民会議)	県所管課	警察本部刑事部 組織犯罪対策課
-----	--	------	-----------------

### 団体計画分

取組み内容	寄附金や会員収入増への取組		
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
賛助会費 20 口の増加を図り、平成 22 年度までに県補助金 570 万円の 3 分の 1 (120 万円) 増を目指す。	×	講習・機関誌等あらゆる機会を通じて募集したが、賛助会員数は各年度共に増加したものの、昨今の経済不況が続く中、大口会員の脱会や減口、新規会員の短期間での退会などにより増額には至らなかった。今後計画変更の検討を要する。	
取組年度	平成 20・21・22 年度		
取組み内容	団体の目的を達成するために必要な事業費確保のため、財産を取り崩す際の基準策定		
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
当財団は、法に基づき設置された組織であり、各都道府県センターは、全国センターの指導の下に統一した活動を推進している。従って、今後、全国センターと連携し、歩調を取りながら検討していく。		平成 22 年度中に内部基準として策定済み	
取組年度	平成 20・21・22 年度		
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
取組年度			

### 県計画分

取組み内容			
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
取組年度			
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
取組年度			
具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等	
取組年度			

：達成した      ×：達成しなかった      -：計画予定年度前

## 第2次長崎県出資団体見直し計画の取組結果 (No.2)

<b>団体名</b>	<b>(財)長崎県暴力追放運動推進センター (旧(財)長崎県暴力団追放県民会議)</b>	<b>県所管課</b>	<b>警察本部刑事部 組織犯罪対策課</b>
------------	--	-------------	------------------------

### 団体計画分

いわゆる「充て職」による役員就任

<b>計画策定時</b>	役員等の選任に際し、社員総会等の決議を要件としない、いわゆる「充て職」の定めの有無 上記が「有」の場合、定款等の改正予定時期	無し
<b>取組状況</b>	定款等の改正を行ったか	
	定款等の改正年月	
	改正しなかった場合、その理由等	

### 透明性の確保のための取り組み

<b>計画策定時</b>	情報開示規程の整備 整備予定年月	済み
<b>取組状況</b>	規程の整備を行ったか	
	規程の整備年月	
	整備しなかった場合、その理由等	

### 公表内容及び閲覧場所等について

	閲覧場所等	計画策定時				取組状況		
		18年度末				整備完了 予定年月	整備完了 年月	整備しなかった 場合、その理由等
		団体の 主たる 事務所	県民情 報センタ-	団体 所管課	インタ-ネット			
公表内容								
公表内容	定款又は寄附行為							
	役員名簿							
	事業報告書							
	収支計算書							
	正味財産増減計算書							
	貸借対照表							
	財産目録							
	事業計画書							
	収支予算書							
	職員数又は社員数 給与に関する情報							

## 第2次長崎県出資団体見直し計画の取組結果 (No.1)

団体名	(株)長崎県営バス観光	県所管課	交通局 管理部
-----	-------------	------	---------

### 団体計画分

取り組み内容	会社法への対応の検討 (機関設計の見直しの検討及び会計参与の設置の検討)		
	具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等
	役員改選期に向けた機関設計の見直し検討		平成22年5月開催予定の監査役改選期に向けて、検討を行った。
取組年度	平成20・21年度		
	具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等
	役員改選期とあわせた機関設計の変更 (会計参与の設置)		平成22年5月開催の株主総会において、県職員の監査役就任を取りやめ、新たに会計参与を設置。
取組年度	平成22年度		
	具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等
取組年度			

### 県計画分

取り組み内容	長崎県交通局中期経営計画 (H15~19) の達成状況等を踏まえて団体のあり方を検討		
	具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等
	長崎県交通局の次期中期経営計画に合わせて、平成20年度から24年度までを期間とする長崎県営バス観光中期経営計画を策定		平成19年度実施済み
取組年度	平成19年度		
	具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等
	監査役就任の取りやめ (会計参与の設置とあわせた監査役の廃止)		平成22年5月開催の株主総会において、県職員の監査役就任を取りやめ、新たに会計参与を設置。
取組年度	平成22年度		
	具体的取組内容	達成状況	取組状況及び今後の課題等
取組年度			

：達成した      ×：達成しなかった      -：計画予定年度前

## 第2次長崎県出資団体見直し計画の取組結果 (No.2)

団体名	(株)長崎県営バス観光	県所管課	交通局 管理部
-----	-------------	------	---------

### 団体計画分

いわゆる「充て職」による役員就任

計画策定時	役員等の選任に際し、社員総会等の決議を要件としない、いわゆる「充て職」の定めの有無	無し
	上記が「有」の場合、定款等の改正予定時期	
取組状況	定款等の改正を行ったか	
	定款等の改正年月	
	改正しなかった場合、その理由等	

### 透明性の確保のための取り組み

計画策定時	情報開示規程の整備	済み
	整備予定年月	
取組状況	規程の整備を行ったか	
	規程の整備年月	
	整備しなかった場合、その理由等	

### 公表内容及び閲覧場所等について

閲覧場所等	計画策定時				取組状況		
	18年度末				整備完了 予定年月	整備完了 年月	整備しなかった 場合、その理由等
	団体の 主たる 事務所	県民情 報センター	団体 所管課	インターネット			
公表内容							
公表 内容	定款又は寄附行為			×	22年3月	22年3月	
	役員名簿			×	22年3月	22年3月	
	事業報告書			×	22年3月	22年3月	
	株主資本等変動計算書			×	22年3月	22年3月	
	損益計算書			×	22年3月	22年3月	
	貸借対照表			×	22年3月	22年3月	
	事業計画書			×	22年3月	22年3月	
	収支予算書			×	22年3月	22年3月	
	職員数又は社員数			×	22年3月	22年3月	
	給与に関する情報			×	22年3月	22年3月	